

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月24日

【計算期間】 第18期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

【ファンド名】 SPDR® S&P500® ETF(SPDR® S&P 500® ETF Trust)

【発行者名】 ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー
(State Street Bank and Trust Company)

【代表者の役職氏名】 ジェイムズ・E・ロス(James E. Ross)
シニア・ヴァイス・プレジデント(Senior Vice President)
W・アンドリュー・フライ(W. Andrew Fry)
シニア・ヴァイス・プレジデント(Senior Vice President)
ブレンダ・ライオンズ(Brenda Lyons)
シニア・ヴァイス・プレジデント(Senior Vice President)

【本店の所在の場所】 米国 02111 マサチューセッツ州 ボストン リンカーン・ストリート 1
(1 Lincoln Street Boston, Massachusetts 02111, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 伊 東 啓

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 城 健太郎
弁護士 山 本 俊 之

【連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-5562-8500

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

営業日	ニューヨーク証券取引所が営業しているいずれの日
間接的参加者	直接または間接的に、DTC参加者を通じて決済もしくはDTC参加者との保護預かり関係を維持する銀行、ブローカー、ディーラーおよび信託会社等
組入誤差	本ポートフォリオの構成およびS&P500指数の間の予想差異
組入誤差値	本信託のNAVに基づく1%の8/100から1%の2/100まで変化する特定のパーセンテージ
組入比率分析	本件受託者が、本ポートフォリオの組入比率と対応する指数構成証券の組入比率とを比較して、前営業日の市場終了時の価格に基づき、各営業日に本ポートフォリオの各株式を検討すること
クリアリングプロセス	その手続きがユニットのクリエイション・ユニット規模の設定および償還を実施するために促進されてきた、NSCCのCNSシステム
クリエイション・ユニット	50,000ユニットまたはその倍数である特定の大口単位
クリエイション・ユニットあたりNAV	1クリエイション・ユニットあたりのNAV
現金償還支払い	所定の営業日における、ポートフォリオ預託の現金部分と等しい金額
現金超過額	償還を行う本件受益的所有者により本信託へ支払われる金額のうち現金償還支払いの額を超過する金額
現金部分	分配金等価支払いおよび差額調整額
原信託契約	1993年1月1日付けの標準信託約款
原信託証書	スポンサーと本件受託者との間で締結された、原信託契約を参照により組み込んでいる「1993年1月22日付けの信託証書および信託契約」と題される契約
差額調整額	クリエイション・ユニットあたりNAVおよびポートフォリオ預託額との差額
指数構成証券	S&P500指数の構成株式
終了時	ニューヨーク証券取引所の通常取引時間の終了時(通常、ニューヨーク時間の午後4時)
終了日	本信託が、(a)2118年1月22日または(b)本件信託契約で指名されている11名の者(うち最も年上の者は1990年生まれ、最も若い者は1993年生まれ)の最後の生存者が死亡してから20年が経過した日のうち、いずれか早い方に終了する年月日
スポンサー	PDRサービズ・エルエルシー(PDR Services LLC)
調整日	各営業日
追加現金預託	(a)現金部分および(b)未交付の指数構成証券の市場価額の115%の合計額に等しい額
手続代理人	ALPSディストリビューターズ・インク(ALPS Distributors, Inc.)
トラスト・ユニット	本信託により発行される証券
内国歳入法	1986年米国内国歳入法(その後の改正を含む)
ニューヨーク証券取引所	ニューヨーク・ストック・エクスチェンジ・エルエルシー(New York Stock Exchange, LLC)
分配金支払日	各本件権利落日の翌暦月の最終営業日
分配金等価支払い	分配のために全累積期間にわたり全てのポートフォリオ証券が保有されていたかのように計算され、費用およびその期間の未払債務を控除した、(累積期間内に権利落日がある)本ポートフォリオの配当金に、1クリエイション・ユニット基準で、等価の金額
変更標準信託約款	2004年1月1日付けで、スポンサーと本件受託者との間で締結された変更標準信託約款
ポートフォリオ証券	本信託が保有する株式
ポートフォリオ預託	証券ポートフォリオおよび現金部分の預託
ポートフォリオ預託額	本件申込日に有効なポートフォリオ預託の証券部分の市場終了時の市場価額に本件申込日に設定または償還の申込みのために有効な分配金等価支払いを加算した額
本件基準日	本件権利落日から2営業日後
本件権利落日	ユニットの定期的な四半期ごとの権利落日(毎年3月、6月、9月および12月の各第3金曜日)。当該日が営業日でない場合、権利落日は直前の営業日
本件参加者	SECに登録されているクリアリング機関であるNSCCのCNSシステムを通じ、クリアリングプロセスに参加しているブローカー・ディーラーまたはその他の参加者

本件参加者契約	手続代理人、本件受託者および本件参加者またはDTC参加者間で締結される契約(随時、修正されることがある)
本件受益的所有者	ユニットの受益的持分の所有者
本件受託者	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)
本件証券取引所	NYSEアーカ・インク(NYSE Arca, Inc)
本件信託契約	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーとPDR サービス・エルエルシーとの間の、2004年1月1日付け、2004年1月27日発効の、変更され書き換えられた信託契約(その後の修正を含む)
本件信託財産	本信託の有価証券およびその他の資産、全ての収益、収入およびその他の資金、ならびにその他全ての財産
本件調整額	状況に応じて、(a)設定および償還時に支払われた本件取引手数料がかかる活動のコストを上回る場合の超過額ならびに本信託のために保有する現金についての超過利益の額について、本件受託者報酬を減額するか、または(b)設定もしくは償還時に支払われた本件取引手数料(クリアリングプロセスによらない設定または償還に関して支払われた追加額を加算)がかかる活動の実際のコストを下回る場合の不足額について、本件受託者報酬を増額することを予定したもの
本件伝達日	設定の申込みがなされた日
本件取引手数料	クリアリングプロセスを通じて行われたクリエイション・ユニットの各設定および償還に関連して本件受託者に支払われる取引手数料
本件評価時	ニューヨーク証券取引所の通常の営業時間の終了時(通常、ニューヨーク時間の午後4時)
本件申込日	調整日の翌営業日
本件預託契約	本件受託者およびDTC間の契約
本信託	SPDR® S&P500® ETF(SPDR® S&P500® ETF Trust)
本ポートフォリオ	本信託が保有する株式の総称
マーケティング・エージェント	ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー(State Street Global Markets, LLC)
ユニット	本信託により発行される証券
1933年証券法	1933年米国証券法(その後の改正を含む)
1934年証券取引所法	1934年米国証券取引所法(その後の改正を含む)
1940年投資会社法	1940年米国投資会社法(その後の改正を含む)
10ベース・ポイント制限	本件取引手数料が、1日1本件参加者あたり、3,000ドルまたは設定時点の1クリエイション・ユニットの価格の1%の10/100(10ベース・ポイント)の低い方となること
AMEX	アメリカン・ストック・エクスチェンジ・エルエルシー(American Stock Exchange, LLC)
CNS	継続的ネット決済
DTC	デポジトリ・トラスト・カンパニー(Depository Trust Company)
DTC参加者	DTCの参加者
DTC締切時間	本件伝達日の翌営業日の午前11時
DTCC	デポジトリ・トラスト・アンド・クリアリング・コーポレーション(Depository Trust and Clearing Corporation)
IRS	米国内国歳入庁(The United States Internal Revenue Service)
JASDEC	株式会社証券保管振替機構
NAV	純資産価額
NSCC	SECに登録したクリアリング機関である、ナショナル・セキュリティーズ・クリアリング・コーポレーション(National Securities Clearing Corporation)
NSCC営業日	NSCCが営業している日
NYSEアーカ	NYSEアーカ・インク(NYSE Arca, Inc)
S&P	マグロー・ヒル・カンパニーズ・インク(McGraw-Hill Companies, Inc.)の一部門であるスタンダード・アンド・プアーズ(Standard & Poor's)
S&P500指数	スタンダード・アンド・プアーズ総合500種株価指数®(Standard & Poor's 500 Composite Stock Price Index®)
SEC	米国証券取引委員会(The United States Securities and Exchange Commission)
SSBT	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)

SSC	ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)
SSGM	ステート・ストリート・グローバルマーケット・エルエルシー(State Street Global Markets, LLC)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=82.36円の換算率(2011年3月4日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの形態

SPDR® S&P500® ETF(以下「本信託」といいます。)は「トラスト・ユニット」または「ユニット」と呼ばれる証券を発行するユニット投資信託です。本信託は、ニューヨーク州法に基づき設立され、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)(以下「本件受託者」といいます。)とPDRサービシズ・エルエルシー(PDR Services LLC)(以下「スポンサー」といいます。)との間の、2004年1月1日付け、2004年1月27日発効の、変更され書き換えられた信託契約(その後の修正を含み、以下「本件信託契約」といいます。)に従います。

変更され書き換えられた標準信託約款(以下「変更標準信託約款」といいます。)は、2004年1月1日付けで、スポンサーと受託者との間で締結され、1993年1月1日付けの標準信託約款(以下「原信託契約」といいます。)の規定を完全に組み込んでいます。原信託契約はその後、各変更契約により変更され、各変更契約は、スポンサー(またはその前任者)と受託者との間で締結されました。原信託契約を参照により組み込んでいる「1993年1月22日付けの信託証書および信託契約」(以下「原信託証書」といいます。)と題される契約はスポンサーと本件受託者との間で締結され、各変更契約に従って変更されました。変更標準信託約款が組み込まれている変更信託証書は、変更標準信託約款と併せて単一の文書として本件信託契約を構成するものとします。

本信託は、1940年米国投資会社法(その後の改正を含みます。)(以下「1940年投資会社法」といいます。)に基づき登録された投資会社です。トラスト・ユニットは、スタンダード・アンド・プアーズ総合500種株価指数®(Standard & Poor's 500 Composite Stock Price Index®)(以下「S&P500指数」といいます。)の全ての普通株式のポートフォリオにおける不可分の持分権を表章します。

ユニットは、NYSEアーカ・インク(NYSE Arca, Inc)(以下「本件証券取引所」または「NYSEアーカ」といいます。)に上場され取引されており、取引日の任意の時点で通常の株式と同様に流通市場で売買されます。ユニットは、本件証券取引所において100ユニット取引単位で取引されますが、1ユニットの端数単位での取引も可能です。本件証券取引所は、一定の状況下においてはユニットの取引を停止することができます。

本信託は、ユニット投資信託として組成された登録投資会社です。

本信託は、50,000ユニットまたはその倍数であるクリエイション・ユニットという特定の大口単位でのみユニットの発行および償還を行います。部分的クリエイション・ユニットは、限定された状況においてのみ設定または償還されます。(50,000口のクリエイション・ユニット規模未満の場合におけるトラスト・ユニットの償還状況については、下記「第一部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (3) 信託期間」をご参照下さい。)

クリエイション・ユニットは、ALPSディストリビューターズ・インク(ALPS Distributors, Inc.)(以下「手続代理人」といいます。)に設定注文を出した後、S&P500指数の構成株式(以下「指数構成証券」といいます。)と構成および組入比率が実質的に同等である株式のポートフォリオおよび預託のときまでに累積した(費用控除後の)配当金とおおむね等しい現金の支払いを本件受託者に預託した者であれば誰に対しても、本件受託者により発行されます。クリエイション・ユニットの設定時に、本件受託者が、1または複数の指数構成証券が入手不能または数量不足であると判断する場合、本件受託者は、これら1または複数の指数構成証券の現金等価額が、それに代わり、現金部分の一部としてポートフォリオ預託に含まれることを容認することができます。設定者が、1または複数の指数構成証券への投資または取引を規則その他により制限されている場合、本件受託者は、かかる指数構成証券の現金等価額が、ポートフォリオ預託の株式部分へのその指数構成証券の組入れに代わり、その設定注文が、手続代理人によって受領されたとみなされる日のニューヨーク・ストック・エクスチェンジ・エルエルシー(New York Stock Exchange, LLC)(以下「ニューヨーク証券取引所」といいます。)の通常の営業時間の終了時(通常、ニューヨーク時間の午後4時)(以下「本件評価時」といいます。)におけるかかる指数構成証券の市場価格に基づいて、現金部分の一部として、ポートフォリオ預託に含まれることを容認することができます。

クリエイション・ユニットは現物でのみ償還することができ、現金で償還することはできません。1または複数のクリエイション・ユニットを受領した場合、本信託は、償還する保有者に対して、いずれかの該当営業日においてポートフォリオ預託の現金部分と同額の「現金償還支払い」と併せて指数構成証券ポートフォリオ(本信託の純資産価額(以下「NAV」といいます。)に基づく)を交付します。本件受託者が、クリエイション・ユニットの償還に際して、本信託によって交付される1または複数の指数構成証券が入手不能または数量不足であると判断する場合、本件受託者は、指数構成証券に代わり、その償還注文が、本件受託者によって受領されたとみなされる日の本件評価時における指数構成証券の市場価格に基づいて、現金償還支払いの一部として、1または複数のかかる指数構成証券の現金等価額を交付することができます。

デポジトリー・トラスト・カンパニー(Depository Trust Company)(以下「DTC」といいます。)またはそのノミニーは、全ての発行済みのユニットの記録上または登録上の所有者です。ユニットの受益的所有権は、DTCまたはその参加者の記録上に表示されます(かかる受益的持分の所有者は、本書において「本件受益的所有者」といいます。)。ユニットについての個別の証書は発行されません。

本信託によって発行可能なユニットの数については、限度額は存在しません。

ファンドの目的

本信託は、S&P500指数の価格および利回りに、費用控除前で、おおむね一致する投資成果を提供することを目指します。S&P500指数の価値に関する現在の情報は、市場情報サービス機関から入手可能です。マグロー・ヒル・カンパニーズ・インク(McGraw-Hill Companies, Inc.)の一部門であるスタンダード・アンド・プアーズ(Standard & Poor's)(以下「S&P」といいます。)は、S&Pが信頼できると考える情報源から、S&P500指数に含める情報および計算上使用する情報を入手します。S&P、スポンサー、本信託、本件受託者、もしくはNYSEアーカまたはその関連会社のいずれも、S&P500指数またはS&P500指数に含まれるいかなるデータの正確性および/または完全性について責任を負わず、また保証するものではありません。

本信託はポートフォリオおよび現金を保有しますが、経済的、金融的および市場的な考慮に関連してなされる判断を基にしてポートフォリオに変化をもたらすことを一般的に含む伝統的手法により積極的に「運用」されることはありません。本信託が保有する株式(以下「ポートフォリオ証券」または総称して「本ポートフォリオ」といいます。)と指数構成証券との間の構成および組入比率の対応を維持するため、本件受託者は、本ポートフォリオを随時調整し、指数構成証券の銘柄および/または関連する組入比率に関する周期的変更に一致させます。本件受託者は、これらの調整のいくつかをとりまとめ、最低毎月1回またはS&P500指数に重要な変化があった場合はより頻繁に、本ポートフォリオの変更を行います。指数構成証券の銘柄および組入比率が変更されると、それに伴って、S&P500指数の変更が、市場終了後に有効となる日以降のニューヨーク証券取引所が営業しているいずれかの日(以下「営業日」といいます。)に有効となる、所定のポートフォリオ預託への対応する調整がされることとなります。

トラスト・ユニットの価格は、本ポートフォリオの価額の変化に関連して変化します。個別のユニットの市場価額は、当該ユニットのNAVと必ずしも同じではありませんが、従来、これら2つの価額はおおむね近似しています。

基礎指数の説明

S&P500指数は、選択された500の株式から構成され、それらは全て、米国内の証券取引所に上場されており、24の産業グループにまたがっています。2010年12月31日現在、S&P500指数を構成する5大産業グループはエネルギー(8.13%)、資本財(7.65%)、公益事業(7.06%)、小売業(6.16%)および保険(6.01%)です。1968年以来、S&P500指数は、米国経済の主要セクターに連動する米国商務省(US Commerce Department)の景気先行指数のリストの一構成要素です。S&P500指数の市場価額に関する現在の情報は、市場情報サービス機関から入手可能です。S&P500指数は、本信託とは関係なく決定、構成および算出されます。

S&Pは、トラスト・ユニットの設定もしくは販売、または指数構成証券もしくはポートフォリオ証券の購入もしくは売却の時期、価格、数量および割合の決定について責任を持たず、また、参加していません。S&PとS&P500指数に関する本書の情報は、スポンサーが信頼できると信じる情報源から入手したものです。スポンサーは、かかる情報の正確性について責任を持ちません。

以下の表は、1960年から2010年までのS&P500指数のパフォーマンスを示しています。株価はこの期間に大きく変動し、期首より期末の方が高くなりました。表示された結果は、将来S&P500指数によって生じるであろう収益利回りまたはキャピタル・ゲインもしくはロスを表すものと考えるべきではありません。この結果は、本信託のパフォーマンスを表すものと考えるべきではありません。

年	暦年年末指数価額*	暦年年末指数価額 (1960年 = 100)	暦年の指数変化 (%)	暦年年末収益** (%)
1960	58.11	100.00	-	3.47
1961	71.55	123.13	23.13	2.98
1962	63.10	108.59	-11.81	3.37
1963	75.02	129.10	18.89	3.17
1964	84.75	145.84	12.97	3.01
1965	92.43	159.06	9.06	3.00
1966	80.33	138.24	-13.09	3.40
1967	96.47	166.01	20.09	3.20
1968	103.86	178.73	7.66	3.07
1969	92.06	158.42	-11.36	3.24
1970	92.15	158.58	0.10	3.83
1971	102.09	175.68	10.79	3.14
1972	118.05	203.15	15.63	2.84
1973	97.55	167.87	-17.37	3.06
1974	68.56	117.98	-29.72	4.47
1975	90.19	155.21	31.55	4.31
1976	107.46	184.93	19.15	3.77
1977	95.10	163.66	-11.50	4.62
1978	96.11	165.39	1.06	5.28
1979	107.94	185.75	12.31	5.47
1980	135.76	233.63	25.77	5.26
1981	122.55	210.89	-9.73	5.20
1982	140.64	242.02	14.76	5.81
1983	164.93	283.82	17.27	4.40
1984	167.24	287.80	1.40	4.64
1985	211.28	363.59	26.33	4.25
1986	242.17	416.75	14.62	3.49
1987	247.08	425.19	2.03	3.08
1988	277.72	477.92	12.40	3.64
1989	353.40	608.15	27.25	3.45
1990	330.22	568.26	-6.56	3.61
1991	417.09	717.76	26.31	3.24
1992	435.71	749.80	4.46	2.99
1993	464.45	802.70	7.06	2.78
1994	459.27	790.34	-1.54	2.82
1995	615.93	1,059.92	34.11	2.56
1996	740.74	1,274.70	20.26	2.19
1997	970.43	1,669.99	31.01	1.77
1998	1,229.23	2,115.35	26.67	1.49

1999	1,469.25	2,528.39	19.53	1.14
2000	1,320.28	2,272.04	-10.14	1.19
2001	1,148.08	1,975.70	-13.04	1.36
2002	879.82	1,514.06	-23.37	1.81
2003	1,111.92	1,913.47	26.38	1.63
2004	1,211.92	2,085.56	8.99	1.72
2005	1,248.29	2,148.15	3.00	1.86
2006	1,418.30	2,440.72	13.62	1.81
2007	1,468.36	2,526.86	3.53	1.89
2008	903.25	1,554.38	-38.49	3.14
2009	1,115.10	1,918.95	23.45	1.95
2010	1,257.64	2,164.24	12.78	1.87

* 出典：S&P 表示された年末指数価額には配当金の再投資も、ブローカー手数料および取引費用のようなコストも反映されていません。

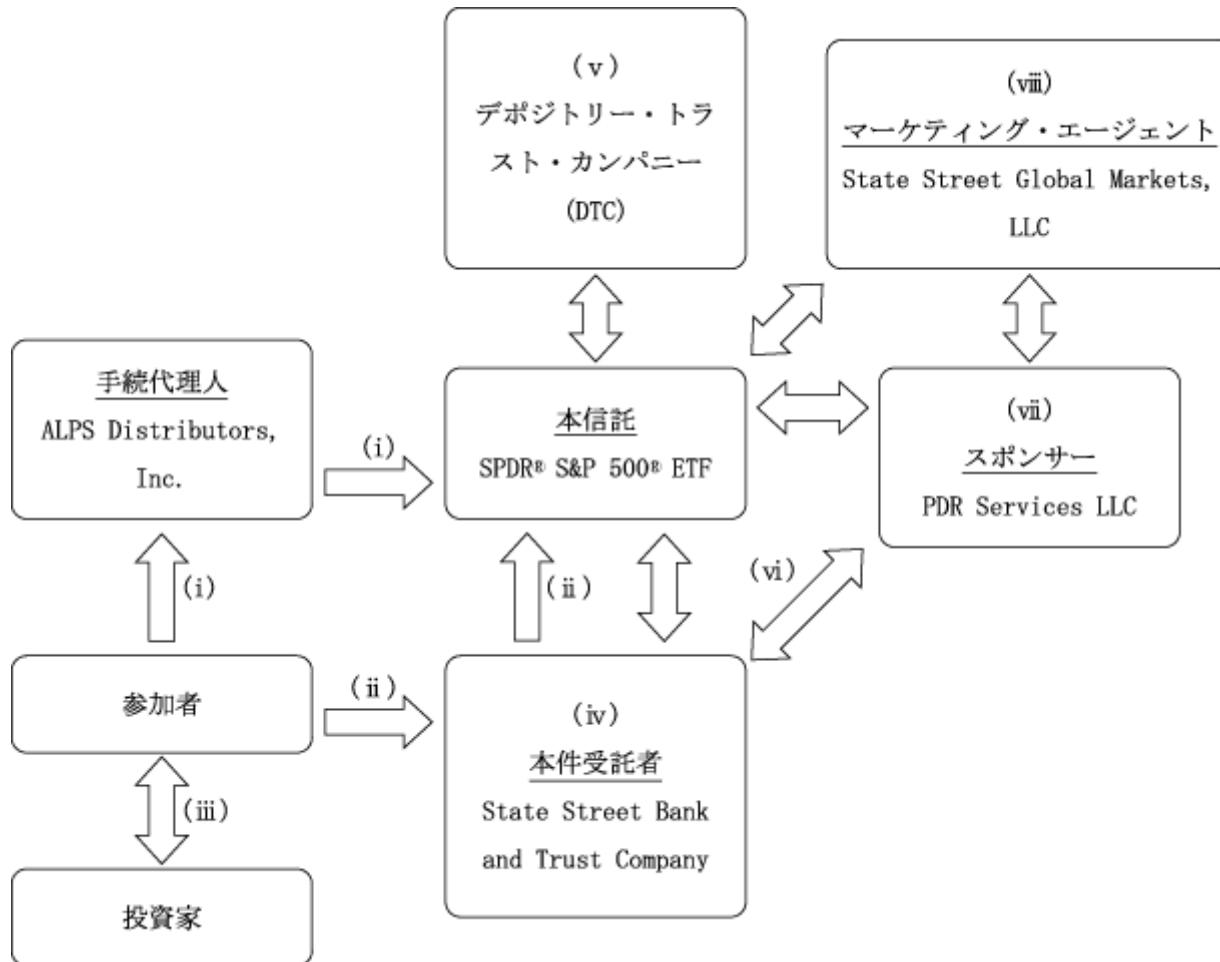
** 出典：S&P 利回りは、総現金配当をS&P500指数の株式の総市場価額で除すことにより得られます。

(2)【ファンドの沿革】

日付	沿革
1993年1月1日	原信託約款締結
1993年1月22日	原信託証書締結、当初預託および本信託の運用開始
1993年1月22日	募集開始
1993年1月22日	当初設定
1993年1月29日	アメリカン・ストック・エクスチェンジ・エルエルシー(American Stock Exchange, LLC)(以下「AMEX」といいます。)上場
2001年5月4日	シンガポール証券取引所(Singapore Exchange Securities Trading Limited)上場
2004年1月1日	本件信託契約締結
2009年2月24日	NYSEアーカ上場(AMEXでの上場取り止めに対応)
2011年3月24日	株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)上場

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



* 本件受託者は本信託のカストディアンおよび名義書換代理人として行為し、特定の管理業務を提供します。

()	設定注文
()	償還注文
()	ユニットの販売

()	・信託財産の運用・管理 ・ユニットの発行・償還 ・年次報告書等の作成
()	・ユニットの預託機関
()	信託契約
()	・信託に関わる費用の監視
()	・本信託のマーケティング ・S&P500指数の使用に関するサブライセンスの供与

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

	ファンドの運営上の役割	名称 契約等の概要
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	管理会社 本件受託者	本件信託契約。管理会社は本信託の本件受託者として行爲します。本件受託者は、S&P500指数を反映するために本ポートフォリオの調整を行い、本信託において保有される当該ポートフォリオ証券の配当その他の収入およびキャピタル・ゲインを収受し、本件受益的所有者に対する分配を目的としてDTCに対して当該ポートフォリオ証券のかかる配当その他の収入およびキャピタル・ゲインを分配します。
PDRサービシズ・エルエルシー	スポンサー	本件信託契約。スポンサーは、自己の費用で、随時、ユニットを公衆に販売するブローカーに対して追加的な販売促進インセンティブを提供することができます。
ALPS ディストリビューターズ・インク	手続代理人	本件受託者とALPSディストリビューターズ・インクとの間の2005年9月30日付ディストリビューション契約。手続代理人は、本信託の代理人として、トラスト・ユニットの受付機関として行爲します。手続代理人は、受領した注文の記録および受注確認書を保管し、その注文者に対して受注確認書を発行します。手続代理人はまた、トラスト・ユニットを設定する者に対して、プロスペクタスを交付する責任を有します。手続代理人はまた、注文に応じた引渡記録を保管し、特定のその他管理業務を提供することがあります。

ステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー	マーケティング・エージェント	スポンサーとステート・ストリート・グローバル・マーケット・エルエルシー(State Street Global Markets, LLC)(以下「SSGM」といいます。)との間の2005年11月1日付マーケティング契約。 本信託を代理する本件受託者、スポンサーおよび本件証券取引所はそれぞれ、本信託に関する権利および義務に関連して、S&P500指数ならびに一定の商号および商標を使用することについて、SSGMからサブライセンスを受けています。
-------------------------------	----------------	--

管理会社の概況

(イ) 設立準拠法

管理会社は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(投資運用部門)で、米国マサチューセッツ州法に基づき設立された信託銀行です。

(ロ) 会社の目的

管理会社は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(投資運用部門)で、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)(以下「SSC」といいます。)の主要な銀行子会社であり、世界中の機関投資家に対してあらゆる種類の商品およびサービスを提供します。

(ハ) 資本の額(2009年12月31日現在)

資本金合計：14,668百万ドル(1,208,056百万円)

(ニ) 会社の沿革

今日のSSCの事業を行う法人であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)(以下「SSBT」ともいいます。)は、1961年のロックランド-アトラス・ナショナル・バンク(Rockland-Atlas National Bank)とセカンド・バンク-ステート・ストリート・トラスト・カンパニー(Second Bank-State Street Trsut Company)の合併により設立されました。

SSBTの歴史は1790年代に遡ります。

(ホ) 大株主の状況

(2010年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数	比 率(%)
ステート・ストリート・ コーポレーション	02111 マサチューセッツ州 ボス トン リンカーン・ストリート 1	2,993,092株	100

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

本信託は、ユニットと称する証券を発行するユニット投資信託です。本信託は、ニューヨーク州法に基づき設立されたユニット投資信託です。本件信託契約は、その法の抵触に関係なく、ニューヨーク州法に準拠し、また、これに従って解釈されるものとし、ニューヨーク州の全ての解釈法または解釈規則は、本件信託契約の両当事者および本件受益的所有者の権利ならびに本件信託契約の条項の解釈について規律するものとし、

ニューヨーク州法

本信託は、ニューヨーク州法に基づき設立されたコモン・ロー信託であり(ブラウン対スポア(*Brown v. Spohr*) 180 N.Y. 201(1904)および同判例に引用される判例を参照。)、SSBTとスポンサー間での、原信託契約および1993年1月23日付信託証書(その後、現行の本件信託契約により変更され書き換えられました。)に基づき設定されました。これらがニューヨーク州法に基づく受託者および本信託の受益者の権利、権限および義務を定めています。

本件信託契約は、本信託の規定、条項および条件について定めています。これらの中には、本件受託者が、各本件受益的所有者へ配布するため、各計算期間末に本信託の独立の会計士による監査済みの財務諸表を含む本信託の年次報告書を、DTC参加者(後記で定義します。)に対して提供する要件が含まれます。

ニューヨーク州の州務長官の事務所に、本件信託契約の写しを提出する必要はありません。また、本信託は、ニューヨーク州の州務長官の事務所に、年次報告書の提出する必要もありません。結果として、ニューヨーク州の州務長官の事務所に対して、本件信託契約書または年次報告書を提出しなかったとしても、本信託にペナルティは科されません。

1940年米国投資会社法

1940年投資会社法は、一般的に、ユニット投資信託を含む投資会社に対して、米国証券取引委員会(The United States Securities and Exchange Commission)(以下「SEC」といいます。)への登録および、その運営についての多くの実体的な規則の遵守を要求しています。1940年投資会社法は、とりわけ、ユニット投資信託がSECに対して年次報告書を提出することを求め、ユニット投資信託が関連会社との取引を行うことを制限しています。特に、1940年投資会社法の第26条は、受託者またはカストディアンとして業務を行うことができる者および、受託者またはカストディアンがユニット投資信託の資産を保管する方法を含む、ユニット投資信託の様々な不可欠の側面について定めています。ユニット投資信託の受託者(本件受託者を含みます。)は、第26条により、常に50万米ドルを下回らない最低資本を有する銀行であることが要求されます。また、本件受託者は、ユニット投資信託の受託者として、全ての本信託の有価証券およびその他の資産、全ての収益、収入およびその他の資金、ならびにその他全ての財産(以下「本件信託財産」といいます。)を保有し、本件信託契約の規定に従って分配が行われるまで、受益的所有者の利益のみのために、かかる信託の全ての財産を保管することを要求されます。本件受託者は、ユニット投資信託の受託者として、1940年投資会社法(および本件信託契約)に基づいて、実際に行われたその業務に対する報酬および実際に発生した費用の払戻しを受領する権利を有します。これらの報酬および払戻しは、他に支払いのための資金源がない場合、本件信託財産から直接支払われることができます。

ユニット投資信託は、一般的に、純資産価額において、信託のユニットを償還しなくてはなりません。本信託は、「クリエイション・ユニット」規模においてのみ販売および償還を行うことを認める免除命令に基づいて運営されます。

投資会社によるユニットの購入は、1940年投資会社法の12条(d)(1)に規定される制限を受けます。本信託は、一定の条件および規定の下で、登録投資会社が、これらの制限を受けずにユニットに投資を行うことを認めるSECの命令を受けています。そのような条件の1つは、この命令に依拠する登録投資会社は、本信託と書面による合意を締結しなければならない、ということです。

1933年米国証券法

1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)(以下「1933年証券法」といいます。)は、ユニットを含む、証券の募集および販売について規制しています。1933年証券法は、とりわけ、証券の発行者について種々の登録要件を課し、その規定を遵守することを怠った場合またはその他の特記事項に関する種々の責任について定めています。

1934年米国証券取引所法

1934年米国証券取引所法(その後の改正を含みます。)(以下「1934年証券取引所法」といいます。)は、とりわけ、証券の流通取引、発行者および一定の証券所有者による定期的な報告ならびに名義書替代理人、ブローカー、ディーラーならびに取引所および店頭市場の一定の活動についての事項を含む様々な事項について規制しています。ユニットは、本件証券取引所で取引されます。

米国内国歳入法

本信託は、米国連邦所得税の目的における「適格投資会社」として適格であり続けることを目指しています。このことにより、本信託は、とりわけ、その総所得を得る源泉、その資産の分散化ならびにその投資会社課税対象所得および非課税の利息の分配に適用される制限を受けることになり、また、本信託が本件受益的保有者に対して分配する所得および利益に対する米国連邦税を免れるため、本信託に必要となるその他の要件を定めます。課税を免除されない本件受益的所有者は、その配当を本信託に再投資する場合でも、自身の分配について税金を支払わなければなりません。

その他の法律

本信託は、例えば、本信託によるユニットの販売の登録に関する種々の州法のように、本信託またはその運営に適用されるその他の法律、規則および規制の適用を受けません。

(5) 【開示制度の概要】

米国における開示

(イ) SECに対する開示

本信託は登録届出書をSECに提出する必要があるとあり、SECは1940年投資会社法または1940年投資会社法に係る規則の違反について本信託および/またはそのサービス提供者に対し強制措置を取る権限があります。本信託は登録届出書をフォームS-6で提出し、それには本信託のプロスペクトス、特定の証書および書面による同意が含まれていることが必要です。

本信託は、本件信託契約の規定または保有者の権利に関する重大な変更があった場合に、変更登録届出書または変更済みの確定書類を提出することにより、プロスペクトスを改訂します。

本信託は、SECに対して、会計年度末後60日以内に、監査済財務諸表を含む年次報告書をフォームN-30Dを使用して提出することが求められています。

本信託は、これらの書類をEDGARシステムを通じて提出します。

(ロ) その他の米国規制当局に対する開示

該当事項はありません。

(ハ) 受益者に対する開示

本件受託者は、各分配と共に、本件受益的所有者に配布するため、ユニット1口当たりのドル額で表した分配額を記した計算書を提供します。

本件受託者は、各会計年度終了後直ちに、当該各会計年度末におけるユニットの各本件受益的所有者に配布するために、DTC参加者に独立公認会計士による監査済みの財

務諸表ならびに適用のある法律、規則および規制により要求されるその他の情報を含む本信託の年次報告書を提供します。

日本における開示

(イ) 金融商品取引法上の開示

日本において本信託の受益権の募集または売出しがなされないため、有価証券届出書は作成されません。同様に金融商品取引法に基づく目論見書も作成または交付されません。

管理会社は、本信託の財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6ヶ月以内に有価証券報告書を、また、各事業年度上半期終了後3ヶ月以内に半期報告書を、さらに、本信託に関する一定の重要事項が発生した場合にはその都度臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資家およびその他希望する者は、これらの書類を関東財務局またはEDINETにおいて閲覧することができます。

(ロ) 投資信託および投資法人に関する法律上の開示

本信託の受益権は、東京証券取引所に上場しているため、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)(以下「投信法」といいます。)に基づく届出は行われず、投信法に基づく運用報告書も作成されません。

(ハ) 東京証券取引所規則に基づく開示

東京証券取引所が定める項目に関する開示は、東京証券取引所が提供する開示システムであるTDnetを通じてなされます。

(6) 【監督官庁の概要】

本信託の業務を監督する主要な監督官庁は、SECです。本信託は、SECに登録届出書を提出する必要があり、SECは、本信託および/またはそのサービス提供者に対して、1940年投資会社法またはその他の適用のある法の違反について強制措置を取る権限があります。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本目的

本信託の目的が、費用控除前の段階で、原則として、S&P500指数の価額および利回りに一致した投資成果を提供することであることから、ポートフォリオ証券は、常に、実務上可能な限り多数の指数構成証券で構成されます。通常は、現金または現金類(分配するために保有されている配当を除きます。)が本信託の純資産の大部分を占めることはないと思われています。本信託は、一定の指数構成証券を保有できない場合が常にありえますが、本信託は、大部分が指数構成証券に投資され、かかる投資によりS&P500指数の投資パフォーマンスとユニットの所有から生じる投資パフォーマンスが密接に連動することが予定されています。

S&P500指数に一致するポートフォリオ証券

S&P500指数は、S&PのS&P指数委員会が主催して算出する500銘柄の証券の時価総額加重インデックスです。いかなる時も、S&P500指数の価額は、500ある指数構成証券の各銘柄の全発行済株式の時価総額(上場しているそれぞれの取引所における各終値(売値)で評価されます。)の合計額を公表指数値となるインデックス価額をもたらず倍率(以下「除数」といいます。)で除したものと等しくなります。

定期的に(一般的に、四半期に数回)、S&Pは、売出し、買戻し、転換またはその他の会社行為を要因として、指数構成証券の1または複数の銘柄の全発行済株式に変更が生じたと決定することができます。次に、S&Pは、定期的に、1または複数の指数構成証券の入手可能な時価総額が、会社行為、保有者による証券の購入もしくは売却またはその他の事由を要因として変更が生じたと決定することができます。さらに、S&P委員会は、合併、買収、破産もしくはその他の市況により、またはかかる指数構成証券の発行会社がS&P500指数に含まれるための基準を満たさない場合、1または複数の指数構成証券を定期的に(通常、四半期に数回)入替えることができます。2010年において、S&P500指数のうち16社の変更がありました。通常、S&P500指数の発行済株式または指数構成証券に変更がある場合にはいつでも、S&Pは、除数を調整して、S&P500指数の価額に不連続性がないことを確保します。

本信託は運用を行うものではないため、発行会社が不利な財務状況に陥っても、本ポートフォリオからの当該会社の株式の売却を要しません。指数構成証券の構成および/または組入比率の構造に変更があった場合には、本件受託者は、裁量の余地なく、かかる変更に合わせて本ポートフォリオの構成を調整します。本書に記載の調整に影響を与えるような形で、S&PがS&P500指数の決定方法を変更した場合には、その限度において、本件受託者およびスポンサーは、DTCまたは本件受益的所有者の同意なしに、当該調整にかかる変更と一致させて、S&P500指数に連動するという本信託の目的が維持されるよう、本件信託契約を変更する権利を有します。

本件受託者はこれらの調整のいくつかを集計し、最低月1回、本ポートフォリオに適合する変更を行います。本件受託者は株取引を、本件受託者の関連会社を含むブローカーもしくはディーラーで、最も良い価格を得ることができるかまたは注文の執行が最も良いことが期待できる者に対してのみ指示します。調整は、S&P500指数に重要な変更がある場合に、より頻繁に行なわれます。特に、本件受託者は、指数構成証券のいずれかに銘柄の変更(つまり、ある証券の他の証券への入れ替え)があった場合はいつでも、その変更が発効すると予定されている日の前後3営業日以内に、本ポートフォリオの構成を調整する必要があります。もし、本ポートフォリオを調整するために本信託が負担する取引費用が、本ポートフォリオの構成およびS&P500指数の間の予想差異(以下「組入誤差」といいます。)を超過するような場合、S&P500指数の株式構成をまったく同様に再現することは効率的ではありません。一般に、少額の組入誤差は、下記に示したガイドライン内であれば許容されます。本ポートフォリオのいずれかの株式の組入比率が、S&P500指数の指数構成証券の組入比率から、本信託のNAVに基づく1%の8/100から1%の2/100まで変化する特定のパーセンテージ(それぞれ「組入誤差値」といいます。)の150%を超えて変化する場合はいつでも、本件受託者は本ポートフォリオの構成を調整することが必要になります。

本件受託者は、本ポートフォリオの組入比率と対応する指数構成証券の組入比率とを比較して、前営業日の市場終了時の価格に基づき、各営業日に本ポートフォリオの各株式を検証します(以下「組入比率分析」といいます。)。本ポートフォリオの株式の組入誤差が適用ある組入誤差値の150%を超える場合、本件受託者は、その組入誤差を組入誤差値の範囲内にするために、かかる組入誤差が発生した日の市場終了時の価格に基づき、本ポートフォリオの調整計算を行うものとします。また、本件受託者は毎月、本ポートフォリオの各株式の組入比率分析を行い、適用ある組入誤差値の100%を超える組入誤差がある場合には、その組入誤差を適用ある組入誤差値の範囲内にするために、かかる組入誤差が発生した日の市場終了時の価格に基づき、本ポートフォリオの調整計算を行うものとします。組入誤差のために本ポートフォリオが調整される場合、その調整により必要となった証券の売買は、当該組入誤差が決定した日から3営業日以内に行われるものとします。前記の調整に加えて、本件受託者は、適用ある組入誤差値以内の誤差があるポートフォリオ証券を定期的に追加調整することができます。

組入誤差に関する上記のガイドラインは、また、(a)引渡しのため入手不能もしくは数量不足である可能性がある場合、または、(b)設定者がかかる指数構成証券を含む取引に関わることを禁止する制限のために、本件受託者に引渡しができない場合の指数構成証券にも適用されます。かかる指数構成証券を含むクリエイション・ユニットの注文受領後直ちに、本件受託者は、その株式に関する現金の引き受けが、本ポートフォリオの組入誤差を引き起こす原因になるか否かを判断します。もし組入誤差が生じれば、本件受託者は、翌営業日の市場開始時に、必要な数量の指数構成証券の株式を購入します。もし組入誤差が生じず、本件受託者が許可された額を超えて現金を保有していなければ、本件受託者は現金を保有すること、または、(かかる超過がある場合には)本ポートフォリオに必要な調整を行うことができます。

これらの要件に従った証券の売買の結果として、またはクリエイション・ユニットの設定の結果として、本信託は、かかる取引による残余現金(株式の売買の時期の相違のために一時的に保有される現金、または指数構成証券の代わりに引き渡される現金もしくは未分配収益もしくは未分配キャピタル・ゲインを除きます。)の一部を保有することができます。この保有額は、連続する2営業日を超える期間について、本ポートフォリオの価額の0.5%を超えないものとします。本件受託者が必要な全ての調整を行ったのちに、本ポートフォリオの価額の0.5%を超える現金を残している場合、本件受託者は、当該指数構成証券の組入誤差が適用ある組入誤差値を超えていないとしても、この現金を用いて、本ポートフォリオにおける組入比率が、S&P500指数の相対的な組入比率に不足している指数構成証券を追加購入するものとします。

本ポートフォリオの全ての調整は本書に記載されるとおりになされます。ただし、かかる調整が本信託の1986年米国内国歳入法(その後の改正を含み、以下「内国歳入法」といいます。)のサブチャプターMにおける「適格投資会社」としての地位を失わせることになる場合はこの限りではありません。さらに、本信託の適格投資会社としての継続的な資格を確保するために、何時でも、本件受託者は本ポートフォリオの構成の調整を要するものとします。

本件受託者は、指数構成証券の構成および組入比率に関して、業界の情報源に依拠します。営業日において、本件受託者がかかる情報を取得または処理することができないか、ナショナル・セキュリティーズ・クリアリング・コーポレーション(National Securities Clearing Corporation)(以下「NSCC」*といいます。)が本件受託者からかかる情報を受領することができない場合、本件受託者は、全ての調整および決定(ポートフォリオ預託の株式部分の決定を含みますがこれに限りません。)の目的において、(a)指数構成証券に関する現在の情報が入手可能になった日または(b)連続する3営業日が経過した日のいずれか早い方の日まで、直近の有効なポートフォリオ預託について、指数構成証券の構成および組入比率を用いるものとします。かかる現在の情報が入手できずに3営業日が経過した場合、指数構成証券に関する現在の情報が入手可能になるまで、全ての調整および決定(ポートフォリオ預託の株式部分の決定を含みますがこれに限りません。)の目的において、ポートフォリオ証券(指数構成証券ではなく)の構成および組入比率が用いられるものとします。

* 「NSCC」とは、SECに登録したクリアリング機関をいいます。

本信託が終了した場合、本件受託者は、全ての償還または総財産のその他の必要な利用を目的として、かつこれを決定するために、当該通知日現在におけるポートフォリオ証券の構成および組入比率を用いるものとします。

S&Pは、随時、1または複数の指数構成証券に関する合併または買収の結果として、S&P500指数の構成を調整することができます。この場合、本信託は、当該合併または買収活動の対象である発行者の株主として、発行者の買収者となるべき者から様々な申し出を受けることがあります。本件受託者は、発行者の株式がS&P500指数から除外されることが決定されるときまでは、いかなるかかる申し出も受けることはできません。発行者の証券は、しばしば、かかる発行者の合併または買収が完了した後においてのみS&P500指数から除外されるため、かかる発行者の証券を売却する場合、本信託は、市場価格によったのではより魅力的な選択肢が提供されない限度で、当該発行者の株主であって当該時点より前にその株式を応募していない者に対して、申し出のあったいかなる対価をも受諾することができます。かかる取引において受領されたいかなる現金も、前記規定の基準に従い指数構成証券に再投資されます。対価の一部として受領された株式であって指数構成証券でないものは、実務上可能な限り速やかに売却され、かかる売却の現金手取金は、前記規定の基準に従い再投資されます。

NAVおよび買い/売り呼び値^{*}に基づくトータル・リターンの比較

以下の表は、本信託のNAVにおける税引き前トータル・リターンを、買い/売り呼び値に基づく税引き前トータル・リターンおよびS&P500指数のパフォーマンスと比較するために示されたものです。過去のパフォーマンスは、必ずしも本信託が将来どのような実績を上げるかについて示唆するものではありません。

(2010年9月30日に終了する期間)

累積トータル・リターン

SPDR® S&P500® ETF

	1年	5年	10年
NAVに基づくリターン	10.08%	3.03%	-4.79%
買い/売り呼び値に基づくリターン	10.22%	3.00%	-4.68%
S&P500指数	10.16%	3.22%	-4.23%

平均年間トータル・リターン

SPDR® S&P500® ETF

	1年	5年	10年
NAVに基づくリターン	10.08%	0.60%	-0.49%
買い/売り呼び値に基づくリターン	10.22%	0.59%	-0.48%
S&P500指数	10.16%	0.64%	-0.43%

* 買い/売り呼び値は、本信託のNAVの計算時の統合された買い/売り呼び値の中心値です。2001年4月3日から2008年11月28日までの間、買い/売り呼び値は、通常午後4時のNYSE AMEX(前AMEX)における買い/売り呼び値です。2001年4月3日以前は、買い/売り呼び値は、通常午後4時15分のAMEXの取引終了時における買い/売り呼び値でした。

(2) 【投資対象】

上記「(1) 投資方針」をご参照下さい。

(3)【運用体制】

各営業日(かかる各日を、以下「調整日」といいます。)において、ポートフォリオ預託の各指数構成証券の株式数および銘柄は、以下の手順に従い調整されます。市場終了時に、本件受託者は、本信託のNAVを計算します。このNAVを、発行済みのユニット数で除した値に、1クリエイション・ユニットにおけるユニット数である50,000をかけることにより、1クリエイション・ユニットあたりのNAV(以下「クリエイション・ユニットあたりNAV」といいます。)が得られます。本件受託者は、次に、翌営業日(以下「本件申込日」といいます。)について、ポートフォリオ預託におけるS&P500指数の各構成株式の株式数を(切上げ、切捨てなしに)計算することにより、(a)本件申込日においてポートフォリオ預託に含まれる株式の調整日の市場終了時における市場価額が、調整日において設定申込みもしくは償還申込みのために有効な分配金等価支払いと合算すると、クリエイション・ユニットあたりNAVと等しくなり、(b)ポートフォリオ預託における株式それぞれの銘柄および組入比率が、S&P500指数における株式それぞれについて、本件申込日に有効な銘柄と組入比率を反映するものになるようにします。各株式について、かかる計算により得られた株式数は、1株未満は四捨五入されます。このようにして計算された株式の銘柄および組入比率は、本件申込日から次の調整日までの間有効な、ポートフォリオ預託の証券部分となるとともに、本件申込日から直後の調整日までの間において償還申込みがなされた場合に、本件受託者が引き渡すべきポートフォリオ証券となります。

以上の調整に加え、指数構成証券について株式分割、株式配当または株式併合のような会社行為が発生し、S&P500指数の除数を調整することにならなかった場合、ポートフォリオ預託は、かかる会社行為を考慮に入れるよう調整されるものとし、各場合において、1株未満は四捨五入されます。

本件申込日および設定または償還の申込みが受領されたとみなされる各日に、本件受託者は、本件申込日に有効なポートフォリオ預託の証券部分の市場終了時の市場価額を計算し、本件申込日に設定または償還の申込みのために有効な分配金等価支払いを、かかる市場価額に加算します(以下、かかる市場価額および分配金等価支払いを「ポートフォリオ預託額」と総称します。)。本件受託者は、次に、本件申込日の市場終了時を基準として、クリエイション・ユニットあたりNAVを計算します。こうして計算されたクリエイション・ユニットあたりNAVおよびポートフォリオ預託額間の差額を「差額調整額」とします。差額調整額は、たとえば、(a)ポートフォリオ預託の証券の市場価額および本件申込日における対象証券の市場価額の差、ならびに(b)ポートフォリオ預託の適切な構成との相違により生じる本件申込日の取引終了時におけるポートフォリオ預託額およびクリエイション・ユニットあたりNAVの間の差を埋め合わせる機能をはたします。

(a)当該営業日の市場終了後にS&P500指数の除数を調整することになる指数構成証券の銘柄および/または株式組入比率の変更が予定されておらず*、かつ(b)指数構成証券について株式分割、株式配当または株式併合が対応する本件申込日に行われると宣言されていない調整日において、本件受託者は、ポートフォリオ預託の株式部分の調整を差し控え、かかる調整日後の本件申込日に関して、直近の有効なポートフォリオ預託についての指数構成証券の構成および組入比率を使用することができます。さらに、本件受託者は、ポートフォリオ預託の指数構成証券の株式数および銘柄の調整を前記のとおり計算することもできます。ただし、かかる計算は、本件申込日の1営業日前ではなく2営業日前に行われます。

本件申込日の営業終了時において有効な分配金等価支払いおよび差額調整額を、現金部分または現金償還支払いと総称します。差額調整額が正数の場合(すなわち、クリエイション・ユニットあたりNAVがポートフォリオ預託額を上回る場合)、設定の場合は、差額調整額は、設定者により本件受託者に譲渡された、その時点で有効なポートフォリオ預託の現金部分を増額させるものとします。償還の場合は、差額調整額は、本件受託者により償還請求者に譲渡される現金に加算されるものとします。差額調整額が負数の場合(すなわち、クリエイション・ユニットあたりNAVがポートフォリオ預託額を下回る場合)、設定の場合には、かかる金額は、設定者により本件受託者に譲渡されるべき、その時点で有効なポートフォリオ預託の現金部分を減額するものとし、またかかる現金部分が差額調整額を下回る場合には、その差額は本件受託者により設定者に支払われるものとします。償還の場合には、差額調整額は、償還請求者に譲渡される現金から控除されるものとし、またかかる現金が差額調整額を下回る場合に、その差額は償還請求者により本件受託者に支払われるものとします。

本件受託者が、当該指数構成証券が、引渡しのために入手不能もしくは数量不足であると判断したため、または、設定者もしくは償還請求者が当該1または複数の指数構成証券について投資もしくは取引に関わることを制限されているときに、1もしくは複数の指数構成証券の現金等価額をポートフォリオ預託に含めた場合、そのように構成されたポートフォリオ預託は、ポートフォリオ預託の株式部分がその後調整されるときまで、クリエイション・ユニット規模でのトラスト・ユニットの設定、およびトラスト・ユニットの償還に関して、引渡しされるべき指数構成証券を決定するものとします。

* S&Pは、指数構成証券の銘柄および/または組入比率の変更を、実際の変更に関わらずに先だって公表します。その指数構成の変更に関する発表は、当該日の取引終了後に行われま

す。

(4)【分配方針】

ユニットの定期的な四半期ごとの権利落日は毎年3月、6月、9月および12月の各第3金曜日です。ただし、当該日が営業日でない場合、権利落日は直前の営業日とします(以下「本件権利落日」といいます。)。次の本件権利落日から2営業日後(以下「本件基準日」といいます。))におけるDTCの記録上の本件受益的所有者およびその参加者(以下「DTC参加者」といいます。))は、当該本件権利落日前の営業日までの四半期ごとの配当期間にポートフォリオ証券(かかる四半期ごとの配当期間内に権利落日がある株式を含みます。))について累積された配当から当該期間について毎日発生する手数料および費用を控除した額に等しい額を受領する権利を有します。全ての配当分配の目的において、1ユニットあたりの配当は少なくとも0.01ドルの1000分の1単位で計算されます。分配金の支払いは、各本件権利落日の翌暦月の最終営業日(以下「分配金支払日」といいます。))になされます。分配金支払いは、本件受託者より受領される資金から、その時点で記録されている本件受益的所有者に対し、DTCおよびDTC参加者を通じてなされます。

ポートフォリオ証券に関して本信託に支払われる配当は、本件受託者により、本信託がかかる配当を受領する日に無利子の口座に預託されます。本ポートフォリオに関連して本件受託者が受領するその他の資金(現金部分、現金償還支払い、ポートフォリオ証券に関連して配当や分配として受領し、または分配されたオプション、ワラント、その他同様の権利の売却から本件受託者が得る全ての資金、およびポートフォリオ証券の売却から生じるキャピタル・ゲインを含みますが、これらに限定されません。))は、本件受託者によって無利子の口座に預託されます。収集または受領される全ての資金は、本件信託契約の規定に従って分配されるまで、本件受託者により無利子で保有されます。口座に預託された金額が、本件受託者に利子収入または等価の便益を生じる限度で、かかる利子収入または便益は、本件受託者の年間報酬を減じるために使用されます。

内国歳入法サブチャプターMにおける適格投資会社(以下「適格投資会社」といいます。))としての資格を有し続けるためにおよび米国連邦消費税を回避するために本信託が行う必要のある追加的分配は、次のもので構成されます。(a)本信託のある年度の推定「投資会社課税所得」および純キャピタル・ゲインが、その年度に関して以前に分配した本信託の課税所得を超える部分の額、または後者の方が大きい場合、かかる消費税の課税を回避するために必要最低限の額を含めるための、1月に予定する分配の増加、および(b)投資会社の実際の年間課税所得および本信託の純キャピタル・ゲインが算出された直後の、実際の所得が既に行われた分配を超過する額(もしあれば)の分配。本信託のNAVは、かかる追加的分配の額に正比例して減少します。追加的分配の規模は、もしあった場合、本信託が経験した償還活動の水準を含む多くの要素に依存します。本ポートフォリオの調整に関連する株式売却からの実質的に全ての手取金は、指数構成証券の株式の購入に使用されるため、本信託は、かかる追加的分配を支払うだけの現金を保有していないか、または、十分に保有していない可能性があります。その場合、本件受託者は、かかる追加的分配を行うために必要な現金を作るのに足りるポートフォリオ証券の株式を売却しなければなりません。かかる分配のための現金を作るために売却する株式を選択するに当たって、本件受託者は、最初に、S&P500指数の組入比率と比較して、ポートフォリオ上過大に組み入れられている株式の中から選出し、次に、適用のある組入誤差値の範囲内で、ポートフォリオ証券の組入比率を維持する方法により、その他の全株式の中から選出します。

本件信託契約に規定されているように、本件受託者が、本信託の適格投資会社としての地位を保持するために、または未分配収入に対する所得税もしくは消費税の賦課を回避するために、特別分配を宣言することが必要もしくは妥当と考える場合、その他の点でかかる行為が本件信託にとって有利であると考えられる場合、本件受託者はかかる行為をなすことができます。本件信託契約はまた、本件受託者が、その裁量において、行われる定期分配の頻度を変更することが、スポンサーおよび本件受託者によって、適格投資会社に適用される規則もしくは規制の遵守を促進するために妥当であるか、その他の点で本信託にとって有利であると判断される場合、本件受託者は、かかる頻度を(たとえば、四半期ごとから毎月)変えることができます。さらに、本件信託契約は、かかる変更が本信託にとって有利であるとスポンサーおよび本件受託者により決定された場合、ユニットの通常の権利落日をその月または四半期内の別の日に変更することを認めています。かかるいかなる変動または変更の通知も、DTCおよびDTC参加者経由で本件受益的所有者に対してなされるものとし、

本信託の終了通知後実務上可能な限り速やかに、本件受託者は、DTCおよびDTC参加者経由で、かかる通知に記載された終了日以前にクリエイション・ユニットを償還する各本件受益的所有者に対し、ポートフォリオ証券の一部と現金を上記のとおり分配します。もしくは、本件受託者は、各本件受益的所有者に対し、(クリエイション・ユニットの取引単位であろうとなかろうと)本信託の終了後実務上可能な限りの速やかに、本信託のNAVを本件受益的所有者に按分した持分を分配します。

全ての分配は、本件受託者によりDTCおよびDTC参加者を通じて、DTCおよびDTC参加者の振替決済システムに記録されている本件受益的所有者に行われます。

ユニットの設定または流通市場でのユニットの購入に関する決済日は、当該設定者または購入者が次の分配金支払日に分配を受けるためには、本件基準日またはそれ以前である必要があります。当該設定または流通市場での購入の決済日が本件基準日の後である場合、分配は、かかる基準日現在の前証券保有者または前本件受益的所有者に対して行われます。

(5) 【投資制限】

本信託自体は、1940年投資会社法第12条(d)(1)の制限に服します。これは、適用除外またはSECによる免除がない限り、(a)本信託が登録投資会社の発行済株式の3%を超えて保有する範囲において、本信託は当該登録投資会社に投資することができず、(b)本信託は、登録投資会社1社の証券にその総資産の5%を超えて投資することができず、また(c)本信託は、全体で登録投資会社の証券にその総資産の10%を超えて投資することができない、ということの意味を意味します。基本的に、本信託は運用がなされず、有価証券を保有し続けるものであります。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスク

投資家はユニットに投資することにより損失を被ることがあります。投資家は、ユニットへの投資を決定する前に、本書に含まれる他の全ての情報と共に、下記のリスク要因を慎重に考慮すべきです。

本信託への投資は、出資有価証券への投資に固有のリスクを含んでいます。本信託への投資は、広範囲にわたる普通株式のポートフォリオへの投資のリスクがあります。その中には、株価全般が下落し、それにより、かかる投資の価額に悪影響を与えるリスクが含まれます。ポートフォリオ証券の価額は、ポートフォリオ証券の発行者の財務状態の変化、普通株式一般の価格変動、その他の要因により変動することがあります。また、指数構成証券およびポートフォリオ証券の銘柄および組入比率も、随時変動します。

発行者の財務状態は毀損することがあり、株式市場の全般的状況も悪化することがあります(両者はともに、本ポートフォリオの価額を減少させ、それによりユニットの価値を減少させることがあります。)。普通株式は、株式市場の全般的な変動の影響を受けやすく、また、発行者に対する市場の信用および認識の変化に伴い価額の頻繁な増減があります。これらの投資家の認識は、多様かつ予測不能な種々の要因(政府、経済、金融および財政政策に関する見通し、インフレーションおよび金利、経済の拡張または収縮、ならびに世界的または地域的な政治、経済および金融上の危機など)に基づきます。

ある特定の発行者の普通株式の保有者は、その発行者の優先株式または債務証券の保有者より大きなリスクを受けます。なぜなら、発行者の所有者としての普通株主の権利は、その発行者の債権者、または当該発行者が発行した債務証券または優先株式の保有者の権利に、一般的に劣後するからです。さらに、満期時に支払われる規定の元本金額を典型的に持つ債務証券や、典型的に清算優先権を持ち、選択的または強制的な償還条項を持つことのある優先株式とは異なり、普通株式には固定の元本金額や満期がありません。普通株式の価額は、普通株式が流通する限り、市場の変動の影響を受けます。本ポートフォリオの価額は、本信託の存続期間を通じて変動することが予想されます。

ポートフォリオ証券の発行者が配当金を支払うという保証はありません。分配は、一般的に、ポートフォリオ証券の発行者による配当の宣言により、また、その配当の宣言は、一般的には、発行者の財務状況、全般的な経済状況を含む様々な要因に依存します。

本信託は積極的には運用されません。本信託は、伝統的方法で積極的には「運用」されません。したがって、かかる発行者がS&P500指数から除外されない限り、発行者の財務状態の悪化により、その発行者が本ポートフォリオから除外されることはありません。

特定のポートフォリオ証券に対する流動性のある取引市場は存在しない可能性があります。大部分のポートフォリオ証券は米国内の証券取引所に上場されていますが、いくつかの証券については、主たる取引市場が店頭市場であることがあります。特定のポートフォリオ証券に対する流動性のある取引市場の存在は、ディーラーが当該株式について市場を形成するかどうかに依存します。

いかなるポートフォリオ証券に対しても市場が形成もしくは維持されること、またはかかるいかなる市場も将来的に流動性があり、それが維持されることについて、保証はありません。ポートフォリオ証券が売却される価格やポートフォリオの価額は、ポートフォリオ証券の取引市場が制限され、または不存在である場合に、悪影響を受けることがあります。

本信託は、正確にS&P500指数の実績を再現することはできません。ポートフォリオが生み出す総収益が、ポートフォリオの実際の残高の調整において、本件信託費用および取引費用により減額されるため、本信託はS&P500指数のパフォーマンスを正確に再現することができません。さらに、本信託は、流通市場において特定の指数構成証券を調達できないために、またはその他異常な状況のために、S&P500指数のパフォーマンスを常に十分に再現できない可能性があります。

本信託への投資は不利な税効果を生む場合があります。本信託の投資家は、ユニットの取得、所有および売却に係る米国連邦、州、地方およびその他の税効果を検討すべきです。ユニットの取得、所有および売却に係る一定の米国連邦所得税効果の検討については、下記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い 米国連邦所得税」をご参照下さい。

NAVは常に市場価格に一致するとは限りません。クリエイション・ユニット規模のユニットのNAVと、それに比例する1ユニット当たりのNAVは、ポートフォリオ証券の市場価額の変動により変化します。投資家は、50,000ユニットの総公開取引市場価格は、クリエイション・ユニットのNAVとは異なることを認識すべきです(つまり、50,000ユニットは、クリエイション・ユニットのNAVに対しプレミアム付きで取引されることも、割り引かれて取引されることもあります。)。また、同様に、1ユニット当たりの公開取引市場価格は、1ユニットを基準にしたクリエイション・ユニットのNAVとも異なることがあります。この価格差は、ユニットの流通取引市場に働いている需給の力は、どの時点でも、個別のまたは相対的な指数構成証券の価格に影響する同じ力と密接に関係するが、同一ではないという事実、主に起因します。投資家はまた、保有される総資産の観点からの本信託の規模は、クリエイション・ユニットの設定または償還に応じて、時間とともにおよび随時、大きく変化するという事実を、認識すべきです。

本件証券取引所はトラスト・ユニットの取引を中止するかもしれません、ユニットは、マーケットシンボルSPYの下で、NYSEアーカに上場され、取引されています。本書に要約されるような特定の状況の下(下記「第一部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 本件証券取引所への上場」をご参照下さい。)では、トラスト・ユニットの取引が中止になることがあります。トラスト・ユニットの上場を維持するために必要な本件証券取引所の要件を満たし続けるか、また、要件が変化しないかについては、保証の限りではありません。トラスト・ユニットが本件証券取引所において上場廃止になった場合、本信託は終了します。

トラスト・ユニットへの投資は指数構成証券またはその他のエクイティ証券への直接投資とは同一のものではありません。トラスト・ユニットは、指数構成証券またはその他のエクイティ証券への投資に内在するリスク以外のリスクに服することとなります。株式ポートフォリオを直接所有することと信託の受益権を所有することを区別することとなる、本ポートフォリオに含まれる株式の選択、本信託に発生する費用またはその他の要因が、指数構成証券またはその他のエクイティ証券の取引とは異なるトラスト・ユニットの取引に対して影響を与える可能性があります。

クリエイション・ユニットの通常の決済期間が短縮されることがあります、別段の記載がある場合を除いて、「クリアリングプロセス」*における設定および償還の活動に関連する、株式、現金またはトラスト・ユニットの引渡しのための時間的枠組みは、NSCCが営業している3日間(各日を「NSCC営業日」といいます。)のNSCCの現在の「通常方式」決済期間に基づいています。将来、NSCCはかかる「通常方式」決済期間を短縮する可能性があり、その場合、ユニットの設定および償還に適用される決済期間も対応して短縮されることがあります。

クリエイション・ユニットの清算および決済が遅延すること、または実行できないことがあります。本件受託者は、償還請求が本件受託者に受領されたとみなされる日に有効なポートフォリオ預託の株式部分に、組入比率および構成において実質的に同一で、償還のために引き渡された各クリエイション・ユニットの株式ポートフォリオを引き渡します。償還がクリアリングプロセスを通じて処理されたものであれば、引き渡されなかった株式は、かかる引渡しの完了に関するNSCCによる保証により補填されます。決済日に受領されなかった株式は、引渡し完了するまで時価評価されます。本信託は、未完了である限りにおいて、引き続きNSCCに株式を引き渡す義務を負い、本信託によりNSCCに引渡しがなされるまでの株式価額の増加という市場リスクは、本信託のNAVに悪影響を与える可能性があります。投資家は、クリアリングプロセス外で償還請求をした償還請求者に引き渡されるべき株式で、かかる償還請求者に引き渡されていない株式は、NSCCによる引渡し完了の保証によって補填されないことに留意すべきです。

本信託の購入または売却には費用がかかります。取引所で取引されている証券の取得および売却は、ブローカー手数料およびスプレッドコストの双方を伴います。トラスト・ユニットを購入または売却する投資家は、取引を行うブローカーより課せられる手数料、報酬またはその他の費用を負担します。さらに、投資家はまた、「スプレッド」、すなわち、買値(証券会社等がトラスト・ユニットを購入する価格)および売り呼び値/売値(証券会社等がトラスト・ユニットを売りたいと希望する価格/売却する価格)の価格差に関する費用を負担します。投資家による頻繁なトラスト・ユニットの取引はブローカー手数料およびスプレッドコストを伴い、それは当該投資家の全体的な投資成果に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性があります。これは、特に、長期間にわたって頻繁かつ定期的にトラスト・ユニットに小額の投資を行う投資家についてあてはまります。

* 「クリアリングプロセス」とはNSCCの継続的ネット決済(以下「CNS」といいます。)クリアリングプロセスを意味し、かかる手続きはクリエイション・ユニットの設定および償還の実施を促進しています。

(2)投資リスクに対する管理体制

リスク管理を含む本信託の日々の運営は、上記 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み ファンドの仕組みに記載されているような第三者サービス提供者によって行われます。当該提供者は、本信託の事業、運営、運用実績または評判に重大な悪影響を及ぼしうる事由や状況を特定するために、多種のプロセス、手続きおよび管理方法を採用し、当該事由や状況の発生可能性を減少させ、および/または、当該事由や状況が発生した場合にそれらの影響を緩和させようとしています。本信託の定期的な監督として、当該提供者は、内部の代表者または委員会を通じて、特に、本信託のチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよび独立した登録公認会計事務所からの報告書を受領して確認します。しかしながら、本信託の目的を達成するためには一定のリスク(例えば、投資関連リスク)を負う必要があり、および本信託に影響を及ぼしうる全てのリスクを特定することはできず、かかるリスクの発生または影響を除去または緩和させる管理方法を開発することもできないため、本信託およびサービス提供者のリスク管理能力は実質的には制限があります。

4【手数料等及び税金】

本信託の費用は日々発生し、本信託のNAVに反映されます。(本信託の未投資現金残高の結果としての利益控除を含む)権利放棄を反映させた後、本信託には現在、年率0.0945%の通常運営費用が生じています。

株主手数料* (投資家の投資から直接支払われる手数料)	なし*
本信託の年間通常運営費用の見積り	
現在の本信託の年間通常運営費用	本信託の平均純資産に占める割合(%)
受託者報酬**	0.0557%
S&Pライセンス料	0.0308%
販売費用	0.0200%
登録費用	0.0000%
その他運営費用	0.0019%
合計	0.1084%
受託者の権利放棄**	(0.0139)%
権利放棄後の正味費用	0.0945%

今後の費用発生額は、主として本信託の純資産および費用の水準によります。

* 投資家はその投資から直接手数料を支払いませんが、クリエイション・ユニットの購入および償還には、本件取引手数料(下記「(1) 申込手数料」に記載があります。)が課され、流通市場におけるユニットの売買には、通常のブローカー手数料および税金(下記「(4) その他の手数料等」に記載があります。)が課されます。

** 本件受託者は、本信託の未投資現金残高に関する利益控除を考慮に入れて、2012年2月1日まで、通常運営費用が0.0945%を上回る限度で、報酬の一部を放棄することに同意しています。利益控除額は、米国内で配布される印刷物により報告され、本信託の現金口座における各日の日々の現金残高(もしあれば)を乗じ、連邦準備金制度理事会により要求される当該口座のための準備金(もしあれば)を減額したその時点のフェデラル・ファンズ金利に相当します。2012年2月1日以降、本件受託者はかかる任意の放棄方針を中止することができます。したがって、本信託の通常の運営費用が、本信託の日々のNAVの0.0945%を上回らないという保証はありません。

(1)【申込手数料】

クリアリングプロセスを通じて行われたクリエイション・ユニットの各設定および償還に関連して本件受託者に支払われる取引手数料(以下「本件取引手数料」といいます。)は、本信託のNAVに関係なく、払い戻しできません。かかる本件取引手数料は、当該日に設定または償還されたクリエイション・ユニットの数に関係なく、1日1本件

参加者当たり、3,000ドルまたは、設定時点の1クリエイション・ユニットの価格の1%の10/100(10ベース・ポイント)の低い方とします(以下「10ベース・ポイント制限」といいます。)。本件取引手数料は、現在3,000ドルです。

クリアリングプロセスによらない設定および償還に対しては、1日1クリエイション・ユニット当たり、1クリエイション・ユニットに適用される本件取引手数料の3倍を上限とする追加額が課されます。したがって、現行体系においては、クリアリングプロセスによらない設定または償還に伴う手数料の総額は、3,000ドル(1クリエイション・ユニットの設定または償還に関する本件取引手数料)に9,000ドル(3,000ドルの3倍)を上限とする追加額を加えた合計12,000ドルを上限とする額です。1または複数の指数構成証券の取引を行うことが制限されている設定者および償還請求者は、本件受託者に対して本件取引手数料を支払い、また1クリエイション・ユニット当たり、1クリエイション・ユニットに適用される本件取引手数料の3倍を上限とする追加額を支払う場合があります。

本信託のユニットの流通市場での売買は通常のブローカー手数料の対象となります。

(2)【買戻し手数料】

上記「(1) 申込手数料」をご参照下さい。

(3)【管理報酬等】

本信託の通常の運営費用は、現在、年率0.0945%で発生しています。今後の発生額は、主として本信託の純資産および本信託の費用の水準に左右されます。本件受託者は2012年2月1日まで報酬の一部を放棄することに同意しています。それ以降、本件受託者はかかる任意の放棄方針を中止することができます。本件受託者の報酬放棄は、利益控除の適用後に計算されます。利益控除額は、米国内で配布される印刷物により報告され、本信託の現金口座における各日の日々の現金残高(もしあれば)を乗じ、連邦準備金制度理事会により要求される当該口座のための準備金を減額したその時点のフェデラル・ファンズ金利に相当します。したがって、本信託の通常の運営費用が本信託の日々のNAVの0.0945%を上回らないという保証はありません。

スポンサーは、別途通知するときまで、本件受託者が算出する本信託の通常の運営費用が、年率で本信託の日々のNAVの1%の18.45/100(0.1845%)を超えないようにすることを保証しています。本信託の通常の運営費用がかかる0.1845%の額を上回った限度において、スポンサーは、超過分を本信託に払い戻すか、またはこれを負担します。スポンサーは、上記のように払い戻したかまたは負担した費用を、その後、その会計年度の任意の日において費用が年率0.1845%レベルを下回った限度において、本信託から返還を受ける権利を留保します。上記保証において、本信託の通常の運営費用には、租税、ブローカー手数料、および臨時的な経常外費用(本信託または本件受託者が当事者となる訴訟の費用を含みます。)を含みません。スポンサーは、上記保証を中止するか、もしくは一定期間について上記保証を更新すること、または本信託の費用を投資家にとって魅力的であると考えられる水準に保つために、その後の期間において一定の本信託の費用を払戻しもしくは負担することを選択することができます。いずれの場合も、本信託存続中の任意の日および任意の期間において、本信託の手数料および費用の合計が年率0.1845%を超える場合があります。

適用上限に従い、スポンサーは、本信託に対して、スポンサーが本信託に提供する一定の業務(本来、本件受託者が提供するもの)について、かかる業務の提供に係る実際のコストを上限とする特別料金を課することができます。スポンサーまたは本件受託者は、本信託の費用総額を低減するため、随時、任意に、費用の一部を負担または本信託に払い戻すことができます。スポンサーまたは本件受託者のいずれも、かかる負担または払戻しを行う義務を負わず、スポンサーまたは本件受託者のいずれか、または双方は、何時でも、何ら通知を行うことなく、かかる任意の費用の負担または払戻しを中止することができます。

以下の費用が、本信託に生じかつ支払われる、または本信託に生じかつ支払われる可能性があります。(a)本件受託者報酬、(b)名義書換代理業務の提供について名義書換代理人に支払う手数料、(c)本件信託契約に基づき実施される特別業務についての本件受託者報酬、(d)各種政府手数料、(e)ユニット(クリエイション・ユニットであるか否かを問いません。)に関連して本件受託者が支払う公租公課、(f)本信託およびユニット(クリエイション・ユニットであるか否かを問いません。)の本件受益的所有者の権利および利益を保護するために本件受託者またはスポンサーが行った行為の費用およびコスト、(g)本件受託者またはスポンサーが本信託の管理において自ら負担した損失、債務または費用についての本件受託者またはスポンサーの補償、(h)本信託の存続中および本信託終了時のユニットの本件受益的所有者との連絡により生じた費用、ならびに(i)本件信託契約に基づき許可または義務づけられている行為により本信託に生じたその他の実費。

さらに、本信託では以下の費用を負担するか、または負担する場合があります。(a)スポンサーがライセンス契約に基づきS&Pに支払った年間ライセンス料のスポンサーへの払戻し、(b)ユニットの発行に伴う連邦および州の年間登録料、ならびに(c)ユニットおよび本信託について説明するマーケティング資料の印刷および配布に関してスポンサーが負担した費用(弁護士報酬、コンサルティング、宣伝およびマーケティングに関するコストならびに印刷等その他の実費を含みますが、これらに限定されません。)。免除命令の規定に従い、本段落に定める費用は、実際に負担したコストに等しい額について、本件受託者が本信託に対して請求できますが、いかなる場合といえども、かかる請求額が、年率で、本信託の日々のNAVの1%の20/100(0.20%)を超えないものとします。

上記(c)に記載の販売費用に関して、スポンサーは、本件受託者の関連会社であるステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・LLC(State Street Global Markets, LLC)(以下「マーケティング・エージェント」ともいいます。)と契約を締結し、マーケティング・エージェントが本信託を販売および促進することを合意しました。マーケティング・エージェントは、本信託がスポンサーに払い戻す金額から、当該サービス提供のために支出した費用を、スポンサーによって払い戻されます。

ポートフォリオ証券についての配当およびその他の分配という形で本信託が受領した収入が本信託の費用をカバーするのに不十分なものであった場合、本件受託者は、本信託に対して当該費用を立て替えることができます。さもなければ、本件受託者は、当該費用を支払うに足りる額のポートフォリオ証券を売却することができます。本件受託者は、かかる立替金にその時点現在の翌日物フェデラル・ファンズ金利に等しい率の利息を加えた額を、(a)本信託が配当金または他の収入を受領した場合にはかかる配当金または他の収入、(b)本信託のために本件受託者が保有する現金について本件受託者が得た金額または利益、および(c)ポートフォリオ証券の売却額から控除して、本件受託者自身に払い戻すことができます。前記にかかわらず、45営業日を超えて未払いの立替金が存在した場合、本件受託者は、かかる立替金とそれについて生じた利息を本件受託者自身に払い戻すために、ポートフォリオ証券を売却することができます。かかる立替金は、本信託の資産における本件受託者のための担保権により担保されます。本信託の費用は、本信託のNAVに反映されます。

本件信託契約に基づく業務について、本件受託者に対し、以下に示すように、年率で本信託のNAVの1%の6/100から1%の10/100の報酬が支払われます。かかるパーセンテージによる金額は、本信託のNAVに応じて変化し、下記で定義されるような本件調整額の増減がなされます。この報酬は、毎営業日ごとに当該営業日の本信託のNAVをもとに算出され、その金額は、日々ベースで生じ、毎月支払われるものとします。本件受託者の報酬額(本件調整額に関する調整前)が一定額を下回る限度において、スポンサーは、当該不足額を支払うことに同意します。本件受託者はまた、かかる報酬の全部または一部を放棄することもできます。

本件受託者報酬体系

本信託のNAV	本信託のNAVの百分比による報酬
0ドル - 499,999,999ドル	年率1%の10/100から調整額を増減*
500,000,000ドル - 2,499,999,999ドル	年率1%の8/100から調整額を増減*
2,500,000,000ドル以上	年率1%の6/100から調整額を増減*

* 上記の報酬は、表示された価額帯に対応する本信託のNAVに適用されます。

2010年9月30日および2010年12月31日現在、本信託のNAVは、各々、78,190,881,402ドルおよび90,082,427,196ドルです。将来における本信託の実際のNAVは、ポートフォリオ証券の市場価額の変動または将来行われる設定もしくは償還に応じて常に変化するため、将来における実際の本信託のNAVについては、何らこれを表明するものではありません。

本件調整額は、各四半期末に計算され、翌四半期の本件受託者報酬に適用されます。「本件調整額」とは、状況に応じて、(a)設定および償還時に支払われた本件取引手数料がかかる活動のコストを上回る場合の超過額ならびに本信託のために保有する現金についての超過利益の額**について、本件受託者報酬を減額するか、または(b)設定もしくは償還時に支払われた本件取引手数料(クリアリングプロセスによらない設定または償還に関して支払われた追加額を加算)がかかる活動の実際のコストを下回る場合の不足額について、本件受託者報酬を増額することを予定したものです。いずれかの四半期において本件調整額が前記のように本件受託者に支払われる報酬を上回る場合、本件受託者は、一定の連邦税上の制限を前提として、かかる超過額をその他の本信託の費用を減額するのに充てます。当該超過額が当該四半期の本信託の費用を上回る場合は、その限度において、残余の超過額は、本件受託者によりその報酬の一部として留保されます。いずれかの四半期において、設定・償還処理費用が、本信託のために保有されている現金に対して本件取引手数料として負担させられた額(クリアリングプロセスによらない設定または償還に関連して支払われた追加額を加算)から超過利益(もしあれば)を控除した額を上回る場合、本件受託者は生じた本件調整額だけ本件受託者報酬を増額させます。正味本件調整額は、通常、本信託に貸記されます。利益控除額は、米国内で配布される印刷物により報告され、本信託の現金口座における各日の日々の現金残高を乗じ、連邦準備金制度理事会により要求される当該口座のための準備金を減額したその時点現在のフェデラル・ファンズ金利に相当します。

** 現金の超過利益は、現在、月次ベースで計算および適用されます。

(4) 【その他の手数料等】

ユニットにおける売買委託手数料

流通市場におけるユニットの売買には、通常のブローカー手数料および税金が課されます。

(5) 【課税上の取扱い】

日 本

日本の受益者に対する日本の税法上の課税については、以下のような取扱いとなります。

(イ) 個人に支払われる分配金は、20%(所得税15%、地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

個人の選択により、分配金額にかかわらず申告不要とすることも、確定申告により配当所得として申告分離課税とすることもまたは総合課税とすることもできます。申告不要とした場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

但し、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの3年間は特例措置として、10%(所得税7%、地方税3%)の軽減税率による源泉徴収が行われます。

(ロ) 法人(公共法人等を除きます。)に支払われる分配金は、15%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行われます。

但し、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの3年間は特例措置として、7%(所得税のみ)の軽減税率による源泉徴収が行われます。

法人の益金不算入の適用は認められません。

(ハ) 個人が受益証券を譲渡した場合、その課税方法は以下のとおりとなります。

a. 受益証券の譲渡価額(邦貨換算額)から当該受益証券の取得価額等(邦貨換算額)を控除した金額が株式等の譲渡所得の金額となり、20%(所得税15%、地方税5%)の税率による申告分離課税となります。

また、受益証券の譲渡損益は、他の上場株式等の譲渡損益および上場株式等の配当との損益通算が可能となります。

但し、平成21年1月1日から平成23年12月31日までの3年間は特例措置として、10%(所得税7%、地方税3%)の軽減税率が適用されます。

b. 受益証券は、その譲渡損益について税法上上場株式等として取扱い、特定口座での取扱いや損失の翌年以降3年間の繰越しも可能です。

(ニ) 分配金および譲渡の対価につき、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

上記内容は、本書提出日現在において施行されている法令に基づくものであり、法令が改正された場合には、内容が変更される場合があります。

米国連邦所得税

以下は、ユニットの所有および売却に適用される重要な米国連邦所得税上の記述です。以下の記載はユニットへの投資に関する一般的な税務情報を提供していますが、ユニット投資に関する特定の者の決定に関連しうる米国連邦所得税の考慮事項全ての包括的な記載を意図してはおりません。本記載は、代替最低税および特別規則に従って本件受益的所有者に適用される税を含め、特定の金融機関、適格投資会社、不動産投資信託、税務会計に時価会計を使用する証券ディーラーおよび証券トレーダー、ヘッジ取引、ストラドル、空売り、転換取引あるいは統合取引の一部としてユニットを保有する者もしくはユニットに関してみなし売却を行っている者、米国連邦所得税上その基軸通貨が米ドルではない米国保有者(後記で定義します。)、米国連邦所得税上パートナーシップに分類される事業体もしくは他のパススルー事業体、前米国市民および一定の米国外事業体、個人退職勘定やロスIRAを含む課税免除主体、または保険会社のような、本件受益的所有者の特有の状況に関して関連しうる税効果の全てについて述べているわけではありせん。

米国連邦所得税上パートナーシップに分類される事業体がユニットを保有する場合、パートナーに係る米国連邦所得税の取扱いは、一般的に、当該パートナーの地位および当該パートナーシップの事業に依ります。ユニットを保有するパートナーシップおよび当該パートナーシップのパートナーは、かかるユニットの保有および売却に係る特定の米国連邦所得税効果に関して、自身の税務顧問に相談すべきです。

以下の記載は、()米国連邦所得税上当該ユニットの受益者として扱われ、()当該ユニットを資本資産として保有し、および()他に規定がない限り、米国保有者である、ユニットの本件受益的所有者のみに適用されます。「米国保有者」とは、米国連邦所得税上、ユニットの受益者である者、および()米国の市民もしくは居住者である個人、()米国内の州法もしくはコロンビア特別区の法に基づいて設立もしくは組織された会社もしくは会社として課税される他の事業体、または()その源泉にかかわらずその所得が米国連邦所得税の適用を受ける財産もしくは信託、です。

本記載は、2011年1月26日現在における、内国歳入法、行政見解、司法判断、ならびに最終、暫定および案段階の財務省規則全てに基づいており、いずれも変更され、効力が遡及する可能性があります。

ユニットの購入希望者は、米国連邦所得税法が自身の特有の状況に適用されるか、州、地方または外国租税法域の法に基づき生じる税効果について、自身の税務顧問に相談することが推奨されます。

(イ) 本信託の課税

本信託は、2010年9月30日に終了する課税年度において、適格投資会社として適格だったと確信しており、現在および将来の課税年度において適格投資会社として適格であることを企図しています。本信託がそのように適格であり、下記のとおり分配要件を満たすとすれば、本信託は、一般的に、ユニット保有者に適時に分配された所得に対し米国連邦所得税は課されません。

いかなる課税年度でも適格投資会社として適格であるためには、本信託は、かかる課税年度において、とりわけ所得テストおよび資産分散テストの両方を満たさなければなりません。具体的には、()かかる課税年度での本信託の総収益の90%以上が、配当、利子、一定の証券金融に対する支払、株式、有価証券、外貨の売却またはその他処分からの利益、かかる株式、有価証券または通貨への投資事業から得られたその他の利益(オプション、先物取引または先渡契約からの利益を含むがこれらに限られません。)および「適格公開取引パートナーシップ」における利益(このような利益を「適格投資会社所得」といいます。)から得られた純利益から構成されなければなりませんし、()本信託の保有は、かかる課税年度の各四半期末に、(a)本信託の総資産の50%以上が、現金および現金項目、他の適格投資会社の有価証券、米国政府有価証券ならびにその他有価証券(かかるその他有価証券は、発行者ごとに、本信託の総資産の5%以下および当該発行者の発行済議決権有価証券の10%以下に限定されます。)で表され、かつ(b)本信託の総資産の25%以内が、(x)本信託が支配し、同じか類似しているかまたは関連する取引もしくは事業を行っている1人もしくは複数の発行者の(米国政府有価証券または他の適格投資会社の有価証券以外の)有価証券または(y)1つもしくは複数の「適格公開取引パートナーシップ」の有価証券によって投資されるように、分散化されなければなりません。「適格公開取引パートナーシップ」は、一般的に、()その事業体の利益が、確立された証券市場で取引されるか、または、流通市場もしくはそれと十分同等なところで直ちに取引可能な場合、および()関連する課税年度の事業体の総収益の90%以内が適格投資会社所得で構成される場合に、米国連邦所得税上のパートナーシップとして取り扱われる事業体と定義されます。「適格公開取引パートナーシップ」以外のパートナーシップから得られた所得の本信託の割当分は、本信託によって直接的に生じた場合にかかる所得が適格投資会社所得を構成するという限りにおいて、適格投資会社所得として取り扱われます。

その分配収益に対する米国連邦所得税から免除されるためには、本信託は、適時に「投資会社課税所得」の90%以上および各課税年度に純課税免除利子収入の90%以上をそのユニット保有者に分配しなければなりません。一般に、いかなる課税年度における適格投資会社の「投資会社課税所得」は、純キャピタル・ゲイン(つまり、短期純キャピタル・ロスに対する長期純キャピタル・ゲインの超過分)を考慮せず、その他一定の調整を経て、決定された課税所得です。本信託がユニット保有者に適時に分配していない純キャピタル・ゲインを含む課税所得には、通常の法人税率で、米国連邦所得税が課されることとなります。

適格投資会社は、各暦年の間に分配できなかった一定金額に対し4%の控除対象外となる消費税が課されます。この消費税を避けるため、適格投資会社は、各暦年の間に、()暦年の通常課税所得の98%、()暦年の10月31日に終了する一年間のキャピタル・ゲイン純利益の98.2%、ならびに()過年度に分配されなかった通常所得およびキャピタル・ゲインの合計額と少なくとも同額を分配しなければなりません。本信託がこの分配要件を満たしているかを決定するため、()10月31日以降の暦年の一部として別の方法で考慮される一定の経常損益は、翌暦年の1月1日に生じるものとして取り扱われ、()本信託は、米国連邦所得税が支払われた所得または利益を分配したとみなされることとなります。

本信託が適格投資会社として適格でなかった場合またはいかなる課税年度においても90%分配要件を満たすことができなかった場合、かかる所得がユニット保有者に分配され、収益および利益から生じた全ての分配が配当所得として課税対象となったとしても、本信託は、通常の法人税率で、その課税所得(純キャピタル・ゲインを含みます。)に対し米国連邦所得税が課されます。かかる分配は、一般的に、法人の米国保有者の場合には受取配当控除の資格があり、2013年1月1日までは、個人の米国保有者にとって「適格配当所得」を構成します。下記「米国保有者に対する税務上の影響」をご参照ください。加えて、本信託は、未実現利益を認識すること、税金を支払うことおよび適格投資会社として再び課税上適格となる前に分配すること(利子が課されることがあります。)が必要になることがあります。本信託が、上記の所得テストまたは分散テストを満たすことができないとしても、一方で、かかる不備を適時に是正し、税金を支払い、および/またはかかる不備を米国内国歳入庁(The United States Internal Revenue Service)(以下「IRS」といいます。)に通知することによって、適格投資会社としての地位を失うことができる場合があります。

その分配収益に対し米国連邦所得税から免除されるために必要な分配要件を満たすために、本信託は、ポートフォリオ証券の利回り実績を上回る分配を行うことが必要になることがあります。

(口) 本件受益的所有者の税務処理

米国保有者に対する税務上の影響

分配

本信託の通常所得および短期純キャピタル・ゲインの分配は、以下に述べる、「適格配当所得」の分配に関するものを除き、米国保有者に対し通常所得として、米国連邦所得税の目的上決定される、本信託の当期または累積の収益および利益から支払われる分配を限度として、一般的に課税されます。純キャピタル・ゲインの分配(または以下に述べるとおり、みなし分配)がもしあれば、ユニットを保有する米国保有者のユニット保有期間にかかわらず、長期キャピタル・ゲインとして課税されます。本信託の当期および累積の収益および利益を超過する額についての分配は、ユニットにおける米国保有者の税務基準額に対して適用され当該税務基準額を減じる資本の払戻しとして、取り扱われます。ユニットにおける米国保有者の税務基準額を超える額の分配を限度として、超過額はユニットの売却または交換からの利益として扱われます。

いかなる課税年度中に本信託が行う分配の最終的な税務上の性格は、課税年度の終了後まで決定することができません。その結果、本信託が課税年度中に行う総分配が本信託の当期および累積の収益および利益を超過する額となることが可能です。資本の払戻しに係る分配は、例えば、本信託がポートフォリオ預託に関連して預託された現金の額の分配を行う場合に生じることがあります。資本の払戻しに係る分配は、ユニットの発行済口数が著しく変動した期間に、より発生する可能性が高いものとなる場合があります。

2013年1月1日以前に開始する個人またはその他の法人でない米国保有者の課税年度中のかかる米国保有者に対する「適格配当所得」の分配は、「適格配当所得」として扱われ、そのため長期キャピタル・ゲインに適用される率で課税されます。ただし、米国保有者がそのユニットに関して、一定の保有期間およびその他の要件を満たすこと、ならびに、本信託がその裏付けとなる現物の株式に関して一定の保有期間およびその他の要件を満たすことを条件とします。2013年1月1日以後に開始する課税年度についてかかる取扱いを延長する立法が成立するか否かについては不明です。「適格配当所得」は一般的に内国会社の配当および一定の特定基準を満たす外国会社からの配当を含みます。

本信託から法人である米国保有者への配当の分配は、本信託が受け取る適格配当の分配からなる配当を限度として、受取配当控除の資格が認められます。さらに、かかる受取配当控除は、法人である米国保有者がそのユニットに関して、保有期間要件を含む一定の要件を満たすことができない場合、認められないかまたは減じられます。

本信託はその純キャピタル・ゲインを少なくとも年に1回は分配することを予定しています。しかしながら、本信託が純キャピタル・ゲインを再投資のため留保した場合、そのユニット保有者に対してかかる純キャピタル・ゲインが分配されたものとして取り扱うことを選択する場合があります。本信託がかかる選択をした場合、各米国保有者はかかる分配されなかった純キャピタル・ゲインの割当分を長期キャピタル・ゲインとして報告する必要があるとあり、自身の米国連邦所得税債務(もしあれば)からの控除として、かかる分配されなかった純キャピタル・ゲインについて本信託により支払われた米国連邦所得税に係る割当分を請求できる権利を有します。さらに、かかる控除が税債務を超過する限度で、適切に提出された米国連邦所得税の還付に関する返還請求をする権利を有します。さらに、各米国保有者はそのユニットに関する調整された税務基準額を、かかる分配されなかった純キャピタル・ゲインの割当分と関連する控除の差異分だけ、増額する権利を有します。本信託がある課税年度中の純キャピタル・ゲインの全部または一部を留保した場合、かかる選択を行う保証はありません。

分配が課税対象となるか否かは、本信託の当期および累積の収益および利益によるため、ユニットの取得後まもなく受けた分配は、経済面ではかかる分配が米国保有者の当初投資からの収益に相当する場合でも、課税されることがあります。

配当は一般的に支払時に分配されたと扱われますが、10月、11月、12月に決定され、かかる月のうちの1つの特定日に記録されているユニット保有者に支払われる配当で、決定された年度の翌1月中に支払われた配当については、12月31日に本信託により分配されユニット保有者が受け取ったとして扱われます。

ユニットの売却および償還

ユニットの売却またはその他の処分に際して、米国保有者は、売却またはその他の処分で実現した額およびそのユニットに関する米国保有者の調整された税務基準額との差額(もしあれば)に等しい額の利益または損失を認識します。かかる利益または損失は一般的に、そのユニットに関する米国保有者の保有期間が1年を超える場合、長期キャピタル・ゲインまたはロスとなります。現行法の下では、法人でない米国保有者により認識された純キャピタル・ゲインは一般的に米国連邦所得税の対象となり、通常所得に適用される率より低い率で課税されます。

保有期間が6カ月以下のユニットの売却または交換により、米国保有者が認識した損失は、かかるユニットに関して受け取った(または上記に述べたとおり、受け取ったとみなされる)長期キャピタル・ゲインのあらゆる分配を限度として、長期キャピタル・ロスとして扱われます。さらに、ユニットの売却またはその他の処分について、米国保有者がかかる売却またはその他の処分の前後30日以内にユニットを取得しまたは取得する契約もしくはオプションを締結する場合、損失は認められません。かかる場合において、取得されたユニットの税務基準額は認められなかった損失を反映するため調整されます。

米国保有者がユニットの償還に関し現物分配を受領した場合、米国保有者は、償還により受領した償還日の株式の公正な時価総額の合計および現金と、ユニットに関する米国保有者の調整された税務基準額との差額に等しい額の利益または損失を認識します。米国保有者は一般的に、償還日におけるそれぞれの公正な時価に等しい分配株式の当初税務基準額を有します。IRSは、結果として発生したいかなる損失も、米国保有者の経済的な地位に重大な変更がないことを理由に、控除することはできないと主張するかもしれません。本信託は、米国連邦所得税の目的のために、株式の現物分配について利益または損失を認識しません。

米国財務省規則の下では、米国保有者が、個人の米国保有者について200万ドル以上のユニットまたは法人である米国保有者について1000万ドル以上のユニットについての損失を認識した場合、米国保有者はIRSにIRSフォーム8886の開示書類を提出しなければなりません。ポートフォリオの証券の直接の株主は、多くの場合かかる報告要件を免除されますが、現行の指針の下ではRICの株主は免除されていません。かかる規則の下で損失を報告すべきとの事実は、米国保有者の損失の取扱いが適切であるか否かの法的決定に影響を与えません。一定の州は類似の開示要件を有するかもしれません。

ポートフォリオ預託

本信託にポートフォリオ預託を移転する際、米国保有者は一般的に、ポートフォリオ預託に組み込まれる各株式に関する利益または損失を認識し、これは、かかる株式に関しての実現額および株式における米国保有者の税務基準額との差額(もしあれば)に等しい額となります。ポートフォリオ預託に組み込まれる各株式に関しての実現額は、ポートフォリオ預託に組み込まれる全ての株式に、受領したクリエイション・ユニットの公正な市場価額(かかるポートフォリオ預託の移転日に決定されます。)に本信託から受領した全ての現金の額を加算し、本信託に支払った全ての現金の額を減算したものと等しい額を配分することにより決定されます。この配分は、ポートフォリオ預託の移転日時点における関連する公正な市場価額に従ってかかる株式に行われます。IRSは、本信託へのポートフォリオ預託の移転の結果として発生したいかなる損失も、米国保有者の経済的な地位に重大な変更がないことを理由に、控除することはできないと主張するかもしれません。本信託は、米国連邦所得税の目的のために、ポートフォリオ預託と引き換えに発行するクリエイション・ユニットについて利益または損失を認識しません。

バックアップ源泉徴収および情報返却

ユニットの支払いおよびユニットの売却またはその他の処分からの手取金は一般的に情報報告の対象となります。米国保有者は、(i)米国保有者が免除受領者である、または(ii)米国保有者が(一般的に、IRSフォームW-9上の)正確な納税者識別番号を提供し、バックアップ源泉徴収の対象でないことを立証しない限り、かかる額の全額につきバックアップ源泉徴収の対象となります。バックアップ源泉徴収は追加的な課税ではありません。バックアップ源泉徴収の規則に従い源泉徴収されたいかなる額についても、適時にIRSに必要な情報を提供することを条件に、米国保有者の米国連邦所得税債務から控除することおよび米国保有者は還付を受けることが認められます。

非米国保有者に対する税務上の影響

「非米国保有者」とは、米国連邦所得税の目的上、ユニットの受益的所有者かつ個人の非居住者外国人、外国会社、外国信託または外国財団である者をいいます。非米国保有者の米国連邦所得課税は本信託から生じる非米国保有者の所得が米国において非米国保有者が行う取引または事業と「実質的に関連」しているか否かによります。

本信託から生じる非米国保有者の所得がかかる非米国保有者が行った米国取引または事業と「実質的に関連」していない場合、かかる非米国保有者への「投資会社課税所得」の分配は30%の率(または適用のある租税条約に基づいてより低率)で米国連邦源泉徴収税の対象となります。しかし、一定の要件を満たすことを条件に、この源泉徴収税は2012年1月1日より前に開始する課税年度において本信託により支払われた分配には課税されません。これは、分配が支払われる裏付となる所得が、非米国所有者が直接受領した場合には米国源泉徴収税の対象とならないであろう米国に源泉のある利子所得または短期キャピタル・ゲイン(それぞれ「利子関連配当」および「短期キャピタル・ゲイン配当」といいます。)からなる場合を限度とします。2012年1月1日以後に開始される本信託の課税年度に対する源泉徴収からの免除が延長される立法の成立が見込まれるか否かについては不明です。

本信託からの所得が米国取引または事業と「実質的に関連」していない非米国保有者は、一般的にキャピタル・ゲイン配当および分配されなかったキャピタル・ゲインとして指定される本信託により留保された全ての額について米国連邦所得税が免除されます。さらに、かかる非米国保有者は一般的にユニットの売却または交換に際し実現された全ての利益について米国連邦所得税を免除されます。しかし、かかる非米国保有者が個人の非居住者外国人であり、その課税年度内に183日以上米国に滞在し、かつ、一定のその他の要件を満たす場合、かかるキャピタル・ゲイン配当、分配されなかったキャピタル・ゲインおよびユニットの売却または交換からの利益、一定の米国に源泉のあるキャピタル・ロスの純額は、30%の米国税の対象となります。

本信託からの所得が非米国保有者により行われる米国取引または事業と「実質的に関連」している場合、「投資会社課税所得」の全ての分配、全てのキャピタル・ゲイン配当、分配されなかったキャピタル・ゲインとして指定される本信託により留保された全ての額およびユニットの売却または交換に際し実現された全ての利益が、純利益ベースで米国保有者に適用される率にて米国連邦所得税の対象となります。非米国保有者が会社である場合、米国支店利益税の対象となり得ます。

非米国保有者は、かかる非米国保有者がその非米国資格を偽証の罰則の下証明できない場合またはその他の免除を確立できない場合においては、源泉徴収税から免除される純キャピタル・ゲイン分配または減じられた租税条約税率での源泉徴収税の対象となるであろう分配に関しバックアップ源泉徴収の対象となり得ます。

バックアップ源泉徴収は追加的な課税ではありません。バックアップ源泉徴収の規則に従い源泉徴収されたいかなる額についても、適時に米国IRSに必要な情報を提供することを条件に、もしあれば、非米国保有者の米国連邦所得税債務から控除することおよび非米国保有者は還付を受けることが認められます。

近時の立法は一般的に源泉徴収を、一定の外国事業体(金融仲介機関を含みます。)に対する支払いにつき、2012年12月31日より後の、米国に源泉のある配当および米国に源泉のある配当を生み出すことができる資産の処分の手取金総額について、関連する外国事業体が様々な米国情報報告およびデューディリジェンス要件(一般的にかかる事業体に持分を所有するまたは口座を持つ米国の者に関係します。)を満たさない限り、30%の率で課税します。非米国保有者は自身のユニットへの投資についてかかる立法が生じ得る影響に関して自身の税務顧問に助言を求めべきです。

「利子関連配当」について米国源泉徴収からの免除を受ける資格、米国バックアップ源泉徴収税からの免除を受ける資格および所得租税条約に従った本信託の分配についての米国源泉徴収税の減じられた率が認められるためには、非米国保有者は一般的に本信託に対し正式署名されたIRSフォーム(一般的にフォームW-8BEN)を届け出なければなりません。分配されなかった純キャピタル・ゲイン、全ての源泉徴収税または全てのバックアップ源泉徴収に課税される全ての本信託レベルの税金につき還付を請求するためには、非米国保有者は、米国の納税者識別番号を取得することまたは米国連邦所得税還付書の提出を要求されることがない場合であっても、米国の納税者識別番号を取得し、連邦所得税還付書を提出しなければなりません。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2010年9月30日現在)

資産の種類	国名	米ドル	円	投資比率(%)
普通株式	米国	78,077,851,159	6,430,491,821,455	99.86
現金およびその他資産 (負債控除後)		113,030,243	9,309,170,813	0.14
合計(純資産合計)		78,190,881,402	6,439,800,992,269	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(イ) 評価額上位銘柄明細

(2010年9月30日現在)

順位	ポートフォリオ	発行地	業種	株式数	米ドル				投資比率 (%)
					取得原価		市場価額		
					1株当たりの価額	総額	1株当たりの価額	総額	
1	Exxon Mobil Corp.	米国	エネルギー	38,460,339	68.59	2,638,025,861	61.79	2,376,464,347	3.04
2	Apple, Inc.	米国	情報技術	6,902,640	260.58	1,798,695,370	283.75	1,958,624,100	2.51
3	Microsoft Corp.	米国	情報技術	57,576,043	28.93	1,665,895,047	24.49	1,410,037,293	1.81
4	General Electric Co.	米国	工業	80,770,126	17.07	1,378,574,475	16.25	1,312,514,548	1.68
5	Johnson & Johnson	米国	健康管理	20,827,292	63.75	1,327,841,253	61.96	1,290,459,012	1.65
6	The Procter & Gamble Co.	米国	消費者必需品	21,432,199	62.43	1,338,047,803	59.97	1,285,288,974	1.65
7	International Business Machines Corp.	米国	情報技術	9,522,392	129.19	1,230,235,674	134.14	1,277,333,663	1.64
8	AT&T, Inc.	米国	電気通信サービス	44,621,968	27.17	1,212,323,889	28.60	1,276,188,285	1.63
9	Chevron Corp.	米国	エネルギー	15,168,246	78.58	1,191,897,381	81.05	1,229,386,338	1.57
10	JPMorgan Chase & Co.	米国	金融	29,950,809	43.26	1,295,770,057	38.07	1,140,227,299	1.46
11	Berkshire Hathaway, Inc. (Class B)	米国	金融	13,088,808	80.62	1,055,155,796	82.68	1,082,182,645	1.39
12	Pfizer, Inc.	米国	健康管理	60,717,239	17.77	1,079,160,040	17.17	1,042,514,994	1.34
13	The Coca-Cola Co.	米国	消費者必需品	17,421,165	56.73	988,285,222	58.52	1,019,486,576	1.31
14	Wells Fargo & Co.	米国	金融	39,542,102	29.60	1,170,264,499	25.13	993,693,023	1.27
15	Bank of America Corp.	米国	金融	75,763,287	16.45	1,245,953,151	13.11	993,256,693	1.27
16	Google, Inc. (Class A)	米国	情報技術	1,879,974	553.53	1,040,623,174	525.79	988,471,529	1.27
17	Cisco Systems, Inc.	米国	情報技術	43,127,979	24.52	1,057,293,324	21.90	944,502,740	1.21
18	Merck & Co., Inc.	米国	健康管理	23,238,155	36.92	857,935,829	36.81	855,396,486	1.10
19	Intel Corp.	米国	情報技術	42,015,976	21.27	893,539,058	19.23	807,967,219	1.03
20	Wal-Mart Stores, Inc.	米国	消費者必需品	15,088,425	53.65	809,459,223	53.52	807,532,506	1.03
21	PepsiCo, Inc.	米国	消費者必需品	12,012,506	65.40	785,672,408	66.44	798,110,899	1.02

22	Oracle Corp.	米国	情報技術	29,224,833	24.75	723,340,615	26.85	784,686,766	1.01
23	Philip Morris International, Inc.	米国	消費者必需品	13,840,904	52.03	720,192,363	56.02	775,367,442	0.99
24	Hewlett-Packard Co.	米国	情報技術	17,113,037	49.23	842,527,308	42.07	719,945,467	0.92
25	Citigroup, Inc.	米国	金融	179,795,747	4.08	734,217,276	3.90	701,203,413	0.90
26	Verizon Communications, Inc.	米国	電気通信サービス	21,346,060	29.93	638,934,897	32.59	695,668,095	0.89
27	ConocoPhillips	米国	エネルギー	11,204,779	55.00	616,210,754	57.43	643,490,458	0.82
28	Schlumberger, Ltd.	米国	エネルギー	10,314,993	64.60	666,344,185	61.61	635,506,719	0.81
29	Abbott Laboratories	米国	健康管理	11,656,468	53.17	619,727,848	52.24	608,933,888	0.78
30	McDonald's Corp.	米国	一般消費財	8,037,282	71.53	574,900,432	74.51	598,857,882	0.77

[次へ](#)

(ロ) 業種別の投資比率

(2010年9月30日現在)

株式	業種	市場価額	投資比率(%)
		(米ドル)	
	オイル、ガスおよび消耗燃料	7,120,276,046	9.12
	医薬品	4,747,336,908	6.08
	コンピューターおよび周辺機器	3,447,937,274	4.42
	保険	3,185,595,032	4.08
	多角的金融サービス	3,174,313,156	4.07
	ソフトウェア	3,036,160,591	3.89
	ITサービス	2,449,952,006	3.14
	メディア	2,399,777,059	3.07
	多角的電気通信サービス	2,250,210,605	2.88
	商業銀行	2,137,843,028	2.74
	航空宇宙産業および国防	2,129,109,964	2.73
	飲料	2,085,917,357	2.67
	産業コングロマリット	1,959,873,295	2.51
	食品および主要製品小売業	1,947,664,309	2.49
	半導体および半導体装置	1,911,932,756	2.45
	キャピタル・マーケット	1,865,147,427	2.39
	通信機器	1,847,712,736	2.37
	家庭用品	1,839,516,301	2.36
	医療供給およびサービス	1,585,938,804	2.03
	機械	1,578,043,101	2.02
	化学製品	1,566,879,449	2.01
	専門小売業	1,564,996,927	2.00
	電気公益事業	1,535,740,956	1.97
	インターネット・ソフトウェアおよびサービス	1,469,256,438	1.88
	食品	1,454,463,190	1.86
	エネルギー設備およびサービス	1,415,264,981	1.81
	ホテル、レストランおよびレジャー	1,348,243,015	1.73
	医療設備および供給品	1,339,779,461	1.72
	タバコ	1,321,624,492	1.69
	不動産投資信託(リート)	1,148,368,194	1.47
	多目的公益事業	1,108,540,420	1.42
	生命工学	1,098,687,788	1.41
	金属および鉱業	893,211,733	1.14
	航空貨物輸送および物流	862,979,260	1.11
	多品種小売業	671,715,012	0.86
	道路および鉄道	649,220,415	0.83
	インターネットおよびカタログ小売業	591,858,639	0.76
	消費者金融	577,897,145	0.74
	電気設備、機器および部品	439,766,326	0.56
	繊維、アパレルおよび高級品	430,137,396	0.55
	電子機器	412,245,202	0.53
	商業サービスおよび供給	397,671,926	0.51
	自動車	368,721,374	0.47
	家庭用耐久財	322,937,464	0.41
	生命科学ツールおよびサービス	283,047,814	0.36
	無線電気通信サービス	281,091,798	0.36
	自動車部品	174,739,036	0.22
	コンテナおよびパッケージング	162,306,890	0.21
	個人用品	158,339,620	0.20
	独立発電業およびエネルギー貿易	146,460,455	0.19
	建築およびエンジニアリング	133,735,248	0.17
	レジャー設備および製品	120,315,037	0.15
	商社および販売業	113,054,826	0.14
	オフィス用電子機器	107,810,920	0.14

紙および森林製品	103,189,628	0.13
多角的消費者サービス	101,923,878	0.13
専門サービス	87,604,325	0.11
貯蓄および抵当権融資	86,012,148	0.11
航空業	73,494,989	0.09
販売業	53,511,121	0.07
ガス公益事業	51,861,965	0.07
医療技術	43,339,932	0.06
不動産管理および開発	40,087,930	0.05
建設資材	35,623,886	0.05
建材	29,834,755	0.04
合計	78,077,851,159	100.00

* 本信託の業種別内訳は、業種別による市場価額で表示され、時間の経過によって変化することがあります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

本信託のNAVの推移は以下のとおりです。

計算期間 / 各月 末	NAV		1ユニット当たりのNAV	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2007年9月28日	78,638,466,554	6,476,664,105,387	152.48	12,558.25
2008年9月30日	92,963,265,733	7,656,454,565,770	116.52	9,596.59
2009年9月30日	71,655,865,853	5,901,577,111,653	105.73	8,707.92
2009年10月30日	67,356,465,400	5,547,478,490,344	103.77	8,546.50
2009年11月30日	72,264,655,764	5,951,717,048,723	109.97	9,057.13
2009年12月31日	85,565,874,066	7,047,205,388,076	111.51	9,183.96
2010年1月29日	66,707,817,320	5,494,055,834,475	107.50	8,853.70
2010年2月26日	70,228,012,067	5,783,979,073,838	110.82	9,127.14
2010年3月31日	77,034,106,012	6,344,528,971,148	116.99	9,635.30
2010年4月30日	74,438,476,170	6,130,752,897,361	118.83	9,786.84
2010年5月28日	70,632,157,846	5,817,264,520,197	109.36	9,006.89
2010年6月30日	69,544,037,975	5,727,646,967,621	103.14	8,494.61
2010年7月30日	72,037,121,180	5,932,977,300,385	110.35	9,088.43
2010年8月31日	62,241,021,423	5,126,170,524,398	105.38	8,679.10
2010年9月30日	78,190,881,402	6,439,800,992,269	114.13	9,399.75

* 分配金支払日は、4月、7月、10月および1月の各最終営業日です。

** 分配のための基準日は計算期間末日でも暦月末でもないため、上記表には分配落ちのNAVを記載しておりません。上記表の期間について、分配は下記のとおり行われました。

支払日	基準日	分配総額 (米ドル)	1ユニット当たりの 分配額(米ドル)	1ユニット当たりの 分配額(円)
2008年1月31日	2007年12月26日	529,523,675	0.77541	63.86277
2008年4月30日	2008年3月25日	401,103,819	0.64195	52.87100
2008年7月31日	2008年6月24日	412,100,882	0.66922	55.11696
2008年10月31日	2008年9月23日	439,719,157	0.69092	56.90417
2009年1月30日	2008年12月23日	799,847,402	0.71934	59.24484
2009年4月30日	2009年3月24日	449,289,235	0.56143	46.23937
2009年7月31日	2009年6月23日	353,658,365	0.51819	42.67813
2009年10月30日	2009年9月22日	335,935,330	0.50833	41.86606
2010年1月29日	2009年12月22日	450,186,377	0.59019	48.60805
2010年4月30日	2010年3月23日	302,318,562	0.48038	39.56410
2010年7月30日	2010年6月22日	371,089,579	0.53128	43.75622
2010年10月29日	2010年9月21日	426,267,165	0.60213	49.59143

本件証券取引所等の1ユニット当たりの市場相場

計算期間 / 各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2007年9月28日	152.67	12,573.90
2008年9月30日	116.54	9,598.23
2009年9月30日	105.56	8,693.92
2009年10月30日	103.56	8,529.20
2009年11月30日	109.88	9,049.72
2009年12月31日	111.44	9,178.20
2010年1月29日	107.37	8,842.99
2010年2月26日	110.76	9,122.19
2010年3月31日	116.99	9,635.30
2010年4月30日	118.86	9,789.31
2010年5月28日	109.44	9,013.48
2010年6月30日	103.22	8,501.20
2010年7月30日	110.27	9,081.84
2010年8月31日	105.47	8,686.51
2010年9月30日	114.12	9,398.92

* 本信託は、2009年2月23日までAMEX(AMEXは2008年10月1日にNYSE オルターネクスト US(NYSE Alternext US)へと名称変更されました)に上場しており、2009年2月24日以後、本信託はNYSEアーカに上場しています。

【分配の推移】

ユニット一口当たりの分配金の推移は以下のとおりです。

会計年度	米ドル	円
2007年10月1日から2008年9月30日	2.77750	228.75490
2008年10月1日から2009年9月30日	2.30729	190.02840
2009年10月1日から2010年9月30日	2.20398	181.51979

【収益率の推移】

本信託の収益率の推移は以下のとおりです。

会計年度	収益率(%)
2007年10月1日から2008年9月30日	-21.84
2008年10月1日から2009年9月30日	-6.90
2009年10月1日から2010年9月30日	10.08

(4) 【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による 発行口数	買戻口数	発行済口数
2008年9月30日終了計算期間	3,304,850,000	95,213	3,022,850,000	797,825,573
2009年9月30日終了計算期間	3,788,050,000	135,148	3,908,300,000	677,710,721
2010年9月30日終了計算期間	3,614,350,000	21,395	3,607,000,000	685,082,116

* 本邦における販売・買戻しはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 日本における本信託の設定

日本国内において、本信託のクリエイション・ユニットの設定の募集は一切行っておりません。下記(2)の記載は米国における設定について参考までに記載するものです。

(2) 米国における設定手続き

クリエイション・ユニットの設定

流通市場における本件証券取引所での取引前において、トラスト・ユニットは、クリエイション・ユニットにおけるNAVで設定されます。これは、ポートフォリオ預託がクリアリングプロセスを通じてまたはクリアリングプロセス外のいずれかで行われる場合であるが、認定参加者によってのみ行われる場合に、発生します。手続代理人は、適式に提出されていない申込みは受け付けないものとします。設定の申込みは、(a)かかる申込みがなされた日(以下「本件伝達日」といいます。)のニューヨーク証券取引所の通常取引時間の終了時(以下「終了時」といいます。)(通常、ニューヨーク時間の午後4時)までに、当該申込みが手続代理人により受領され、かつ(b)本件参加者契約に規定された他の手続きが全て適式になされた場合に、かかる伝達日に手続代理人により受け付けられたものとみなします。クリエイション・ユニットの設定時に本件取引手数料が課せられ、クリアリングプロセスによらない設定に対しては、1つには決済に伴い費用が増大することから、1クリエイション・ユニットに適用される本件取引手数料の3倍を上限とする追加額が課せられます。

本件受託者は、スポンサーの指示に従って、クリエイション・ユニットの設定および/もしくは償還の特定単位について、本件取引手数料(ならびに/またはクリアリングプロセスによらない設定および/もしくは償還に伴い課せられる追加額)の増額^{*}、減額または放棄を行うことができます。スポンサーは、かかる増額、減額または放棄を前提としてクリエイション・ユニットの単位を変更する権利を有します。かかる変更があり得ることは、その時点で有効なプロスペクトスに開示されるものとします。

本件受託者は、各営業日における取引開始に先立ち、現行のポートフォリオ預託における各指数構成証券の名称および必要株式数のリストならびに前営業日の分配金等価支払いの額をNSCC^{**}に提供します。ポートフォリオ預託の一部として交付される指数構成証券の銘柄および組入比率は、毎日決定され、現在のS&P500指数の相対的な組入比率を反映し、また、現金部分と合わせて、設定の申込みが行われた日の営業終了時における本信託の1クリエイション・ユニット当たりNAVと等しい価額を有します。2010年9月30日現在有効なポートフォリオ預託に要求される各指数構成証券の銘柄は、後記「第一部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」に記載されています。スポンサーは、(a)各営業日に、前営業日まで(当日を含みません。)の有効な発行済みの1ユニット当たりの分配金等価支払いおよび(b)本件証券取引所の取引日を通じて15秒ごとに、1ユニット当たりの前営業日まで(当日を含みません。)の有効な分配金等価支払いに当該日に有効なポートフォリオ預託の証券部分の現行価格(この価格には、かかるポートフォリオ預託からの特定の指数構成証券の遺漏を埋め合わせるための代替現金額が含まれる場合があります。)を加えた合計額を提供します。かかる情報は、スポンサーが入手できる最善の情報をもとに計算され、この計算を行わせるためにスポンサーが指名した他の者に計算させることもできます。スポンサーがかかる情報を提供できなかった場合、それだけでは、本件証券取引所でのユニットの取引が停止になることはありません。

ユニットの設定申込みを手續代理人に出した後、1または複数のポートフォリオ預託を受領した時点で、本件受託者は、(a)1または複数のクリエイション・ユニットをDTCに交付し、(b)ユニットのポジションをDTCの口座から削除し、クリエイション・ユニットを設定する投資家の代理を務めるDTC参加者の口座に割り当て、(c)本ポートフォリオの総額を増額し、および(d)各ユニットが表章する本信託に対する均一で不可分の持分を減じます。

特定の状況下においては、(a)ポートフォリオ預託の証券部分の一部が特定の指数構成証券の購入契約により構成される場合、または(b)現金部分の一部が、本件受託者がかかる指数構成証券を購入するのに必要な額の現金により構成される場合があります。かかる購入契約の対象となる指数構成証券が交付されない場合、本件受託者は、適時にかかる指数構成証券を取得します。設定時から購入され交付されるまでの間において、かかる指数構成証券の価格が上昇または下落する限度において、ユニットは、より少数または多数のかかる指数構成証券を表章することになります。したがって、本件受託者が現金を受領した時点から必要な指数構成証券が購入され交付されるまでの間の価格変動は、全てのユニットの価額に影響を及ぼします。

* かかる増額は、10ベース・ポイント制限に服します。

** 2010年12月31日現在、デポジトリ・トラスト・アンド・クリアリング・コーポレーション(Depository Trust and Clearing Corporation)(以下「DTCC」といいます。)は、NSCCの発行済普通株式の100%を保有していました。また、同日現在、スポンサーの親会社であるNYSEユーロネクスト(NYSE Euronext)およびその関連会社は、共同でDTCCの発行済普通株式(以下「DTCC株式」といいます。)の0.4%未満を保有し、本件受託者はDTCC株式の6.19%を保有していました。

クリエイション・ユニットの設定手続き

全ての設定の申込みは、クリエイション・ユニットでなされなければならない。また、それぞれの場合においてかかる申込みが行われた日に決定される本信託のNAVに基づいて設定が実行されるように当該日の終了時までには、手続代理人により受け付けられなければならない。申込みは、本件参加者契約およびプロスペクトスに規定された手続きに従い、手続代理人および本件受託者が受け入れられる電話、インターネットまたはその他の伝達方法により伝達されなければならない。さらに、インターネットを通じて行う申込みは、ステート・ストリート・ファンド関連売手側利用者契約(State Street Fund Connect Buy-Side User Agreement)ならびにその他の適用のある契約および文書条件および規定を遵守しなければならない。これには、適用のあるファンド関連利用者ガイド(Fund Connect User Guide)または後継文書が含まれますがこれらに限りません。深刻な経済もしくは市場の崩壊もしくは変化または電話その他の通信手段の故障が、手続代理人、本件受託者、本件参加者またはDTC参加者への連絡を妨げる場合があります。

ユニットは、本件受託者がポートフォリオ預託の全部または一部を受領する前に設定することができます。かかる状況においては、当初預託は、申込みが適式に行われた日のユニットのNAVを上回る価額となりますが、これは利用可能な指数構成証券に加えて、(a)現金部分および(b)未交付の指数構成証券の市場価額の115%の合計額に等しい額(以下「追加現金預託」といいます。)の担保金が、本件受託者に預託されなければならないためです。本件受託者は、本信託とは別の勘定に担保としてかかる追加現金預託を保有します。申込みは、当該申込みが行われた営業日の終了時前に適式に行われ、適切な金額のフェデラル・ファンズが翌営業日の午前11時(ニューヨーク時間)までに本件受託者に預託された場合、かかる日に受け付けられたとみなされます。

申込みが終了時まで適式に行われなかったかまたは適切な金額のフェデラル・ファンズが翌営業日の午前11時(ニューヨーク時間)までに受領されなかった場合、その申込みは、受け付けられなかったとみなされることがあり、投資家は、本信託に対しそれに起因する損失について責任を負うものとします。不足の指数構成証券が交付されるまで、不足の指数構成証券の日々の時価評価額の少なくとも115%に等しい追加現金預託の額を本件受託者に維持させるのに必要な範囲で、現金の追加額が本件受託者に預託されなければなりません。不足の指数構成証券が、購入申込みが受け付けられたとみなされる日から3営業日後のニューヨーク時間午後1時までに受領されなかった場合、および時価評価の支払いが手続代理人によるかかる支払いが必要である旨の通知がなされた日から1営業日以内にされなかった場合、本件受託者は、不足の指数構成証券を購入するために追加現金預託を使用することができます。ポートフォリオ預託の不足の指数構成証券が全て本件受託者により適式に受領または購入され、本信託に預託された場合、本件受託者は、追加現金預託の未使用部分を返還します。さらに、本件取引手数料としてクリアリングプロセスによらずに設定される場合に課せられる金額(「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料」に記載)を超えない金額が課されます。そのようにして設定されたクリエイション・ユニットは、購入申込みが受け付けられたとみなされる日から3営業日目までに交付されます。以上の手続きに従うことを意図する本件参加者のための本件参加者契約は、いずれも本件受託者が何時でもポートフォリオ預託の不足部分を購入することを認める条件および規定を含み、本件参加者は本信託が負担する当該株式の購入費用および当該担保の価値の間の不足額を負担することになります。本件参加者は、本信託に対し、本信託がかかる購入に関して負担した費用について責任を負います。本信託は、かかる不足額について責任を負いません。

各指数構成証券の株式数、現金部分の金額ならびに交付されるあらゆる指数構成証券の預託の有効性、形式、適格(受領時間を含みます。)および受入れについての問題は全て、本件受託者によって解決されます。本件受託者は、以下の場合に設定の申込みを拒絶することができます。(a)預託者または預託者の集団が、申込みをしたユニットの取得により、現在発行済みのユニットの80%またはそれ以上を所有することになる場合、(b)ポートフォリオ預託が適式でない場合、(c)ポートフォリオ預託の受領が、一定の不利な課税効果をもたらすこととなる場合、(d)ポートフォリオ預託の受領が、弁護士の意見において、違法となる場合、(e)その他の点で、ポートフォリオ預託の受領が、本信託もしくは本件受益的所有者の権利に悪影響を及ぼすこととなる場合、または(f)本件受託者の支配の及ばない事情により、實際上、ユニットの設定を行うことが不可能となる場合、本件受託者およびスポンサーは、ポートフォリオ預託またはその構成の交付における瑕疵または異常の通知を行ういかなる義務をも負わず、本件受託者およびスポンサーのいずれも、かかる通知を行わなかったことにつきいかなる責任も負わないものとします。

クリアリングプロセスを利用した設定申込み

クリアリングプロセスにより設定されたクリエイション・ユニットは、本件参加者契約を締結した本件参加者を通して交付されなければなりません。本件参加者契約により、本件受託者は、設定申込みを実行するために必要な取引指図を本件参加者へ伝達する権限が付与されています。本件受託者からNSCCへの当該取引指図に従い、本件参加者は、本件受託者に対し必要な指数構成証券(または3 NSCC営業日目までに、「通常方式」でクリアリングプロセスを通して交付されることが予定される当該指数構成証券を購入する契約)および現金部分を移転するとともに、本件受託者が要求する追加情報を提供することに同意します。

クリアリングプロセスによらない設定申込み

クリアリングプロセスによらずに設定されたクリエイション・ユニットは、本件参加者契約を締結し、かつその申込みにおいてクリアリングプロセスを利用しない旨ならびに設定が株式および現金の移転により実行される旨を表明したDTC参加者を通して交付されなければなりません。指数構成証券の必要株数は、本件伝達日の翌営業日の午前11時までに本件受託者の勘定へDTCを通して交付されなければなりません。本件受託者は、連邦準備銀行の電信振替制度を通して、本件伝達日の翌営業日の午後2時までに現金部分を受領しなければなりません。本件受託者が必要な指数構成証券および現金部分の両方を適時に受領しなかった場合、申込みは取り消されます。手続代理人に対して書面通知をなすことにより、取り消された申込みは、本信託の現在のNAVを反映するために新たに構成されたものとしてポートフォリオ預託を利用して、翌営業日に再提出することができます。前記のように設定されたユニットは、手続代理人が設定申込みを受領したとみなされる日から3営業日目までに交付されます。

ユニットの継続的募集

クリエイション・ユニットは、本信託により、手続代理人を通じて、継続的に公募されます。ポートフォリオ預託を行い、クリエイション・ユニットを設定する者は、スポンサーまたは手続代理人から、報酬、手数料もしくはその他の形態の対価、またはいかなる種類の誘引も受領しません。また、かかる者は、スポンサーまたは手続代理人に対して、ユニットの販売もしくは再販を成立させるいかなる義務または責任も負いません。

新しいユニットは、継続的に設定および発行することができるため、本信託の存続期間中いかなる時点においても、「1933年証券法」において用いられる「販売」が、発生している可能性があります。ブローカー・ディーラーおよびその他の者は、その活動が「販売」の参加者とみなされることがあることに注意し、そのような場合、法律上の引受業者とされ、1933年証券法のプロスペクタスの交付条項および責任条項の適用を受けることになる可能性があります。例えば、以下のような場合、ブローカー・ディーラー会社またはその依頼人が法律上の引受業者とみなされる可能性があります。それは、手続代理人に設定の申込みを行った後クリエイション・ユニットを取得し、これをユニットの構成に細分化し、当該ユニットをその顧客に直接販売する場合、または、流通市場においてユニットの需要の勧誘を含む積極的な販売努力で新しいユニットの供給の設定をつなごうとする場合です。引受業者か否かの決定は、特定の場合において、当該ブローカー・ディーラーまたはその依頼人の活動に関わる全ての事実および状況を考慮に入れなければなりません。また、上記の例は、引受業者に分類される全ての活動を完全に説明したものではありません。

「引受業者」ではないが(通常の流通販売取引と対比される意味での)「販売」に参加するディーラーであり、そのようにして1933年証券法の4条(3)(c)の意味における「売れ残りの割当」の一部であるユニットを扱う者は、1933年証券法の4条(3)で規定するプロスペクタス交付免除の利益を受けることができません。

スポンサーは、当該スポンサーにより、かつFINRAのメンバーであるブローカー・ディーラーを通じて選択された州においてユニットを適格とすることを目指します。自己の居所または住所のある州に登録するブローカー・ディーラーが関与しない取引によりクリエイション・ユニットを設定または償還しようとする投資家は、かかる設定または償還に先んじて、その州の証券法に基づき適用されるブローカー・ディーラーまたは証券の規制要件に関して、自己の法律顧問に相談しなければなりません。

流通市場における購入

日本の流通市場におけるユニットの購入は、日本のブローカー(証券会社等)によって取り扱われ、かかるブローカーは、NYSEアーカのメンバーへ申込みを取り次ぎます。

2【買戻し手続等】

(1) 日本における償還手続き

日本国内において、本信託のクリエイション・ユニットの償還の取扱いは一切行っておりません。下記(2)の記載は米国における償還について参考までに記載するものです。

(2) 米国における償還手続き

トラスト・ユニットの償還は、クリエイション・ユニットでのみ行うことができます。クリエイション・ユニットは、現物でのみ償還が可能で、下記の場合を除き、現金での償還はできません。

クリエイション・ユニットの償還手続き

償還の申込みは、本件参加者(クリアリングプロセスによる償還の場合)またはDTC参加者(クリアリングプロセスによらない償還の場合)(場合によります。)に対して、かかる本件参加者またはDTC参加者が要求する形式で、行われなければなりません。ブローカーの中には、本件参加者契約を締結していない者がいる可能性があり、当該償還の申込みは、当該ブローカーから、本件参加者契約を締結している本件参加者またはDTC参加者を通して申込みがなされる必要がある場合があります。いかなる時も、本件参加者契約を締結しているブローカー・ディーラーの数は限られている可能性があります。償還請求者は、(a)本件参加者またはDTC参加者から本件受託者への申込みが適切に提出され、(b)償還されるユニットおよび現金超過額(後記で定義します。)が、本件受託者により適時に受領されるよう、十分な時間を割くべきです。クリアリングプロセスによらない償還の申込みは、本件伝達日に、クリアリングプロセスを利用する申込みより早くDTC参加者から伝達されることが要求される可能性が高いです。その期限は、機関により異なります。クリアリングプロセスによらずに償還を行う者は、期限までに、ユニットをDTC経由で、および現金超過額(もしあれば)を連邦準備銀行の電信振替制度により、適時に移転しなければなりません。

償還の申込みは、毎営業日に、手続代理人に対してではなく本件受託者に対して行うことができます。クリアリングプロセスにより行われる償還の場合、本件取引手数料は、償還請求者に交付される金額から控除されます。クリアリングプロセスによらない償還の場合、償還される1クリエイション・ユニット当たり、1クリエイション・ユニットに適用される本件取引手数料の3倍を上限とする追加額が加算された本件取引手数料が、償還請求者に交付される金額から控除されます。

本件受託者は、償還を行う本件受益的所有者に対して、DTCおよび関係するDTC参加者経由で、交付された各クリエーション・ユニットの株式のポートフォリオを移転します。かかるポートフォリオは、原則として、組入比率および構成において、(a)本件受託者が償還の申込みを受領したとみなされる日または(b)本信託が終了する場合、本信託の終了通知がなされた日に、有効なポートフォリオ預託の株式部分と同一です。本件受託者はまた、関係するDTC参加者経由で、償還を行う本件受益的所有者に対して、現金償還支払いを行います。償還を行う本件受益的所有者は、本件受託者に、本件受益権の所有者により本信託へ支払われる金額のうち現金償還支払いの額を超過する金額(以下「現金超過額」といいます。)を交付しなければなりません。クリアリングプロセスによる償還の場合、本件受託者は、償還申込みを受領したとみなされる日から3 NSCC営業日目までに、償還を行う本件受益的所有者に対して現金償還支払いおよび株式の移転を実行します。クリアリングプロセスによらない償還の場合、本件受託者は、償還申込みを受領したとみなされる日から3営業日目までに、償還を行う本件受益的所有者に対して現金償還支払いを行い、株式を移転します。本件受託者は、償還により交付された全てのユニットを消却します。

本件受託者が、償還時において本信託から交付するための指数構成証券を入手できないか、または不十分な量しか入手できないおそれがあると判断した場合、本件受託者は、本件受託者がかかる償還の申込みを受領したとみなされる日の本件評価時の市場価額に基づく当該指数構成証券の現金等価額を、現金償還支払いの一部として、その代わりに交付することを選択することができます。

償還請求者が、規制その他により1または複数の指数構成証券の投資または取引を行うことを制限されている場合、本件受託者は、償還日の本件評価時現在の当該指数構成証券の市場価額に基づく現金等価額を、現金償還支払いの一部としてその代わりに交付することを選択することができます。この場合、投資家は、本件受託者に対し標準的な本件取引手数料を支払い、かかる取引に関連して発生した実費に等しい追加額(いかなる場合も、1クリエーション・ユニットに適用される本件取引手数料の3倍を超えません。)を支払うこともあります。

償還を行う投資家の申込みにより、本件受託者は、クリエーション・ユニットの全部または一部を、厳密な構成においては指数構成証券とは異なるものの、NAVにおいてその時点現在のポートフォリオ預託とは異なる株式のポートフォリオを当該償還請求者に交付することにより、償還することを選択することができます。かかる償還は、本信託をS&P500指数の構成および組入比率に一致させるために適切であると判断された場合にのみ行われることがあります。

本件受託者は、償還を行う本件受益的所有者へ交付する十分な現金手取金を調達するためにポートフォリオ証券を売却することができます。現金手取金が必要額を超えて本件受託者により受領された場合には、その限度において、かかる現金手取金は、本件受託者により保有され、組入誤差に適用されるガイドラインに従って用いられるものとして扱われます。

償還の申込みは全て、本件参加者契約に規定された手続きに従い、本件伝達日の終了時までに本件受託者が受領するように、本件受託者が受け入れられる電話、インターネットその他の伝達方法により本件受託者へ伝達されなければなりません。さらに、インターネットを通じて行う申込みは、ステート・ストリート・ファンド関連売手側利用者契約(State Street Fund Connect Buy-Side User Agreement)ならびにその他の適用のある契約および文書条件および規定を遵守しなければなりません。これには、適用のあるファンド関連利用者ガイド(Fund Connect User Guide)または後継文書が含まれますがこれらに限りません。深刻な経済もしくは市場の混乱状態もしくは変化または電話その他の通信手段の故障が、本件受託者、本件参加者またはDTC参加者への連絡を妨げる場合があります。

償還を行う本件受益的所有者へ交付される株式および現金償還支払いの価額の計算は、下記の「第一部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価」に規定される手続きに従って本件受託者により行われ、本件受託者が償還の申込みを受領したとみなされる営業日の本件評価時現在で算定されます。したがって、適式の償還の申込みが本件伝達日の終了時までにDTC参加者から本件受託者へ提出され、必要なユニットが、かかる本件伝達日の「DTC締切時間」(後記で定義します。)前に本件受託者へ交付された場合、本件受益的所有者へ交付される株式および現金償還支払いの価額は、かかる本件伝達日の本件評価時現在で本件受託者により決定されます。ただし、償還の申込みが本件伝達日の終了時までに提出されたが、(a)必要なユニットがかかる本件伝達日の直後の営業日のDTC締切時間までに交付されなかったか、または(b)償還の申込みが適式に提出されなかった場合、償還の申込みは、かかる本件伝達日に受領されたとはみなされません。この場合、本件受益的所有者に交付される株式および現金償還支払いの価額は、本件受託者が当該申込みを受領したとみなされる営業日(すなわち適式に提出された償還申込みに従ってかかる営業日のDTC締切時間までにユニットがDTCを通して本件受託者へ交付された営業日)の本件評価時現在で算定されます。

本件受託者は、(a)ニューヨーク証券取引所が閉鎖されている期間、(b)緊急事態のためにポートフォリオ証券の処分または評価が合理的に不可能である期間、または(c)SECが命令により本件受益的所有者保護のために認めることのあるその他の期間について、償還権を停止するか、または本件受託者が償還の申込みを受領したとみなされる日から5営業日を超えてNAVの支払日を延期することができます。スポンサーまたは本件受託者のいずれも、かかる停止もしくは延期に起因するいかなる損失または損害について、何人に対しても、またはいかなる形でも、責任を負いません。

クリアリングプロセスを利用した償還の申込み

クリアリングプロセスによる償還の申込みは、(a)本件伝達日の終了時までには本件受託者が当該申込みを受領し、かつ(b)本件参加者契約に規定される他の全ての手続きが適式に行われた場合に、かかる本件伝達日に受け付けられたものとみなします。申込みは、本件伝達日の本件評価時現在で決定される本信託のNAVに基づき実行されます。クリアリングプロセスにより行われ、終了時後に本件受託者が受領した償還の申込みは、本件伝達日の翌営業日に受領されたものとみなします。本件参加者契約により、本件受託者は、本件参加者の償還の申込みを実行するために必要な取引指図を本件参加者を代理してNSCCへ伝達する権限を有します。本件受託者からNSCCへの当該取引指図に従い、本件受託者は、償還の申込みが受領されたときとみなされる日から3NSCC営業日目までに、必要な株式(または「通常方式」で交付されることが予定される当該株式を購入する契約)を移転し、現金償還支払いを行います。

クリアリングプロセスによらない償還の申込み

クリアリングプロセスによらずにユニットの償還の申込みを行うことを希望するDTC参加者は、本件参加者である必要はありませんが、その申込みには、DTC参加者がクリアリングプロセスを利用しない旨および償還が直接DTCを通じてユニットを移転することにより実行される旨が表示されていなければなりません。その場合の申込みは、(a)本件伝達日の終了時までには本件受託者が当該申込みを受領し、(b)当該申込みで指定されたユニットの必要株式数が当該注文より先に到達するか、または当該注文に添付され(必要株式数の交付は、かかる本件伝達日の翌営業日の午前11時(以下「DTC締切時間」といいます。)までに、DTCを通して本件受託者に対してなされなければなりません。)、かつ(c)本件参加者契約に規定されている他の全ての手続きが適式に行われた場合に、かかる本件伝達日に本件受託者により受領されたものとみなします。本件受益的所有者が負担する現金超過額は、本件伝達日の翌営業日の午後2時までには交付されなければなりません。

本件受託者は、本件伝達日から3営業日目までに、償還を行う本件受益的所有者に対し、3営業日以内に交付されることが予定されている必要株式(または当該株式を購入する契約)を移転し、現金償還支払いを行う手続きを開始します。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

本信託のポートフォリオ証券の価額は、証券の市場価格に基づいて評価されます。これは、一般に、取引所もしくは他の市場から得た(または価格相場もしくは取引所もしくは他の市場により与えられた他の価額の等価指標に基づいた)評価、または独立したプライシング・サービスから得た評価を意味します。仮に有価証券の市場価格が容易には入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映しない場合には、当該有価証券は、本件受託者が、本信託の評価方針と手続きに従い、公正価値をより反映すると考える他の方法によって評価されることとなります。

本信託のNAVは、各営業日の本件評価時現在で算出します。ユニット1口当たりの本信託のNAVは、本ポートフォリオと他の資産の総額から全ての債務(未払費用および未払いの配当を含みます。)を差引いた後、これを発行済みのユニットの総数で除して決定されます。最新のNAVの情報については、「www.spdrs.com」をご参照ください。

本ポートフォリオの価額は、次の方法により、本件受託者が誠実に決定します。ポートフォリオ証券が1または複数の米国内の証券取引所に上場されている場合、かかる評価は、原則として、当該株式の主たる市場とみなされる取引所における当該日の終値(売値)(本件受託者が、かかる価格は評価基準として不適当と判断した場合を除きます。)に基づきますが、かかる取引所にかかる適切な終値が存在しない場合は最後に成立した売値(本件受託者が、かかる価格は評価基準として不適当と判断した場合を除きます。)に基づきます。当該株式が上場されていない場合、または上場されているが、その主たる市場がかかる取引所ではないか、もしくはかかる終値が得られない場合は、原則として、本件受託者は、店頭市場の終値(本件受託者が、かかる価格は評価基準として不適当と判断した場合を除きます。)に基づき、またはかかる適当な終値がない場合、(a)最新の買い呼び値に基づき、(b)買い呼び値が得られない場合には、類似の株式の最新の買い呼び値を基準として、(c)市場の買手側としての株式の価額の本件受託者の誠実な評価により、または(d)上記いずれかの組合せに基づき、誠実にかかる評価を行います。

(2)【保管】

DTCは、トラスト・ユニットのための証券預託機関を務めます。ユニットは、1枚または複数の大券により表章され、かかる大券は、DTCのノミニーであるシード・アンド・カンパニーの名義で登録され、DTCにまたはこれを代理して預託されます。

DTCは、ニューヨーク州法に基づき設立された目的を限定された信託会社であり、連邦準備金制度の会員であり、ニューヨーク州統一商法典における「クリアリング・コーポレーション」であり、1934年証券取引所法第17A条の規定に従い登録された「クリアリング機関」です。DTC^{*}は、DTC参加者の証券を保有し、DTC参加者の口座における電子的振替決済を通じてDTC参加者間の証券取引の決済および清算を促進し、これにより証書の物理的移動の必要性をなくすために設立されました。DTC参加者には、証券のブローカーおよびディーラー、銀行、信託会社、クリアリング・コーポレーションならびにその他の特定の組織が含まれます。DTCのシステムへのアクセスは、直接または間接的に、DTC参加者を通じて決済もしくはDTC参加者との保護預かり関係を維持する銀行、ブローカー、ディーラーおよび信託会社等(以下「間接的参加者」といいます。)にも提供されています。

* 2010年12月31日現在、DTCCはDTCの発行済未償還普通株式の100%を所有しています。

(3)【信託期間】

本信託は特定の存続期間があります。本信託は、(a)2118年1月22日または(b)本件信託契約で指名されている11名の者(うち最も年上の者は1990年生まれ、最も若い者は1993年生まれ)の最後の生存者が死亡してから20年が経過した日のうち、いずれか早い方の年月日(以下「終了日」といいます。)に終了する予定です。終了する場合、本信託を清算し、本信託の資産に対する比例按分持分から一定の手数料および費用を控除したものをユニット保有者へ分配することができます。

本件信託契約は、本信託のNAVが350,000,000ドルを下回った場合は何時でも、スポンサーが、その自由裁量権により、本件受託者に本信託を終了するよう指示できる旨を規定しています。なお、上記NAV(ドル)については、消費者物価指数(CPI-U)に従い、インフレについての調整を行うものとします。本調整は、当初預託日から4年目の年度末およびその後は各年度末において、前会計年度の最終月までの12ヶ月間についてのCPI-Uが規定する消費者物価の上昇率を反映できるよう実施します。

本信託は、以下の場合に終了します。(a)発行済トラスト・ユニットの66と2/3%を所有する本件受益的所有者の合意がある場合、(b)DTCにおいて、本件信託契約に基づく預託機関の役割を遂行できない、または遂行の意思がなくなり、同等の後任者が見つからない場合、(c)NSCCがトラスト・ユニットに関する清算業務の提供を中止した場合、もしくは本件受託者がNSCCの参加者ではなくなった場合、(d)S&PがS&P500指数の公表を中止した場合、(e)本件ライセンス契約が終了した場合、または(f)トラスト・ユニットの本件証券取引所での上場が廃止になった場合。また、本信託は終了日に本信託の条項に従い終了します。

スポンサーまたは本件受託者のいずれかが辞任したかまたは解任され、後任者が任命されなかった場合、本信託は終了します。ただし、終了することが本件受益的所有者にとって最大の利益となると本件受託者が思料する場合を除き、スポンサーの解散または何らかの理由でスポンサーが法人として存在しなくなることによって、本件信託契約または本信託は終了しません。

本信託の終了に関する事前の書面による通知は、少なくとも本信託が終了する20日前に全ての本件受益的所有者に交付されなければなりません。かかる通知には、本信託の終了日、本信託資産の清算期間、トラスト・ユニット(クリエイション・ユニット規模であるかどうかは問いません。)の本件受益的所有者が所有するユニットのNAVを現金で受領する日、および本信託の記録が閉鎖される日が記載されていなければなりません。さらに、かかる通知には、終了日現在および終了日以降、追加のクリエイション・ユニットまたはポートフォリオ預託の設定申込みが認められないこと、分配金再投資の目的で追加のユニットが設定されないこと、ならびに終了日現在および終了日以降、償還時に交付される証券のポートフォリオは、償還申込みが受領されたとみなされる日に有効なポートフォリオ預託の証券部分ではなく、終了日現在のポートフォリオ証券の構成および組入比率と同一であることを記載するものとします。クリエイション・ユニットの本件受益的所有者は、終了日に先立って、本信託より直接的に償還されます。

かかる終了日後の合理的期間内に、本件受託者は、法律の適用規定に従うことを前提として、償還を行うクリエイション・ユニットの本件受益的所有者にまだ分配されていない全てのポートフォリオ証券を、その最大の努力をもって売却するものとします。本件受託者は、当該売却により生じた下落または損失について、いかなる場合でも、債務または責任を負わないものとします。本件受託者は、異常事態または予見不能な事態(証券の取引停止、証券取引所での取引の終了もしくは制限、戦争行為の勃発または経済破綻を含むが、これらに限りません。)が発生した場合には当該売却を中止することができます。本件受託者は、手取金からその報酬およびその他の全ての費用を控除し、分配総額の計算を記載した最終書面と共にその残金を分配のためにDTCに送金するものとします。本信託の終了日前に償還されなかったトラスト・ユニットは、ポートフォリオ証券の売却手取金に基づくNAVが、トラスト・ユニットの最小単位の要件なしに、現金で償還されます。

(4) 【計算期間】

1年の期間は毎年9月30日に終了します。

(5) 【その他】

ファンドの解散または償還等の条件

(イ) 一部解約の制限

上記「第一部 ファンド情報 第2 管理及び運営 2 買戻し手続等 (2) 米国における償還手続き」をご参照ください。

(ロ) 償還の条件

上記「(3) 信託期間」をご参照ください。

本件信託契約の変更

本件受託者およびスポンサーは、本件受益的所有者の同意を得ることなく、(a)不明瞭を正すため、瑕疵もしくは矛盾のある規定を訂正もしくは補足するため、または本件受益的所有者の利益に悪影響を及ぼさない他の規定を設けるため、(b)SECの要請に応じて規定を変更するため、(c)内国歳入法に基づく「適格投資会社」としての本信託の資格維持のために必要または望ましい規定について追加または変更を行うため、(d)NSCCまたはDTCがその機能を果たすことができなくなった場合、果たす意思がなくなった場合に、必要または望ましい規定について追加または変更を行うため、および(e)本ポートフォリオおよびポートフォリオ預託の調整を、S&PによるS&P500指数の決定方法の変更(もしあれば)に調和させる規定について追加または変更を行うため、随時、本件信託契約を修正することができます。スポンサーおよび本件受託者はまた、発行済ユニットの51%の本件受益的所有者の同意を得て、本件信託契約の規定を追加または変更もしくは削除するため、または本件受益的所有者の権利を修正するため、本件信託契約を修正することができます。ただし、その修正が(a)本件信託契約の条件に従い取得する証券以外の証券の取得を許可するものである場合、(b)本信託における本件受益的所有者の利益を減ずるものである場合、または(c)かかる修正について同意を要する本件受益的所有者の割合を減ずるものである場合は、発行済ユニットの全ての本件受益的所有者の同意がなければ、本件信託契約を修正することはできません。

本件受託者は、かかる修正の実施後速やかに、本件預託契約の条件に従い、DTCから、ユニットを保有する全てのDTC参加者のリストを受領します。本件受託者は、かかる各DTC参加者に対し、かかるDTC参加者がそのためにユニットを保有する本件受益的所有者の数を問い合わせ、かかる各DTC参加者に対して、かかる各DTC参加者が本件受益的所有者に伝達するに十分な部数のかかる修正の内容に関する書面通知の写しを提供します。

本件証券取引所への上場

2008年10月1日にNYSEユーロネクスト(NYSE Euronext)はAMEXを買収し、NYSE オルターネクストUS(NYSE Alternext US)に名称を変更、そしてその後NYSE Amexに変更しました。NYSEにおける全てのETFの上場および取引が単一の取引所、NYSEアーカに統合されたため、スポンサーおよび本件受託者は、本信託の上場をNYSE オルターネクストUS(NYSE Alternext US)(現在のNYSE Amex)からNYSEアーカに移すことを決定しました。したがって、2009年2月24日現在、トラスト・ユニットはNYSEアーカに上場されています。本信託は、本件証券取引所に対して、初期上場費用を支払う必要がありませんでした。公の取引市場におけるトラスト・ユニットを含む取引には、慣習的にブローカー手数料および手数料が必要となります。

トラスト・ユニットはまた、シンガポール証券取引所(Singapore Exchange Securities Trading Limited)においても、上場され取引されています。将来的に、トラスト・ユニットは、類似の契約に従って、米国以外のその他の取引所において上場され取引される可能性があります。

ユニットが常に本件証券取引所に上場されているという保証はありません。トラスト・ユニットが上場廃止になった場合、本信託は終了します。ユニットの取引は、本件証券取引所の規則や手続等に記載されている特定の状況下で停止することがあります。本件証券取引所は、以下に掲げる場合、ユニットの取引停止または上場廃止を考えます。(a)本信託が終了まで残り60日超ある場合において、30日以上連続する取引日の間、ユニットの取引記録および/または受益的保有者が50に満たない場合、(b)S&P500指数の値が算出または取得できない場合、または(c)本件証券取引所においてそれ以上取引を行うことが不可能であると、本件証券取引所が考えるその他の事由が発生または状況が存在する場合。さらに、取引は、特定の市場の下落に基づき特定の期間に取引の停止を要求する、本件証券取引所の「サーキット・ブレーカー」ルールに従い、異常な市場ボラティリティに起因する取引停止の対象になります。また、本件証券取引所は、必要とされる日中の評価情報が1営業日を超えて公表されなかった場合、取引を停止しなければなりません。

スポンサーがトラスト・ユニットを設計する際の目的は、投資家に対して、当初の市場価額がS&P500指数の値の約10分の1である有価証券を提供することでした。もちろん、ユニット1口の市場価額は、本信託が行ったキャピタル・ゲインの分配および本信託に発生した費用を含む様々な要因に影響されます。したがって、時が経つにつれ、ユニット1口は、S&P500指数の値の10分の1程度ではなくなることがあります。ユニット1口の市場価格は、ポートフォリオ証券における累積配当の割り当てを反映し、需要と供給、市場の乱高下、地合いおよびその他の要因に影響されることがあります。

倫理規程

本信託は、1940年投資会社法ルール17j-1の要件を遵守する倫理規程を採用しています。規程は、本信託に対する詐欺、不正および違法行為を防止し、合理的な行為基準を提供することを目的としています。規程は、SECに届け出されていて、SECに行き、写しを取得することができます。規程は、SECのインターネット・サイト(<http://www.sec.gov>)上でも取得可能です。写しは、複写手数料を支払えば、「publicinfo@sec.gov」への電子依頼、またはSECに文書で依頼することにより、取得することができます。

責任の制限

本件信託契約では、スポンサーは、誠実に行った行為もしくは不作為または判断の誤りについて、本件受託者、本信託またはユニットの本件受益的所有者に対して責任を負わないが、スポンサーの義務の遂行におけるスポンサー自身の重過失、悪意、故意の違法行為、もしくは故意の不正行為または本件信託契約上の責任および義務の不注意による懈怠については責任を負うと、規定されています。スポンサーは、いかなるポートフォリオ証券の売却により本信託に生じた減価または損失について、一切責任を負いません。本件信託契約ではさらに、スポンサーならびにその取締役、子会社、株主、役員、従業員および(スポンサーの通常支配下にある)関連会社は、当該当事者の義務の遂行におけるかかる当事者の重過失、悪意、故意の違法行為もしくは故意の不正行為または本件信託契約上の責任および義務の不注意による懈怠によらずに生じた損失、責任または費用について(要求または責任に対する防衛費用の支払いを含めます。)、本信託の財産から補償を受け、いかなる損失も被らないものとする、と規定されています。

本件信託契約は、本件受託者の責任を制限しています。とりわけ、本件受託者は、以下について責任を負わないことが規定されています。(a)正当に発効した文書に合理的に依拠して行ったいかなる行為、または、当該文書の条件下で行われる必要がある金銭もしくは株式の処分または評価。ただし、自己の重過失、悪意、故意による不正行為、故意による違法行為、または義務および責任の不注意による懈怠によるものを除きます。(b)本件受託者によるいかなるポートフォリオ証券の売却を理由として生じた減価または損失。(c)スポンサーが怠った行為で本件受託者により行われたいかなる行為、および(d)ポートフォリオ証券にもしくはこれに関して、その利息に、または本件受託者としての自己にもしくは本信託にもしくはこれに関連して課される公租公課で、本件受託者が、現在もしくは将来の米国もしくは管轄を有するその他の税務当局の法律に基づいて、支払うことが要求される公租公課。

本件受託者およびその取締役、子会社、株主、役員、従業員ならびに本件受託者の通常支配下にある関連会社は、かかる当事者側の重過失、悪意、故意の違法行為もしくは故意の不正行為またはかかる当事者の義務の遂行における不注意による懈怠によらずに、本信託の引き受けもしくは管理からまたはこれに関連して生じたいかなる損失、責任、または費用について、本信託の財産から補償を受け、いかなる損失も被りません。これには、いかなる請求または責任に対して抗弁する費用および経費(弁護士報酬を含みます。)も含まれています。

本信託は、S&Pが支援、推奨、販売または促進をするものではなく、S&Pは、本信託、本件受託者、手続代理人、DTC、またはトラスト・ユニットの本件受益的所有者に対して、一般的な証券に対する投資、もしくは特に本信託に対する投資の適否、またはS&P500指数の一般株式市場のパフォーマンスへの連動性能について、明示または黙示の表明または保証を一切行いません。S&Pと本信託との唯一の関係は、S&Pの一定の商標および商号、ならびに本信託またはトラスト・ユニットの本件受益的所有者に関係なくS&Pが決定、構成および算出するS&P500指数の使用許諾だけです。S&Pは、S&P500指数の決定、構成また算出において、本信託またはトラスト・ユニットの本件受益的所有者の要望を考慮する義務を負いません。S&Pは、ユニットの発行または償還に関して行われるいかなる決定または算出にも責任を負わず、またこれに参加していません。S&Pは、ユニットの管理、マーケティングまたは取引に関して、一切の義務または責任を負いません。

S&Pは、S&P500指数またはこれに含まれるいかなるデータの正確性および/または完全性について保証しません。S&Pは、明示または黙示を問わず、スポンサー、本信託、トラスト・ユニットの本件受益的所有者、またはその他のいかなる者もしくは事業体が、本件ライセンス契約に基づき使用許諾された権利に関連して、S&P500指数またはこれに含まれるいかなるデータの使用から得た結果について、または、その他のいかなる使用について、一切保証しません。S&Pは、明示または黙示の保証を一切行わず、また、当該S&P500指数またはこれに含まれるいかなるデータに関して、特定の目的に対する市場性または適合性の保証を明示的に全て否認します。上記に限られることなく、S&Pは、いかなる場合にも、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または結果的損害(逸失利益を含みます。)について、かかる損害の可能性について通知されていた場合であっても、いかなる責任も負いません。

4【受益者の権利等】

(1)【受益者の権利等】

本件受益的所有者は、流通市場でユニットを売却することができますが、本件信託を通じて償還するために完全なクリエイション・ユニットを継続するには、ユニットを十分に累積しなければなりません。本件受益的所有者の死亡または能力喪失は、本信託を終了させず、かかる本件受益的所有者の法定代理人または法定相続人に、本信託の分割または清算について会計報告を要求し、または裁判所における訴訟もしくは訴訟手続きを提起する権限を付与しません。

本件受益的所有者は、(a)終了に関するもの、および本件信託契約で別段に明示的に規定する場合を除き、本信託に関して議決権を有さず、(b)いかなる形でも本信託の運営および管理を支配せず、または(c)スポンサーもしくは本件受託者の行為に起因して他の者に責任を負うこともありません。本件受託者は、本信託の議決権株式の全てについて議決権を行使することができます。本件受託者は、許容される限度で、各発行者の他の全ての株式の議決権行使がなされる場合と同じ割合で、各発行者の議決権株式について議決権を行使することができますが、議決権行使を許容されていない場合には、議決権行使を差し控えます。本件受託者は、かかる議決権の問題に関し、何人に対しても、いかなる行為または行為をしなかったことについて責任を負わないものとします。

(2)【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対する本信託の分配金、買戻代金の送金について、米国における外国為替管理上の制限はありません。

(3)【本邦における代理人】

継続開示に関する代理人は、以下の者です。

弁護士 伊東 啓

東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

西村あさひ法律事務所

(4)【裁判管轄等】

本信託契約はニューヨーク州において締結および交付され、当事者および本件受益的所有者の権利ならびに本信託契約の規定の解釈において、かかる州の全ての法律または解釈原則に準拠し、従うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

本書に記載の本信託の日本語の貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「財務諸表」といいます。)は、本信託の2010年および2009年9月30日終了年度の年次報告書に含まれている、米国で一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務諸表(以下「原文財務諸表」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語財務諸表」といいます。)。日本語財務諸表は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」といいます。)第129条第5項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

本信託の原文財務諸表は、公開会社会計監督委員会(米国)の基準に準拠して、米国の監査法人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー(PricewaterhouseCoopers LLP)の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

原文財務諸表は米ドルで表示されていますが、日本語財務諸表には財務諸表等規則第132条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2011年3月4日に顧客に提示した1米ドル=82.36円です。

上記円換算額は原財務諸表に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。

1【財務諸表】

(1)【2010年9月30日終了年度】

【貸借対照表】

SPDR S&P 500 ETF

貸借対照表

2010年9月30日

	米ドル	円
資産		
非関連会社投資有価証券評価額	77,935,110,118	6,418,735,669,318
関連会社投資有価証券評価額	142,741,041	11,756,152,137
評価額合計	78,077,851,159	6,430,491,821,455
現金	467,823,962	38,529,981,510
未収配当金 -- 非関連会社投資有価証券	97,267,765	8,010,973,125
未収配当金 -- 関連会社投資有価証券	38,675	3,185,273
資産合計	78,642,981,561	6,477,035,961,364
負債		
投資有価証券購入に係る未払金	5,931,706	488,535,306
端数未分割持分(「ユニット」)の現物償還に係る未払 分配金	527,194	43,419,698
未払収益分配金	426,267,165	35,107,363,709
未払受託者費用	3,008,238	247,758,482
未払費用およびその他の負債	16,365,856	1,347,891,900
負債合計	452,100,159	37,234,969,095
純資産合計	78,190,881,402	6,439,800,992,269
純資産の内訳		
払込資本金(注4)	89,077,858,400	7,336,452,417,824
投資純利益超過額分配金	(426,704,977)	(35,143,421,906)
投資有価証券純実現利益累計額	(8,258,894,583)	(680,202,557,856)
投資有価証券純未実現評価損	(2,201,377,438)	(181,305,445,794)
純資産合計	78,190,881,402	6,439,800,992,269
1ユニット当たり純資産価額	114.13	9,399.75
ユニットの残存口数、 無制限授権口数(額面0.00ドル)	685,082,116	
投資有価証券のコスト		
非関連会社投資有価証券	80,105,431,548	6,597,483,342,293
関連会社投資有価証券	173,797,049	14,313,924,956
投資有価証券のコスト合計	80,279,228,597	6,611,797,267,249

財務諸表の注記をご参照下さい。

【損益計算書】

SPDR S&P 500 ETF

損益計算書

	2010年9月30日 に終了した事業年度		2009年9月30日 に終了した事業年度		2008年9月30日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
投資収益						
受取配当金 -- 非関連会社有価証券	1,516,348,569	124,886,468,143	1,899,322,298	156,428,184,463	1,628,431,147	134,117,589,267
受取配当金 -- 関連会社有価証券	155,923	12,841,818	2,239,900	184,478,164	2,890,454	238,057,791
投資収益合計	1,516,504,492	124,899,309,961	1,901,562,198	156,612,662,627	1,631,321,601	134,355,647,058
費用						
受託者費用	40,693,484	3,351,515,342	37,299,801	3,072,011,610	36,310,380	2,990,522,897
S&Pライセンス料	21,931,368	1,806,267,468	21,492,906	1,770,155,738	23,977,390	1,974,777,840
販売費	14,620,912	1,204,178,312	14,233,147	1,172,241,987	18,115,010	1,491,952,224
法務・監査報酬	422,917	34,831,444	277,642	22,866,595	155,059	12,770,659
その他費用	1,543,741	127,142,509	1,050,269	86,500,155	2,341,136	192,815,961
費用合計	79,212,422	6,523,935,076	74,353,765	6,123,776,085	80,898,975	6,662,839,581
受託者費用免除	(10,128,612)	(834,192,484)	(7,102,147)	(584,932,827)	(6,923,474)	(570,217,319)
純費用	69,083,810	5,689,742,592	67,251,618	5,538,843,258	73,975,501	6,092,622,262
投資純利益	1,447,420,682	119,209,567,370	1,834,310,580	151,073,819,369	1,557,346,100	128,263,024,796
投資有価証券実現・未実現利益(損失)						
純実現利益(損失)						
投資取引 -- 非関連会社有価証券	16,730,164,234	1,377,896,326,312	(44,584,311,986)	(3,671,963,935,167)	(8,458,807,396)	(696,667,377,135)
投資取引 -- 関連会社有価証券	8,836,491	727,773,399	(166,785,981)	(13,736,493,395)	19,363,771	1,594,800,180
未実現評価益(損)の純変動額						
投資取引 -- 非関連会社有価証券	(11,825,602,638)	(973,956,633,266)	29,208,992,488	2,405,652,621,312	(12,549,019,477)	(1,033,537,244,126)
投資取引 -- 関連会社有価証券	(66,024,806)	(5,437,803,022)	90,665,805	7,467,235,700	(54,343,615)	(4,475,740,131)
投資有価証券純実現・未実現利益(損失)	4,847,373,281	399,229,663,423	(15,451,439,674)	(1,272,580,571,551)	(21,042,806,717)	(1,733,085,561,212)
事業活動による純資産の純増加額(純減少額)	6,294,793,963	518,439,230,793	(13,617,129,094)	(1,121,506,752,182)	(19,485,460,617)	(1,604,822,536,416)

財務諸表の注記をご参照下さい。

SPDR S&P 500 ETF

純資産変動表

	2010年9月30日 に終了した事業年度		2009年9月30日 に終了した事業年度		2008年9月30日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
事業活動による純資産の増加額(減少額)						
投資純利益	1,447,420,682	119,209,567,370	1,834,310,580	151,073,819,369	1,557,346,100	128,263,024,796
投資取引純実現利益(損失)	16,739,000,725	1,378,624,099,711	(44,751,097,967)	(3,685,700,428,562)	(8,439,443,625)	(695,072,576,955)
未実現評価益(損)の純変動額	(11,891,627,444)	(979,394,436,288)	29,299,658,293	2,413,119,857,011	(12,603,363,092)	(1,038,012,984,257)
事業活動による						
純資産の純増加額(純減少額)	6,294,793,963	518,439,230,793	(13,617,129,094)	(1,121,506,752,182)	(19,485,460,617)	(1,604,822,536,416)
現金および手数料の平準化純額	102,137,436	8,412,039,229	79,929,657	6,583,006,551	218,645,921	18,007,678,054
純投資利益からの受益者への分配金	(1,549,861,683)	(127,646,608,212)	(1,938,730,332)	(159,673,830,144)	(1,782,447,532)	(146,802,378,736)
ユニットの取引による						
純資産の増加額(減少額)						
ユニットの売却による収入	400,829,082,743	33,012,283,254,714	343,468,772,184	28,288,088,077,074	445,910,262,535	36,725,169,222,383
分配金の再投資による収入	2,216,596	182,558,847	12,270,791	1,010,622,347	13,008,992	1,071,420,581
ユニットの買戻しコスト	(399,041,216,070)	(32,865,034,555,525)	(349,232,583,429)	(28,762,795,571,212)	(410,330,564,199)	(33,794,825,267,430)
純利益の平準化(注2)	(102,137,436)	(8,412,039,229)	(79,929,657)	(6,583,006,551)	(218,645,921)	(18,007,678,054)
ユニットの発行および償還による						
純資産の純増加額(純減少額)	1,687,945,833	139,019,218,806	(5,831,470,111)	(480,279,878,342)	35,374,061,407	2,913,407,697,481
期中の純資産の純増加額(純減少額)	6,535,015,549	538,223,880,616	(21,307,399,880)	(1,754,877,454,117)	14,324,799,179	1,179,790,460,382
期首純資産	71,655,865,853	5,901,577,111,653	92,963,265,733	7,656,454,565,770	78,638,466,554	6,476,664,105,387
期末純資産*	78,190,881,402	6,439,800,992,269	71,655,865,853	5,901,577,111,653	92,963,265,733	7,656,454,565,770
ユニットの取引:						
売却されたユニット	3,614,350,000		3,788,050,000		3,304,850,000	
分配金の再投資により 発行されたユニット	21,395		135,148		95,213	
償還されたユニット	(3,607,000,000)		(3,908,300,000)		(3,022,850,000)	
純増加額(純減少額)	7,371,395		(120,114,852)		282,095,213	
*未分配純利益 (投資純利益超過額分配金)を含む	(426,704,977)	(35,143,421,906)	(336,373,142)	(27,703,691,975)	(439,719,151)	(36,215,269,276)

財務諸表の注記をご参照ください。

[次へ](#)

SPDR S&P 500 ETF

財務ハイライト

各期の発行済みユニットについての主要データ

	2010年 9月30日に 終了した 事業年度	2009年 9月30日に 終了した 事業年度	2008年 9月30日に 終了した 事業年度	2007年 9月30日に 終了した 事業年度	2006年 9月30日に 終了した 事業年度
期首純資産価額	\$ 105.73	\$ 116.52	\$ 152.48	\$ 133.53	\$ 122.85
投資事業					
投資純利益 ⁽¹⁾	2.20	2.32	2.72	2.66	2.32
投資有価証券純実現・ 未実現利益(損失)	8.24	(10.90)	(36.28)	18.75	10.54
投資事業による合計	10.44	(8.58)	(33.56)	21.41	12.86
現金および手数料の平準化純額 ⁽¹⁾	0.16	0.10	0.38	0.26	0.15
控除：投資純利益からの分配金	(2.20)	(2.31)	(2.78)	(2.72)	(2.33)
期末純資産価額	\$ 114.13	\$ 105.73	\$ 116.52	\$ 152.48	\$ 133.53
投資総利益率⁽²⁾	10.08%	(6.90)%	(21.84)%	16.31%	10.64%

比率および補足データ

平均純資産に対する比率：

投資純利益	1.98%	2.58%	1.99%	1.86%	1.83%
費用合計 ⁽³⁾	0.09%	0.09%	0.09%	0.08%	0.08%
受託者利益控除額 控除後費用合計	0.11%	0.10%	0.11%	0.11%	0.10%
受託者利益控除額および受託者 費用免除額控除後費用合計	0.11%	0.10%	0.11%	0.12%	0.12%
ポートフォリオ回転率 ⁽⁴⁾	5.38%	6.68%	4.56%	2.95%	3.70%
期末純資産価額(単位：1,000ドル)	\$ 78,190,881	\$ 71,655,866	\$ 92,963,266	\$ 78,638,467	\$ 57,585,885

(1) 1ユニット当たりの数値は平均ユニット数の方式で算出しておりますが、当該算出方式は当期の1ユニット当たりのデータをより良く表わすものです。

(2) 総利益率は、各報告期間の初日におけるユニットを1ユニット当たり純資産価額で取得し、各報告期間の最終日におけるユニットを1ユニット当たり純資産価額で売却したものと仮定して算出されます。かかる計算のために、分配金は、各信託の各支払日におけるユニット1口当たり純資産価額で再投資されると仮定します。仲介手数料は、かかる計算に含まれていません。

(3) 受託者から払い戻しを受けた費用控除後のもの。

(4) ポートフォリオ回転率は、ユニットの設定または償還の処理により受け払いされた有価証券を除きます。

SPDR S&P 500 ETF

財務諸表の注記

2010年9月30日

注記1 - 構成

SPDR S&P 500 ETF(以前はSPDR信託シリーズ1と呼称していました。)(以下「本信託」といいます。)は、ニューヨーク州法に基づき組成されたユニット投資信託であり、1940年米国投資会社法(その後の修正を含みます。)に基づき登録されています。本信託は、投資家に、本信託が保有する証券ポートフォリオ(S&P500指数を構成する普通株式と実質的に同じ組入比率による実質的に全ての普通株式から構成されます。)に対する均一で不可分な持分を表象する証券を購入する機会を提供するために組成されました。本信託における不可分な各割合的持分は、以下「ユニット」といいます。本信託は、意図したポートフォリオを反映するように構成された証券ポートフォリオと引き換えに、150,000ユニット(「クリエイション・ユニット」3口に相当、注記4をご参照下さい。)の当初発行を伴い、1993年1月22日に事業を開始しました。

本信託の変更標準信託約款(その後の修正を含みます。)(以下「本件信託契約」といいます。)の下、スポンサーと本件受託者は、本信託に対する職務遂行により発生した一定の債務について、補償を受けます。さらに、通常の業務において、本信託は、一般的な補償条項を含む契約を締結します。これらの取り決めの下で、本信託が負う最大のエクスポージャー額は、未発生であるものの今後本信託に対して行われうる将来の請求を含むため、不明です。しかしながら、経験に基づけば、本信託は、重大な損失をこうむるリスクはほとんどないものと考えています。

注記2 - 重要な会計方針

以下は、本信託がその財務諸表の作成において準拠する重要な会計方針の要約です。

米国で一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠する財務諸表の作成は、運用者に対して、財務諸表における報告金額や開示に影響を及ぼす見積もりや仮定を行うことを要求しています。実際の結果は、これらの見積もりと異なる可能性があります。

有価証券の評価

本信託のポートフォリオの有価証券の評価は、有価証券の市場価格に基づいています。市場価格とは、一般的に、取引所もしくは他の市場から取得された評価(または建値、または取引所もしくは他の市場によって提供される他の同等な価格に基づくもの)、または独立した価格算定サービスから取得された評価を意味しています。仮に有価証券の市場価格が容易には入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映しない場合には、当該有価証券は、本件受託者が本信託の評価方針と手続きに従い、公正価値をより反映すると考える他の方法によって評価されることとなります。本件受託者は、市場相場が容易に入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映できない有価証券を評価するために価格投資委員会(以下「委員会」といいます。)を設置しました。委員会は、本件受託者による監視のもと、ある有価証券の取引が一時停止された、または停止された状況を含む(ただし、必ずしもこれに限定されません。)さまざまな状況のもとで、公正価格算定を用います。そのため、本信託の純資産価額は、一定のポートフォリオの有価証券の公正価値を、市場価格よりも適切に反映することがあります。公正価値の算定は主観的な判断を伴うため、有価証券の公正価値の決定は当該有価証券の売却により受領できる価値とは大きく異なる可能性があります。

本信託は、引き続き金融資産および金融負債についての公正価値測定と公正価値オプションに関する正式な指針によっています。金融資産および金融負債についての公正価値オプションに関する指針は、本信託に、多くの金融資産および金融負債を公正価値が変化した際にそれを利益として認識する形での公正価値評価を行うという取消不能なオプションを与えています。当該指針はまた、公正価値の測定にあたって用いるインプットについて、最も観察可能なインプットのうち入手可能なものを用いることを要求することにより、観察可能なインプットの利用を最大限にし、観察不能なインプットを最小限にとどめるように、インプットの優先順位づけを行っています。指針は、公正価値の測定にあたって用いることのできるインプットを次の3つのレベルに分けて規定しています。

- レベル1 - 同一投資について取引が活発に行われている市場における相場
- レベル2 - 他の重要な観察可能インプット(類似の投資の相場、金利、期限前償還の速度、信用リスクなどを含むが、これに限定されない)
- レベル3 - 重要な観察不能インプット(投資の公正価値の決定における本信託による仮定を含む)

レベル2またはレベル3のインプットを用いる投資は、次の場合を含みますが、これらに限定されるものではありません。()企業活動に関連する未上場有価証券、()制限付有価証券(例えば、1933年の証券法(その後の改定を含む)に基づき登録なしでは公に売却できないもの)、()取引が一時停止された、または、主要な取引所で上場廃止となった有価証券、()取引量が少ない有価証券、()債務不履行や破産手続中のために現在の取引相場がない有価証券、()通貨統制・規制の影響を受けている有価証券、()重要な事象により影響を受けている有価証券(例えば、当該有価証券が取引されている市場の取引終了後、本信託の純資産の計算までに起こった事象で本信託の投資の価値に重大な影響を及ぼす可能性のある事象)。「重要な事象」となりうるものは、例えば政府の行為、自然災害、武力紛争、テロ行為および大きな市場価格の変動などです。

公正価値の算定は、本信託の純資産価値の計算に用いられる価格と、S&P500指数によって用いられる価格との間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。その結果、公正価値の算定は本信託のパフォーマンスとS&P500指数のパフォーマンスとの間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。評価に用いられるインプットや方法論は、必ずしもこれらの投資に関連するリスクを指し示すわけではありません。各有価証券の評価に用いられたインプットの種類は、投資有価証券明細表で確認できます。投資有価証券明細表はまた、本信託の投資の業種別内訳を含んでいます。

後発事象

運用者は、本信託の財務諸表に重大な影響を与える後発事象がない旨判断しました。

投資リスク

本信託における投資は、市場リスク等のリスクにさらされています。一定の投資に関するリスクのレベルに起因して、近い将来、投資有価証券の価値の変化が生じる可能性が少なくともある程度はあり、かかる変化は財務諸表の計上額に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本信託への投資は、経済動向および政治動向ならびに金利の変動および株価のトレンドなどの要因により引き起こされる市場変動などの、エクイティ証券ファンドに投資する際の投資リスクと類似のリスクを伴います。ユニットの価値は、S&P500指数の価値の下落が生じた場合、多かれ少なかれ当該下落との相関関係を有する形で下落することになるものと考えられます。エクイティ証券の価値は、一般的に、下落する可能性があり、また他の投資による運用成績を下回る可能性があります。本信託は、エクイティ証券の発行者が財政的に厳しい状況にあったとしても、当該有価証券がS&P500指数から除外されない限り、これを売却することはありません。

投資取引

投資取引は、取引日に計上しています。有価証券の売却または処分による実現損益は、個別原価法に基づいて計上しています。配当収益は、配当落ち日に計上しています。

受益者への分配

本信託は、受益者に対し四半期ごとに投資純利益からの配当を公表し分配します。本信託は、最低年1回、純実現キャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)を公表し分配します。

2009年10月30日付けで、本信託による「分配金再投資サービス」は終了しました。ブローカー・ディーラーは、自己の裁量で、流通市場においてその時点での市場価格で追加的にユニットを購入するという内容の分配金再投資サービスを提供することがあります。投資家は、ブローカー・ディーラーによって提供される分配金再投資サービスに関して、自己のブローカー・ディーラーにその詳細を問い合わせる必要があります。

平準化

本信託は、「平準化」として知られる会計慣行に従います。かかる会計慣行によって、本信託のユニットの売却代金および再取得コストのうち、取引日における1ユニット当たりの分配可能投資純利益額に等しい部分が、未分配投資純利益に加減されます。その結果、1ユニット当たりの未分配投資純利益は、本信託のユニットの売却または再取得による影響を受けないこととなります。

連邦所得税

本信託は、1986年米国内国歳入法のサブチャプターM(その後の修正を含みます。)に基づく「適格投資会社」として適格性を有し、また引き続き適格性を有することを意図しています。本信託は上記のように適格とされ、適格とされることを選択することにより、本信託が各会計年度に課税所得(純実現キャピタル・ゲインを含みます。)を分配する限りにおいて、連邦所得税の課税を受けません。さらに、投資純利益およびキャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)の実質的に全額を各暦年に分配することにより、本信託は、連邦消費税の課税を受けません。利益およびキャピタル・ゲインの分配は、所得税のレギュレーションに従って決定されますが、このレギュレーションは、米国における一般に公正妥当と認められた企業会計の基準と異なることがあります。これらの差異の主な要因は、税金の平準化、現物取引、不動産投資信託(REIT)および同時売買による繰延損失についての異なる取扱いです。全年度の財務ハイライトにおける1口当たり投資純利益の計算は、これらの差異を除外して表示しています。

本信託は、2010年9月30日現在において税務調査が行われる可能性のある年度の税務ポジションをレビューし、本信託の財務諸表において、所得税に対する引当は必要ない旨判断しました。本信託の過去3会計年度の連邦税申告書は、引き続きアメリカ合衆国およびニューヨーク州を含む主要な税務当局による調査の対象となります。

2010年9月30日に終了した年度において、本信託は、クリエイション・ユニット(注記4)の現物償還によって実現した非課税有価証券売買益(純額)16,298,648,778ドルを、貸借対照表の払込資本金の増加額として組み替えました。2010年9月30日において、連邦所得税上の投資コストは80,288,348,453ドルであり、したがって、総未実現評価益は1,844,782,188ドル、総未実現評価損は4,055,279,482ドルであり、その結果、純未実現評価損は2,210,497,294ドルでした。

2010年9月30日現在、本信託は繰越欠損金を有しており、あらゆる純実現利益と相殺される可能性があります。本信託が有する繰越欠損金は、それぞれ以下の9月30日に失効します。

2011年 1,530,834,020ドル

2012年 445,024,832ドル

2013年 380,379,645ドル

2014年 1,174,140,896ドル

2015年 1,056,971,322ドル

2016年 917,820,735ドル

2017年 2,553,965,847ドル

2018年 190,637,430ドル

2010年9月30日に終了する税務年度の間に、本信託の繰越欠損金472,492,447ドルが失効しました。

2010年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,549,861,683ドルの通常所得でした。

2009年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,938,730,332ドルの通常所得でした。

2008年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,782,447,532ドルの通常所得でした。

2010年9月30日現在、税務基準に基づく分配可能利益(未実現評価益(評価損)を除きます。)の内訳は、未分配通常所得0ドル、未分配長期キャピタル・ゲイン0ドル、未実現評価損2,210,497,294ドルでした。

注記3 - 受託者およびスポンサーとの取引

信託契約に従い、本件受託者は、本信託の会計記録を管理し、本信託のカストディアンおよび名義書換代理人を務め、一定の規制当局向け報告書の提出を含む管理サービスを行っています。本件受託者はまた、本信託のクリエイション・ユニットの発行および/または償還と引き換えに受け渡さなければならない有価証券ポートフォリオの構成を決定すること、S&P500指数の構成銘柄および/または組入比率の変更に適合するように、本信託のポートフォリオの構成を随時調整することに関する責任を負っています。これらのサービスの対価として、本件受託者は、2010年9月30日に終了した年度に、以下の年率で報酬を受領しました。

本信託の純資産価額	本信託の純資産価額に対する報酬の比率
0ドル～499,999,999ドル	年率1%の10/100±調整金額
500,000,000ドル～2,499,999,999ドル	年率1%の8/100±調整金額
2,500,000,000ドル以上	年率1%の6/100±調整金額

本件調整額は、(a)本件受託者が受領した取引手数料の過不足額からユニットの設定・償還の注文を処理する際に発生した費用を控除した金額と(b)本信託のために本件受託者が保管している現金に関して本件受託者が得た金額の合計額です。2010年9月30日に終了した年度中、本件調整額により、本件受託者の報酬は4,324,987ドル減少しました。本件調整額は、注文処理による純取引手数料の超過額3,954,228ドルおよび受託者利益控除額370,759ドルを含んでいます。2008年より前の年度においては、本件受託者の利益控除額は損益計算書に別々に示されていました。

本件受託者は自ら、営業費総額が日次純資産価額の0.0945%(年率)を超過しないよう、その報酬の一部を、必要に応じ、2011年2月1日までの一年間放棄することに合意しました。本件受託者による当該払戻総額は、2008年9月30日に終了した年度、2009年9月30日に終了した年度および2010年9月30日に終了した年度においてそれぞれ6,923,474ドル、7,102,147ドルおよび10,128,612ドルでした。本件受託者はその後の期間において放棄した報酬を取り戻すための契約を本信託と締結しておらず、また本件受託者は当該任意放棄を継続しない可能性もあります。

S&PとSSGMは、本件ライセンス契約を締結しました。本件ライセンス契約は、本件受託者の関連会社であるSSGMに、本ポートフォリオの構成を決定する基礎としてS&P500指数を使用し、本ポートフォリオに関連して、S&Pの一定の商号および商標を使用するためのライセンスを付与しています。本信託を代理する本件受託者、NYSE アーカおよびスポンサーはそれぞれ、SSGMおよびS&Pから、本信託についての権利および義務に関連して、S&P500指数ならびにかかる商号および商標の使用のためのサブライセンスを取得しています。本件ライセンス契約は、ユニットの受益的持分の所有者の同意なく修正される可能性があります。現在、本件ライセンス契約は、2017年12月31日に終了する予定ですが、ユニットの受益的持分の所有者の同意なく延長される可能性があります。かかるアレンジメントおよび本件信託契約に従い、本信託は、本件ライセンス契約のもと、本信託の(ユニット終値と発行済ユニットに基づく)日次残高の0.03%および年間報酬600,000ドルに相当する手数料をスポンサーに対して支払います。

関連会社との取引

本信託は、本件受託者の関連会社が発行する有価証券に投資をしています。SSCは、本件受託者の持株会社であり、SSCに対する投資は、S&P500指数に占める割合に従ってなされました。2010年9月30日時点のこれらの投資の市場価値は、投資有価証券明細表に列挙されています。

注記4 - 持分所有者との取引

ユニットは、ユニット 計50,000口を単位とするクリエイション・ユニットでのみ本信託により発行および償還されます。この取引は、現物ベースのみが認められ、取引を、取引日の本信託の1口当たり純資産価額と等しい価値で行うために、1ユニット当たりの未分配投資純利益(利益の平準化)および現金残高部分に相当する現金払いが別途なされます。取引手数料3,000ドルは、設定または償還されたクリエイション・ユニットの口数に関係なく、毎日、参加者ごとに、クリアリングプロセスによりクリエイション・ユニットの各設定または償還に関連して課されます。クリアリングプロセスによらない償還の場合、取引手数料は、償還されたクリエイション・ユニット1口当たりにつき適用される取引手数料の3倍を超過しない追加金額を加算し、当該金額は償還請求者に渡される額から控除されます。取引手数料は本件受託者が受領し、注文処理費用を支払うために使用されます。

注記5 - 投資取引

2010年9月30日に終了した年度について、本信託の現物出資、現物償還、投資有価証券の購入および売却は、それぞれ、150,305,793,354ドル、148,622,099,864ドル、4,374,016,308ドルおよび3,863,767,068ドルでした。損益計算書における投資取引の純実現利益(損失)は、現物取引による純利益16,364,147,640ドルを含んでいます。

【投資有価証券明細表等】

(2010年9月30日現在)

普通株式(銘柄名)	株式数(株)	株価
		(米ドル)
3M Co.	5,384,706	466,907,857
Abbott Laboratories	11,656,468	608,933,888
Abercrombie & Fitch Co.(Class A)	667,532	26,247,358
ACE, Ltd.	2,541,504	148,042,608
Adobe Systems, Inc. *	3,976,197	103,977,552
Advanced Micro Devices, Inc. *	4,273,001	30,381,037
Aetna, Inc.	3,151,222	99,610,127
AFLAC, Inc.	3,546,962	183,413,405
Agilent Technologies, Inc. *	2,629,171	87,735,436
Air Products & Chemicals, Inc.	1,603,816	132,828,041
Airgas, Inc.	560,054	38,055,669
AK Steel Holding Corp.	831,883	11,488,304
Akamai Technologies, Inc. *	1,371,565	68,825,132
Alcoa, Inc.	7,712,586	93,399,416
Allegheny Energy, Inc.	1,280,302	31,393,005
Allegheny Technologies, Inc.	743,164	34,519,968
Allergan, Inc.	2,322,128	154,491,176
Altera Corp.	2,278,473	68,718,746
Altria Group, Inc.	15,726,714	377,755,670
Amazon.com, Inc. *	2,675,555	420,222,668
Ameren Corp.	1,799,624	51,109,322
American Electric Power Co., Inc.	3,617,357	131,056,844
American Express Co.	7,865,760	330,597,893
American International Group, Inc. *	1,019,778	39,873,320
American Tower Corp.(Class A) *	3,046,810	156,179,481
Ameriprise Financial, Inc.	1,895,254	89,702,372
AmerisourceBergen Corp.	2,134,233	65,435,584
Amgen, Inc. *	7,233,877	398,658,961
Amphenol Corp.(Class A)	1,311,398	64,232,274
Anadarko Petroleum Corp.	3,736,361	213,159,395
Analog Devices, Inc.	2,251,292	70,645,543
Aon Corp.	2,034,345	79,563,233
Apache Corp.	2,752,803	269,114,021
Apartment Investment & Management Co.(Class A)	882,191	18,861,244
Apollo Group, Inc.(Class A) *	950,100	48,787,635
Apple, Inc.	6,902,640	1,958,624,100
Applied Materials, Inc.	10,145,568	118,500,234
Archer-Daniels-Midland Co.	4,856,445	155,017,724
Assurant, Inc.	803,280	32,693,496
AT&T, Inc.	44,621,968	1,276,188,285
Autodesk, Inc. *	1,732,528	55,388,920
Automatic Data Processing, Inc.	3,714,066	156,102,194
AutoNation, Inc. *	471,409	10,960,259
Autozone, Inc. *	220,753	50,532,569
AvalonBay Communities, Inc.	627,273	65,192,483
Avery Dennison Corp.	834,422	30,973,745
Avon Products, Inc.	3,235,913	103,905,166
Baker Hughes, Inc.	3,240,059	138,026,513
Ball Corp.	697,564	41,051,641
Bank of America Corp.	75,763,287	993,256,693
Baxter International, Inc.	4,411,239	210,460,213
BB&T Corp.	5,226,925	125,864,354
Becton, Dickinson & Co.	1,762,928	130,632,965
Bed Bath & Beyond, Inc. *	1,988,307	86,312,407
Bemis Co., Inc.	824,842	26,188,734
Berkshire Hathaway, Inc.(Class B) *	13,088,808	1,082,182,645
Best Buy Co., Inc.	2,613,576	106,712,308
Big Lots, Inc. *	606,676	20,171,977
Biogen Idec, Inc. *	1,827,022	102,532,475

BMC Software, Inc. *	1,370,917	55,494,720
Boston Properties, Inc.	1,050,611	87,326,786
Boston Scientific Corp. *	11,453,960	70,212,775
Bristol-Myers Squibb Co.	12,986,146	352,054,418
Broadcom Corp.(Class A)	3,389,689	119,961,094
Brown-Forman Corp.(Class B)	782,602	48,239,587
C.H. Robinson Worldwide, Inc.	1,252,582	87,580,533
C.R. Bard, Inc.	717,874	58,456,480
CA, Inc.	2,949,611	62,295,784
Cabot Oil & Gas Corp.	785,573	23,653,603
Cameron International Corp. *	1,845,117	79,266,226
Campbell Soup Co.	1,413,415	50,529,586
Capital One Financial Corp.	3,448,880	136,403,204
Cardinal Health, Inc.	2,649,675	87,545,262
CareFusion Corp. *	1,684,711	41,848,221
CarMax, Inc. *	1,685,290	46,952,179
Carnival Corp.	3,270,422	124,962,825
Caterpillar, Inc.	4,740,508	372,983,169
CB Richard Ellis Group, Inc.(Class A) *	2,192,994	40,087,930
CBS Corp.(Class B)	5,136,511	81,465,064
Celgene Corp. *	3,480,172	200,492,709
CenterPoint Energy, Inc.	3,144,727	49,435,108
CenturyLink, Inc.	2,269,699	89,562,323
Cephalon, Inc. *	567,606	35,441,319
Cerner Corp. *	516,013	43,339,932
CF Industries Holdings, Inc.	536,432	51,229,256
Chesapeake Energy Corp.	4,917,094	111,372,179
Chevron Corp.	15,168,246	1,229,386,338
Chubb Corp.	2,372,949	135,234,364
CIGNA Corp.	2,089,037	74,745,744
Cincinnati Financial Corp.	1,231,286	35,522,601
Cintas Corp.	993,994	27,384,535
Cisco Systems, Inc. *	43,127,979	944,502,740
Citigroup, Inc. *	179,795,747	701,203,413
Citrix Systems, Inc. *	1,402,721	95,721,681
Cliffs Natural Resources, Inc.	1,023,500	65,422,120
Clorox Co.	1,064,385	71,058,343
CME Group, Inc.	508,333	132,395,330
CMS Energy Corp.	1,736,898	31,298,902
Coach, Inc.	2,244,723	96,433,300
Coca-Cola Enterprises, Inc.	2,456,878	76,163,218
Cognizant Technology Solutions Corp.(Class A) *	2,261,565	145,803,096
Colgate-Palmolive Co.	3,670,370	282,104,638
Comcast Corp.(Class A)	21,198,032	383,260,419
Comerica, Inc.	1,331,437	49,462,885
Computer Sciences Corp.	1,165,007	53,590,322
Compuware Corp. *	1,699,589	14,497,494
ConAgra Foods, Inc.	3,365,849	73,846,727
ConocoPhillips	11,204,779	643,490,458
CONSOL Energy, Inc.	1,704,466	62,997,063
Consolidated Edison, Inc.	2,129,399	102,679,620
Constellation Brands, Inc.(Class A) *	1,334,429	23,606,049
Constellation Energy Group, Inc.	1,520,712	49,027,755
Corning, Inc.	11,788,649	215,496,504
Costco Wholesale Corp.	3,329,876	214,743,703
Coventry Health Care, Inc. *	1,118,119	24,073,102
CSX Corp.	2,865,155	158,500,375
Cummins, Inc.	1,515,090	137,236,852
CVS Caremark Corp.	10,276,616	323,405,106
D.R. Horton, Inc.	2,091,669	23,259,359
Danaher Corp.	4,045,208	164,275,897
Darden Restaurants, Inc.	1,061,273	45,401,259
DaVita, Inc. *	784,341	54,143,059
Dean Foods Co. *	1,371,968	14,007,793
Deere & Co.	3,207,989	223,853,472

Dell, Inc. *	12,772,640	165,533,414
Denbury Resources, Inc. *	3,015,738	47,920,077
DENTSPLY International, Inc.	1,105,893	35,355,399
Devon Energy Corp.	3,283,082	212,546,729
DeVry, Inc.	467,881	23,024,424
Diamond Offshore Drilling, Inc.	524,491	35,544,755
DIRECTV *	6,536,534	272,115,910
Discover Financial Services	4,107,915	68,520,022
Discovery Communications, Inc.(Class A) *	2,147,881	93,540,218
Dominion Resources, Inc.	4,448,893	194,238,668
Dover Corp.	1,410,117	73,622,209
Dr. Pepper Snapple Group, Inc.	1,802,832	64,036,593
DTE Energy Co.	1,272,249	58,434,397
Duke Energy Corp.	9,919,334	175,671,405
Dun & Bradstreet Corp.	380,996	28,247,043
E*TRADE Financial Corp. *	1,498,229	21,784,250
E. I. du Pont de Nemours & Co.	6,841,601	305,272,237
Eastman Chemical Co.	546,942	40,473,708
Eastman Kodak Co. *	2,037,173	8,556,127
Eaton Corp.	1,265,677	104,405,696
eBay, Inc. *	8,727,685	212,955,514
Ecolab, Inc.	1,763,250	89,467,305
Edison International	2,461,570	84,653,392
El Paso Corp.	5,315,937	65,811,300
Electronic Arts, Inc. *	2,471,638	40,609,012
Eli Lilly & Co.	7,662,713	279,918,906
EMC Corp. *	15,522,884	315,269,774
Emerson Electric Co.	5,687,461	299,501,696
Entergy Corp.	1,429,530	109,401,931
EOG Resources, Inc.	1,912,188	177,776,118
EQT Corp.	1,087,258	39,206,523
Equifax, Inc.	956,472	29,841,926
Equity Residential	2,137,127	101,663,131
Exelon Corp.	4,988,285	212,401,175
Expedia, Inc.	1,566,041	44,178,017
Expeditors International of Washington, Inc.	1,607,761	74,326,791
Express Scripts, Inc. *	4,096,111	199,480,606
Exxon Mobil Corp.	38,460,339	2,376,464,347
Family Dollar Stores, Inc.	1,019,743	45,031,851
Fastenal Co.	1,118,302	59,482,483
Federated Investors, Inc.(Class B)	669,984	15,248,836
FedEx Corp.	2,365,512	202,251,276
Fidelity National Information Services, Inc.	1,930,487	52,374,112
Fifth Third Bancorp	6,003,540	72,222,586
First Horizon National Corp. *	1,758,633	20,065,999
First Solar, Inc. *	408,541	60,198,516
FirstEnergy Corp.	2,302,398	88,734,419
Fiserv, Inc. *	1,152,711	62,038,906
FLIR Systems, Inc. *	1,156,558	29,723,541
Flowserve Corp.	422,760	46,258,399
Fluor Corp.	1,350,835	66,906,858
FMC Corp.	548,834	37,545,734
FMC Technologies, Inc. *	918,293	62,710,229
Ford Motor Co. *	25,991,236	318,132,729
Forest Laboratories, Inc. *	2,156,419	66,698,040
Fortune Brands, Inc.	1,150,255	56,627,054
Franklin Resources, Inc.	1,115,747	119,273,354
Freeport-McMoRan Copper & Gold, Inc.	3,562,250	304,180,528
Frontier Communications Corp.	7,484,095	61,145,056
GameStop Corp.(Class A) *	1,153,904	22,743,448
Gannett Co., Inc.	1,794,483	21,946,527
General Dynamics Corp.	2,871,866	180,381,903
General Electric Co.	80,770,126	1,312,514,548
General Mills, Inc.	4,845,541	177,056,068
Genuine Parts Co.	1,200,070	53,511,121

Genworth Financial, Inc.(Class A) *	3,694,710	45,149,356
Genzyme Corp. *	1,921,947	136,054,628
Gilead Sciences, Inc. *	6,332,707	225,507,696
Goodrich Corp.	945,505	69,712,084
Google, Inc.(Class A) *	1,879,974	988,471,529
H&R Block, Inc.	2,325,237	30,111,819
H.J. Heinz Co.	2,388,439	113,140,355
Halliburton Co.	6,836,312	226,076,838
Harley-Davidson, Inc.	1,778,785	50,588,645
Harman International Industries, Inc. *	524,652	17,528,623
Harris Corp.	981,293	43,461,467
Hartford Financial Services Group, Inc.	3,354,644	76,989,080
Hasbro, Inc.	1,058,767	47,125,719
HCP, Inc.	2,342,100	84,268,758
Health Care REIT, Inc.	1,000,583	47,367,599
Helmerich & Payne, Inc.	798,191	32,294,808
Hess Corp.	2,207,104	130,483,988
Hewlett-Packard Co.	17,113,037	719,945,467
Home Depot, Inc.	12,576,355	398,418,926
Honeywell International, Inc.	5,785,676	254,222,603
Hormel Foods Corp.	522,982	23,324,997
Hospira, Inc. *	1,252,628	71,412,322
Host Hotels & Resorts, Inc.	4,972,154	71,996,790
Hudson City Bancorp, Inc.	3,992,801	48,951,740
Humana, Inc. *	1,285,785	64,597,838
Huntington Bancshares, Inc.	5,412,758	30,690,338
Illinois Tool Works, Inc.	3,835,766	180,357,717
Integrus Energy Group, Inc.	581,333	30,264,196
Intel Corp.	42,015,976	807,967,219
IntercontinentalExchange, Inc. *	558,893	58,527,275
International Business Machines Corp.	9,522,392	1,277,333,663
International Flavors & Fragrances, Inc.	600,993	29,160,180
International Game Technology	2,245,934	32,453,746
International Paper Co.	3,298,156	71,734,893
Intuit, Inc. *	2,127,187	93,192,062
Intuitive Surgical, Inc. *	296,183	84,038,964
Invesco, Ltd.	3,528,093	74,901,414
Iron Mountain, Inc.	1,527,738	34,129,667
ITT Corp.	1,385,069	64,862,781
J.C. Penney Co., Inc.	1,784,743	48,509,315
Jabil Circuit, Inc.	1,465,090	21,111,947
Jacobs Engineering Group, Inc. *	944,111	36,537,096
Janus Capital Group, Inc.	1,387,529	15,193,443
JDS Uniphase Corp. *	1,691,969	20,963,496
Johnson & Johnson	20,827,292	1,290,459,012
Johnson Controls, Inc.	5,081,654	154,990,447
JPMorgan Chase & Co.	29,950,809	1,140,227,299
Juniper Networks, Inc. *	3,974,120	120,614,542
Kellogg Co.	1,927,178	97,341,761
KeyCorp	6,641,292	52,864,684
Kimberly-Clark Corp.	3,090,920	201,064,346
Kimco Realty Corp.	3,064,342	48,263,387
King Pharmaceuticals, Inc. *	1,883,457	18,759,232
KLA-Tencor Corp.	1,284,419	45,250,081
Kohl 's Corp. *	2,326,156	122,541,898
Kraft Foods, Inc.(Class A)	13,165,950	406,301,217
L-3 Communications Holdings, Inc.	874,884	63,227,867
Laboratory Corp. of America Holdings *	784,964	61,564,727
Legg Mason, Inc.	1,167,610	35,390,259
Leggett & Platt, Inc.	1,119,095	25,470,602
Lennar Corp.(Class A)	1,229,536	18,910,264
Leucadia National Corp. *	1,434,230	33,876,513
Lexmark International, Inc.(Class A) *	592,090	26,419,056
Life Technologies Corp. *	1,379,791	64,422,442

Limited Brands, Inc.	2,038,942	54,602,867
Lincoln National Corp.	2,396,522	57,324,806
Linear Technology Corp.	1,691,053	51,966,059
Lockheed Martin Corp.	2,241,528	159,776,116
Loews Corp.	2,391,998	90,656,724
Lorillard, Inc.	1,154,151	92,689,867
Lowe's Cos., Inc.	10,593,735	236,134,353
LSI Corp.*	4,936,423	22,510,089
M & T Bank Corp.	628,746	51,437,710
Macy's, Inc.	3,187,146	73,591,201
Marathon Oil Corp.	5,359,154	177,387,997
Marriott International, Inc.(Class A)	2,173,623	77,880,912
Marsh & McLennan Cos., Inc.	4,087,844	98,598,797
Marshall & Ilsley Corp.	3,982,562	28,037,236
Masco Corp.	2,709,787	29,834,755
Massey Energy Co.	779,109	24,167,961
MasterCard, Inc.(Class A)	730,537	163,640,288
Mattel, Inc.	2,755,038	64,633,191
McAfee, Inc.*	1,178,340	55,688,348
McCormick & Co., Inc.	1,000,041	42,041,724
McDonald's Corp.	8,037,282	598,857,882
McKesson Corp.	1,972,182	121,841,404
Mead Johnson Nutrition Co.	1,545,224	87,938,698
MeadWestvaco Corp.	1,290,186	31,454,735
Medco Health Solutions, Inc.*	3,275,693	170,532,578
Medtronic, Inc.	8,152,084	273,746,981
MEMC Electronic Materials, Inc.*	1,717,421	20,471,658
Merck & Co., Inc.	23,238,155	855,396,486
Meredith Corp.	278,415	9,274,004
MetLife, Inc.	6,852,787	263,489,660
MetroPCS Communications, Inc.*	1,974,981	20,658,301
Microchip Technology, Inc.	1,401,314	44,071,325
Micron Technology, Inc.*	6,453,001	46,526,137
Microsoft Corp.	57,576,043	1,410,037,293
Molex, Inc.	1,025,639	21,466,624
Molson Coors Brewing Co.(Class B)	1,191,750	56,274,435
Monsanto Co.	4,081,203	195,612,060
Monster Worldwide, Inc.*	952,198	12,340,486
Moody's Corp.	1,485,614	37,110,638
Morgan Stanley	10,555,230	260,503,076
Motorola, Inc.*	17,555,751	149,750,556
Murphy Oil Corp.	1,446,857	89,589,385
Mylan, Inc.*	2,332,706	43,878,200
Nabors Industries, Ltd.*	2,152,067	38,866,330
National Semiconductor Corp.	1,796,501	22,941,318
National-Oilwell Varco, Inc.	3,165,270	140,759,557
NetApp, Inc.*	2,700,888	134,477,214
Newell Rubbermaid, Inc.	2,100,653	37,412,630
Newmont Mining Corp.	3,710,270	233,042,059
News Corp.(Class A)	17,234,680	225,084,921
NextEra Energy, Inc.	3,133,490	170,430,521
Nicor, Inc.	341,992	15,670,073
NIKE, Inc.(Class B)	2,933,997	235,130,520
NiSource, Inc.	2,093,683	36,430,084
Noble Energy, Inc.	1,318,864	99,033,498
Nordstrom, Inc.	1,258,091	46,800,985
Norfolk Southern Corp.	2,795,044	166,333,068
Northeast Utilities	1,327,980	39,268,369
Northern Trust Corp.	1,826,543	88,112,434
Northrop Grumman Corp.	2,220,729	134,642,799
Novell, Inc.*	2,635,995	15,736,890
Novellus Systems, Inc.*	725,528	19,284,534
NRG Energy, Inc.*	1,928,825	40,158,137
Nucor Corp.	2,380,670	90,941,594
NVIDIA Corp.*	4,321,486	50,474,956

NYSE Euronext	1,971,626	56,329,355
O'Reilly Automotive, Inc. *	1,043,080	55,491,856
Occidental Petroleum Corp.	6,133,434	480,247,882
Office Depot, Inc. *	2,083,480	9,584,008
Omnicom Group, Inc.	2,318,379	91,529,603
Oneok, Inc.	803,550	36,191,892
Oracle Corp.	29,224,833	784,686,766
Owens-Illinois, Inc. *	1,246,021	34,963,349
PACCAR, Inc.	2,756,207	132,711,367
Pactiv Corp. *	1,002,414	33,059,614
Pall Corp.	882,625	36,752,505
Parker-Hannifin Corp.	1,217,070	85,267,924
Patterson Cos., Inc.	704,406	20,181,232
Paychex, Inc.	2,429,386	66,783,821
Peabody Energy Corp.	2,030,278	99,503,925
People's United Financial, Inc.	2,831,200	37,060,408
Pepeco Holdings, Inc.	1,682,535	31,295,151
PepsiCo, Inc.	12,012,506	798,110,899
PerkinElmer, Inc.	887,992	20,548,135
Pfizer, Inc.	60,717,239	1,042,514,994
PG&E Corp.	2,957,097	134,311,346
Philip Morris International, Inc.	13,840,904	775,367,442
Pinnacle West Capital Corp.	819,449	33,818,660
Pioneer Natural Resources Co.	874,649	56,878,424
Pitney Bowes, Inc.	1,569,012	33,545,477
Plum Creek Timber Co., Inc.	1,231,124	43,458,677
PNC Financial Services Group, Inc.	3,972,513	206,213,150
Polo Ralph Lauren Corp.	496,452	44,611,177
PPG Industries, Inc.	1,256,746	91,491,109
PPL Corp.	3,650,662	99,407,526
Praxair, Inc.	2,310,752	208,568,476
Precision Castparts Corp.	1,073,729	136,739,388
priceline.com, Inc. *	365,901	127,457,954
Principal Financial Group, Inc.	2,415,993	62,622,539
Progress Energy, Inc.	2,169,007	96,347,291
Prologis	3,592,484	42,319,462
Prudential Financial, Inc.	3,519,966	190,711,758
Public Service Enterprise Group, Inc.	3,822,006	126,431,958
Public Storage, Inc.	1,054,718	102,349,835
Pulte Group, Inc. *	2,400,329	21,026,882
QEP Resources, Inc.	1,319,807	39,778,983
QLogic Corp. *	842,827	14,867,468
QUALCOMM, Inc.	12,116,784	546,709,294
Quanta Services, Inc. *	1,587,594	30,291,294
Quest Diagnostics, Inc.	1,141,311	57,601,966
Qwest Communications International, Inc.	13,206,384	82,804,028
R.R. Donnelley & Sons Co.	1,555,505	26,381,365
RadioShack Corp.	946,872	20,196,780
Range Resources Corp.	1,204,543	45,929,225
Raytheon Co.	2,824,303	129,098,890
Red Hat, Inc. *	1,424,928	58,422,048
Regions Financial Corp.	9,486,361	68,965,844
Republic Services, Inc.	2,309,687	70,422,357
Reynolds American, Inc.	1,276,503	75,811,513
Robert Half International, Inc.	1,135,206	29,515,356
Rockwell Automation, Inc.	1,077,596	66,520,001
Rockwell Collins, Inc.	1,189,188	69,270,201
Roper Industries, Inc.	709,167	46,223,505
Ross Stores Inc.	926,146	50,586,095
Rowan Cos., Inc. *	863,406	26,213,006
Ryder System, Inc.	399,919	17,104,536
Safeway, Inc.	2,934,957	62,103,690
SAIC, Inc. *	2,209,887	35,313,994
Salesforce.com, Inc. *	884,460	98,882,628
SanDisk Corp. *	1,737,535	63,680,658
Sara Lee Corp.	4,994,085	67,070,562

SCANA Corp.	857,573	34,577,343
Schlumberger, Ltd.	10,314,993	635,506,719
Scripps Networks Interactive(Class A)	676,028	32,165,412
Sealed Air Corp.	1,203,005	27,043,552
Sears Holdings Corp. *	333,187	24,036,110
Sempra Energy	1,869,289	100,567,748
Sherwin-Williams Co.	696,476	52,333,207
Sigma-Aldrich Corp.	917,038	55,370,754
Simon Property Group, Inc.	2,209,913	204,947,332
SLM Corp. *	3,668,920	42,376,026
Snap-on, Inc.	436,850	20,317,894
Southern Co.	6,226,135	231,861,267
Southwest Airlines Co.	5,623,182	73,494,989
Southwestern Energy Co. *	2,615,104	87,449,078
Spectra Energy Corp.	4,894,385	110,368,382
Sprint Nextel Corp. *	22,517,066	104,254,016
St. Jude Medical, Inc. *	2,468,297	97,102,804
Stanley Black & Decker, Inc.	1,253,154	76,793,277
Staples, Inc.	5,512,939	115,330,684
Starbucks Corp.	5,628,469	143,976,237
Starwood Hotels & Resorts Worldwide, Inc.	1,430,885	75,193,007
State Street Corp.(a)	3,790,256	142,741,041
Stericycle, Inc. *	639,787	44,452,401
Stryker Corp.	2,595,305	129,895,015
Sunoco, Inc.	910,200	33,222,300
SunTrust Banks, Inc.	3,775,064	97,509,903
SUPERVALU, Inc.	1,604,486	18,499,724
Symantec Corp. *	6,033,579	91,529,393
Sysco Corp.	4,468,466	127,440,650
T. Rowe Price Group, Inc.	1,960,296	98,142,219
Target Corp.	5,445,952	291,031,675
TECO Energy, Inc.	1,617,776	28,019,880
Tellabs, Inc.	2,914,180	21,710,641
Tenet Healthcare Corp. *	3,284,271	15,501,759
Teradata Corp. *	1,260,632	48,609,970
Teradyne, Inc. *	1,363,310	15,187,273
Tesoro Corp.	1,066,242	14,244,993
Texas Instruments, Inc.	9,021,437	244,841,800
Textron, Inc.	2,063,540	42,426,382
The AES Corp. *	5,046,217	57,274,563
The Allstate Corp.	4,062,271	128,164,650
The Bank of New York Mellon Corp.	9,158,986	239,324,304
The Boeing Co.	5,520,155	367,311,114
The Charles Schwab Corp.	7,392,082	102,749,940
The Coca-Cola Co.	17,421,165	1,019,486,576
The Dow Chemical Co.	8,720,747	239,471,713
The Estee Lauder Cos., Inc.(Class A)	860,896	54,434,454
The Gap, Inc.	3,390,289	63,194,987
The Goldman Sachs Group, Inc.	3,887,678	562,080,485
The Goodyear Tire & Rubber Co. *	1,837,078	19,748,589
The Hershey Co.	1,163,752	55,382,958
The Interpublic Group of Cos., Inc. *	3,696,339	37,074,280
The JM Smucker Co.	900,292	54,494,675
The Kroger Co.	4,880,845	105,719,103
The McGraw-Hill Cos., Inc.	2,383,048	78,783,567
The NASDAQ OMX Group, Inc. *	1,100,702	21,386,640
The New York Times Co.(Class A) *	878,779	6,801,749
The Procter & Gamble Co.	21,432,199	1,285,288,974
The Progressive Corp.	5,063,039	105,665,624
The Travelers Cos., Inc.	3,549,096	184,907,902
The Walt Disney Co.	14,436,287	477,985,463
The Washington Post Co.(Class B)	45,284	18,086,882
The Western Union Co.	5,075,927	89,691,630
The Williams Cos., Inc.	4,412,119	84,315,594
Thermo Fisher Scientific, Inc. *	3,099,717	148,414,450

Tiffany & Co.	960,305	45,124,732
Time Warner Cable, Inc.	2,673,913	144,364,563
Time Warner, Inc.	8,490,997	260,249,058
Titanium Metals Corp. *	638,265	12,739,769
TJX Cos., Inc.	3,024,687	134,991,781
Torchmark Corp.	623,210	33,117,379
Total System Services, Inc.	1,244,016	18,958,804
Tyco International, Ltd.	3,757,814	138,024,508
Tyson Foods, Inc.(Class A)	2,307,637	36,968,345
U.S. Bancorp	14,474,869	312,946,668
Union Pacific Corp.	3,756,509	307,282,436
United Parcel Service, Inc.(Class B)	7,479,692	498,820,660
United States Steel Corp.	1,082,983	47,477,975
United Technologies Corp.	7,017,608	499,864,218
UnitedHealth Group, Inc.	8,490,015	298,084,427
Unum Group	2,514,259	55,690,837
Urban Outfitters, Inc. *	982,167	30,879,330
V.F. Corp.	666,038	53,962,399
Valero Energy Corp.	4,270,490	74,776,280
Varian Medical Systems, Inc. *	932,943	56,443,052
Ventas, Inc.	1,184,349	61,076,878
VeriSign, Inc. *	1,313,013	41,675,033
Verizon Communications, Inc.	21,346,060	695,668,095
Viacom, Inc.(Class B)	4,588,268	166,049,419
Visa, Inc.(Class A)	3,766,647	279,711,206
Vornado Realty Trust	1,226,789	104,927,263
Vulcan Materials Co.	964,894	35,623,886
W.W. Grainger, Inc.	449,772	53,572,343
Wal-Mart Stores, Inc.	15,088,425	807,532,506
Walgreen Co.	7,388,179	247,503,997
Waste Management, Inc.	3,648,080	130,382,379
Waters Corp. *	701,650	49,662,787
Watson Pharmaceuticals, Inc. *	809,089	34,232,556
WellPoint, Inc. *	3,019,057	170,999,389
Wells Fargo & Co.	39,542,102	993,693,023
Western Digital Corp. *	1,730,191	49,120,123
Weyerhaeuser Co.	4,083,031	64,348,569
Whirlpool Corp.	567,055	45,908,773
Whole Foods Market, Inc. *	1,097,166	40,715,830
Windstream Corp.	3,648,724	44,842,818
Wisconsin Energy Corp.	882,589	51,013,644
Wyndham Worldwide Corp.	1,359,107	37,334,669
Wynn Resorts, Ltd.	570,878	49,535,084
Xcel Energy, Inc.	3,470,971	79,728,204
Xerox Corp.	10,416,514	107,810,920
Xilinx, Inc.	1,955,473	52,035,137
XL Group PLC	2,584,499	55,980,248
Yahoo!, Inc. *	10,232,092	144,988,744
Yum! Brands, Inc.	3,531,207	162,647,394
Zimmer Holdings, Inc. *	1,532,090	80,174,270
Zions Bancorporation	1,304,712	27,868,648
普通株式合計(b) (費用80,279,228,597米ドル)		78,077,851,159

* 利益を生み出していない有価証券

(a) 関連発行体、詳細については下記の表をご参照下さい。

(b) 本信託の有価証券の価額はレベル1インプットに基づいて算出されます。(2010年9月30日終了年度の財務諸表の注記2をご参照下さい。)

REIT(リート) = Real Estate Investment Trust(不動産投資信託)

関連会社との取引

本信託は本件受託者の関連会社であるSSCに投資しています。2010年9月30日現在および2010年9月30日に終了する年度の本投資関連額は以下の通りです。

	2009年9月30日現在の保有株式数(株)	2009年9月30日現在の費用(米ドル)	2009年9月30日現在の価額(米ドル)	購入		売却		2010年9月30日現在の保有株式数(株)	2010年9月30日現在の価額(米ドル)	受け取り配当金(米ドル)	実現利益(米ドル)
				費用(米ドル)	株式数(株)	売却価格(米ドル)	株式数(株)				
SSC	3,793,465	164,567,461	199,536,259	310,957,645	7,581,766	310,564,549	7,584,975	3,790,256	142,741,041	155,923	8,836,491

2010年9月30日現在の業種別内訳*

業種**	価額(米ドル)
オイル、ガスおよび消耗燃料	7,120,276,046
医薬品	4,747,336,908
コンピューターおよび周辺機器	3,447,937,274
保険	3,185,595,032
多角的金融サービス	3,174,313,156
ソフトウェア	3,036,160,591
IT サービス	2,449,952,006
メディア	2,399,777,059
多角的電気通信サービス	2,250,210,605
商業銀行	2,137,843,028
航空宇宙産業および国防	2,129,109,964
飲料	2,085,917,357
産業コングロマリット	1,959,873,295
食品および主要製品小売業	1,947,664,309
半導体および半導体装置	1,911,932,756
キャピタル・マーケット	1,865,147,427
通信機器	1,847,712,736
家庭用品	1,839,516,301
医療供給およびサービス	1,585,938,804
機械	1,578,043,101
化学製品	1,566,879,449
専門小売業	1,564,996,927
電気公益事業	1,535,740,956
インターネット・ソフトウェアおよびサービス	1,469,256,438
食品	1,454,463,190
エネルギー設備およびサービス	1,415,264,981
ホテル、レストランおよびレジャー	1,348,243,015
医療設備および供給品	1,339,779,461
タバコ	1,321,624,492
不動産投資信託(リート)	1,148,368,194
多目的公益事業	1,108,540,420
生命工学	1,098,687,788
金属および鉱業	893,211,733
航空貨物輸送および物流	862,979,260
多品種小売業	671,715,012
道路および鉄道	649,220,415
インターネットおよびカタログ小売業	591,858,639
消費者金融	577,897,145
電気設備、機器および部品	439,766,326
繊維、アパレルおよび高級品	430,137,396
電子機器	412,245,202
商業サービスおよび供給	397,671,926
自動車	368,721,374
家庭用耐久財	322,937,464
生命科学ツールおよびサービス	283,047,814
無線電気通信サービス	281,091,798
自動車部品	174,739,036
コンテナおよびパッケージング	162,306,890
個人用品	158,339,620
独立発電業およびエネルギー貿易	146,460,455
建築およびエンジニアリング	133,735,248
レジャー設備および製品	120,315,037
商社および販売業	113,054,826
オフィス用電子機器	107,810,920

紙および森林製品	103,189,628
多角的消費者サービス	101,923,878
専門サービス	87,604,325
貯蓄および抵当権融資	86,012,148
航空業	73,494,989
販売業	53,511,121
ガス公益事業	51,861,965
医療技術	43,339,932
不動産管理および開発	40,087,930
建設資材	35,623,886
建材	29,834,755
合計	78,077,851,159

* 本信託の業種別内訳は、業種別による市場価額で表示され、時間の経過によって変化することがあります。

** それぞれの有価証券は、レベル1インプットに基づいて評価されます。

(2)【2009年9月30日終了年度】

【貸借対照表】

SPDR信託シリーズ1

貸借対照表

2009年9月30日

	米ドル	円
資産		
投資有価証券評価額		
(関連会社投資有価証券評価額199,536,259ドルを含む)	71,621,512,714	5,898,747,787,125
現金	296,175,589	24,393,021,510
現物発行されたSPDRに係る未収金	714,973	58,885,176
未収配当金 -- 非関連会社有価証券	87,959,020	7,244,304,887
未収配当金 -- 関連会社有価証券	37,128	3,057,862
資産合計	72,006,399,424	5,930,447,056,561
負債		
未払収益分配金	335,935,330	27,667,633,779
未払受託者費用	1,955,104	161,022,365
未払費用およびその他の負債	12,643,137	1,041,288,763
負債合計	350,533,571	28,869,944,908
純資産合計	71,655,865,853	5,901,577,111,653
純資産の内訳		
払込資本金(注4)	71,472,228,762	5,886,452,760,838
投資純利益超過額分配金	(336,373,142)	(27,703,691,975)
投資有価証券純実現損失累計額	(9,170,239,767)	(755,260,947,210)
投資有価証券純未実現評価益	9,690,250,000	798,088,990,000
純資産合計	71,655,865,853	5,901,577,111,653
1 SPDR当たり純資産価額	105.73	8,707.92
端数未分割持分(「SPDRs」)の残存口数、無制限授權口数(額面 0.00ドル)	677,710,721	
投資有価証券のコスト(関連会社投資有価証券のコスト164,567,461 米ドルを含む)	61,931,262,714	5,100,658,797,125

財務諸表の注記をご参照下さい。

【損益計算書】

SPDR信託シリーズ1

損益計算書

	2009年9月30日 に終了した事業年度		2008年9月30日 に終了した事業年度		2007年9月30日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
投資収益						
受取配当金 -- 非関連会社有価証券	1,899,322,298	156,428,184,463	1,628,431,147	134,117,589,267	1,230,919,171	101,378,502,924
受取配当金 -- 関連会社有価証券	2,239,900	184,478,164	2,890,454	238,057,791	1,534,780	126,404,481
投資収益合計	1,901,562,198	156,612,662,627	1,631,321,601	134,355,647,058	1,232,453,951	101,504,907,404
費用						
受託者費用	37,299,801	3,072,011,610	36,310,380	2,990,522,897	39,138,318	3,223,431,870
S&Pライセンス料	21,492,906	1,770,155,738	23,977,390	1,974,777,840	22,480,686	1,851,509,299
販売費	14,233,147	1,172,241,987	18,115,010	1,491,952,224	12,846,106	1,058,005,290
法務・監査報酬	277,642	22,866,595	155,059	12,770,659	131,502	10,830,505
その他費用	1,050,269	86,500,155	2,341,136	192,815,961	985,568	81,171,380
費用合計	74,353,765	6,123,776,085	80,898,975	6,662,839,581	75,582,180	6,224,948,345
受託者費用免除	(7,102,147)	(584,932,827)	(6,923,474)	(570,217,319)	(4,970,832)	(409,397,724)
純費用	67,251,618	5,538,843,258	73,975,501	6,092,622,262	70,611,348	5,815,550,621
受託者利益控除額	-	-	-	-	(18,950,100)	(1,560,730,236)
受託者利益控除後純費用	67,251,618	5,538,843,258	73,975,501	6,092,622,262	51,661,248	4,254,820,385
投資純利益	1,834,310,580	151,073,819,369	1,557,346,100	128,263,024,796	1,180,792,703	97,250,087,019
投資有価証券実現・未実現利益(損失)						
純実現利益(損失)(注5)						
投資取引 -- 非関連会社有価証券	(44,584,311,986)	(3,671,963,935,167)	(8,458,807,396)	(696,667,377,135)	8,384,712,286	690,564,903,875
投資取引 -- 関連会社有価証券	(166,785,981)	(13,736,493,395)	19,363,771	1,594,800,180	12,487,253	1,028,450,157
未実現評価益(損)の純変動額						
投資取引 -- 非関連会社有価証券	29,208,992,488	2,405,652,621,312	(12,549,019,477)	(1,033,537,244,126)	451,101,267	37,152,700,350
投資取引 -- 関連会社有価証券	90,665,805	7,467,235,700	(54,343,615)	(4,475,740,131)	(3,623,083)	(298,397,116)
投資有価証券純実現・未実現利益(損失)	(15,451,439,674)	(1,272,580,571,551)	(21,042,806,717)	(1,733,085,561,212)	8,844,677,723	728,447,657,266
事業活動による純資産の純増加額(純減少額)	(13,617,129,094)	(1,121,506,752,182)	(19,485,460,617)	(1,604,822,536,416)	10,025,470,426	825,697,744,285

財務諸表の注記をご参照下さい。

SPDR信託シリーズ1

純資産変動表

	2009年9月30日 に終了した事業年度		2008年9月30日 に終了した事業年度		2007年9月30日 に終了した事業年度	
	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
事業活動による純資産の増加額(減少額)						
投資純利益	1,834,310,580	151,073,819,369	1,557,346,100	128,263,024,796	1,180,792,703	97,250,087,019
投資取引純実現利益(損失)	(44,751,097,967)	(3,685,700,428,562)	(8,439,443,625)	(695,072,576,955)	8,397,199,539	691,593,354,032
未実現評価益(損)の純変動額	29,299,658,293	2,413,119,857,011	(12,603,363,092)	(1,038,012,984,257)	447,478,184	36,854,303,234
事業活動による純資産の純増加額 (純減少額)	<u>(13,617,129,094)</u>	<u>(1,121,506,752,182)</u>	<u>(19,485,460,617)</u>	<u>(1,604,822,536,416)</u>	<u>10,025,470,426</u>	<u>825,697,744,285</u>
現金および手数料の平準化純額	79,929,657	6,583,006,551	218,645,921	18,007,678,054	115,289,393	9,495,234,407
純投資利益からの受益者への分配金	(1,938,730,332)	(159,673,830,144)	(1,782,447,532)	(146,802,378,736)	(1,323,001,746)	(108,962,423,801)
SPDR信託シリーズ1持分の取引による:						
持分の売却による純収入	343,468,772,184	28,288,088,077,074	445,910,262,535	36,725,169,222,383	269,830,592,741	22,223,247,618,149
分配金の再投資による純収入	12,270,791	1,010,622,347	13,008,992	1,071,420,581	11,506,562	947,680,446
持分の買戻しコスト	(349,232,583,429)	(28,762,795,571,212)	(410,330,564,199)	(33,794,825,267,430)	(257,491,986,404)	(21,207,040,000,233)
純利益の平準化	(79,929,657)	(6,583,006,551)	(218,645,921)	(18,007,678,054)	(115,289,393)	(9,495,234,407)
SPDRの発行および償還による 純資産の純増加額(純減少額)	<u>(5,831,470,111)</u>	<u>(480,279,878,342)</u>	<u>35,374,061,407</u>	<u>2,913,407,697,481</u>	<u>12,234,823,506</u>	<u>1,007,660,063,954</u>
期中の純資産の純増加額(純減少額)	(21,307,399,880)	(1,754,877,454,117)	14,324,799,179	1,179,790,460,382	21,052,581,579	1,733,890,618,846
期首純資産	92,963,265,733	7,656,454,565,770	78,638,466,554	6,476,664,105,387	57,585,884,975	4,742,773,486,541
期末純資産*	71,655,865,853	5,901,577,111,653	92,963,265,733	7,656,454,565,770	78,638,466,554	6,476,664,105,387
SPDR信託シリーズ1持分:						
持分の売却	3,788,050,000		3,304,850,000		1,838,900,000	
分配金の再投資による持分発行	135,148		95,213		80,264	
持分の償還	(3,908,300,000)		(3,022,850,000)		(1,754,500,000)	
純増加額(純減少額)	<u>(120,114,852)</u>		<u>282,095,213</u>		<u>84,480,264</u>	
* 投資純利益超過額分配金を含む	<u>(336,373,142)</u>	<u>(27,703,691,975)</u>	<u>(439,719,151)</u>	<u>(36,215,269,276)</u>	<u>(354,299,342)</u>	<u>(29,180,093,807)</u>

財務諸表の注記をご参照下さい。

[次へ](#)

SPDR信託シリーズ1

財務ハイライト

当期の発行済みSPDRについての主要データ

	2009年 9月30日に 終了した 事業年度	2008年 9月30日に 終了した 事業年度	2007年 9月30日に 終了した 事業年度	2006年 9月30日に 終了した 事業年度	2005年 9月30日に 終了した 事業年度
期首純資産価額	\$ 116.52	\$ 152.48	\$ 133.53	\$ 122.85	\$ 111.78
投資事業					
投資純利益	2.32(1)	2.72(1)	2.66(1)	2.32(1)	2.40(2)
投資有価証券純実現・ 未実現利益(損失)	(10.90)	(36.28)	18.75	10.54	10.97
投資事業による合計	(8.58)	(33.56)	21.41	12.86	13.37
現金および手数料の平準化純額 ⁽¹⁾	0.10	0.38	0.26	0.15	0.10
控除：投資純利益からの分配金	(2.31)	(2.78)	(2.72)	(2.33)	(2.40)
期末純資産価額	\$ 105.73	\$ 116.52	\$ 152.48	\$ 133.53	\$ 122.85
投資総利益率⁽³⁾	(6.90)%	(21.84)%	16.31%	10.64%	12.11%
比率および補足データ					
平均純資産に対する比率：					
投資純利益	2.58%	1.99%	1.86%	1.83%	2.02%
費用合計 ⁽⁴⁾	0.09%	0.09%	0.08%	0.08%	0.10%
受託者利益控除額					
控除後費用合計	0.10%	0.11%	0.11%	0.10%	0.10%
受託者利益控除額および受託者 費用免除額控除後費用合計	0.10%	0.11%	0.12%	0.12%	0.13%
ポートフォリオ回転率 ⁽⁵⁾	6.68%	4.56%	2.95%	3.70%	6.01%
期末純資産価額(単位：1,000ドル)	\$ 71,655,866	\$ 92,963,266	\$ 78,638,467	\$ 57,585,885	\$ 47,028,594

(1) 1口当たりの数値は平均口数の方式で算出されています。

(2) 1口当たり投資純利益は、ポートフォリオ保有有価証券からの1回の特別分配金の受領を反映しています。かかる特別分配金は1口当たり0.40ドルでした。

(3) 総利益率は、各報告期間の初日における持分を1口当たり純資産価額で取得し、各報告期間の最終日における持分を1口当たり純資産価額で売却したものと仮定して算出されます。かかる計算のために、分配金は、各ファンドの各支払日における持分1口当たり純資産価額で再投資されると仮定します。1年未満の期間における投資総利益率は年率に換算されていません。仲介手数料は、かかる計算に含まれていません。

(4) 受託者から払い戻しを受けた費用控除後

(5) ポートフォリオ回転率は、SPDRsの設定または償還の処理により受け払いされた有価証券を除きます。

財務諸表の注記をご参照下さい。

SPDR信託シリーズ1

財務諸表の注記

2009年9月30日

注記1 - 構成

SPDR信託シリーズ1 (SPDR Trust, Series 1) (以下「本信託」といいます。)は、ニューヨーク州法に基づき組成されたユニット投資信託であり、1940年米国投資会社法(その後の修正を含みます。)に基づき登録されています。本信託は、投資家に、本信託が保有する証券ポートフォリオ(S&P500指数を構成する普通株式と実質的に同じ組入比率による実質的に全ての普通株式から構成されます。)に対する均一で不可分な持分を表象する証券を購入する機会を提供するために組成されました。本信託における不可分な各割合的持分は、スタンダード・アンド・プアーズ・デポジタリー・レシート(以下「SPDR」といいます。)といっています。本信託は、意図したポートフォリオを反映するように構成された証券ポートフォリオと引き換えに、150,000SPDR(「クリエイション・ユニット」3口に相当、注記4をご参照下さい。)の当初発行に伴い、1993年1月22日に事業を開始しました。

本信託の変更標準信託約款(その後の修正を含みます。)(以下「本件信託契約」といいます。)の下、スポンサーと本件受託者は、本信託に対する職務遂行により発生した一定の債務について、補償を受けます。さらに、通常の業務において、本信託は、サービスの提供者との間で、一般的な補償条項を含む契約を締結します。これらの取り決めの下で、本信託が負う最大のエクスポージャー額は、未発生であるものの今後本信託に対して行われうる将来の請求を含むため、不明です。しかしながら、経験に基づけば、本信託は、重大な損失をこうむるリスクはほとんどないものと考えています。

スポンサーと本件受託者は、2009年11月23日付けで、本件信託契約を、2010年1月26日頃に本信託の名称を「SPDR S&P ETF」に変更し、関連する変更を行う旨の修正を承認しました。本信託の投資目的および投資方針は変わりありません。

注記2 - 重要な会計方針

以下は、本信託がその財務諸表の作成において準拠する重要な会計方針の要約です。

米国で一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠する財務諸表の作成は、運用者に対して、財務諸表における報告金額や開示に影響を及ぼす見積もりや仮定を行うことを要求しています。実際の結果は、これらの見積もりと異なる可能性があります。

有価証券の評価

本信託のポートフォリオの有価証券の評価は、有価証券の市場価格に基づいています。市場価格とは、一般的に、取引所もしくは他の市場から取得された評価(または建値、または取引所もしくは他の市場によって提供される他の同等な価格に基づくもの)、または独立した価格算定サービスから取得された評価を意味しています。仮に有価証券の市場価格が容易には入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映しない場合には、当該有価証券は、SSBTが本件受託者として、本信託の評価方針と手続きに従い、公正価値をより反映すると考える他の方法によって評価されることとなります。本件受託者は、市場相場が容易に入手できない、あるいは有価証券の公正価値を正確に反映できない有価証券については、有価証券の評価の権限を価格投資委員会(以下「委員会」といいます。)に委譲します。委員会は、本件受託者による監視のもと、ある有価証券の取引が一時停止された、または停止された状況を含む(ただし、必ずしもこれに限定されません。)さまざまな状況のもとで、公正価格算定を用います。そのため、本信託の純資産価額は、一定のポートフォリオの有価証券の公正価値を、市場価格よりも適切に反映することがありえます。公正価値の算定は主観的な判断を伴うため、有価証券の公正価値の決定は当該有価証券の売却により受領できる価値とは大きく異なる可能性があります。

2008年10月1日(本信託の2009年の会計年度の初日)付けで、本信託は、金融資産および金融負債についての公正価値測定と公正価値オプションに関する正式な指針を採用しました。金融資産および金融負債についての公正価値オプションに関する指針は、本信託に、多くの金融資産および金融負債を公正価値が変化した際にそれを利益として認識する形での公正価値評価を行うという取消不能なオプションを与えています。当該指針はまた、公正価値の測定にあたって用いるインプットについて、最も観察可能なインプットのうち入手可能なものを用いることを要求することにより、観察可能なインプットの利用を最大限にし、観察不能なインプットを最小限にとどめるように、インプットの優先順位づけを行っています。指針は、公正価値の測定にあたって用いることのできるインプットを次の3つのレベルに分けて規定しています。

- レベル1 - 同一投資について取引が活発に行われている市場における相場
- レベル2 - 他の重要な観察可能インプット(類似の投資の相場、金利、期限前償還の速度、信用リスクなどを含むが、これに限定されない)
- レベル3 - 重要な観察不能インプット(投資の公正価値の決定における本信託による仮定を含む)

レベル2またはレベル3のインプットを用いる投資は、次の場合を含みますが、これらに限定されるものではありません。()企業活動に関連する未上場有価証券、()制限付有価証券(例えば、1933年の証券法(その後の改定を含む)に基づき登録なしでは公に売却できないもの)、()取引が一時停止された、または、主要な取引所で上場廃止となった有価証券、()取引量が少ない有価証券、()債務不履行や破産手続中のために現在の取引相場がない有価証券、()通貨統制・規制の影響を受けている有価証券、()重要な事象により影響を受けている有価証券(例えば、当該有価証券が取引されている市場の取引終了後、本信託の純資産の計算までに起こった事象で本信託の投資の価値に重大な影響を及ぼす可能性のある事象)。「重要な事象」となりうるものは、例えば政府の行為、自然災害、武力紛争、テロ行為および大きな市場価格の変動などです。

公正価値の算定は、本信託の純資産価値の計算に用いられる価格と、S&P500指数によって用いられる価格との間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。その結果、公正価値の算定は本信託のパフォーマンスとS&P500指数のパフォーマンスとの間で差異が生じる結果をもたらす可能性があります。評価に用いられるインプットや方法論は、必ずしもこれらの投資に関連するリスクを指し示すわけではありません。各有価証券の評価に用いられたインプットの種類は、投資有価証券明細表で確認できます。投資有価証券明細表はまた、本信託の投資の業種別内訳を含んでいます。

次の表は、2009年9月30日時点の本信託の投資を評価する際に使用されたインプットの要約です。

レベル1 - 相場価格	レベル2 - 観測可能なインプット	レベル3 - 観測不能なインプット	合計
\$71,621,512,714	\$ -	\$ -	\$71,621,512,714

後発事象

運用者は、2009年11月24日までにおいて本信託の財務諸表に内在する後発事象の可能性を査定しました。運用者は、同日までに本信託の財務諸表において開示すべき重大な事象がない旨判断しました。

投資リスク

本信託は、市場リスク等のリスクにさらされているさまざまな投資を行っています。一定の投資に関するリスクのレベルに起因して、近い将来、投資有価証券の価値の変化が生じる可能性が少なくともある程度はあり、かかる変化は財務諸表の計上額に重大な影響を及ぼす可能性があります。

本信託への投資は、経済動向および政治動向ならびに金利の変動および株価のトレンドなどの要因により引き起こされる市場変動などの、エクイティ証券ファンドに投資する際の投資リスクと類似のリスクを伴います。SPDRの価値は、S&P500指数の価値の下落が生じた場合、多かれ少なかれ当該下落との相関関係を有する形で下落することになるものと考えられます。エクイティ証券の価値は、一般的に、下落する可能性があり、また他の投資による運用成績を下回る可能性があります。さらに、本信託は、エクイティ証券の発行者が財政的に厳しい状況にあったとしても、当該有価証券がS&P500指数から除外されない限り、これを売却することはありません。

投資取引

投資取引は、取引日に計上しています。有価証券の売却または処分による実現損益は、個別原価法に基づいて計上しています。配当収益は、配当落ち日に計上しています。

受益者への分配

本信託は、受益者に対し四半期ごとに投資純利益からの配当を公表し分配します。本信託は、最低年1回、純実現キャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)を公表し分配します。

2009年10月30日付けで、本信託による「分配金再投資サービス」は利用できなくなります。ブローカー・ディーラーは、自己の裁量で、流通市場においてその時点での市場価格で追加的にSPDRsを購入するという内容の分配金再投資サービスを提供することが可能です。投資家は、ブローカー・ディーラーによって提供される分配金再投資サービスに関して、自己のブローカー・ディーラーにその詳細を問い合わせる必要があります。

平準化

本信託は、「平準化」として知られる会計慣行に従います。かかる会計慣行によって、本信託のユニットの売却代金および再取得コストのうち、取引日における1ユニット当たりの分配可能投資純利益額に等しい部分が、未分配投資純利益に加減されます。その結果、1ユニット当たりの未分配投資純利益は、本信託のユニットの売却または再取得による影響を受けないこととなります。

連邦所得税

本信託は、1986年米国内国歳入法のサブチャプターM(その後の修正を含みます。)に基づく「適格投資会社」として適格性を有し、また引き続き適格性を有することを意図しています。本信託は上記のように適格とされ、適格とされることを選択することにより、本信託が各会計年度に課税所得(純実現キャピタル・ゲインを含みます。)を分配する限りにおいて、連邦所得税の課税を受けません。さらに、投資純利益およびキャピタル・ゲイン(生じている限りにおいて)の実質的に全額を各暦年に分配することにより、本信託は、連邦消費税の課税を受けません。利益およびキャピタル・ゲインの分配は、所得税のレギュレーションに従って決定されますが、このレギュレーションは、米国における一般に公正妥当と認められた企業会計の基準と異なることがあります。これらの差異の主な要因は、利益の平準化、現物取引、同時売買による繰延損失についての異なる取扱いです。全年度の財務ハイライトにおける1口当たり投資純利益の計算は、これらの差異を除外して表示しています。

本信託は、2009年9月30日現在において税務調査が行われる可能性のある年度の税務ポジションをレビューし、本信託の財務諸表において、所得税に対する引当は必要ない旨判断しました。本信託の過去3会計年度の連邦税申告書は、引き続き米国内国歳入庁による調査の対象となります。

2009年度中、本信託は、クリエイション・ユニット(注記4)の現物償還によって実現した非課税有価証券売買損43,549,328,499ドルを、貸借対照表の払込資本金の減少額として組み替えました。2009年9月30日において、連邦税上の投資コストは61,972,554,261ドルであり、したがって、総未実現評価益は9,770,786,639ドル、総未実現評価損は121,828,186ドルであり、その結果、純未実現評価益は9,648,958,453ドルでした。

2009年9月30日現在、本信託は、472,492,447ドル、1,530,834,020ドル、445,024,832ドル、380,379,645ドル、1,174,140,896ドル、1,056,971,322ドル、917,820,735ドルおよび2,555,216,739ドルの繰越欠損金を有しており、これらは、それぞれ、2010年9月30日、2011年9月30日、2012年9月30日、2013年9月30日、2014年9月30日、2015年9月30日、2016年9月30日および2017年9月30日に失効します。2009年9月30日に終了する税務年度の間に、本信託の繰越欠損金403,831,303ドルが失効しました。本信託は、2008年11月1日から2009年9月30日までの期間中に、596,067,584ドルの損失を発生させ、これは、税務上2010年度まで繰り延べられました。

2009年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,938,730,332ドルの通常所得でした。

2008年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,782,447,532ドルの通常所得でした。

2007年9月30日に終了した年度中の支払分配金の税務上の分類は、1,323,001,746ドルの通常所得でした。

2009年9月30日現在、税務基準に基づく分配可能利益(未実現評価益(評価損)を除きます。)の内訳は、未分配通常所得0ドルおよび未分配長期キャピタル・ゲイン0ドルでした。

注記3 - 受託者およびスポンサーとの取引

信託契約に従い、本件受託者は、本信託の会計記録を管理し、本信託のカストディアンおよび名義書換代理人を務め、一定の規制当局向け報告書の提出を含む管理サービスを行っています。受託者はまた、本信託のクリエイション・ユニットの発行および/または償還と引き換えに受け渡さなければならない有価証券ポートフォリオの構成を決定すること、S&P500指数の構成銘柄および/または組入比率の変更に適合するように、本信託のポートフォリオの構成を随時調整することに關する責任を負っています。これらのサービスの対価として、本件受託者は、2009年9月30日に終了した年度に、以下の年率で報酬を受領しました。

本信託の純資産価額	本信託の純資産価額に対する報酬の比率
0ドル～499,999,999ドル	年率1%の10/100±調整金額
500,000,000ドル～2,499,999,999ドル	年率1%の8/100±調整金額
2,500,000,000ドル以上	年率1%の6/100±調整金額

本件調整額は、(a)本件受託者が受領した取引手数料の過不足額からSPDRsの設定・償還の注文を処理する際に発生した費用を控除した金額と(b)本信託のために本件受託者が保管している現金に関して本件受託者が得た金額の合計額です。

2009年9月30日に終了した年度中、本件調整額により、本件受託者の報酬は5,999,639ドル減少しました。本件調整額は、注文処理による純取引手数料の超過額5,124,034ドルおよび受託者利益控除額875,605ドルを含んでいます。2008年より前の年度においては、本件受託者の利益控除額は損益計算書に別々に示されていました。

2006年11月1日以降、本件受託者は、本件受託者の報酬に係る本件調整額を算定する方法を、本信託のために本件受託者が保管している現金に関して得られた利益の総額が本件受託者の報酬から控除されるように変更しました。加えて、2006年12月1日から2006年12月31日までの期間、本件受託者は、5,918,238ドルの増分現金残高を控除しました。

本件受託者は自ら、営業費総額が日次純資産価額の0.0945%(年率)を超過しないよう、その報酬の一部を、必要に応じ、2010年2月1日までの一年間放棄することに合意しました。本件受託者による当該払戻総額は、2007年9月30日に終了した年度、2008年9月30日に終了した年度および2009年9月30日に終了した年度においてそれぞれ4,970,832ドル、6,923,474ドルおよび7,102,147ドルでした。本件受託者はその後の期間において放棄した報酬を取り戻すための契約を本信託と締結しておらず、また本件受託者は当該任意放棄を継続しない可能性もあります。

S&PとSSGMは、本件ライセンス契約を締結しました。本件ライセンス契約は、本件受託者の関連会社であるSSGMに、本ポートフォリオの構成を決定する基礎としてS&P500指数を使用し、本ポートフォリオに関連して、S&Pの一定の商号および商標を使用するためのライセンスを付与しています。本信託を代理する本件受託者、NYSE アーカとスポンサーは、SSGMおよびS&Pから、本信託についての権利および義務に関連して、S&P500指数ならびにかかる商号および商標の使用のためのサブライセンスを取得しています。本件ライセンス契約は、SPDRsの受益的持分の所有者の同意なく修正される可能性があります。現在、本件ライセンス契約は、2017年12月31日に終了する予定ですが、SPDRsの受益的持分の所有者の同意なく延長される可能性があります。かかるアレンジメントおよび本件信託契約に従い、本信託は、本件ライセンス契約のもと、本信託の(SPDR終値と発行済口数に基づく)日次残高の0.03%および年間報酬600,000ドルに相当する手数料をスポンサーに対して支払います。

関連会社との取引

本信託は、受託者の関連会社が発行する有価証券に投資をしています。SSCは、本件受託者であるSSBTの持株会社であり、SSCに対する投資は、S&P500指数に占める割合に従ってなされました。2009年9月30日時点のこれらの投資の市場価値は、投資有価証券明細表に列挙されています。

注記4 - 持分所有者との取引

この会計年度(注記2を参照)の間に有効な本信託の分配金再投資サービスに基づくものを除き、SPDRsは、SPDRs 計50,000口を単位とするクリエイション・ユニットでのみ本信託により発行および償還されます。この取引は、現物ベースのみが認められ、取引を、取引日の本信託の1口当たり純資産価額と等しい価値で行うために、1 SPDR当たりの未分配投資純利益(利益の平準化)および現金残高部分に相当する現金払いが別途なされます。取引手数料3,000ドルは、設定または償還されたクリエイション・ユニットの口数に関係なく、毎日、参加者ごとに、SPDRクリアリングプロセスによりクリエイション・ユニットの各設定または償還に関連して課されます。SPDRクリアリングプロセスによらない償還の場合、取引手数料は、償還されたクリエイション・ユニット1口当たりにつき適用される取引手数料の3倍を超過しない追加金額を加算し、当該金額は償還請求者に渡される額から控除されます。取引手数料は本件受託者が受領し、注文処理費用を支払うために使用されます。

注記5 - 投資取引

2009年9月30日に終了した年度について、本信託の現物出資、現物償還、投資有価証券の購入および売却は、それぞれ、121,210,400,538ドル、127,029,236,025ドル、4,895,516,246ドルおよび4,858,157,651ドルでした。損益計算書における投資取引の純実現利益(損失)は、現物取引による損失43,549,328,499ドルを含んでいます。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2010年9月30日現在)

資産総額	78,642,981,561米ドル (6,477,035,961,364円)
負債総額	452,100,159米ドル (37,234,969,095円)
純資産総額(-)	78,190,881,402米ドル (6,439,800,992,269円)
発行済数量	685,082,116ユニット
1単位当たり純資産額(/)	114.13米ドル (9,399.75円)

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の設定、移転または償還

ユニットの移転は、DTCの振替決済システムにより行われます。

DTCは、ユニットの証券預託機関を務めます。ユニットは、1枚の大券により表章され、かかる大券は、DTCのノミニーであるシード・アンド・カンパニー(Cede & Co.)の名義で登録され、DTCにまたはこれを代理して預託されます。ユニットについて、証書は発行されません。

日本においては、株式会社証券保管振替機構(以下「JASDEC」といいます。)またはそのノミニーが指定する、受益者のための外国投資信託受益証券についての管理事項は、外国投資信託受益証券についての管理事項を管轄する機関および分配金支払取扱銀行として指名された三菱UFJ信託銀行株式会社が、JASDECの規則に従って管理します。

JASDECはその名義でDTCに口座を開設しています。日本の金融商品取引所に上場しているユニットに関して、同じ証券会社の顧客間の決済は、それらの各外国証券取引口座間の振替によって行われ、異なる証券会社の顧客間の決済は、各証券会社が決済会社に開設している口座間の振替によって行われます。結果として、DTCにおけるJASDECの口座に保有されるユニット数に変化は生じません。ユニットを外国投資家から購入または外国投資家に売却する場合には、JASDECの口座に保有されるユニット数(日本の関連する証券会社のためにおよびその名義で保有する)に増減が生じます。

2 本件受益的所有者名簿の閉鎖の時期

上記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (4) 分配方針」をご参照ください。

3 本件受益的所有者総会

本件受益的所有者総会は開催されません。

4 本件受益的所有者に対する特典

該当事項はありません。

5 本件受益的所有者に対する譲渡制限

日本国内において、本信託のクリエイション・ユニットの設定または償還の提供は一切行っておりません。下記の記載は米国における設定について参考までに記載するものです。

本件受託者は、以下の場合に設定の申込みを拒絶することができます。(a)預託者または預託者の集団が、申込みをしたユニットの取得により、現在発行済みのユニットの80%またはそれ以上を所有することにある場合、(b)ポートフォリオ預託が適式でない場合、(c)ポートフォリオ預託の受領が、一定の不利な課税効果をもたらすこととなる場合、(d)ポートフォリオ預託の受領が、弁護士の意見において、違法となる場合、(e)その他の点で、ポートフォリオ預託の受領が、本信託もしくは本件受益的所有者の権利に悪影響を及ぼすこととなる場合、または(f)本件受託者の支配の及ばない事情により、實際上、ユニットの設定を行うことが不可能となる場合。

本件受託者は、(a)ニューヨーク証券取引所が閉鎖されている期間、(b)緊急事態のためにポートフォリオ証券の処分または評価が合理的に不可能である期間、または(c)SECが命令により本件受益的所有者保護のために認めることのあるその他の期間について、償還権を停止するか、または本件受託者が償還の申込みを受領したとみなされる日から5営業日を超えてNAVの支払日を延期することができます。

第二部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

管理会社は、NYSEに上場するSSCの100%子会社です。

米国において、管理会社はマサチューセッツ州法を準拠法とし、連邦準備金制度(Federal Reserve)のみならず、マサチューセッツ銀行長官(Massachusetts Commissioner of Banks)、連邦預金保険公社(Federal Deposit Insurance Corporation)ならびに管理会社の支店が所在する州および国の規制当局による監督および検査の対象となりますが、米国の証券法上自らの企業情報の開示義務を負っておらず、米国における管理会社自身の情報の開示は限定されています。また、本信託に関する開示書類に記載された管理会社に関する情報も限られているため、管理会社自身の情報として本有価証券報告書にて開示できる情報は多くありません。しかしながら、SSCがSECおよびNYSEに提出する書類においてなされる開示は、SSCの全子会社の情報をもとにしており、したがって、管理会社に関する情報を含んでいます。

そのため、以下では、原則として管理会社に関する情報を含むSSCに関する情報を記載し、管理会社自身の情報も記載できる部分については、参考情報として併記しています。

(1) 資本金の額等

(2010年9月30日現在)

資本金(米ドル)	17,569,000,000
授權株式総数	750,000,000
発行済株式総数	502,029,493

(2) 会社の機構

取締役会の会議

2009年度中、取締役会は会議を16回開催し、各取締役は、全取締役会会議のうち75%以上に出席し、年度中(取締役を務めた期間中)に委員を務めた委員会会議には全て出席しました。取締役会の各メンバーはSSBTの取締役会のメンバーでもあります。SSBTの取締役会は2009年度中、会議を16回開催しました。SSCの執行委員会、リスクおよび資本委員会ならびに審査および監査委員会の各メンバーはSSBTの対応する委員会のメンバーでもあり、メンバーは両委員会の合同会議を日常的に開催します。

取締役会の委員会

取締役会は職務を遂行するため以下の委員会により補佐され、各委員会は書面定款に基づき運営され、その写しはSSCのウェブ・サイト「www.statestreet.com」で入手可能です。各委員会の定款は、委員会の役割および責任を定め、その手続きを規律しており、取締役会により承認されています。

審査および監査委員会

審査および監査委員会はSSCの独立公認会計士事務所の指名、報酬、保持、評価および業務の監督について直接の責任を負い、独立監査人と全ての監査契約およびあらゆる非監査契約について事前承認の方針および手続きを定める単独の権限を持ちます。委員会は内部統制についての包括的システムの運営も監督し、それは、SSCの財務諸表および報告書の完全性、法令、会社方針の順守、およびSSCの独立監査人の資格、業績および独立性に及びます。委員会は取締役会に代理してSSCの内部監査機能の業績を監視および監督し、銀行規制当局との一定のやりとりを検討します。委員会の具体的な機能および責任は委員会の定款に規定され、委員会は必要に応じ定期的に取り締役に報告をします。委員会のメンバーはチャールズ・R・ラマンティア(Charles R. LaMantia)議長、ケネット・F・バーンス(Kennett F. Burnes)、デービッド・P・グルーバー(David P. Gruber)およびロナルド・L・スケーツ(Ronald L. Skates)です。2009年度中、委員会は会議を23回開催しました。

取締役会は審査および監査委員会はNYSEの上場基準および1934年証券取引所法に基づく規則および規定の独立性要件を満たす取締役のみで構成されていると決定しました。さらに、彼らの教育および経験を踏まえて、取締役会がNYSEの上場基準に基づくかかる要件の解釈をしたところ、委員会のメンバーは全て金融知識が豊富です。取締役会は、主要な会計・財務責任者もしくは公認会計士としての教育および経験または主要な会計・財務責任者もしくは公認会計士を積極的に監督した経験を踏まえて、委員会のメンバーは全て、1934年証券取引所法に基づく規則および規定でいうところの「監査委員会財務エキスパート」の定義を充足し、取締役会のNYSEの上場基準に基づくかかる要件の解釈によると、会計または関連する財務管理の専門的知識を有していると決定しました。委員会のメンバーは誰も、公開会社の他の監査委員会を2つ以上務めていません。

執行委員会

2009年5月にリスクおよび資本委員会を新設するため、以前の執行委員会は改名され、目的も再設定されました。その際、取締役会は、マサチューセッツ州の州法またはSSCの定款で制限されていない限り、取締役会の全権限の執行権を与えられる、新しい執行委員会を新設しました。委員会の目的および機能は、問題に取り組むために全取締役会会議を招集することが現実的でない時に、取締役会を代理してその問題について検討、承認および決定することです。委員会はその会議活動に依存し、もしあれば、必要に応じ定期的に取り締役に報告をし、委員会の具体的な機能および責任は委員会の定款に定められています。委員会のメンバーは、ロナルド・E・ローグ(Ronald E. Logue)議長、デービッド・P・グルーバー(David P. Gruber)、チャールズ・R・ラマンティア(Charles R. LaMantia)、リチャード・P・セルゲル(Richard P. Sergel)およびグレゴリー・L・スューム(Gregory L. Summe)です。委員会は2009年度中は開催していません。

役員報酬委員会

役員報酬委員会は、1934年証券取引所法第16条の報告者である役員(以下「第16条報告役員」といいます。)が参加するSSCの全ての給与制度、方針およびプログラム、他の全ての従業員が参加するその他のインセンティブ、退職、福利およびエクイティ・プランの運営を監督します。他の独立取締役と協力し、委員会は年1回、最高経営責任者の報酬についての企業目標および方針を検討および承認し、最高経営責任者の業績を評価し、他の独立取締役と協議の上、最高経営責任者の報酬レベルを検討、決定および承認します。さらに、委員会は全ての第16条報告役員の報酬総額も検討、評価および承認し、SSCのインセンティブ・プランを監督します。委員会は雇用の契約条件および契約条件の変更の承認についても責任を負います(第16条報告役員の制限規定、退職協定および特別な協定または手当を含みます。)。委員会は、自己が全責任を負う全てのエクイティ・プランに関連して、随時、エクイティ付与ガイドラインを採択し、執行役員の持ち株制度の監視をします。委員会は必要に応じて定期的に取締役会に報告をし、委員会の具体的な機能および責任は委員会の定款に定められています。委員会のメンバーはリチャード・P・セルゲル(Richard P. Sergel)議長、アメリア・C・ファウセツト(Amelia C. Fawcett)、リンダ・A・ヒル(Linda A. Hill)、ロバート・S・カプラン(Robert S. Kaplan)およびロバート・E・ワイスマン(Robert E. Weissman)です。彼らのうち誰もSSCまたはSSBTの役員または従業員である、または役員または従業員であったことはありません。取締役会は委員会がNYSEの上場基準および1934年証券取引所法に基づく規則および規定の独立性要件を満たす取締役のみで構成されていると決定しました。2009年度中、委員会は会議を11回開催しました。

2007年9月にヒル博士(Dr. Hill)は経営コンサルティング会社で継続的にコンサルティングおよび関連サービスを提供する契約を締結しました。適用のあるIRS規則に基づき、ヒル博士は、SSCと経営コンサルティング会社の過去または潜在的将来における契約関係もより、内国歳入法のセクション162(m)の目的において、社外取締役とみなされない可能性があります。しかし、ヒル博士はそれらの契約に関与しないかもしれません。したがって、2007年12月、取締役会は、役員報酬委員会の小委員会を新設し、議長としてセルゲル(Sergel)氏、ワイスマン(Weissman)氏およびファウセツト(Fawcett)氏を小委員会のメンバーとして指名しました。小委員会の目的および権限は、セクション162(m)に基づき適用除外となる、成果給の資格に関連して役員報酬委員会の全機能を果たすことであり、達成目標の設定および運営、これらの目標の達成の認定を含んでいます。セルゲル(Sergel)氏、ファウセツト(Fawcett)氏、ワイスマン(Weissman)氏はそれぞれセクション162(m)の目的上社外取締役とされ、SEC規則の16b-3の目的上非従業員取締役とされます。本項における役員報酬委員会への言及は全て、必要に応じて小委員会を含みます。

指名およびコーポレート・ガバナンス委員会

指名およびコーポレート・ガバナンス委員会の主要な責任は、SSCの後継計画プロセスを監督すること、SSCの取締役候補として推薦者の選定および推薦において取締役会を補佐すること、各委員会のための取締役候補者を取締役に推薦すること、SSCのコーポレート・ガバナンスを形成するためリーダーシップを提供すること(コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを含みます。)、および取締役会の業績の年次評価において取締役会をリードすることです。委員会は、SSCの利害関係人との取引の検討および承認ならびに取締役報酬の額および形態の検討についても責任を負います。委員会は必要に応じ定期的に取り締役に報告をし、委員会の具体的な機能および責任は委員会の定款に定められています。委員会のメンバーはグレゴリー・L・スューム(Gregory L. Summe)議長、ピーター ココム(Peter Coym)、リンダ・A・ヒル(Linda A. Hill)およびロナルド・L・スケーツ(Ronald L. Skates)です。取締役会は、委員会がNYSEの上場基準および1934年証券取引所法に基づく規則および規定の独立性要件を満たす取締役のみで構成されていると決定しました。2009年度中、委員会は会議を7回開催しました。

リスクおよび資本委員会

2009年5月に取締役会は、委員会の主たる目的を適切に反映するため、従前の執行委員会をリスクおよび資本委員会に改名しました。その際、取締役会はリスクおよび資本委員会のための新しい定款も承認しました。委員会はSSCのリスク(市場、オペレーショナル、受託、金利、流動性、ビジネスおよび信用リスクを含みます。)および関連する方針の評価および管理に関する監督について責任を負います。さらに、委員会は戦略的な資本ガバナンス原則の監督ならびにリスクに関する資本の適切性の統制および監視を提供します。リスクおよび資本委員会は、適用のあるパーゼル 要件に基づく取締役会の責務および義務の免責についても責任を負います。委員会は必要に応じ定期的に取り締役に報告をし、委員会の具体的な機能および責任は委員会の定款に定められています。委員会のメンバーはデービッド・P・グルーバー(David P. Gruber)議長、ケネット・F・バーンズ(Kennett F. Burnes)、パトリック・デ・セイント-アイグナン(Patrick de Saint-Aignan)、アメリア・C・ファウセット(Amelia C. Fawcett)、チャールズ・R・ラマンティア(Charles R. LaMantia)およびロナルド・L・スケーツ(Ronald L. Skates)です。ロナルド・E・ローグ(Ronald E. Logue)氏は2010年3月1日を効力発生日として委員会のメンバーを退任しました。2009年度中、委員会は会議を12回開催しました。

(3) 投資運用の意思決定機構(参考情報)

上記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」をご参照ください。

2【事業の内容及び営業の概況】

(1) SSCの事業

SSCは金融持株会社であり、1969年にマサチューセッツ州法に基づいて設立されました。主要銀行子会社であるSSBTを含む本社の子会社を通して、SSCは世界中の機関投資家にあらゆる種類の商品およびサービスを提供しています。詳細についてはSSCのウェブサイト「www.statestreet.com」をご参照ください。

(2) 管理会社の営業の概況(参考情報)

(2010年9月30日現在)

国	種類	ファンドの数	純資産総額
米国	株式投資信託	2	86,244,599,786

3【管理会社の経理状況】

本書に記載の管理会社の親会社であるSSCの日本語の財務諸表(以下「日本語財務諸表」といいます。)は、SSCの2009年12月31日終了年度の年次報告書に含まれている、公開会社会計監督委員会(米国)の基準に準拠して作成された原文の財務諸表(以下「原文財務諸表」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務諸表は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、財務諸表等規則第129条第5項但書きの規定の適用によるものです。

SSCの原文財務諸表は米国の監査法人であるアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー(Ernst and Young LLP)よって公開会社会計監督委員会(米国)の基準に準拠した監査を受けており、監査報告書を受領しています。なお、管理会社はSSCの主要な子会社の1つであり、管理会社に関する財務情報はアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーによるSSCの監査手続きにおいて検討されています。

SSCの原文財務諸表は、米ドルで作成され表示されていますが、日本語財務諸表には、財務諸表等規則第132条の規定に基づき、主要な金額について円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2011年3月4日に顧客に提示した1米ドル=82.36円です。上記円換算額は原文財務諸表に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。

(1)【貸借対照表】

連結貸借対照表

12月31日現在 (単位：1株当たりの金額を除き百万ドル)	2009		2008	
	ドル	円	ドル	円
資産の部				
現金および銀行預け金	\$2,641	\ 217,513	\$3,181	\ 261,987
利付銀行預け金	26,632	2,193,412	55,733	4,590,170
売戻条件付購入有価証券	2,387	196,593	1,635	134,659
トレーディング勘定資産	148	12,189	815	67,123
売却可能投資有価証券	72,699	5,987,490	54,163	4,460,865
短期金融市場流動性ファシリティーに基づき購入した満期保有目的の投資有価証券(2008年の公正価値 \$ 6,100)			6,087	501,325
満期保有目的の投資有価証券(公正価値 \$ 20,928および \$ 14,311)	20,877	1,719,430	15,767	1,298,570
貸出金およびリース債権(損失引当金 \$ 79および \$ 18を除く)	10,729	883,640	9,113	750,547
土地建物および設備(減価償却累計額 \$ 3,046および \$ 2,758を除く)	1,953	160,849	2,011	165,626
未収収益	1,497	123,293	1,738	143,142
のれん	4,550	374,738	4,527	372,844
その他無形資産	1,810	149,072	1,851	152,448
その他資産	12,023	990,214	17,010	1,400,944
資産合計	157,946	13,008,433	173,631	14,300,249
負債の部				
預金：				
無利息	11,969	985,767	32,785	2,700,173
利付 - 米国内	5,956	490,536	4,558	375,397
利付 - 米国外	72,137	5,941,203	74,882	6,167,282
預金合計	90,062	7,417,506	112,225	9,242,851
買戻条件付売却有価証券	10,542	868,239	11,154	918,643
フェデラル・ファンズ取入	4,532	373,256	1,082	89,114
短期金融市場流動性ファシリティーに基づく短期借入			6,042	497,619
その他の短期借入	20,200	1,663,672	11,555	951,670
未払費用およびその他の負債	9,281	764,383	14,380	1,184,337
長期債務	8,838	727,898	4,419	363,949
負債合計	143,455	11,814,954	160,857	13,248,183
コミットメントおよび偶発債務(注10)				
株主資本				
無額面優先株式：授権3,500,000株、外部発行済20,000株(2008年)			1,883	155,084
普通株式、1株額面 \$ 1：授権750,000,000株、発行済495,365,571株および431,976,032株	495	40,768	432	35,580
資本剰余金	9,180	756,065	6,992	575,861
利益剰余金	7,071	582,368	9,135	752,359
その他包括損失累計額	(2,238)	(184,322)	(5,650)	(465,334)
自己株式、原価(431,832株および418,354株)	(17)	(1,400)	(18)	(1,482)
株主持分合計	14,491	1,193,479	12,774	1,052,067
負債および株主持分合計	\$157,946	\ 13,008,433	\$173,631	\ 14,300,249

添付の注記は連結財務諸表の不可欠な一部です。

(2)【損益計算書】

連結損益計算書

12月31日終了年度 (単位：1株当たりの金額を除き百万ドル)	2009		2008		2007	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
手数料収益：						
サービシング手数料	\$3,276	\ 269,811	\$3,745	\ 308,438	\$3,388	\ 279,036
管理手数料	824	67,865	1,028	84,666	1,141	93,973
トレーディング・サービス	1,094	90,102	1,467	120,822	1,152	94,879
証券金融	570	46,945	1,230	101,303	681	56,087
事務処理手数料その他	171	14,084	277	22,814	271	22,320
手数料収益合計	5,935	488,807	7,747	638,043	6,633	546,294
正味受取利息：						
受取利息	3,286	270,635	4,879	401,834	5,212	429,260
支払利息	722	59,464	2,229	183,580	3,482	286,778
正味受取利息	2,564	211,171	2,650	218,254	1,730	142,483
投資有価証券関連利益(損失)、純額：						
売却可能有価証券売却益、純額	368	30,308	68	5,600	7	577
一時的でない減損損失	(1,155)	(95,126)	(122)	(10,048)	(34)	(2,800)
信用関連を除く損失	928	76,430				
投資有価証券関連利益(損失)、純額	141	11,613	(54)	(4,447)	(27)	(2,224)
撤退その他関連費用控除後のシディス・トリート 持分売却益			350	28,826		
収益合計	8,640	711,590	10,693	880,675	8,336	686,553
貸倒引当金繰入額	149	12,272				
費用：						
給与および福利厚生費	3,037	250,127	3,842	316,427	3,256	268,164
情報システムおよび通信	656	54,028	633	52,134	546	44,969
取引事務処理サービス	583	48,016	644	53,040	619	50,981
賃借料	475	39,121	465	38,297	408	33,603
法的エクスポージャー引当金	250	20,590			600	49,416
投資勘定注入引当金			450	37,062		
再編成費用			306	25,202		
合併・統合費用	49	4,036	115	9,471	198	16,307
専門サービス	264	21,743	360	29,650	236	19,437
その他無形資産の償却	136	11,201	144	11,860	92	7,577
その他	516	42,498	892	73,465	478	39,368
費用合計	5,966	491,360	7,851	646,608	6,433	529,822
法人税費用および特別損失控除前利益	2,525	207,959	2,842	234,067	1,903	156,731
法人税費用	722	59,464	1,031	84,913	642	52,875
特別損失控除前利益	1,803	148,495	1,811	149,154	1,261	103,856
特別損失(税引後)	(3,684)	(303,414)				
当期純利益(損失)	(1,881)	(154,919)	1,811	149,154	1,261	103,856
普通株主に帰属する特別損失控除前当期純利益	1,640	135,070	1,789	147,342	1,261	103,856
普通株主に帰属する当期純利益(損失)	(2,044)	(168,344)	1,789	147,342	1,261	103,856
特別損失控除前普通株式1株当たり利益：						
基本	3.50	288.26	4.32	355.80	3.49	287.44
希薄化後	3.46	284.97	4.30	354.15	3.45	284.14
普通株式1株当たり利益(損失)：						
基本	(4.32)	(355.80)	4.32	355.80	3.49	287.44
希薄化後	(4.31)	(354.97)	4.30	354.15	3.45	284.14
平均発行済普通株式数(千株)：						
基本	470,602	38,758,781	413,182	34,029,670	360,675	29,705,193
希薄化後	\$474,003	\ 39,038,887	\$416,100	\ 34,269,996	\$365,488	\ 30,101,592

添付の注記は連結財務諸表の不可欠な一部です。

[次へ](#)

株主持分変動表

(単位：1株当たりの 金額を除き百万ドル、 千株)	優先 株	普通株式								自己株式					
		株数	金額		資本 剰余金		利益 剰余金		その他包括(損 失)利益累計額		株数	金額		合計	
			ドル	円	ドル	円	ドル	円	ドル	円		ドル	円	ドル	円
2006年12月31日現在残高		337,126	337	27,755	399	32,862	7,030	578,991	(224)	(18,449)	4,688	(290)	(23,884)	7,252	597,275
FASB職員意見書第FAS 13-2号の規定を適用 した影響の調整							(226)	(18,613)						(226)	(18,613)
2007年1月1日現在の 調整済残高		337,126	337	27,755	399	32,862	6,804	560,377	(224)	(18,449)	4,688	(290)	(23,884)	7,026	578,661
包括利益： 純利益						1,261	103,856							1,261	103,856
売却可能有価証券の正 味未実現利益/損失の 変動額、関連する税金 \$(276)および再分類 調整を除く									(451)	(37,144)				(451)	(37,144)
売却可能有価証券の公 正価値ヘッジに関わる 正味未実現利益/損失 の変動額、関連する税 金\$(37)を除く									(55)	(4,530)				(55)	(4,530)
外貨換算、関連する税 金\$62を除く									134	11,036				134	11,036
キャッシュ・フロー・ ヘッジに関わる未実現 利益/損失の変動額、 関連する税金\$(7)を 除く									(11)	(906)				(11)	(906)
米国外子会社への純投 資額のヘッジに関わる 未実現利益/損失の変 動額、関連する税金\$(4)を除く									(8)	(659)				(8)	(659)
最低年金債務の変動 額、関連する税金\$28 を除く									40	3,294				40	3,294
包括利益合計						1,261	103,856	(351)	(28,908)					910	74,948
現金配当 - 1株当たり \$0.88							(320)	(26,355)						(320)	(26,355)
取得した普通株式(1 株当たり\$75)											13,369	(1,002)	(82,525)	(1,002)	(82,525)
普通株式報奨および普 通株式オプションの行 使、税務上の軽減効果 \$52を含む		401			65	5,353					(5,975)	393	32,367	458	37,721
買収に関連して発行し た普通株式		60,839	61	5,024	4,166	343,112								4,227	348,136

(単位: 1株当たりの金額を除き百万ドル、千株)	普通株式						自己株式								
	優先株	株数	金額		資本剰余金		利益剰余金		その他包括(損失)利益累計額		株数	金額		合計	
			ドル	円	ドル	円	ドル	円	ドル	円		ドル	円		
2007年12月31日現在の残高		398,366	398	32,779	4,630	381,327	7,745	637,878	(575)	(47,357)	12,082	(899)	(74,042)	11,299	930,586
包括利益:															
純利益							1,811	149,154						1,811	149,154
売却可能有価証券の正味未実現利益/損失の変動額、関連する税金\$(2,866)および再分類調整を除く									(4,527)	(372,844)				(4,527)	(372,844)
売却可能有価証券の公正価値ヘッジに関わる正味未実現利益/損失の変動額、関連する税金\$(116)を除く									(187)	(15,401)				(187)	(15,401)
外貨換算、関連する税金\$(91)を除く									(263)	(21,661)				(263)	(21,661)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関わる未実現利益/損失の変動額、関連する税金\$(10)を除く									(16)	(1,318)				(16)	(1,318)
米国外子会社への純投資額のヘッジに関わる未実現利益/損失の変動額、関連する税金を除く									1	82				1	82
最低年金債務の変動額、関連する税金\$(48)を除く									(83)	(6,836)				(83)	(6,836)
包括利益合計							1,811	149,154	(5,075)	(417,977)				(3,264)	(268,823)
TARPによる優先株式および普通株式のワラント発行	1,879				121	9,966								2,000	164,720
現金配当: 普通株式 - 1株当たり\$0.95							(400)	(32,944)						(400)	(32,944)
優先株式							(18)	(1,482)						(18)	(1,482)
優先株式の割引額の回復	4						(4)	(329)							
取得した普通株式(1株当たり\$75)											552				
公募発行した普通株式		33,156	34	2,800	2,181	179,627					(7,391)	538	44,310	2,753	226,737
ステート・ストリート・キャピタル・トラストへの契約による支払					(36)	(2,965)								(36)	(2,965)
普通株式報奨および普通株式オプションの行使、税務上の軽減効果\$52を含む		454			96	7,907	1	82			(4,825)	343	28,249	440	36,238

(単位：1株当たりの金額を除き百万ドル、千株)	普通株式						自己株式								
	優先株	株数	金額		資本剰余金		利益剰余金		その他包括(損失)利益累計額		株数	金額		合計	
			ドル	円	ドル	円	ドル	円	ドル	円		ドル	円		
2008年12月31日現在の残高	1,883	431,976	432	35,580	6,992	575,861	9,135	752,359	(5,650)	(465,334)	418	(18)	(1,482)	12,774	1,052,067
包括利益：															
純損失							(1,881)	(154,919)						(1,881)	(154,919)
売却可能有価証券の正味未実現損失の変動額、再分類調整(純額)および信用以外の要因に関する一時的でない減損損失、関連する税金\$2,158を除く									3,410	280,848				3,410	280,848
売却可能有価証券の公正価値ヘッジに関わる正味未実現損失の変動額、関連する税金\$82を除く									129	10,624				129	10,624
信用以外の要因に関する満期保有証券の一時的でない減損損失、関連する税金\$(237)を除く									(387)	(31,873)				(387)	(31,873)
外貨換算、関連する税金\$(96)を除く									213	17,543				213	17,543
キャッシュ・フロー・ヘッジに関わる未実現損失の変動額、関連する税金\$7を除く									10	824				10	824
最低年金債務の変動額、関連する税金\$23を除く									37	3,047				37	3,047
包括利益合計							(1,881)	(154,919)	3,412	281,012				1,531	126,093
現金配当：															
普通株式 - 1株当たり\$0.04							(20)	(1,647)						(20)	(1,647)
優先株式							(46)	(3,789)						(46)	(3,789)
優先株式の割引額の回復	11						(11)	(906)							
優先株式の割引額の前払	106						(106)	(8,730)							
公募発行した普通株式		58,974	59	4,859	2,172	178,886								2,231	183,745
TARP優先株式投資の償却	(2,000)													(2,000)	(164,720)
TARP普通株式ワラントの買戻し					(60)	(4,942)								(60)	(4,942)
普通株式報奨および普通株式オプションの行使、関連する税金\$(52)を含む		4,416	4	329	76	6,259								80	6,589
その他											14	1	82	1	82
2009年12月31日現在の残高	495,366	495	40,768	9,180	756,065	7,071	582,368	(2,238)	(184,322)	432	(17)	(1,400)	14,491	1,193,479	

添付の注記は連結財務諸表の不可欠な一部です。

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日終了年度

(単位:百万ドル)

	2009		2008		2007	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
営業活動:						
純利益(損失)	(1,881)	(154,919)	1,811	149,154	1,261	103,856
当期純利益から営業活動より生じた正味現金への調整:						
減価償却、償却、増価、および繰延法人税費用(ベネフィット)の非現金調整	(2,284)	(188,110)	(282)	(23,226)	130	10,707
特別損失	6,096	502,067				
投資有価証券に関連する(利益)損失、純額	(141)	(11,613)	54	4,447	27	2,224
トレーディング勘定資産の変動額、純額	366	30,144	(689)	(56,746)	195	16,060
その他、純額	(6,425)	(529,163)	(2,850)	(234,726)	1,326	109,209
営業活動より生じた(で使用された)正味現金	(4,269)	(351,595)	(1,956)	(161,096)	2,939	242,056
投資活動:						
利付銀行預け金の正味(増加)減少	29,222	2,406,724	(49,462)	(4,073,690)	(799)	(65,806)
フェデラル・ファンズ放出および売戻条件付購入有価証券の正味(増加)減少	(752)	(61,935)	22,038	1,815,050	(2,832)	(233,244)
売却可能有価証券の売却による収入	8,274	681,447	5,408	445,403	4,731	389,645
売却可能有価証券の満期償還による収入	43,995	3,623,428	32,291	2,659,487	21,750	1,791,330
売却可能有価証券の取得による支出	(58,780)	(4,841,121)	(41,044)	(3,380,384)	(27,578)	(2,271,324)
AMLF関連証券の純増(増)額	6,111	503,302	(5,818)	(479,170)		
満期保有目的の証券の満期償還による収入	4,498	370,455	1,766	145,448	859	70,747
満期保有目的の証券の取得による支出	(1,600)	(131,776)	(1,062)	(87,466)	(539)	(44,392)
貸出金の正味(増加)減少	800	65,888	6,532	537,976	(6,226)	(512,773)
合併事業投資の売却による収入			464	38,215		
企業買収、取得した現金を除く			(38)	(3,130)	(647)	(53,287)
持分投資その他長期資産の取得による支出	(241)	(19,849)	(242)	(19,931)	(192)	(15,813)
土地建物および設備の取得による支出	(325)	(26,767)	(681)	(56,087)	(476)	(39,203)
その他、純額	430	35,415	278	22,896	95	7,824
投資活動より生じた(で使用された)正味現金	31,632	2,605,212	(29,570)	(2,435,385)	(11,854)	(976,295)
財務活動:						
定期預金の純増(減)	1,267	104,350	(13,988)	(1,152,052)	4,158	342,453
その他全ての預金の純増(減)	(23,408)	(1,927,883)	30,416	2,505,062	14,617	1,203,856
AMLF関連の短期借入金の純増(減)	(6,042)	(497,619)	6,139	505,608		
短期借入の純増(減)	(4,163)	(342,865)	3,163	260,505	(7,794)	(641,914)
長期債務の発行による収入、発行費用を除く	4,435	365,267	493	40,603	1,488	122,552
長期債務およびキャピタル・リースに基づく債務の支払	(29)	(2,388)	(44)	(3,624)	(533)	(43,898)
普通株式の公募による収入、発行費用を除く	2,231	183,745	2,251	185,392		
TARP優先株式の発行による収入			1,879	154,754		
普通株式を取得するためのワラントの発行による収入			121	9,966		
普通株式の取得による支出					(1,002)	(82,525)
TARP優先株式投資の償却	(2,000)	(164,720)				
TARP普通株式ワラントの買戻し	(60)	(4,942)				
株式報奨・オプション行使のための普通株式発行による収入	34	2,800	12	988		
自己株式の発行による収入			623	51,310	185	15,237
現金配当の支払	(168)	(13,836)	(399)	(32,862)	(301)	(24,790)
財務活動より生じた(で使用された)正味現金	(27,903)	(2,298,091)	30,666	2,525,652	10,818	890,970
純増(減)	(540)	(44,474)	(860)	(70,830)	1,903	156,731
期首の現金および銀行預け金残高	3,181	261,987	4,041	332,817	2,138	176,086
期末の現金および銀行預け金	2,641	217,513	3,181	261,987	4,041	332,817
補足事項:						
支払利息	722	59,464	2,302	189,593	3,403	280,271
法人税の支払	884	72,806	1,118	92,078	593	48,839
現金の増減を伴わない投資有価証券の取得	14,111	1,162,182				
現金の増減を伴わない貸付金の取得	2,510	206,724				
土地建物・設備およびキャピタル・リースへの非現金投資	126	10,377	48	3,953	194	15,978
現金の増減を伴わない短期借入金の増加	20,919	1,722,889				

添付の注記は連結財務諸表の不可欠な一部です。

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表の注記

注記1. 重要な会計方針の要約

SSCの会計・財務報告方針はアメリカ合衆国で一般に認められた会計原則(以下「GAAP」といいます。)に準拠しています。親会社であるSSCは、マサチューセッツ州ボストンに本社を置く金融持株会社です。別段の表示があるか、文脈上他の意味に解すべき場合を除き、この連結財務諸表の注記における「ステート・ストリート」、「当社」、または類似の表現はSSCおよび連結ベースでのその子会社を指します。当社の主要銀行子会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company)を、以下で「SSBT」と呼びます。当社には以下の2つの事業項目があります。

- 「投資サービス」は、米国ミューチュアル・ファンドならびに世界各地の集団投資ファンドその他の投資プール、企業・公的退職プラン、保険会社、財団および基金にサービスを提供しています。商品には、カストディ、商品および参加者レベルの会計、毎日の価格設定および管理、マスター・トラストおよびマスター・カストディ、記録保存、外国為替、仲介およびその他のトレーディング・サービス、証券金融、預金および短期投資ファシリティ、貸付およびリース金融、投資マネジャーおよびオルタナティブ投資マネジャー業務のアウトソーシングならびにパフォーマンス、リスク、コンプライアンスの分析が含まれており、機関投資家をサポートしています。
- 「投資管理」は、投資管理サービスおよび投資調査サービスを含む広範な金融資産管理サービスを提供しており、その主な対象は世界各地の機関投資家です。これらのサービスには、パッシブおよびアクティブな米国内外の株式・債券投資戦略ならびにその他の関連サービス(証券金融など)が含まれます。

連結財務諸表の作成に際しては、特定の会計方針の適用における見積りおよび仮定が経営陣に求められ、これらは資産、負債、収入および費用の計上額に大きく影響します。予想外の事象または状況の結果として、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。当社の連結貸借対照表日以降、SECに対するForm 10-Kの提出日である2010年2月22日までに発生した事象については、当社の連結財務諸表上で認識もしくは開示が必要かどうかの評価を行いました。

以下は重要な会計方針の要約です。

表示基準：

当社の連結財務諸表には、親会社およびSSBTをはじめとする過半数所有子会社および完全保有子会社の勘定が含まれています。また、2009年5月に連結した4本の資産担保コマーシャル・ペーパー・コンデュイットおよび当社の非課税投資プログラムに関して活用しているパートナーシップ信託も含まれます。重要な会社間取引・残高は全て消去されています。既に計上された金額のうち特定のものは、今期の表示に合致するように再分類されました。

当社が議決権の過半数を保有しているか支配力を行使している子会社は、連結されます。その他資産に計上されている非連結子会社への投資は、当該投資先の事業に重要な影響を及ぼす力が当社にあれば一般に持分法により計上されています。持分法を適用する投資については、利益または損失に占める当社の持分を連結損益計算書上、「事務処理手数料その他」の収益に含めて計上しています。持分法による処理の基準を満たさない投資は、原価法により計上されています。

外貨換算：

米ドル以外の機能通貨による事業の資産および負債は、月末為替レートで換算されており、その収入および費用は、月間平均為替レートに近似するレートで換算されています。米ドル以外の機能通貨による子会社の純資産の換算による損益は、関連する税金を除く純額で当社の連結株主持分変動表の1項目である「その他包括利益累計額」に計上されています。

現金および現金等価物：

連結キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金等価物は現金および銀行預け金として定義されています。

売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券：

売戻条件付で購入または買戻条件付で売却した米国財務省証券および連邦政府機関証券(以下「米国政府証券」といいます。)は有担保金融取引として処理され、後で売り戻されるか買い戻される金額に経過利息を加えた金額で連結貸借対照表に計上されています。当社の方針は、売戻条件を裏付ける証券の所有権または支配権を取得して、担保差し替えおよび/または急な解約の権利を借り手に与えることです。当社は、これらの証券を毎日再評価して、与信リスクに対して当社を守るために、借り手に追加担保を請求する必要があるかどうかを判断しています。当社は、これらの証券を、買戻契約の担保として使用することができます。当社の米国政府証券ポートフォリオを担保とする買戻条件付売却有価証券の場合、米国政府証券のドル金額は、連結貸借対照表の投資有価証券にとどまります。基本相殺契約が存在する場合または両当事者が共通の決済機関のメンバーである場合には、相手方もしくは決済機関が同一で、満期日も同じ売戻契約および買戻契約は純額ベースで計上されています。

投資有価証券：

当社が保有している投資有価証券は、経営陣の意思に基づき、トレーディング勘定資産、売却可能投資有価証券または満期まで保有する投資有価証券として購入時に計上されています。

トレーディング勘定資産は、当社の営業活動に関連して購入された負債証券および持分証券であり、それ自体として近い将来に売却される予定です。当社の営業活動には通常、短期的変動に基づく利益獲得を目的とした活発かつ頻繁な売買が含まれます。売却可能有価証券は、無期限に保有する予定の有価証券です。売却可能有価証券には、資産・負債管理業務の一環として利用され、金利変動、期限前償還リスク、資金需要またはその他類似の要因に応じて売却する可能性のある有価証券が含まれています。満期まで保有する有価証券は、満期まで保有する意思および能力が経営陣にある債券です。

トレーディング勘定資産は、公正価値で計上されています。トレーディング勘定資産に関わる実現および未実現の正味損益は、ともに連結損益計算書のトレーディング・サービス収入に計上されています。売却可能として分類された負債証券および市場性のある持分証券は公正価値で計上されており、税引後の未実現正味損益は、「その他包括利益累計額」に計上されています。売却可能有価証券の売却による実現損益は、個別法により計算され、連結損益計算書の投資有価証券に関わる利益(損失)に純額で計上されています。満期まで保有する有価証券は原価で計上され、取得差額の償却および増価について調整されています。

経営陣は、投資有価証券の公正価値を少なくとも四半期ごとに見直しており、一時的ではないと見なされる減損については個別証券を評価しています。減損が発生していて当社が売却の意図がある証券、あるいは、当社が当該証券を売却せざるを得なくなる可能性が50%を超えている場合については、減損は一時的でないと思なされます。上記以外の場合には、当該証券が償却原価ベースを完全に回復する見込みがあるかどうかを、主に、元本、利息その他の契約上の将来の予想キャッシュ・フローの現在価値と償却原価ベースを比較して、経営陣が判断します。経営陣が一時的でない減損が存在するという結論にいたった場合、当該減損は、信用損失に関連する金額と信用以外の要因に関連する金額とに分けられます。信用損失に関連する金額は、当社の連結損益計算書上は「投資有価証券関連利益(損失)、純額」に含めて認識します。また、当該証券の償却原価ベースを減損の金額だけ切り下げます。その他の全ての要因に関連する部分の減損は、「その他包括利益」に計上しています。

負債証券の利息収入は、当社の連結損益計算書上、利息法または、証券の契約上の期間または予想期間にわたって、一定の収益率に近似させる方法により認識しています。一定の収益率は、回収不能な費用または原価があれば考慮し、購入時にプレミアムもしくは割引があればそれも考慮して、償却もしくは増価を行います。

取得した負債証券については、契約上要求されている元本、利息その他の支払の全額を回収できない可能性があるとして経営陣が取得日の時点で見なしている場合、かかる証券の割引前の将来キャッシュ・フローの経営陣による見積額が当初計上した投資額を上回る部分について当該証券の見積残存期間にわたって一定の利回りで利息収入に加算します。その後、かかる証券の将来の予想キャッシュ・フローが減少した場合は、残存期間にわたって当該証券の利回りを将来に向け調整することによって減少分を認識するか、または、前述した一時的でない減損について評価を行うかのいずれかとします。将来キャッシュ・フローの見積額が増加した場合は、利回りを計算し直し、当該証券の見積残存期間にわたって認識していきます。

取得した負債証券が証券化した金融資産の受益権と見なされる場合は、かかる受益権の一部について、かかる証券の割引前の将来キャッシュ・フローの経営陣による見積額が当初計上した投資額を上回る部分について当該証券の見積残存期間にわたって一定の利回りで利息収入に加算します。その後、かかる証券の将来の予想キャッシュ・フローが減少した場合は、残存期間にわたって当該証券の利回りを将来に向け調整することによって減少分を認識するか、または、前述した一時的でない減損について評価を行うかのいずれかとします。将来キャッシュ・フローの見積額が増加した場合は、利回りを計算し直し、当該証券の見積残存期間にわたって認識していきます。

貸出金およびリース金融：

貸出金は一般に、貸倒引当金、未収収益および正味未償却繰延融資手数料を控除した上で、未返済元本で計上されています。取得した貸出金は、将来の元利金回収についての取得日における経営陣の予想に基づき、公正価値で計上されています。取得した貸出金の簿価は、将来の元利金回収についての経営陣の予想を織り込んだ割引キャッシュ・フロー・モデルにより定期的に評価されています。予想に何らかの変化があれば、その影響は「貸倒引当金繰入額」または貸出金利回りの調整を通じて連結損益計算書に認識されます。

購入した貸出金のうち、融資開始後に信用力低下の形跡がみられる場合、および、契約上要求される弁済額全額までは回収できない可能性が取得日時点で高い場合は、取得原価もしくは公正価値のいずれか低い方の金額で計上しています。かかる貸出金の将来の予想キャッシュ・フローが当初計上した投資額を上回る分は、貸付金の残存期間にわたって均一の利回りで受取利息に増額処理します。購入した貸出金の帳簿価額は、経営陣による期限前返済の予想を織り込んだ割引キャッシュ・フロー法を使用して継続的に評価されています。予想キャッシュ・フローがのちに減少した場合には、当該貸出金が均一の利回りを維持できるように、関連する評価引当金を増額させることになります。予想キャッシュ・フローが増加した場合は、まず評価引当金の残額があれば減少させ、次に、貸出金の残存期間にわたって当該貸出金の均一利回りを再計算することによって将来にわたり認識します。

貸出金受取利息は利息法により、または貸出期間中の収益率水準がほぼ一定になるベースで、連結損益計算書に認識されています。貸出につながるものが予想される貸出コミットメントおよび信用状の提供に対して受け取る手数料は、通常繰延経理を行い、関連する貸出の期間(最初の貸出が起点)に応じて償却されます。コミットメントおよび信用状の手数料は、資金調達が未知であり予想もされない場合、コミットメント期間にわたり事務処理手数料およびその他収益に計上されません。

元本もしくは利息について60日間の延滞が生じた時点、または元本もしくは利息の満額回収がありそうもないと見なされた時点のどちらか早い時点で、その貸出は延滞債権として処理されます。60日間の延滞が生じているが担保が十分であり、回収過程にあると見なされる貸出は例外として処理され、場合により延滞債権から除外されます。当社が貸出を延滞債権として処理する場合、未収利息の計上は中断され、それまでに計上されているが未収の利息は取り崩され、一般に受取利息に賦課されます。延滞債権について、収入の認識は、利息が支払われた場合、元本回収の後に現金主義で行われます。

レバレッジド・リース投資は、ノンリコース債務および未収収益を控除した未収リース料および見積残存価額の合計で計上されています。リース残存価額は一時的ではない減損について定期的に見直され、評価調整が事務処理手数料およびその他収益に対して当期に計上されています。未収収益は、リース純投資額の利回りが一定になるように認識されています。売却したリース設備の残存価額に関わる損益は、事務処理手数料およびその他収入で計上されています。

貸倒引当金：

連結貸借対照表に計上された貸倒引当金の妥当性は、経営陣が定期的に評価しています。引当金の妥当性を評価する際に考慮される要因として、以前の損失実績、借り手の返済能力に影響するおそれのある現在の経済状況および困難な状況、原担保(もしあれば)の見積額、契約条件との関係における個別与信の実績ならびにその他の関連要因が挙げられます。連結損益計算書に計上された「貸倒引当金繰入」は、見積予想貸倒損失を吸収するために、十分な水準に引当金を維持する上で必要であると経営陣が見積もった額に基づいています。

貸出の償却は、損失の存在を確認する事象が発生したか、貸出またはその一部が回収不能と判断された報告対象期間に、貸倒引当金を取り崩して行われます。回収は現金主義で、引当金への加算として計上されます。

さらに、当社は、その他の負債に計上されたオフバランスシートの与信リスクについて引当金を連結貸借対照表の「その他の負債」に計上しています。この引当金の妥当性は、貸倒引当金と同様に検討が行われています。この引当金の水準を変える繰入額は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上されています。

土地建物および設備：

建物、賃借物件改良、コンピューター、ソフトウェアおよびその他の設備は、減価償却累計額を控除した原価で計上されています。連結損益計算書の「賃借料」および「情報システムおよび通信費」に計上された減価償却額は、関連資産の見積耐用期間または残存リース期間(通常は3から40年間)にわたり定額法で計算されています。修繕維持費は発生基準で費用計上され、主要な賃借物件改良は資産計上の上、見積耐用期間またはリース期間にわたり費用計上されています。リース期間満了時に原状に回復させる義務が当社にあるリースに基づき保有している土地建物については、予想される関連費用を、リース期間にわたり費用計上しています。

重要な新しい機能を提供する社内利用ソフトウェア開発プロジェクトに関わる費用は、資産計上されています。当社が資産計上を検討する対象は、経営効率の向上および/または収益源泉の増加をもたらすアプリケーションのように、長期的な経営上のメリットをもたらすことが予想されるプロジェクトです。特定の顧客拡大に関わるソフトウェアのカスタマイゼーション費用は、発生基準で費用に計上されています。

のれんおよびその他無形資産：

のれんは、取得した有形純資産およびその他無形資産の公正価値に対する取得価額の超過分を意味します。その他無形資産は、契約上の権利を理由として、またはそれ自体と、もしくは関連する契約、資産もしくは負債との組み合わせにより交換が可能であることを理由として、のれんから区別できる購入資産を意味します。のれんは償却されませんが、毎年の減損評価の対象となります。顧客関係に関連するその他無形資産は、一般に、12から20年間にわたり定額法で償却され、コア預金無形資産は、22年間にわたり同様に償却されています。その際の償却は、その他の費用に計上されています。報告単位の簿価が、のれんおよびその他無形資産の配分を加えて、見積公正価値を超えていれば、のれんの減損が存在すると見なされます。その他無形資産の残高が、それに関連する将来キャッシュ・フローを、その見積残存耐用期間にわたり超えていれば、その他無形資産の減損が存在すると見なされます。これらの見直しにより、のれんまたはその他無形資産が減損していると判断されれば、そののれんまたはその他無形資産は、その他の費用の計上により減額評価されます。

手数料および正味受取利息：

投資サービス、投資管理、証券金融、トレーディング・サービスおよび特定種類の事務処理手数料ならびにその他収益による手数料は、説得力のある証拠が存在すること、顧客への請求価格が固定もしくは計算可能であること、または回収可能性が合理的に保証されていることを条件に、見積りまたは取引発生もしくはサービス提供に際しての個別的契約条件をもとに、連結損益計算書に計上されています。期末に発生している金額は、連結貸借対照表の未収収益に計上されています。投資管理による運用報酬は、該当するファンドの成績に関するあらかじめ決められたベンチマークに基づき、獲得時に計上されています。

利付資産の受取利息および利付債務の支払利息は、通常は関連金融資産または負債の実効利回りに基づいて、連結損益計算書に計上されています。

従業員福利厚生費：

連結損益計算書に計上されている従業員福利厚生費には、過去および現在の勤務に関わる特定の年金制度およびその他の退職後福利制度の費用（発生主義で計上）の他、確定拠出貯蓄制度に関わる拠出金、その他の従業員インセンティブ報酬制度に基づく任意の現金および株式による報奨ならびに譲渡制限付株式報奨の償却が含まれます。

株式に基づく報酬：

従業員に付与された普通株式オプションの付与日における見積公正価値に等しい報酬費用が、当該オプションの権利確定期間にわたり定額法で連結損益計算書に計上されています。株式オプション以外の株式に基づく報奨の報酬費用は、権利確定の時期に計上されています。

付与されるオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルを用いて計算されています。譲渡制限付株式および後配株式など、オプション以外の株式に基づく報奨の公正価値は、付与日における普通株式の価格がベースとなっており、報奨の配当受領資格をもとに適宜調整されています。このオプション価格決定モデルは、付与されたオプションが未行使であると予想される期間について、加重平均の仮定を使用します。このモデルの主な拠り所は、過去のオプション付与に帰属する過去の行使行動、オプションの予想期間における普通株式配当の予想利回り、オプションの予想期間と等しい期間における普通株式価格の予想ボラティリティおよび付与時点の米国財務省証券のイールド・カーブに基づくオプションの予想期間と等しい期間におけるリスクフリー金利です。

段階的権利確定スケジュール(報奨部分が所定の勤務期間にわたり徐々に付与されます。)が条件として定められた株式に基づく報奨のための報酬費用は、全報奨に必要な勤務期間にわたり、定額法に基づいて認識されています。付与前に失効する報奨の見積額について、また、所定の退職適格基準を満たした従業員について、費用が調整されます。特定の株式に基づく報奨に対する配当相当額が、付与および支払の前に発生主義により株式単位で支払われています。

法人税：

法人税は、資産・負債アプローチにより把握されています。当社の目標は、当期納税引当金への賦課または貸方計上を通じて、当期について支払う(還付される)税額を認識すること、ならびに連結財務諸表に計上されている金額およびそれらの各課税ベースの間の一時的差異による将来の税務上の帰結について、繰延税金資産・負債を認識することです。税金資産・負債の測定は、制定済の税法および適用税率に基づいています。連結財務諸表への税務ポジションの効果は、その税務ポジションが持続する可能性が高いと思われる場合に認識されています。繰延税金評価引当金は、繰延税金資産の全部または一部が実現しない可能性が高いと考えられる場合に設定されています。

1 株当たり利益：

基本1株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益と、期間中の普通株式加重平均発行数(参加証券を含む)とを用いる「2クラス法」により計算されています。参加証券には権利未確定の制限株式と取締役への株式報奨がありますが、これは没収不能受給権を含む権利未確定の株式に基づく支払報奨であり、普通株式の株主とともに未分配利益に参加すると見なされます。希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益を、期間中の普通株式加重平均発行数ならびに株式オプション・報奨およびその他の株式関連金融商品の希薄化効果を代表する株式で除することにより計算されています。発行済株式オプションおよび譲渡制限付株式の効果は、その効果が希薄化防止的である期間における希薄化後1株当たり利益の計算から除外されています。

公正価値の測定：

特定の金融資産・負債は、経常ベースで公正価値で計上されています。これらの金融資産・負債の内訳はトレーディング勘定資産、売却可能投資有価証券および各種デリバティブ金融商品です。さらに、のれんおよびその他の固定資産など特定の資産は、非経常ベースで公正価値により計上され、潜在的減損について評価を受けています。公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引で資産売却により受領する、または負債移転のために支払う価格と定義されています。

当社は金融資産・負債を以下の公正価値階層に分類しています。

- レベル1 活発な市場での同一の資産・負債の未調整時価に基づく価値を有する金融資産・負債。レベル1の金融商品の例としては、取引の活発な上場持分証券および特定の米国政府証券があります。
- レベル2 活発な市場での類似した資産・負債の時価および当該資産・負債の期間のほぼ全体にわたり直接または間接に観察可能な当該資産・負債についてのインプットに基づく価値を有する金融資産・負債。レベル2の金融商品の例としては、様々な種類の固定利付投資有価証券および金利・外国為替デリバティブ商品があります。レベル2に分類される特定の金融資産・負債の公正価値は価格決定モデルにより見積もられます。
- レベル3 市場での観察が不可能であり、また総合的な公正価値測定のために重要であるインプットを要する価格手法または評価手法に基づく価値を有する金融資産・負債。これらのインプットは市場参加者が資産または負債の価格決定で使用すると思われる仮定についての経営陣の判断を反映しており、入手可能な最善の情報(そのいくつかは社内で作成されます。)に基づいています。レベル3の金融商品の例としては、資産担保証券およびモーゲージ証券ならびに市場の活動がほとんどないまたは皆無であり、そのため価格が透明性に欠ける特定のデリバティブ商品があります。

経常ベースで公正価値により計上されている金融資産・負債の公正価値測定値を決定する際、当社は取引を行う主要な、もしくは最も有利な市場を考慮し、市場参加者が資産または負債の価格決定で使用すると思われる仮定を考慮します。可能な場合には、活発で観察可能な市場を考慮し、同一の資産または負債の価格を決定しています。同一の資産および負債が活発な市場で取引されていない場合、市場で観察できる類似の資産および負債についてのデータを考慮します。それでもなお、特定の資産および負債は観察可能な市場での活発な取引がなく、当社は代替的な評価手法によって公正価値の測定値を導き出しています。

特別目的事業体(SPE)：

当社は、通常の事業過程の中で様々な種類の特別目的事業体(SPE)に参画しています。

当社は、ミューチュアル・ファンドの顧客を主な相手として、非課税投資適格資産のプールに対する証書化された持分を組成し売却するため信託を利用しています。これらの信託は連結財務諸表に計上されています。当社は、資産を投資有価証券ポートフォリオからこれらの信託(当社から法的に分離されています。)に簿価で譲渡しています。信託は、第三者投資家に発行する証書化された持分の売却により、これらの資産を取得する資金を調達しています。信託の投資有価証券は売却可能投資有価証券として公正価値で計上されています。証書化された持分は、連結貸借対照表の「その他の短期借入」に第三者投資家からの借入額で計上されています。投資および証書化された持分によりそれぞれ発生した受取利息および支払利息は、獲得時または発生時に正味受取利息に計上されます。

当社は、顧客に短期投資を提供する資産担保コマーシャル・ペーパープログラムについてコンデュイットを使用しています。当社が管理しているこのコンデュイットは第三者の所有であり、倒産隔離されたりリミテッド・ライアビリティ・カンパニーの形をとっています。コンデュイットは、様々な資産分類から成る金融資産を、様々な独立の第三者から購入しており、その購入資金を当社の顧客の預金ベース、独立の第三者に対するコマーシャル・ペーパーの発行あるいはその他の短期流動性調達手段により調達しています。当社は自己の資産をこれらのコンデュイットに売却することはせず、コンデュイットに対する所有権を直接的であれ間接的であれ保有していません。これらのコンデュイットは、現行の会計基準に定められた変動持分事業体(VIE)の定義を満たしています。当社は、現行の会計基準により定義されたコンデュイットの主たる受益者であると自ら判断し、コンデュイットを連結財務諸表に計上しています。

当社は、CD0と呼ばれる特定の第三者投資ビークルで担保を管理しており、当該スキームは負債証券および持分証券を組成し、投資家に売却しています。これらのCD0は多様な資産のポートフォリオを購入しており、その購入資金を負債証券および持分証券の様々なトランチを発行することにより調達しています。この返済および利益還元は、CD0の資産の運用成績にリンクしています。多くの場合、当社は担保管理者として関与しているに過ぎません。当社はCD0が発行する負債証券の小部分に投資する場合があります。これらのCD0はVIEの定義を通常満たしています。当社はCD0の主たる受益者ではないと自ら判断し、コンデュイットを連結していません。当社はCD0への管理サービスの提供に対して手数料を受領しています。これは市場価格に基づいており、獲得時に事務処理手数料およびその他収益に計上されています。

デリバティブ金融商品：

デリバティブ金融商品は、1つ以上の参照指標および1つ以上の名目元本を有し、初期純投資を伴わないか初期純投資額が類似の契約で期待される額を下回り、さらにネット決済を必要とするか許容する金融商品またはその他の契約です。当社が締結するデリバティブには、先渡し、先物、スワップ、オプションおよび類似の特性を持つその他の商品が含まれます。

デリバティブは、公正価値で連結貸借対照表に計上されています。デリバティブ契約の締結日において、そのデリバティブは(1) 認識された固定金利の資産もしくは負債の、または認識されない確約引受の公正価値のヘッジ(以下「公正価値」ヘッジといいます。)、(2) 予定取引の、または認識された変動金利の資産もしくは負債に関連するキャッシュ・フローの受領または支払の変動のヘッジ(以下「キャッシュ・フロー」ヘッジといいます。)、(3) 外国通貨の公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジ(以下「外国通貨」ヘッジといいます。)、(4) 米国外事業への純投資のヘッジ、あるいは(5) トレーディング目的で保有(以下「トレーディング」商品といいます。)として指定されます。

非常に有効な、そして公正価値ヘッジとして指定され適格であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに帰属するヘッジ対象の資産もしくは負債の公正価値の変動とともに、当期の事務処理手数料およびその他収益に計上されています。非常に有効な、そしてキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され適格であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたキャッシュ・フローが利益に影響する(例えば、変動金利の資産または負債についての定期的決済が利益に計上される)まで、その他包括利益に税引後で計上されています。デリバティブの公正価値の変動が予想される取引のキャッシュ・フローのボラティリティを超える程度として定義されるキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効は、事務処理手数料およびその他収益に計上されています。

非常に有効な、そして外国通貨ヘッジとして指定され適格であるデリバティブの公正価値の変動は、そのヘッジ取引が公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジの基準を満たすかどうかにより、当期の事務処理手数料およびその他収益またはその他包括利益に税引後で計上されています。ただし、デリバティブが米国外事業への純投資のヘッジとして利用されている場合、その公正価値の変動は、ヘッジとして有効な限りで、その他包括利益の外貨換算部分に税引後で計上されています。最後に、トレーディング商品として分類されるデリバティブの公正価値の変動は、全体がトレーディング・サービス収入に計上されています。

ヘッジの開始時に、また継続的ベースで、当社は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動を相殺するヘッジとして指定されたデリバティブの有効性および、そのデリバティブが将来期間に有効なヘッジである可能性を正式に評価し、文書化しています。ヘッジ対象リスクの公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺する上でデリバティブがそれほど有効ではなくなっていると当社が判断したとき、デリバティブの失効、終了もしくは売却があったとき、または経営陣がヘッジ指定を中断したとき、ヘッジ会計は将来にわたり中断されます。

外国為替および金利の契約についての未実現の損益は、それが適格の基本相殺契約によりカバーされた契約から生じた場合を除き、各々その他資産およびその他負債の構成部分として連結貸借対照表にグロス・ベースにより公正価値で計上されています。

最近の会計関連事情：

2009年6月、FASBIはVIE(変動持分事業体)の会計に関連する新たな会計基準を公表しました。この新たな基準は既存のGAAPを修正し、特別目的事業体(SPE)を適格とするときの例外を削除し、VIEを特定する特徴を変更しました。また新基準は、ある事業体が主たる受益者にあたるかどうかの判断のための新たな基準を設けています。ある事業体が主たる受益者にあたるかどうか判断するための評価を求める頻度も増やしています。

ステート・ストリートでは、新基準は2010年1月1日より適用になります。ステート・ストリートと業界は、新基準とその影響を理解しようと、現在鋭意努力しています。経営陣は、新基準および共同投資ファンドへの新基準の適用可能性に関し提案されている追加指針についての現在の解釈をふまえて、基準が適用されれば、当社が信託に対する多額の投資、および、対応する債権回収業者の一方的な解除権を有する一部の資産担保証券化信託を含め、より多くの事業体の連結を要求されることになると予想しています。現時点では経営陣は、基準の適用によって当社の連結ベースの営業成績や財政状態に重大な影響はないと予想しています。

注記2．売却

2008年7月、当社はシティストリート(CitiStreet)に対する50%の合弁事業持分の売却を完了しました。シティストリートは退職プランの記録保存および管理サービスを提供する給付サービス企業であり、企業および政府の事業体、従業員組合、その他の顧客のために約2,200億ドルの資産を同日時点で管理していました。この売却に関連して得たプレミアムは407百万ドルであり、その結果得た税引前利益350百万ドルを連結損益計算書に計上しました。これは、この売却に関連して発生した撤退その他関連費用を除く純額です。これらの費用は合計57百万ドルであり、その内訳はインセンティブ報酬30百万ドル、専門家報酬10百万ドルおよびその他関連費用17百万ドルです。

注記3. 投資有価証券

	2009				2008			
	総未実現			公正	総未実現			公正
(単位:百万ドル)	償却原価	利益	損失	価値	償却原価	利益	損失	価値
売却可能:								
米国財務省および連邦機関:								
直接債務	\$11,164	\$6	\$8	\$11,162	\$11,577	\$21	\$19	\$11,579
モーゲージ証券	14,895	94	53	14,936	10,775	129	106	10,798
資産担保証券:								
クレジットカード	6,515	192	100	6,607	4,045	3	958	3,090
学生ローン ⁽¹⁾	12,652	128	852	11,928	9,785	2	1,927	7,860
サブプライム	5,054	12	1,869	3,197	5,834	1	1,976	3,859
その他	2,581	400	184	2,797	1,817	1	354	1,464
資産担保証券合計	26,802	732	3,005	24,529	21,481	7	5,215	16,273
モーゲージ担保債務証券	2,477	203	271	2,409	1,837	7	403	1,441
州および地方公共団体	5,954	221	238	5,937	6,230	105	623	5,712
米国以外の債券	10,210	283	182	10,311	6,123	28	437	5,714
その他の債務証券	2,161	94	21	2,234	2,261	24	125	2,160
短期金融市場ミューチュアル・ファンド	1,110			1,110	344			344
米国以外の持分証券	31	4		35	131	2	10	123
その他の持分証券	39		3	36	27	1	9	19
合計	\$74,843	\$1,637	\$3,781	\$72,699	\$60,786	\$324	\$6,947	\$54,163
AMLFに基づき購入し満期まで保有:								
資産担保コマーシャル・ペーパー					\$6,087	\$13		\$6,100
満期保有目的:								
米国財務省および連邦機関:								
直接債務	\$500	\$13		\$513	\$501	\$27		\$528
モーゲージ証券	620	33		653	810	17		827
資産担保証券:								
クレジットカード	20		\$2	18				
その他	447		68	379	321		\$54	267
資産担保証券合計	467		70	397	321		54	267
モーゲージ担保債務証券	8,262	249	504	8,007	9,979	29	1,159	8,849
州および地方公共団体	206	6		212	382	4		386
米国以外の債券	10,822	569	245	11,146	3,774	38	358	3,454
合計	\$20,877	\$870	\$819	\$20,928	\$15,767	\$115	\$1,571	\$14,311

(1) 実質的には、元本および利息の支払に関して、連邦政府が保証した証券で構成されています。

2008年には、経営陣は売却可能ポートフォリオに計上されている特定の資産担保証券およびモーゲージ証券の分類を再評価し、満期保有目的の有価証券に再分類しました。再分類時において損益は認識されませんでした。その他包括利益(OCI)に計上されている関連する税引前未実現損失22.7億ドル(税引後13.9億ドル)は、OCIに残存し、再分類された証券の利回りの調整として残存期間にわたり償却されます。2009年12月31日時点において、振替を行った証券に関連する税引後の未実現損失約635百万ドルは、引き続きOCIに計上されています。注記12により詳しい情報が記載されています。

証券は、その時点での公正価値で再分類され、この公正価値は再分類された証券の調整済償却原価基礎として設定されました。それに伴う割引は、再分類された証券の利回りの調整として、残存期間にわたり増価されます。その結果、この再分類は、連結ベースの経営成績に最終的影響を及ぼしません。

2009年および2008年の各12月31日時点でそれぞれ計上されている409.6億ドルおよび427.4億ドルの投資有価証券総額は、公金・信託預金、短期借入および法律により定められたその他の目的の担保として指定されています。

投資債券の契約上の満期は、2009年12月31日現在で、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

売却可能：

米国財務省および連邦機関：

直接債務

モーゲージ証券

資産担保証券

モーゲージ担保債務証券

州および地方公共団体

米国以外の負債証券

その他の負債証券

合計

満期保有目的：

米国財務省および連邦機関：

直接債務

モーゲージ証券

資産担保証券

モーゲージ担保債務証券

州および地方公共団体

米国以外の負債証券

合計

	1年未満	1～5年	6～10年	10年超
売却可能：				
米国財務省および連邦機関：				
直接債務	\$10,001	\$398	\$183	\$580
モーゲージ証券	89	582	8,489	5,776
資産担保証券	569	10,304	8,545	5,111
モーゲージ担保債務証券	58	656	199	1,496
州および地方公共団体	354	2,168	2,126	1,289
米国以外の負債証券	2,899	1,896	1,509	4,007
その他の負債証券	303	1,240	657	34
合計	\$14,273	\$17,244	\$21,708	\$18,293
満期保有目的：				
米国財務省および連邦機関：				
直接債務	\$500			
モーゲージ証券		\$48	\$199	\$373
資産担保証券	49	79	112	227
モーゲージ担保債務証券	600	2,945	1,904	2,813
州および地方公共団体	56	135	14	1
米国以外の負債証券	1,214	2,912	411	6,285
合計	\$2,419	\$6,119	\$2,640	\$9,699

上の表に示した契約上の満期は、当該証券の経営陣による将来の予想キャッシュ・フローを反映したものではありません。資産担保証券、モーゲージ証券、モーゲージ担保債務証券の満期は、契約上の元本返済に基づくものです。

投資有価証券の税引前未実現損失総額は、2009年12月31日および2008年12月31日現在で、以下のとおりです。

	12連続月未満		12連続月以上		合計	
	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額
2009年12月31日現在 (単位：百万ドル)						
売却可能：						
米国財務省および連邦機関：						
直接債務			\$775	\$8	\$775	\$8
モーゲージ証券	\$3,272	\$32	1,366	21	4,638	53
資産担保証券：						
クレジットカード	908	8	2,696	92	3,604	100
学生ローン ⁽¹⁾	934	38	8,301	814	9,235	852
サブプライム	12	5	3,071	1,864	3,083	1,869
その他	367	18	496	166	863	184
資産担保証券 合計	2,221	69	14,564	2,936	16,785	3,005
モーゲージ担保債務証券	267	33	727	238	994	271
州および地方公共団体	647	231	293	7	940	238
米国以外の負債証券	3,443	40	723	142	4,166	182
その他の負債証券	113	1	99	20	212	21
その他の持分証券	37	3			37	3
合計	\$10,000	\$409	\$18,547	\$3,372	\$28,547	\$3,781
満期保有目的：						
資産担保証券：						
クレジットカード	\$18	\$2			\$18	\$2
その他			\$221	\$68	221	68
資産担保証券合計	18	2	221	68	239	70
モーゲージ担保債務証券	1,366	53	2,549	451	3,915	504
米国以外の負債証券	1,905	61	1,145	184	3,050	245
合計	\$3,289	\$116	\$3,915	\$703	7,204	\$819

	12連続月未満		12連続月以上		合計	
	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額
2008年12月31日現在 (単位：百万ドル)						
売却可能：						
米国財務省および連邦機関：						
直接債務	\$753	\$8	\$456	\$11	\$1,209	\$19
モーゲージ証券	1,342	30	1,464	76	2,806	106
資産担保証券：						
クレジットカード	512	139	2,454	819	2,966	958
学生ローン ⁽¹⁾	2,345	455	5,420	1,472	7,765	1,927
サブプライム	413	77	3,402	1,899	3,815	1,976
その他	723	47	546	307	1,269	354
資産担保証券 合計	3,993	718	11,822	4,497	15,815	5,215
モーゲージ担保債務証券	1,107	313	84	90	1,191	403
州および地方公共団体	2,003	515	317	108	2,320	623
米国以外の負債証券	2,855	185	670	252	3,525	437
その他の負債証券	1,072	61	262	64	1,334	125
米国以外の持分証券	113	8	11	2	124	10
その他の持分証券	18	9			18	9
合計	\$13,256	\$1,847	\$15,086	\$5,100	\$28,342	\$6,947
満期保有目的：						
資産担保証券：						
その他	\$8	\$1	\$259	\$53	\$267	\$54
資産担保証券 合計	8	1	259	53	267	54
モーゲージ担保債務証券	3,541	564	3,539	595	7,080	1,159
米国以外の証券	592	24	2,383	334	2,975	358
合計	\$4,141	\$589	\$6,181	\$982	\$10,322	\$1,571

(1) 実質的には、元本および利息の返済について連邦政府が保証した証券で構成されています。

減損の評価に関連して、当社は2009年に11.5億ドル(総額)ベースの一時的でない減損を計上しました(2008年は122百万ドル)。総計上額のうち、227百万ドルは信用関連で、連結損益計算書に計上されています。残る928百万ドルは信用以外の要因に関する減損で(詳細は後述)、連結貸借対照表のOCIに関連する税金を除いた純額で、計上されています。227百万ドルのうち、151百万ドルは予想貸倒損失、54百万ドルは経営陣が減損が生じた証券を価額の回復を待たずに売却する決定をしたことによる損失、22百万ドルは当該証券の将来の予想キャッシュ・フローのタイミングに不利な変更があったために生じた損失です。減損損失の大部分は政府機関以外のモーゲージ担保証券で、経営陣は当該証券の将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒損失が発生したとの結論にいたりました。かかる証券は、前掲の投資有価証券の表中で資産担保証券に分類されています。注記1のとおり、経営陣は投資有価証券の公正価値を定期的に見直して、一時的ではない減損が発生していないかどうかを判断しています。この見直しは全ての有価証券を対象とし、現在および予想される将来の金利ならびに証券の原価基準が公正価値を上回った期間の長さなどの定量的要因を含んでいます。また、当社が定量的要因と無関係に発行体固有の懸念を有する投資有価証券を含んでいます。

12月31日終了の各年度の投資有価証券関連損益は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
売却可能有価証券売却益(総額)	\$418	\$100	\$24
売却可能有価証券売却損(総額)	(50)	(32)	(17)
一時的でない減損損失(総額)	(1,155)	(122)	(34)
信用関連を除く損失 ⁽¹⁾	928		
減損損失(純額)	(227)	(122)	(34)
投資有価証券関連利益(損失)、純額	\$141	\$(54)	\$(27)

(1) 損失はOCI(その他包括利益)の1項目として認識されています。注記12を参照してください。

当社は、減損が生じた個別の証券を評価するため定期的に見直しを行っています。個別証券の現在の公正価値が償却原価ベースを下回っている場合に、減損が発生しています。売却可能負債証券および満期保有負債証券については、経営陣が当該証券の価額が回復する前に売却する意向である(あるいは売却を要する可能性がある)場合、あるいは、経営陣が回収されると予想するキャッシュ・フローの現在価値が減損が生じた証券の償却原価よりも小さい(信用損失)場合に、連結損益計算書に一時的でない減損損失を計上しています。

減損の生じた証券の見直しには、通常、以下の内容が含まれます。

- 財政状態の悪化や破産をはじめとする発行体固有の問題など、一時的でない減損が発生している可能性のある兆候のある証券の特定と評価
- 定性的・定量的要因に基づく将来の予想キャッシュ・フローの分析
- かかる将来キャッシュ・フローの回収可能性についての分析(過去の事象に関する情報、現状、合理的かつ立証可能な予測など)
- 減損が発生した個別の証券の分析(未実現損失が発生した状態が続きそうな期間および回復までに必要と見込まれる期間の検討など)
- 証拠の議論(要因やきっかけの評価、個別証券に一時的でない減損を発生させていると見なされる根拠、一時的でない減損の発生を裏付けられない根拠など)
- 上記の分析結果の文書化

減損が一時的でないか否かを判断する際に検討する要因には以下が含まれます。

- 当該証券が減損している期間の長さ
- 減損の度合い
- 減損の原因、発行体の財政状態や目先の見通し
- 発行体の市場での活動のうち、信用状態の悪さを示唆する可能性のあるもの
- 価額が回復するのに十分な期間にわたって当社が当該株式を売却しないという意向、あるいは、価額が回復するのに十分な期間にわたって当社が当該株式の売却を要さない確率

当社の投資有価証券の大部分は負債証券です。信用面の減損が発生したと見なされない負債証券は、経営陣が、当該証券の償却原価ベースへの回復が見込まれる以前に売却するかどうか、もしくは、売却を要する可能性が50%を超えるかどうかを評価するために、さらなる分析を実施します。多くの場合、経営陣には当該証券を売却する意向はなく、また、償却原価ベースに回復する以前に当該証券を売却する必要がない可能性が50%を超えていると考えています。当該証券の公正価値の下落が一時的でないと思なされる場合には、連結損益計算書に損失を計上します。

当社の負債証券の一時的でない減損を評価する重要な要素の1つは、信用面に減損が生じている証券、つまり、当該証券の償却原価ベース全額を回復するのに十分なキャッシュ・フローの受取りを経営陣が期待していない証券を特定することです。2009年12月31日現在、最も重大な未実現損失が発生している種類の証券の信用面の減損を特定するための当社の手続きを以下で説明します。

モーゲージ証券および資産担保証券

近年組成された米国のモーゲージ証券(特に償却原価に対する比率でみて重大な未実現損失が発生している(2006年および2007年組成の)第一先取特権サブプライム、「Alt-A」モーゲージ、ホーム・エクイティー・ローン貸付)については、第一担保に対する将来キャッシュ・フローを当該証券特有の抵当および取引構造を用いて見積る、個別の証券に合わせて用意されたキャッシュ・フロー・モデルを用いて、信用の減損が評価されます。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営陣の判断に委ねられています。当社の持つ米国モーゲージ証券のポートフォリオの将来のキャッシュ・フローならびにパフォーマンスは、米国の経済状態、米国住宅市場の状況、貸出金債務不履行件数の水準、前渡金、および損失の深刻度などの多くの要因によって変わってきます(ただしこれらの要因に限定されません)。将来の損失についての経営陣の見積りには、個別の証券の引受状況や過去の推移も考慮しています。

損失率は、個別証券ごとに算定され、抵当の種別、組成年、借り手のプロフィール、第三者の保証、現在の従属関係の水準、地理、その他の要因を考慮に入れています。上記の要因を使って経営陣は、現在の延滞状況や予想される将来の損失傾向に基づいて予想される将来の貸倒れを測定するロールレート分析を行います。前述の2006年組成および2007年組成に関する重要な見積りには以下が含まれます。

	サブプライム	Alt-A	政府機関以外のプライム
2009年12月31日現在：			
前払比率	5%	5%	10%
累積損失の見積	41	14	8
損失の深刻度 ⁽¹⁾	70	41	40
住宅価格下落率(ピークと谷の比率)	37	37	37

	サブプライム	Alt-A	政府機関以外のプライム
2008年12月31日現在：			
前払比率	5%	10%	10%
累積損失の見積	26	6	5
損失の深刻度 ⁽¹⁾	60	41	40
住宅価格下落率(ピークと谷の比率)	34	34	34

(1) 損失深刻度比率は、当初のローン・トゥー・バリュー・レシオ、担保の先取特権の状況、地理、担保の予想価値その他の要因を考慮します。

(2) ケース-シラー・ナショナルHPIによる測定。

経営陣は上記の分析に加え、より厳格な損失の想定を含むストレス・テストを実施します。かかる分析は、当該証券の予想される信用状態にさらに洞察を加え、ある証券に一時的ではない減損が生じているか否かを評価するには不可欠です。

無担保債務証券

無担保債務証券は通常は社債です。信用分析は、主として第三者の信用格付けに依存しており、(可能な範囲で)借り手の財政状態の詳しい分析を行っています。個別の社債のポジションは、社債の発行体の業種によって異なる最低格付要件を満たしていなければなりません。減損の評価に際しての重要なデータには、格付けや、借り手の財政状態についての経営陣の評価の両方あるいはいずれか一方の引下げがあります。契約に基づくキャッシュ・フローに不足が予想されるかどうかを判断する際には、上記をはじめとする要因が使われます。

現在の経済情勢、利息元本の満額回収能力に影響するおそれのある厳しい状況、将来の支払の時期、裏付けとなる資産担保証券の担保の信用度およびパフォーマンスならびにその他の関連要因を十分に検討し、一時的ではない減損が2009年中に計上された証券を除外して全ての投資有価証券を十分に見直した結果、経営陣は、残存する証券の公正価値の全般的下落、およびそれによる2,260の有価証券に関わる2009年12月31日現在の税引前未実現損失総額46.0億ドルは一時的であり、それら証券の信用力の低下によるものではないと考えています。

以下の表は、一時的ではない減損が発生していると思われる証券に関して連結損益計算書で認識した、信用関連損失に関する活動です。

(単位：百万ドル)

	合計
2009年4月1日現在の残高	\$
加算：一時的でない減損が以前は認識されていなかった信用関連の損失	214
売却した証券の実現損失	(17)
売却予定もしくは売却を要する証券関連の損失	(22)
2009年12月31日現在の残高	<u>\$175</u>

一部の資産担保証券ならびに地方債(州および地方公共団体)には、金融保証保険会社からの第三者保証があります。原資産に保証が付いた証券の償却費の合計額は概算で、2009年12月31日時点で49.6億ドル、2008年12月31日時点で65.3億ドルでした。資産担保証券は2009年12月31日現在で合計およそ13.1億ドル、うち約223百万ドルは、ステート・ストリートに対して契約上の元本ならびに利息の返済を行うための保証を現在利用しています。この場合は、原証券のパフォーマンスは、保証者のパフォーマンスに大きく依存しています。2008年から2009年の間には、かかる保証者の多くが格付けを格下げされました。2009年12月31日現在、保証者の信用格付けは「AA」から「D」までまちまちです。

コンデュイットの連結

資産担保コマーシャル・ペーパー・コンデュイットを2009年5月に連結したため、当社の投資有価証券ポートフォリオには負債証券が加わりました(より詳しい内容は注記11参照)。当社はかかる証券を、当該証券の特定の性格に基づき、専用の会計基準に従って処理しています。

信用力低下の形跡がみられる証券

増加した負債証券のうち343百万ドルについては、証券発行後に信用度の質の低下の兆候がみられ、経営陣は連結を行った時点で、契約により当該証券から返済されるべき全額までは回収できない可能性が高いと考えています。このため、上記の証券は、ASCトピック310-30「信用度の質の低下のみられる貸出金および負債証券の取得」(旧AICPA意見書 第03-3 特定の貸出金または負債証券の譲渡における会計)の規定に従って会計処理されています。ASCトピック310-30の規定に従って、かかる証券からの将来の元本、利息、その他の契約上のキャッシュ・フロー(割引前)についての経営陣の見積額が当初計上した投資額を上回る部分を、当該証券の見積残存期間にわたって、均一の利回りで受取利息に増額しています。四半期ベースで、経営陣は予想キャッシュ・フローの仮定を更新しています。当該証券の見積将来キャッシュ・フローがその後減少した場合には、当該証券の残存期間の利回り調整を通じて将来にわたって認識するか、もしくは、一時的でない減損として評価しています。2009年には、当社はコンデュイットの連結に伴って、かかる証券の一時的でない減損損失16百万ドルを計上しました(うち、8百万ドルが信用関連)。見積将来キャッシュ・フローが増加した場合には、当該証券の見積残存期間にわたって、将来に向け利回りの再計算を通じて認識します。

以下の表は、取得した債務証券に関する連結日現在の情報です。

(単位：百万ドル)

契約により支払を要する額(利息を含む)	\$1,365
差引：増価不能差額	440
回収が見込まれるキャッシュ・フロー	925
差引：増価可能イールド	582
連結の時点での証券の公正価値	\$343

かかる証券からの取得日時点における将来の見積キャッシュ・フローが記録した時点での公正価値を上回る部分を「増価可能イールド」と呼び、当該証券の見積残存期間にわたって受取利息に計上しています。契約により支払を要する金額と回収が見込まれるキャッシュ・フローとの取得時点での差額は「増価不能差額」と呼ばれます。取得日以降に将来の元本のキャッシュ・フローの見積額が変動した場合には、増価可能イールドに影響がでるか、あるいは、一時的でない減損損失となります。将来の見積キャッシュ・フローの変動は、増価不能差額への(あるいは増価不能差額からの)再分類による振替を発生させます。

以下の表は、上表に掲げた増価可能イールドの連結日以降の動きで、取得した債務証券に関連しています。

(単位：百万ドル)

連結の時点での増価可能イールド	\$582
増価	(57)
売却	(113)
追加的な元本の損失	(133)
2009年12月31日現在の増価可能イールド	\$279

証券化商品の受益持分

コンデュイットの連結に関連して増加した前述の負債証券のうち43.4億ドルは、信用力の高くない証券化商品の受益持分と見なされました。そのため、ASCトピック325-40の「証券化金融資産の受益持分」(旧FASB緊急問題専門委員会論点第99-20、証券化金融資産の購入した受益持分および譲渡人により保有し続ける受益持分に対する受取利息認識および減損)の規定に従って、かかる証券の会計処理を行っています。ASCのトピック325-40の規定に従って、かかる証券からの将来の元本、利息、その他の契約上のキャッシュ・フロー(割引前)についての経営陣の見積額が当初計上した投資額を上回る部分を、当該証券の見積残存期間にわたって、均一の利回りで受取利息に増額しています。当該証券の見積将来キャッシュ・フローがその後に減少した場合には、当該証券の残存期間の利回り調整を通じて将来にわたって認識するか、もしくは、一時的でない減損として評価しています。2009年には、当社はかかる証券の一時的でない減損損失50百万ドルを計上しました(うち、20百万ドルが信用関連)。見積将来キャッシュ・フローが増加した場合には、当該証券の見積残存期間にわたって、将来に向け利回りの再計算を通じて認識します。

注記4. 貸出金およびリース金融

(単位：百万ドル)	2009	2008
商業ローンおよび財務ローン：		
米国内	\$6,239	\$6,397
米国外	471	890
購入した受取債権：		
米国内	786	
米国外	1,596	
リース金融：		
米国内	408	407
米国外	1,308	1,437
合計融資額	10,808	9,131
(控除)貸倒引当金	(79)	(18)
正味融資額	\$10,729	\$9,113

2009年および2008年12月31日時点での米国内の商業ローンおよび財務ローンには、リーマンの関連会社との保証買戻契約に基づき2008年に取得した商業用不動産融資がそれぞれ約600百万ドルおよび800百万ドル含まれていました。貸出金(商業用不動産の直接的または間接的な持分を主な担保としています。)は、取得日における概算の市場割引率による経営陣の将来の元利回収についての予想に基づき、その時点現在の公正価値で計上されました。

上記の表の商業ローンおよび財務ローンに含まれている当社の顧客の証券決済活動に関する短期前貸しの総額は、2009年および2008年の12月31日時点でそれぞれ20.7億ドルおよび46.4億ドルでした。

前述の商業不動産ローンは、契約上90日以上延滞が生じていますが、延滞債権として計上してはなりません。現行の会計基準では、かかる貸出金の受取利息は、貸出金の契約上の支払条件ではなく、個別の貸出金の元本および利息のタイミングと回収の両方についての経営陣による報告日現在の将来の予想キャッシュ・フローから算定した増価可能イールドに基づいています。このようなキャッシュ・フローの見積は、経営陣の予測の変化を反映するよう四半期ごとに更新されており、市況を考慮したものとなっています。2009年12月31日現在、かかる商業不動産ローンのうち約230万ドルが経営者によって未収不計上の扱いとなっています。貸出金を取得した時に決定した貸出金の一部に関する利回りが増価不能と見なされたためです。貸出金の元本および利息の将来の回収についての経営陣の期待に基づいて行われた判断です。

上記の表で「購入した受取債権」として表示したように、2009年12月31日現在、当社は資産担保仕組み貸出金を保有していました。2009年5月のコンデュイットの連結に関連して加わったものです。かかる貸出金は、証券化された第三者の受取債権のプールへの未分割の持分を表しています。

12月31日現在のレバレッジド・リースへの純投資額の内容は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2009	2008
純未収貸貸収益	\$2,677	\$2,929
見積残存価額	129	156
未収収益	(1,090)	(1,241)
レバレッジド・リースへの投資額	1,716	1,844
関連する繰延法人税控除	(505)	(535)
レバレッジド・リースへの純投資額	\$1,211	\$1,309

次の表は、各12月31日終了年度の貸倒引当金の増減を示しています。

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
期首残高	\$18	\$18	\$18
貸倒引当金繰入額：			
商業用不動産ローン	124		
その他	25		
取り崩し：			
商業用不動産ローン	(72)		
その他	(19)		
回収：			
商業用不動産ローン	3		
合計	\$79	\$18	\$18

2009年に計上されている貸倒引当金総額のうち、124百万ドルは、保証債務に基づいて2008年に取得した特定の商業用不動産ローンに関わるものでした。引当金繰入額のうちこの部分は、これらのローンからの将来の元利金キャッシュ・フローについての経営陣の予想の変化を反映したものでした。予想の変化は、主に2009年中に商業用不動産市場における経済状況の悪化がこれらのローンに対して与えた影響の評価に基づいています。引当金の残りの25百万ドルのうち、16百万ドルは連邦準備金制度のシェアード・ナショナル・クレジットの審査の結果に関連していました。2009年の91百万ドルの直接相殺は主に商業用不動産ローンに関連するものでした。経営陣がこれらのローンのうち特定のものが回収不能となったと見なしたことが、直接相殺の理由でした。

注記5. のれんおよびその他無形資産

各12月31日終了年度ののれんの簿価の変動は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	投資サービス	投資管理	合計
2007年12月31日現在の残高	\$4,559	\$8	\$4,567
買収	59		59
過年度計上されたのれんの減額	(28)		(28)
減損	(27)		(27)
外貨換算その他の調整、純額	(42)	(2)	(44)
2008年12月31日現在の残高	\$4,521	\$6	\$4,527
過年度計上されたのれんの調整	(16)		(16)
外貨換算	39		39
2009年12月31日現在の残高	\$4,544	\$6	\$4,550

過年度計上されたのれんの2008年の減額は、主にインベスターズ・ファイナンシャルとカリネックスの買収に関わる買収の会計処理の変更によるものでした。過年度計上されたのれんの2009年の減額は、以前の買収に関連して当初支払われた外国法人税の還付が当年度に行われたことと関連するものでした。

12月31日現在のその他無形資産の簿価総額および償却累計額は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2009			2008		
	総帳簿価額	償却累計額	純帳簿価額	総帳簿価額	償却累計額	純帳簿価額
顧客関係	\$1,628	\$(409)	\$1,219	\$1,573	\$(277)	\$1,296
コア預金	500	(57)	443	500	(34)	466
その他	243	(95)	148	170	(81)	89
合計	\$2,371	\$(561)	\$1,810	\$2,243	\$(392)	\$1,851

2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度のその他無形資産に関わる償却費は、それぞれ136百万ドル、144百万ドルおよび92百万ドルでした。2009年12月31日時点で保有しているその他無形資産の予想償却費は、2010年度が138百万ドル、2011年度が135百万ドル、2012年度が134百万ドル、2013年度および2014年度がそれぞれ132百万ドルです。

注記6. その他資産およびその他負債

その他資産：

12月31日現在のその他資産の構成は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2009	2008
デリバティブ金融商品の未実現利益	\$4,511	\$11,943
担保預金	1,351	2,709
合併事業およびその他の非連結事業体への持分投資	492	412
繰延税金資産	3,973	
その他	1,696	1,946
合計	\$12,023	\$17,010

未払い費用およびその他負債：

2008年12月、当社は事業費用を削減し長期的成長を支援する計画を発足させました。この計画に関連し、総額306百万ドルの再編成費用を、2008年度の連結損益計算書に計上しました。この計画の柱は、世界各地の人員を強制的に削減することであり、削減は2009年第1四半期末までにほぼ完了しました。この計画には、その他にリースおよびソフトウェア・ライセンスの終了に関連する費用、技術プロバイダーとの契約の再編成ならびにその他の費用が含まれていました。

次の表は、2009年12月31日終了年度のこれらの負債に関わる増減を示しています。当該年度には、約1,590人の従業員が強制的に解雇され、ステート・ストリートを去りました。

(単位：百万ドル)	退職	リース および 資産償却	その他	合計
2008年12月31日現在残高	\$230	\$17	\$3	\$250
支払および償却	(214)	(14)	(3)	(231)
2009年12月31日現在残高	\$16	\$3	\$	\$19

2007年、インベスターズ・ファイナンシャルの買収と関連して、当社は撤退・解約費用について約67百万ドルの負債を計上しました。これらの費用の内訳は、インベスターズ・ファイナンシャル従業員に関わる退職、インベスターズ・ファイナンシャルのオペレーティング・リースの放棄、ならびにインベスターズ・ファイナンシャルが第三者との間に締結したサービスおよびその他の契約の解約による負債でした。これらの費用は、購入価格の一部として計上され、追加のれんとして反映されました。リース放棄に関わる負債は、関連リースの期間にわたり減少する予定です。リース期間は2009年12月31日現在で約11年です。

次の表は、2009年12月31日終了年度のこれらの負債に関わる期中増減を示しています。

(単位：百万ドル)	退職	リース放棄	合計
2008年12月31日現在残高	\$6	\$35	\$41
支払およびその他の調整	(4)	1	(3)
2009年12月31日現在残高	\$2	\$36	\$38

注記7. 預 金

2009年および2008年12月31日現在の定期預金残高は、それぞれ81.7億ドルおよび69.1億ドルです。2009年および2008年12月31日現在の米国外定期預金は、それぞれ23.9億ドルおよび48.0億ドルです。米国内および米国外の定期預金は、実質的に全て100,000ドル以上でした。2009年12月31日現在、米国内および米国外の全定期預金の予定満期は、以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)

2010年	\$8,132
2011年	43
合計	<u>\$8,175</u>

2009年12月31日現在の米国内定期預金の予定満期は、以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)

3 カ月以下	\$4,566
4 カ月～ 1 年	1,177
1 年超	43
合計	<u>\$5,786</u>

注記8. 短期借入

当社の短期借入には、買戻条件付売却有価証券、フェデラル・ファンズ取入およびその他の短期借入が含まれます。その他の短期借入とは、非課税投資プログラムに関わる借入(詳細は注記11のとおりです。)、当社のコーポレート・プログラムに基づいて発行されたコマーシャル・ペーパー、および連邦準備金制度のターム・オークション・ファシリティー、およびコンデュイットによって発行されたコマーシャル・ペーパーによる借入です。2009年および2008年各12月31日終了年度のこれらの短期借入を総合した加重平均金利は、それぞれ0.73%および2.21%でした。

次の表は、短期借入の主要構成部分について、各12月31日終了年度の残高および加重平均利率を示しています。

(単位：百万ドル)	買戻条件付売却有価証券			フェデラル・ファンズ取入		
	2009	2008	2007	2009	2008	2007
12月31日現在の残高	\$10,542	\$11,154	\$14,646	\$4,532	\$1,082	\$425
月末最高残高	12,993	17,274	20,108	7,166	4,853	5,007
年間平均残高	11,065	14,261	16,132	956	1,026	1,667
年度末加重平均金利	0.03%	0.01%	3.40%	0.01%	0.01%	3.06%
年間加重平均金利	0.03	1.24	4.35	0.04	1.77	5.15

(単位：百万ドル)	非課税投資プログラム			企業のコマーシャル・ペーパープログラム		
	2009	2008	2007	2009	2008	2007
12月31日現在の残高	\$2,736	\$2,858	\$3,082	\$2,777	\$2,588	\$2,355
月末最高残高	2,838	3,068	3,129	2,851	2,588	2,355
年間平均残高	2,774	2,946	2,556	1,993	1,784	1,478
年度末加重平均金利	0.33%	2.80%	3.62%	0.21%	0.82%	4.23%
年間加重平均金利	0.47	3.73	3.46	0.30	2.78	5.12

(単位：百万ドル)	コンデュイットの コマーシャル・ ペーパープログラム	
	2009	
12月31日現在の残高	\$12,071	
月末最高残高 ⁽¹⁾	15,645	
年間平均残高 ⁽¹⁾	10,691	
年度末加重平均金利	1.31%	
年間加重平均金利 ⁽¹⁾	1.26	

(1) コンデュイットの連結以後の期間に関連する金額。

2009年12月31日現在の買戻条件付売却有価証券には以下のものが含まれていました。

(単位：百万ドル)	
売戻条件付購入有価証券を担保とするもの	\$1,475
投資有価証券を担保とするもの	9,067
合計	\$10,542

売却有価証券の買戻義務は連結貸借対照表に負債として計上されています。買戻契約を裏付ける公正価値92.5億ドルの米国政府証券は、2009年12月31日現在で投資有価証券に含まれています。2009年12月31日現在のこれらの米国政府証券および関連する買戻契約についての情報を、経過利息とともに次の表に示します。売戻条件付購入有価証券を担保とする買戻契約は、この表から除外されています。

(単位：百万ドル)	売却米国政府証券		買戻契約	
	償却原価	公正価値	償却原価	金利
翌日満期	\$9,230	\$9,255	\$9,067	0.03%

当社は決済機関との間で、売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券の全てを、その決済機関のメンバーである相手方と相殺できる取り決めを交わしています。相殺の結果として、売戻条件付購入有価証券および買戻条件付売却有価証券の平均残高がそれぞれ、2009年には148.2億ドル、2008年には175.2億ドル削減されました。

コンデュイットの資産担保コマーシャル・ペーパープログラムとは別に当社は、当初満期が発行日から最長270日のコマーシャル・ペーパーを30億ドルまで発行できる企業コマーシャル・ペーパープログラムを維持しています。2009年および2008年の各12月31日時点での当社のコーポレート・プログラムに基づくコマーシャル・ペーパー残高は、それぞれ27.8億ドルおよび25.9億ドルでした。

2008年9月、ボストン連邦準備銀行(Federal Reserve Bank of Boston)は、資産担保コマーシャル・ペーパー・マネー・マーケット・ミューチュアル・ファンド流動性ファシリティ(AMLF)を制定しました。このAMLFは、資産担保コマーシャル・ペーパー市場の流動性回復を支援し、登録短期金融市場ミューチュアル・ファンドが適切な流動性を維持して投資家の償還要求に応じるために、支援を提供することを目的としていました。このファシリティは、連邦規則の認可を受けており、この規則によると連邦準備制度は、異常事態において、十分な信用供与を得られない特定の当事者に与信する権限を準備銀行に与えることができました。

AMLFは最近失効しましたが、AMLFにより、預金機関または銀行持株会社は、適格短期金融市場ミューチュアル・ファンドまたはその他の適格事業体から、適格資産担保コマーシャル・ペーパーを特定条件で購入する資金を調達するために、連邦準備銀行の割引窓口から、ノンリコース・ベースで資金を借りることができました。このファシリティによる借入に対する連邦準備銀行が設定する固定金利は、借入時に連邦準備銀行で適用されている最優遇貸付金利に等しい金利でした。AMLFの条件では、借入期間は借入の担保となる適格な資産担保コマーシャル・ペーパーの満期と等しくなるよう定められていました。

当社は、2008年の第3および第4四半期ならびに2009年の第1四半期にAMLFに参加し、特定の適格非関連短期金融市場ミューチュアル・ファンドに流動性を提供しました。2008年12月31日時点で、当社はこのファシリティにより購入した60.9億ドルの資産担保コマーシャル・ペーパーを満期保有目的の投資有価証券に計上しており、それに対応して合計60.4億ドルの短期借入を連結貸借対照表に計上していました。当社のAMLFへの参加と関連し、当社は2009年および2008年に、資産から得る利回りと借入に対して支払う金利のスプレッドから発生する正味受取利息として、それぞれ約7百万ドルおよび68百万ドルを得ました。

SSBTは現在、総額50億ドルまでの銀行債券および、10億ドルまでの劣後銀行債券を発行する権限を連邦準備制度理事会から得ています。2009年12月31日時点で24.5億ドルの銀行債券残高がありました(注記9を参照してください。)、2008年12月31日時点で残高はありませんでした。SSBTは現在、カナダでの証券取引処理事業を支援するため、800百万カナダドルまたは約761百万ドルのクレジット・ラインを維持しています。このクレジット・ラインは終了日の定めがなく、どちらの当事者も事前通知により解約することができます。2009年12月31日時点において、このクレジット・ラインの残高はありません。

注記9. 長期債務

(単位: 百万ドル)	2009	2008
法定事業信託:		
2037年満期のステート・ストリート・キャピタル・トラスト による変動金利の劣後債	\$800	\$800
2042年満期のステート・ストリート・キャピタル・トラスト による8.25%の金利が固定から変動に切り替わる劣後債	500	500
2028年満期のステート・ストリート・キャピタル・トラスト による変動金利の劣後債	155	155
親会社および非銀行子会社の発行:		
2012年満期の2.15%債 ⁽¹⁾	1,498	
長期キャピタル・リース	751	746
2014年満期の4.30%債	500	
2017年満期の5.375%債	450	450
2010年満期の7.65%劣後債 ⁽²⁾	305	313
2012年満期の変動金利債	250	250
2026年満期の7.35%債	150	150
2009年満期の9.50%モーゲージ債		1
SSBTの発行:		
2011年満期の変動金利債 ⁽¹⁾	1,450	
2011年満期の1.85%債 ⁽¹⁾	1,000	
2018年満期の5.25%劣後債 ⁽²⁾	430	455
2016年満期の5.30%劣後債	399	399
2015年満期の変動金利劣後債 ⁽³⁾	200	200
長期債務合計	\$8,838	\$4,419

(1) ノートは、暫定流動性保証プログラム(TLGP)に基づいてFDICにより保証されています。

(2) 金利スワップ契約を締結して、これらの劣後債の支払利息を固定金利から変動金利に変えました。これらのスワップは公正価値ヘッジとして計上されており、2009年および2008年の各12月31日時点の長期債務簿価は、それぞれ31百万ドルおよび56百万ドルの増加が計上されました。

(3) 金利スワップ契約(キャッシュ・フロー・ヘッジとして計上されています。)を締結して、これらの劣後債の変動金利支払利息を固定金利に変えました。

デリバティブに関するその他の情報については注記16を参照してください。

当社は有効な包括的一括登録を行っており、それにより負債証券、資本証券、普通株式、預託株式および優先株式ならびにそれらの証券(優先株式および預託株式を転換できる株式を含みます。)を購入するワラント、またはそれらの組み合わせを募集し販売することができます。

法定事業信託：

2009年12月31日時点で当社は3つの法定事業信託、ステート・ストリート・キャピタル・トラスト(State Street Capital Trust) 、 および を保有しており、これらは2009年12月31日時点で合わせて14.5億ドルの信託優先資本証券を発行していました。これらの資本および資本証券発行により各信託が受領した代金は、親会社が発行した下位劣後債に投資されました。下位劣後債は信託の唯一の資産です。当社は各信託を完全に保有しています。ただし、既存の会計基準に従いこれらの信託を連結していません。

資本証券についての信託の支払は、下位劣後債についての当社の信託への支払に依存しています。これらのコミットメントを当社が履行することは、資本証券に基づく信託の債務の完全な取消不能かつ無条件の保証を提供する効果を有しません。信託が発行する資本証券は、当社の連結貸借対照表に計上されていませんが、下位劣後債は、連邦規制の資本ガイドラインに基づくTier 1 規制資本に含める資格を有しています。子会社銀行からの資金取得能力の制限に関する情報は、注記15に記載されています。

下位劣後債の支払利息は、支払利息に計上されています。資本証券の配当は、下位劣後債に対して受領した利息およびステート・ストリート・キャピタル・トラスト および から四半期ごとに支払われますが、特定条件の下では最長5年間繰り延べられます。資本証券は、所定の満期に下位劣後債の償還を受けて全額強制償還されますが、特定の税務事象または税務処理、投資会社規制もしくは資本処理の変更があった場合の任意の時点、あるいはキャピタル・トラスト の証券については2008年5月15日以降、キャピタル・トラスト の証券については2012年6月15日以降の任意の時点で、下位劣後債を償還する選択肢が当社にあります。償還は連邦規制の承認を条件とします。

2042年満期のステート・ストリート・キャピタル・トラスト による8.25%の金利が固定から変動に切り替わる劣後債に関して、ステート・ストリート・キャピタル・トラスト は、金利が固定8.25%から変動に切り替わる通常型自動優先強化資本証券(以下「通常型APEX」といいます。)を発行し、その代金により2042年に満期を迎える同額の再販売可能な6.001%の下位劣後債に投資しました。この信託はさらに株式購入契約を親会社と締結して、そこで、総清算額が上記と同額であり、1株当たり清算優先権が100,000ドルの親会社の非累積配当型永久優先株、シリーズAを株式購入日に購入することに同意し、親会社はその売却に同意しました。ステート・ストリートは株式購入契約に従い、信託に対して表示金額100,000ドルの年利2.249%の契約支払を行います。

この通常型APEXは信託に対する受益持分です。信託は、通常型APEXの対応資産であるその資産について受領する金額を、通常型APEXの配当または償還価格としてパス・スルーします。清算額が、当初1,000ドルの各通常型APEXの対応資産は、6.001%下位劣後債の元本1,000ドルおよび100,000ドルを対価としてシリーズA優先株1株を購入し売却する株式購入契約に対する100分の1(または1,000ドル)の持分です。株式購入日は2011年3月15日になると予想されますが、それより早まることも2012年3月15日にずれ込むこともあります。株式購入日およびそれ以降、各通常型APEXの対応資産は、シリーズA優先株1株に対する100分の1(または1,000ドル)の持分になります。既存の会計基準に従い、当社はこの信託を連結しませんでした。下位劣後債は、連邦規制の資本ガイドラインに基づいてTier 1 規制資本に組み入れられる資格を有しています。

当該債券の支払利息は、支払利息に計上されています。通常型APEXの配当は、下位劣後債に対して受領した利息およびステート・ストリート・キャピタル・トラスト から、2011年3月15日または株式購入日のいずれか遅い方の日までは半期ごとに、その後は四半期ごとに支払われますが、特定条件の下では最長5年間繰り延べられます。通常型APEXは永久債で、信託によるこれらの償還は、当社が優先株式を償還する程度を限度として、または株式購入日前には当社が特定の条件の下で当該債券を償還する場合に限って行われます。償還は連邦規制の承認を条件とします。

親会社および非銀行子会社の発行：

2009年5月に、当社は2014年5月30日満期の4.30%固定金利優先債券500百万ドルを発行しました。この優先債券の利息は、2009年11月30日を開始日として、毎年5月30日および11月30日に半期ごとの後払いで支払われます。当社は、満期前に当該債券を償還することはできません。当社には、この発行に関連して約1.7百万ドルの費用が発生しました。この費用の主な内訳は、引受、法務、およびSEC登録の手数料でした。当社は主として、TARP資本買取プログラムに基づいて2008年10月に受領した米国財務省の優先出資を償還する意図との関連において、当該発行を完了しました。

2009年3月、当社は2012年4月30日満期の2.15%固定金利優先債券を総額15億ドル発行しました。この優先債券の利息は、2009年4月30日を開始日として、毎年4月30日および10月30日に半期ごとの後払いで支払われます。当社は、法律または何らかの米国税務当局の規制に関わる変更のために特定の追加的金額を支払う義務を負った場合、満期前に当該債券を償還するオプションを有しています。これらの優先債券は、TLGPに基づいてFDICによって保証されています。当社が何らかの元本または利息の適時の支払を行えなかった場合、FDICは、必要となる通知の後にかかる支払を行う義務を負います。当該債券に対するFDICの保証は、償還時または2012年4月30日に失効します。当社には、この発行に関連して約5百万ドルの費用が発生しました。この費用の主な内訳は、引受、法務、およびSEC登録の手数料でした。当該優先債券の発行時に、当社は、当該保証を利用するために約47.5百万ドルをFDICに支払いしました。FDICの保証手数料とその他の発行費用の総額は、当該債券の期間にわたり、連結損益計算書上で正味受取利息を減額して償却されません。

2009年および2008年の各12月31日時点で、ワン・リンカーン通り(One Lincoln Street)およびワン・リンカーン通り駐車場のキャピタル・リースに関連してそれぞれ452百万ドルおよび470百万ドルが長期債務に含まれていました。さらに、2009年および2008年の各12月31日時点で、英国の事務所設備に関連する290百万ドルおよび263百万ドルがそれぞれ長期債務に含まれていました。その他の情報は注記19を参照してください。

SSBTによる発行：

2009年3月、SSBTは総額24.5億ドルの固定金利、変動金利の優先債券を発行しました。発行した全債券のうち、1.85%固定金利優先債券10億ドルは2011年3月15日に満期となり、利息は2009年9月15日を開始日として毎年3月15日および9月15日に半期ごとの後払いで支払われます。さらに、変動金利優先債券14.5億ドルが2011年9月15日に満期となり、利息は、2009年6月15日を開始日として毎年3月15日、6月15日、9月15日および12月15日に、3カ月LIBOR金利プラス20ベースポイントで四半期ごとに支払われます。当該変動金利優先債券に対する利息は、2009年6月15日を開始日として、毎年各利払日に四半期ごとに再設定されます。

SSBTは、法律または何らかの米国税務当局の規制に関わる変更のために特定の追加的金額を支払う義務を負った場合、満期前に当該債券を償還するオプションを有しています。優先債券の全額は、TLGPに基づいてFDICによって保証されています。SSBTが何らかの元本または利息の適時の支払を行えなかった場合、FDICは、必要となる通知の後にかかる支払を行う義務を負います。当該債券に対するFDICの保証は、償還時または各債券のそれぞれの満期時に失効します。当該優先債券の発行時に、SSBTは、当該保証を利用するために約56百万ドルをFDICに支払いしました。SSBTには、この発行に関連して約5百万ドルの費用が発生しました。この費用の主な内訳は、引受および法務の手数料でした。FDICの保証手数料とその他の発行費用の総額は、当該債券の期間にわたり、連結損益計算書上で正味受取利息を減額して償却されます。

2018年に期日を迎える5.25%の劣後銀行債券について、SSBTは未払元本残高の半年ごとの利払いを毎年4月15日および10月15日に行わなければならない、これらの債券はTier 2 規制資本への組入に適格です。2016年に期日を迎える5.30%の劣後債券および2015年に期日を迎える変動金利の劣後債券について、SSBTは5.30%債券の未払元本残高の半年ごとの利払いを毎年1月15日および7月15日に行い、変動金利債券の未払元本残高の四半期ごとの利払いを毎年3月8日、6月8日、9月8日および12月8日に行う必要があります。これらの債券は、Tier 2 規制資本への組入に適格です。

注記10. コミットメントおよび偶発債務

与信関連のコミットメントおよび偶発債務：

オフバランスシートの与信関連の金融商品は、保証証券金融、与信もしくは資産購入の貸出未実行コミットメントおよびスタンバイ信用状を含みます。保証証券金融、貸出未実行コミットメントおよびスタンバイ信用状に関連する潜在的損失は、総契約金額合計に等しく、これは担保の価値を考慮していません。

次の表は12月31日時点における与信関連のオフバランスシートの総契約金額合計を要約したものです。計上額は独立第三者へのリスク移転を反映していません。

(単位：百万ドル)	2009	2008
保証証券金融	\$365,251	\$324,590
資産購入契約	8,211	31,780
貸出コミットメント ⁽¹⁾	18,078	20,981
スタンバイ信用状	4,784	6,061

(1) 貸出コミットメントのうち約81%は、発行日から1年以内に失効します。これらのコミットメントの多くは利用されないまま失効するか更新されるため、コミットメントの総額は必ずしも将来の現金必要額を表すものではありません。

証券金融：

当社は顧客に代わってその証券を信用できるブローカーその他の機関に貸しています。借り手がその証券を返還しなかった場合、当社は一般に、それらの証券の適正市場価格を顧客に保証します。証券金融サービスに関連して受領した担保資金は、当社が代理人として保有し、当社の連結貸借対照表に計上されません。当社は借り手に対し、借りた証券の適正市場価格の100%またはそれ以上の額の担保提供を求めます。貸した証券は、毎日再評価して、追加担保が必要であるか判断します。これに関連し、当社は代理人として2009年および2008年の各12月31日時点で、公正価値がそれぞれ3,759.2億ドルおよび3,330.7億ドルの現金ならびに米国政府証券を上記の表に掲げた貸付保証証券の担保として保有していました。

当社が保有している担保は、顧客に代わって、顧客のガイドラインに従って投資されています。特定の場合、担保は第三者買戻契約に投資され、これについて当社は投資された元本の損失に対し顧客を保証しています。当社は買戻契約の金額の100%またはそれを超える金額の担保提供を買戻契約のカウンターパーティに要求しています。保証買戻契約および関連する担保は、当社の連結貸借対照表に計上されていません。上記の2009年12月31日時点の担保3,759.2億ドルおよび2008年12月31日時点の担保3,330.7億ドルのうち、2009年12月31日時点では、777.3億ドル、2008年12月31日時点では683.7億ドルが、保証買戻契約に投資されていました。当社は代理人として、2009年12月31日時点および2008年12月31日時点で、公正価値合計がそれぞれ826.2億ドルおよび718.7億ドルの現金ならびに証券を買戻契約の保証投資のための担保として保有していました。

訴 訟：

通常の事業過程の中で、当社と当社の子会社は、紛争、訴訟および規制上の調査および査察にかかわっています。これらには、未決のものも発生するおそれのあるものもあります。これらの事項は、当社に対して不利な形で終結した場合、金銭的損害、罰金および違約金が課される結果、または当社の事業慣行の変更が要求される結果を生む可能性があります。このような手続きの終結内容は、本質的に予想が困難です。しかし、当社は未決の手続きに起因する何らかの判決、和解またはその他の行為の額が当社の連結財務状態に重大な悪影響を及ぼすとは考えていません。ただし、以下に記載する事項のうちの特定のものの帰結が、かかる事項が終結した期間または引当金が必要になると判断された期間についての当社の連結経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。当社は、将来において、不利な形で終結した場合に当社の事業に対してまたは当社の将来の連結経営成績もしくは財務状態に対して重大な悪影響を及ぼす手続きの対象となるおそれがあります。

2010年2月4日、当社は、SEC、マサチューセッツ州司法長官、およびマサチューセッツ州務長官室証券部との間で、2007年およびその前の期間にステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(State Street Global Advisors)(以下「SSgA」といいます。)が管理していた特定のアクティブ債券戦略に関して発生した損失およびそれに関して行われた開示についての調査を終結させる和解を結んだと発表しました。これらの和解に到達する際、当社は規制当局によってなされた主張を肯定も否定もしませんでした。合意の条件に従って、当社は313百万ドルのフェア・ファンドの設置に合意しました。これには、罰金50百万ドルおよび顧問手数料と金利約8百万ドルの放棄が含まれています。フェア・ファンドは、アクティブ債券戦略において影響を受けた投資家に分配されます。SECとの和解は、連邦裁判所の承認が条件となります。以前の顧客との和解による約350百万ドルと合わせ、投資家への補償額の合計は約663百万ドルとなります。マサチューセッツ州との和解に基づいて、当社はマサチューセッツ州州務長官とマサチューセッツ州司法長官に対してそれぞれ10百万ドルを支払うことに合意しました。以前設定した法務引当金により、規制当局とのこれらの和解の費用を全て賄うこととなります。

以前SECは、サブプライム証券に投資した2つの登録ファンドに関する情報を要求していました。これらのファンドはこの和解の対象ではなく、SECの職員はこれらのファンドに関する調査の現況について当社への報告を拒絶しました。これらのファンドが2007年6月30日現在で有していた純資産は300百万ドル未満で、ファンドの1株当たり純資産価値は、2007年の第3四半期中に平均約7.23%下落しました。同一期間における業界の同種ファンドの平均リターンは、プラスでした。ボストンの米国検察局も、当社のアクティブ債券戦略に関連する情報を要求しています。SECとの和解の対象となっているSSgAのアクティブ債券戦略に投資した数人の顧客が、当社に対する訴訟請求を提出しました。当社は、提出された7件の訴訟のうち3件について和解しています。これには、89.75百万ドルのERISA集団訴訟の和解も含まれます。

当社の英国関連会社は、現在別の投資勘定の投資マネジャーとしての行為に起因して、英国で仲裁手続きにかかわっています。申立人は、当社が当該勘定に適用される特定の投資ガイドラインに違反し、結果的に約132百万ユーロの損失が発生したと主張しています。

SSgAが管理する証券貸与に関わる特定の集合ファンドの間接的参加者が、2009年にERISA給付プランのファンドの全ての投資家に代わって想定集団訴訟を開始しました。この訴訟は、とりわけ、集合ファンドが証券貸借の現金担保を投資していた担保プールで慎重な管理を行わなかったと主張しています。第2の関連する集団訴訟の申立ては、2009年12月にSSgA貸与ファンドへの直接の投資家が提出しました。申立人はさらに、SSgA貸与ファンドの投資家が2008年10月に課された当社の貸与プログラムからの引き出し制限の結果損害を受けたとも主張しています。さらに、当社の証券貸与プログラムの2人の参加者が、プログラムからの脱退に対して当社が取った行動を訴因としてミズーリ州で訴訟を起こしています。当社は、この脱退は正当なものではなく、当社が全てのプログラム参加者の最良の利益に則って行動したと考えています。2010年2月に、これらの顧客の1人が、当社に対して訴訟を開始すると警告しました。既に開示してあるように、当社は当社の現金担保プールに関連するSECの調査にも対応しています。

カリフォルニア州司法長官が、ステート・ストリートがカリフォルニア州の年金プランに対して提供していたサービスに関連して、カリフォルニア州虚偽請求法およびカリフォルニア州企業専門職法に基づいた訴訟を開始しました。カリフォルニア州司法長官は、これらの年金プランの特定の外国為替取引の価格設定が適用受託契約の条項および当該プランに対する関係開示情報と整合性がなく、その結果ステート・ストリートが虚偽の請求を行って不公正な競争に参与したと主張しています。司法長官は、2001年から2007年までの期間について56百万ドルの実質損害を主張し、追加的な違約金を求めています。同様の訴訟がコロンビア特別区でも開始されていますが、これはコロンビア特別区の公的年金基金に代わって提訴していると主張する匿名の告発人によるものです。当社は、他の管轄地の政府年金プランに対して受託および外国為替サービスを提供しており、これらその他のいくつかの管轄地の司法長官や連邦司法長官室が、当社の外国為替の価格操作に対する調査と関連して情報を要求しています。

関連する2件の証券集団訴訟が、当社に対して2009年12月と2010年1月の間に開始されました。さらに、ステート・ストリートの給与貯蓄プログラムの参加者2人が集団訴訟の訴状を提出し、当該プログラムのステート・ストリートのストック・オプションに投資した参加者と受益者のための申立てであると主張しています。これらの申立は、2009年5月と2010年2月に提出されました。これらの申立(全てボストンの連邦裁判所で係属中です。)は、当社の外国為替取引事業、投資証券ポートフォリオ、および資産担保コマーシャル・ペーパー・コンデュイットのプログラムに関連して連邦の証券諸法およびERISA法の違反を主張しています。さらに、2人のステート・ストリートの株主が、上記のSSgAアクティブ債券の問題に関連してステート・ストリートの現在および以前の取締役および役員による信任義務違反を主張し、マサチューセッツ州裁判所に株主代表訴状を提出しています。株主の当初の要求書について取締役会が行った検討と拒絶に基づいて、当社はこの訴状の却下を申し立てました。

当社は、SSgAを通じて4つの共同信託基金を管理していましたが、それら基金について、マネジャーおよび受託者としての当社の資格でリーマンをプライム・ブローカーに任命していました。2008年9月15日(関係するリーマンの2つの事業体が破産手続きに入った日)現在、これらの基金はリーマンが保有する現金および証券として純資産価値約312百万ドルの資金を持っていました。当社が管理するファンドに投資していた一部の顧客が、当社に対する訴訟を提起し、リーマンの事業体との間の当社のプライム・ブローカー契約に関連して被ったとする損失に対して、補償と追加的損害賠償(2倍、3倍の損害賠償も含まれます。)を求めています。合計で7人の顧客がかかるファンドに投資していましたが、そのうち4人が現在当社を相手取った訴訟を係属中です。3件の訴訟がボストンの連邦裁判所で係属中で、4件目がノバスコシアで係属中です。当社は2人の顧客と和解を結びました。その1件は、当該顧客がオランダの裁判所から42百万ユーロの判決を得た後で結ばれたものです。2008年9月15日現在で、当社が和解合意を結んでいない5人の顧客は、約180百万ドルを係争中のファンドに投資していました。

税務上の偶発事象：

当社は通常の事業過程の中で、米国内および米国外の法人税当局から納税額について異議を投げかけられます。これらの異議は、課税所得の時期もしくは金額の調整または課税所得の減額もしくは税管轄地間での配分につながる可能性があります。

IRS(米国内国歳入庁)は、当社の2000年から2003年における法人税申告書の審査を完了しました。これらの年、当社はセール・イン、リース・アウト、またはSIL0として知られるレバレッジド・リース取引を交わしましたが、IRSは当時からこれらをタックス・シェルターとして分類しています。IRSは、これらのリースによる税務上の損失を否認しました。2008年、当社はIRSとの和解協議に参加していましたが、IRSは他の納税者が関係するSIL0のケースで勝訴を勝ち取りました。この決定から間もなくIRSはSIL0の和解協議を全て中断し、同協議に参加していた大半の納税者に対し、標準的なSIL0和解提案を発表しました。この和解提案を検討した結果、当社はそれを受け入れず引き続きIRS内で上訴権を追求することを決定しました。当社は全てのSIL0リース取引の税効果を、当社がそれらを行ったときに有効であった適用のある法律、規制および判例法に基づき正しく報告したと考えています。

当社はもともと、SIL0取引についての正味受取利息および繰延税金負債を、予想される税引前キャッシュ・フローおよび税金に関するキャッシュ・フローに基づき計上しました。和解提案の条件およびそれが発表された状況を考慮に入れ、当社は税金に関するキャッシュ・フローの時期および金額の見通しを改訂し、レバレッジド・リース会計にこの改訂を反映させました(注記17を参照してください。)。さらに、この問題の解決に伴って発生する可能性のある税金関連の支払利息のためかなりの未払いを計上しました。

IRSとの間で受け入れ可能な解決に到達できるかどうかは不透明ですが、SIL0取引に関わるエクスポージャーおよび関連の支払利息を含む偶発租税債務に対し、2009年12月31日時点で十分な費用計上をしていると経営陣は考えています。経営陣がこの税務ポジションの評価を将来期間において改訂する場合、改訂の影響は当該期間の法人税費用に計上されます。

その他の偶発事象：

当社は通常の事業過程の中で、退職後確定拠出福利制度(特に401(k)プラン)の非関連投資マネジャーが運用する安定的価値を有するファンド参加者を主な対象として、簿価保護を提供する商品を提供しています。簿価保護は、中間投資適格確定利付証券のポートフォリオに対して提供され、投資元本の安定性および安定成長を提供することを目的としています。この保護は、簿価が市場価値を上回ったときに大勢の制度参加者が資金を引き出し、資産の流動性が参加者への償還に十分でなくなるという事態に際し不足分を補うことを意図したものです。当社はこの偶発事象に関連するエクスポージャーを管理するため、引出しの時期および理由、ポートフォリオが現金化され資金がアクセスされる方法ならびに裏付ポートフォリオの投資パラメータに、重要な制約および制限を課しています。これらの制限は構造的保護と組み合わせられて、極端なストレス・シナリオの下でさえ支払に対する十分なクッションおよびガードを提供するように工夫されています。

2009年および2008年の各12月31日時点において、デリバティブ金融商品として個別に計上されているこれらの偶発事象の合計名目金額はそれぞれ529.5億ドルおよび548.3億ドルでした。これら偶発事象の名目金額は、注記16に掲げたデリバティブ金融商品の総名目金額の表に、トレーディング・デリバティブ、具体的には引受オプションとして表示されています。2009年12月31日時点において、当社はこれらの偶発事象に基づく支払を行っていません。経営陣はこれらの偶発事象に基づく大きな支払の確率は低いと考えています。

当社は通常の事業過程の中で、保管者または受託者の資格で資産を保管または管理しています。経営陣は、この面でその責任を定期的に検討しており、その結果を考慮に入れて連結財務諸表の作成にあたります。この関連で、経営陣の意見では、ステート・ストリートの連結ベースの経営成績または財務状態に重大な悪影響を及ぼす偶発債務は2009年12月31日時点で存在しませんでした。

注記11. 証券化および変動金利事業体**非課税投資プログラム：**

当社は通常の事業過程の中で、ミューチュアル・ファンドの顧客を主な相手として非課税投資適格資産のプールに対する証券化された持分を組成し売却しています。当社はこれらのプールをパートナーシップ信託として組成しており、この信託は売却可能投資有価証券およびその他の短期借入として当社の連結貸借対照表に計上されています。当社はまた、流動性サービスおよび再販売サービスをこれらの信託に提供する場合があります。2009年および2008年の各12月31日時点において、公正価値がそれぞれ31.3億ドルおよび30.5億ドルの、州ならびに地方公共団体に関連する証券から成る売却可能投資有価証券ならびにそれぞれ27.4億ドルおよび28.6億ドルのその他の短期借入(注記8を参照してください。)を、これらの信託について連結貸借対照表に計上していました。

当社は資産を投資有価証券ポートフォリオから信託に調整された簿価で譲渡し、信託はそれが発行した証券化された持分を第三者投資家および残余保有者としてのステート・ストリートに売却することにより、これらの資産を取得する資金を調達します。この譲渡は現在のGAAPの認識中止基準に当てはまらず、したがって当社の連結財務諸表に計上されます。信託の加重平均期間は2009年12月31日時点で約8.1年であり、これに対し2008年12月31日時点では約8.3年でした。別の法的契約に基づき、当社はこれらの信託にスタンドバイ債券購入契約を提供しており、これは再販売代理人が証券化された持分を投資家に販売できなかった場合、その証券化された持分を額面で取得することをステート・ストリートに義務づけています。スタンドバイ債券購入契約提供者としての当社の義務は、次の信用事由が生じたときに終了します。支払不履行、発行体もしくは信用補完提供者の破産、課税可能性の賦課または信託が保有している資産の投資適格等級より下への劣化という事由です。これらのスタンドバイ債券購入契約に基づく当社の信託に対するコミットメントは、2009年12月31日時点で総額28.3億ドルであり、これは年度末時点で全く利用されていませんでした。これらの契約に基づく当社の義務が現実化した場合、証券は既に公正価値で当社の連結貸借対照表に計上されているため、当社の連結ベースの経営成績または財務状態が大きな影響を受けることはないと予想されます。

資産担保コマーシャル・ペーパープログラム：

当社は通常の事業過程の中でマルチセラー資産担保コマーシャル・ペーパープログラム(またはコンデュイット)を支援し管理しています。このコンデュイットは顧客預金ベース、独立の第三者を相手とするコマーシャル・ペーパーの発行、またはその他の短期的な流動性の資金源から資金を調達し、資産タイプの中でもモーゲージ、学生ローン、自動車・設備ローンおよびクレジットカード債権により担保された独立の第三者から購入したモーゲージおよび資産担保証券を主体とする多様な投資資産を保有しています。

2009年5月、当社は財務報告の目的上、コンデュイットの全ての資産および負債を連結貸借対照表に統合連結する措置を取ることを決定しました。この統合連結は、コンデュイットの発行済劣後債残高、または約67百万ドルのファーストロス・ノートの当社による任意償還後、コンデュイットの管理者としてGAAPにより要求されているものです。コンデュイットの連結はあくまで会計目的であり、当社がコンデュイットの資産や負債の全てを法的に取得したわけではありません。

SPEの会計を規定する現在のGAAPの条項に従い、ファーストロス・ノートの償還により当社がコンデュイットの主たる受益者になると自ら判断し、その結果、コンデュイットの連結が必要になりました。GAAPの定めるところにより、当社はコンデュイットの資産および負債全体を連結日の予想公正価値で連結貸借対照表に計上し、連結損益計算書に税引前特別損失約61.0億ドル(税引後約36.8億ドル)を計上しました。この損失は、主にコンデュイットの資産全体の公正価値(主にモーゲージおよび資産担保証券)とコンデュイットの負債全体(主にコンデュイットにより発行されたコマーシャル・ペーパーから成る短期借入)の差額に関連しています。

コンデュイットの投資有価証券の公正価値合計と連結日の額面の差額により、取得差額が生じました。詳細な各有価証券の分析に基づき、当社はこの取得差額の大半はクレジット以外の要因に関連していると見ています。有価証券の予想される将来のキャッシュ・フローが計上された価額を上回る場合に限り、クレジットに関連しない取得差額は、当該有価証券の残余期間にわたり受取利息として増価されます。連結後、当社は2009年の連結損益計算書の正味受取利息に約621百万ドルの増価を計上しました。

債務担保証券：

当社は、CD0と呼ばれる一連の債務担保証券を管理しています。CD0は様々な資産のポートフォリオを購入する管理された投資ビークルです。CD0は、債務および株式の様々なトランチを発行することにより資金を調達しており、この返済と利益還元はCD0の資産の運用成績にリンクしています。多くの場合、当社は担保管理者として関与します。当社は発行される債務証券の小部分に投資する場合があります。これらの事業体は現在のGAAPに定められた変動持分事業体の定義を通常満たしています。当社はGAAPにより定義されたCD0の主たる受益者ではなく、連結財務諸表にコンデュイットを連結していません。2009年および2008年の12月31日両時点で、これらCD0の資産は20.0億ドルでした。2009年および2008年において、当社はCD0との間で有価証券の取得または譲渡を行っていません。

注記12. 株主資本

その他包括損失累計額：

12月31日現在のその他包括損失累計額には以下が含まれます。

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
為替換算調整勘定	\$281	\$68	\$331
米国外子会社への純投資額のヘッジに関わる正味未実現損失	(14)	(14)	(15)
売却可能有価証券についての正味未実現損失	(1,636)	(5,205)	(678)
売却可能有価証券の公正価値ヘッジについての正味未実現損失	(113)	(242)	(55)
クレジット以外の要因に関わる売却可能有価証券についての一時的ではない減損による損失	(159)		
クレジット以外の要因に関わる満期保有目的の証券についての一時的ではない減損による損失	(387)		
最低年金債務	(192)	(229)	(146)
キャッシュ・フロー・ヘッジについての正味未実現損失	(18)	(28)	(12)
合計	\$(2,238)	\$(5,650)	\$(575)

2009年12月31日および2008年12月31日時点での売却可能有価証券についての税引後純未実現損失16.4億ドルと52.1億ドルはそれぞれ、売却可能有価証券から満期まで保有する有価証券に再分類された証券に関わる6.35億ドルおよび13.9億ドルの税引後純未実現損失を含んでいます。2008年12月31日と比較した譲受に関わる損失の減少は、一部の有価証券に関わる一時的ではない減損による損失の償却および認識によるものです。その他の情報は、注記3に記載されています。

2009年12月31日終了年度、当社は売却可能有価証券の売却について368百万ドルの純利益を実現しました。2008年12月31日時点のその他包括利益には、46百万ドルの税引前未実現利益が含まれており、これは当該の売却に関わる18百万ドルの繰延税金が除かれています。

2008年12月31日終了年度、当社は売却可能有価証券の売却から68百万ドルの純利益を実現しました。2007年12月31日時点のその他包括利益には71百万ドルの税引前未実現利益が含まれており、これは当該の売却に関わる28百万ドルの繰延税金が除かれています。

2007年12月31日終了年度、当社は売却可能有価証券の売却について7百万ドルの純利益を実現しました。2006年12月31日時点のその他包括利益には、32百万ドルの税引前未実現損失が含まれており、これは当該の売却に関わる13百万ドルの繰延税金が除かれています。

優先株式：

2008年10月、米国財務省の資本注入プログラムに関連して、当社は1株当たり清算優先権が100,000ドルのシリーズB固定金利累積配当型永久優先株式20,000株および当社の普通株式5,576,208株を1株当たり53.80ドルの行使価格で購入するワラントを財務省にあてて発行し、合計代金20億ドルを受領しました。この合計代金は優先株式およびワラントに、発行日におけるそれぞれの相対的公正価値に基づき配分されました。その結果、約18.8億ドルと121百万ドルが優先株式とワラントにそれぞれ配分されました。優先株式に配分された当初価値18.8億ドルおよび清算額20億ドルの差額は、優先株式が発行されている期間にわたり実効利回法によって利益剰余金に賦課され優先株式に貸方計上される予定でした。2008年および2009年、この利益剰余金への賦課は、各報告期間の普通株主に帰属する当期純利益を4百万ドルおよび11百万ドルそれぞれ減額し、基本および希薄普通株式1株当たり利益を減額しました。この計算は、注記22に記載されています。

優先株式はTier 1 規制資本に分類され、四半期ごとの累積的配当が支払われます。2008年および2009年、優先株式に対する実際の配当は、各報告期間の普通株主に帰属する当期純利益を18百万ドルおよび46百万ドルそれぞれ減額し、基本および希薄普通株式1株当たり利益を減額しました。この計算は、注記22に記載されています。このワラントは直ちに行使可能であり、当初の期間は10年でした。その1株当たり53.80ドルの行使価格は、本プログラムに参加することを選択する前の20取引日における当社の普通株式の終値の平均値に基づいています。

2009年6月、下記「普通株式」の項に記載されている2009年5月の株式公募後、当社は総清算額に未払配当金を加算した約20億ドルでシリーズB優先株式の発行済株式全てを償還し、財務省による20億ドルの株式投資全額を返済しました。当時の優先株式の簿価18.9億ドルを超える総清算額に対する超過額(総額約106百万ドル)は、期前弁済されたもので、利益剰余金の減額として計上されたため、2009年の普通株主に帰属する利益に影響を及ぼしました。優先株式の割引額の期前弁済が普通株主に帰属する利益に及ぼす影響は注記22に記載されています。

2009年7月、当社は、財務省による投資全体の一部として当初財務省に対して発行された普通株式のワラントを、公正価値60百万ドルで買い戻しました。下記「普通株式」の項に記載されている2009年5月の株式公募の結果、当時財務省が保有するワラントの基礎を成す株式の数量は、ワラントの基礎を成す普通株式の当初の数量の半分に減少しました。ワラントの買い戻しにより、株主の持分は減少しましたが、剰余金の減額として計上されたため、普通株主に帰属する利益には影響を及ぼしませんでした。

普通株式：

2009年5月、当社は約58.97百万の普通株式の公募を完了しました。公募価格は1株当たり39ドル、公募による総手取金は、引受手数料および募集費用を差し引いた純額で、合計およそ22.3億ドルとなりました。引受手数料は合計およそ69百万ドルでした。SECに提出した現行の一般的な発行登録届出書に従い、当社は募集を完了しました。

2008年6月、当社は普通株式およそ40.55百万株の公募を完了しました。公募価格は1株当たり70ドル、公募による総手取金は、引受手数料および募集費用を差し引いた純額で、合計およそ27.5億ドルとなりました。引受手数料は合計でおよそ85百万ドルでした。総発行株式のうち、およそ7.39百万株が自己株式から発行され、残りの33.16百万株が新規発行でした。SECに提出した現行の一般的な発行登録届出書に従い、当社は募集を行いました。

2009年中に購入した普通株式で現在も有効な取締役会による承認のもとに購入した株式はありません。2009年12月31日時点で、取締役会の承認に基づいて将来購入可能な株式は、残すところ約13.25百万株です。2008年1月、当社は、現在も有効な当社取締役会による承認のもと、2008年1月18日に決定された10億ドルの加速株式買戻プログラムに関連して、自社普通株式552,000株を75ドルの1株当たり平均取得原価で購入しました。2007年中には、当時の取締役会の承認のもと、上記の加速株式買戻プログラムに関連して、自社普通株式13.4百万株を75ドルの1株当たり平均取得原価で購入しました。当社は、自社普通株式購入プログラムに関連して公開市場で株式を取得する際に、通常は第三者である証券会社を利用します。

当社の普通株式は、当社の普通株式購入プログラムの一部ではないが、外部の受託者により保有されている、その他の繰延報酬制度のために取得されることがあります。2009年12月31日現在、累積ベースで、およそ431,832株を購入し、信託しています。これらの株式は、当社の連結財務諸表に自己株式として計上されています。

注記13. 公正価値

公正価値測定：

トレーディング勘定資産、売却可能投資有価証券および各種デリバティブ商品は、連結貸借対照表に経常ベースで公正価値で計上されています。これらの金融資産および負債の公正価値の変動は、連結損益計算書の構成要素または連結貸借対照表の株主持分内のその他包括利益の構成要素として計上されています。

当社は、上記の金融資産および負債の公正価値を、金融商品の公正価値の計測を規定する会計基準に従って測定しています。経営陣は、公正価値を測定するために用いられた価格評価技法と基礎となる仮定は、これらの基準の条項に一致すると確信しています。当社は、規定された3段階の評価ヒエラルキーに基づいて、公正価値で保有する金融資産・負債を分類しています。ヒエラルキーは、同一の資産・負債に対する活発な市場における見積価格に、最高の優先順位を与え(レベル1)、観察不可能なインプットに重要性を持たせた評価方法に最低の優先順位を与えます(レベル3)。金融資産・負債の測定に使用されるインプットが、ヒエラルキーの様々なレベルにわたる場合、レベルの分類は最低レベルとします。このことは、公正価値測定にとって重要です。金融資産・負債の全般的公正価値測定への特定のインプットの重要性の経営陣による評価は、判断を要求され、当該資産・負債に特有の要素を考慮しなければなりません。3つのレベルは下記のとおりです。

レベル1 活発な市場で特定の資産・負債に対する無調整の見積価格に基づく価額を持つ金融資産・負債。レベル1の金融商品には、活発な上場株式および特定の米国債が含まれます。当社は2009年12月31日の時点で、金融資産のおよそ100.6億ドル(これは実質的には米国債で構成されています。)と金融負債の5百万ドルをレベル1に分類しました。これは実質的には米国債で構成されています。

レベル2 活発な市場での類似の資産・負債に対する見積価格および実質的に資産・負債の全期間にわたり直接的または間接的に資産・負債に対して観察可能なインプットに基づく価額を持つ金融資産・負債。レベル2のインプットには以下が含まれます。

- a) 活発な市場における類似資産・負債の公表価格
- b) 不活発な市場における同一または類似の資産・負債に対する公表価格
- c) 実質的に資産・負債の全期間にわたり観察可能なインプットに基づく価格算定方法
- d) 実質的に資産・負債の全期間にわたり相関またはその他の手段を通して、観察可能な市場情報から主として派生したインプットまたは裏付けられたインプットに基づく価格算定方法

当社のレベル2の金融資産には、主として、各種の金利および為替デリバティブ商品ならびに債券投資証券が含まれます。当社は、2009年12月31日現在のレベル2の金融資産および負債を、それぞれ、約616.1億ドルのトレーディング勘定資産、売却可能投資有価証券およびデリバティブ商品ならびに約64.8億ドルのデリバティブ商品に分類しました。

レベル3 市場での観測が不可能かつ公正価値測定全体に重要なインプットを必要とする価格あるいは評価技法に基づく価値を持つ金融資産・負債。これらのインプットは、市場参加者が資産・負債の価格を決定する際に使用する仮定についての経営陣の判断を反映します。また、最善の利用可能な情報に基づいており、その情報の一部は内部で作成されます。以下は、当社がレベル3に分類する当社金融資産・負債に関する詳細な説明および関連する評価方法です。

- 特定の売却可能投資有価証券の場合、公正価値は、第三者から、あるいは価格モデルの使用を通して入手した情報を使用して測定されました。経営陣は、公正価値の決定に用いる方法を評価しましたが、証券をレベル2に分類するには、市場で観察可能な情報のレベルが不十分であると考えました。
- その他資産およびその他負債に計上されている外国為替契約は、主として先渡契約とオプションから構成されていました。外国為替先渡契約の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用して測定されました。しかしながら、ある状況では、外挿法によりフォワード・ポイントを策定することが必要でしたが、これは観察可能なものではありませんでした。外国為替オプションの公正価値は、オプション価格モデルを使用して測定されました。観察可能な数量が限定的なところから、過去の経験に基づくボラティリティのような、特定のモデルへのインプットは観察不可能でした。
- その他資産およびその他負債に計上されている満期日の長い特定の金利キャップの公正価値は、マトリックス価格アプローチを使用して測定されました。これらのデリバティブは、観察可能な市場価格を利用することができず、これらの金融商品の行使価格および/または満期日はマトリックスの外側にあったため、価値を測るには外挿法が必要でした。

当社は、2009年12月31日現在レベル3の金融資産および負債を、それぞれ、約75.6億ドルの売却可能投資有価証券(主として資産担保証券)およびデリバティブ商品ならびに147百万ドルのデリバティブ商品に分類しました。

次の表は、2009年および2008年12月31日現在の当社連結財務諸表に公正価値で計上した金融資産・負債に関する情報を示しています。

	2009年12月31日現在の継続的公正価値測定				連結財務諸表の 純計上額 合計
	活発な市場にお ける公表価格 (レベル1)	重要な観察可能 な市場インプ ットに基づく価格 算定方法 (レベル2)	重要な観察不可 能な市場イン プットに基づく 価格算定方法 (レベル3)	相殺の影響度 (1)	
(単位：百万ドル)					
資産：					
トレーディング勘定資産	\$53	\$95			\$148
売却可能投資有価証券：					
米国財務省および連邦機関：					
直接債務	10,004	1,158			11,162
モーゲージ証券		14,878	\$58		14,936
資産担保証券		19,140	5,389		24,529
モーゲージ担保債務証券		2,210	199		2,409
州および地方公共団体		5,935	2		5,937
米国外の債務証券		8,534	1,777		10,311
その他の債務証券		2,231	3		2,234
短期金融市場ミューチュアル ・ファンド		1,110			1,110
米国外の持分証券		35			35
その他の持分証券		36			36
売却可能投資有価証券合計	10,004	55,267	7,428		72,699
その他資産		6,251	128	\$(1,868)	4,511
公正価値で計上された資産合計	\$10,057	\$61,613	\$7,556	\$(1,868)	\$77,358
負債：					
その他負債	\$5	\$6,483	\$147	\$(1,868)	\$4,767
公正価値で計上された負債合計	\$5	\$6,483	\$147	\$(1,868)	\$4,767

(1) レベル2の金融資産・負債に対する相手方との相殺を意味します。ステート・ストリートと相手方の間に法的に実行可能な上位の相殺契約が存在する場合があります。

2008年12月31日現在の継続的公正価値測定

	活発な市場における公表価格 (レベル1)	重要な観察可能な市場インプットに基づく価格算定方法 (レベル2)	重要な観察不能な市場インプットに基づく価格算定方法 (レベル3)	相殺の影響度 (1)	連結財務諸表の純計上額 合計
(単位：百万ドル)					
資産：					
トレーディング勘定資産	\$28	\$421	\$366		\$815
売却可能投資有価証券：					
米国財務省および連邦機関：					
直接債務	10,096	1,483			11,579
モーゲージ証券		10,796	2		10,798
資産担保証券		8,432	7,841		16,273
モーゲージ担保債務証券		1,437	4		1,441
州および地方公共団体		5,711	1		5,712
米国外の債務証券		4,703	1,011		5,714
その他の債務証券		2,132	28		2,160
短期金融市場ミューチュアル ・ファンド		344			344
米国外の持分証券		123			123
その他の持分証券		19			19
売却可能投資有価証券合計	10,096	35,180	8,887		54,163
その他資産		17,769	760	\$(6,586)	11,943
公正価値で計上された資産合計	\$10,124	\$53,370	\$10,013	\$(6,586)	\$66,921
負債：					
その他負債		\$18,085	\$857	\$(6,586)	\$12,356
公正価値で計上された負債合計		\$18,085	\$857	\$(6,586)	\$12,356

(1) レベル2の金融資産・負債に対する相手方との相殺を意味します。ステート・ストリートと相手方の間に法的に実行可能な上位の相殺契約が存在する場合があります。

次の表は、2009年および2008年12月31日終了年度の評価ヒエラルキーでレベル3に分類された金融資産・負債に関連する期中変動を示しています。2009年12月31日終了年度のレベル3からの移転は、実質的に資産担保証券に関連するものです。その公正価値は、市場で観察可能な情報が入手可能になった価格を使用して測定されました。

重要な観察不可能なインプットを利用した公正価値測定
2009年12月31日終了年度

(単位：百万ドル)	実現および未実現利益 (損失)の合計						2009年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
	2008年12月31日における公正価値	収益計上額	その他包括利益計上額	購入額、発行額および決済額の純額	レベル3への移転および/またはレベル3からの移転	2009年12月31日の公正価値	
資産：							
トレーディング勘定資産	\$366				\$(366)	\$	
売却可能投資有価証券：							
米国財務省および連邦機関：							
モーゲージ証券	2			\$56		58	
資産担保証券	7,841		\$281	288	(3,021)	5,389	
モーゲージ担保債務証券	4	\$(119)	(6)	324	(4)	199	
州および地方公共団体	1			2	(1)	2	
米国外債務証券	1,011	18	1,051	1,071	(1,374)	1,777	
その他投資証券	28			(25)		3	
売却可能投資有価証券合計：	8,887	(101)	1,326	1,716	(4,400)	7,428	
その他資産	760	(366)		(266)		128	\$(71)
資産合計	\$10,013	\$(467)	\$1,326	\$1,450	\$(4,766)	\$7,556	\$(71)

重要な観察不可能なインプットを利用した公正価値測定
2009年12月31日終了年度

(単位：百万ドル)	実現および未実現利益 (損失)の合計						2009年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
	2008年12月31日の公正価値	収益計上額	その他包括利益計上額	購入額、発行額および決済額の純額	レベル3への移転および/またはレベル3からの移転	2009年12月31日の公正価値	
負債：							
その他負債	\$857	\$(445)		\$(265)		\$147	\$(116)
負債総額	\$857	\$(445)		\$(265)		\$147	\$(116)

重要な観察不可能なインプットを利用した公正価値測定

2008年12月31日終了年度

実現および未実現利益
(損失)の合計

(単位:百万ドル)

資産:

トレーディング勘定資産
 売却可能投資有価証券:
 米国財務省および連邦機関:
 モーゲージ証券
 資産担保証券
 モーゲージ担保債務証券
 州および地方公共団体
 米国外債務証券
 その他投資証券

	2008年1月1日における公正価値	収益計上額	その他包括利益計上額	購入額、発行額および決済額の純額	レベル3への移転および/またはレベル3からの移転	2008年12月31日の公正価値	2008年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
トレーディング勘定資産				\$366		\$366	
売却可能投資有価証券:							
米国財務省および連邦機関:							
モーゲージ証券	\$327			(1)	\$(324)	2	
資産担保証券	1,911	\$124	\$(1,624)	783	6,647	7,841	
モーゲージ担保債務証券	459		(1)	5	(459)	4	
州および地方公共団体					1	1	
米国外債務証券	3,863	28	(223)	(119)	(2,538)	1,011	\$2
その他投資証券			4	21	3	28	
売却可能投資有価証券合計:	6,560	152	(1,844)	689	3,330	8,887	2
その他資産	374	524		(132)	(6)	760	385
資産合計	\$6,934	\$676	\$(1,844)	\$923	\$3,324	\$10,013	\$387

重要な観察不可能なインプットを利用した公正価値測定

2008年12月31日終了年度

実現および未実現利益
(損失)の合計

(単位:百万ドル)

負債:

その他負債
 負債総額

	2008年1月1日の公正価値	収益計上額	その他包括利益計上額	購入額、発行額および決済額の純額	レベル3への移転および/またはレベル3からの移転	2008年12月31日の公正価値	2008年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
その他負債	\$399	\$567		\$(108)	\$(1)	\$857	\$431
負債総額	\$399	\$567		\$(108)	\$(1)	\$857	\$431

当社のレベル3に分類された金融資産・負債に関して、2009年および2008年12月31日終了年度の実現および未実現損益は以下のように計上されていました。

2009年12月31日終了年度

(単位：百万ドル)	収益に計上されている実現および未実現利益(損失)の合計 ⁽¹⁾	2009年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
手数料収益：		
トレーディング・サービス	\$38	\$(5)
事務処理手数料その他	50	50
手数料収益合計	88	45
正味受取利息	(101)	
収益合計	\$(13)	\$45

(1) 安定的価値を有するファンドに提供される簿価の維持に関連する引受オプションに関わる未実現損失を除く。この損失は連結損益計算書のその他費用に計上されるもので、2009年12月31日終了年度の合計は9百万ドルでした。

2008年12月31日終了年度

(単位：百万ドル)	収益に計上されている実現および未実現利益(損失)の合計	2008年12月31日に保有の金融商品関連未実現利益(損失)の変動額
手数料収益：		
トレーディング・サービス	\$(19)	\$(22)
事務処理手数料その他	(32)	(24)
手数料収益合計	(51)	(46)
正味受取利息	162	
投資有価証券関連利益(損失)、純額	(2)	2
収益合計	\$109	\$(44)

金融商品の公正価値：

金融商品の公正価値見積りは、当社連結貸借対照表では経常ベースで公正価値により計上されておらず、性質上主観的であり、金融商品および関連市場情報の特質に基づいて特定の時点で行われるものです。リース・ファイナンス、持分法投資、年金および退職後プランに関する債務、土地建物および設備、その他無形資産ならびに法人所得税資産および負債といった特定の項目に関する公正価値見積りの開示は、この基準により要求されていません。したがって、提示した公正価値見積りの総額は、当社の「市場」価額または販売価額を表すものではなく、それを表すものと見なされるべきではありません。さらに、公正価値を見積もるために使用される方法および仮定が異なる場合もあるので、当社の公正価値見積りは他の金融機関の公正価値と比較すべきではありません。

当社は、金融商品の公正価値を見積もるために、次の方法を使用します。

- ・ 公表市場価格がある金融商品に関しては、これらの公表価格を公正価値の見積りに使用します。
- ・ 限定された満期期間を持たない金融商品、180日以下の残存期間がある金融商品または市場レートに合わせて頻繁に価格が変わる金融商品は、適用すべき信用リスクを考慮した上で、報告価値に近似する公正価値を持つものと仮定します。
- ・ 公表市場価格が入手できない金融商品の場合、公正価値は第三者から得た情報を使用して見積もるか、その金融商品の予想現行市場金利を利用して予想キャッシュ・フローを割り引いて評価します。

当社の資産および負債はデレションが短いため、公正価値が当社の連結財務諸表に計上された金額に等しい、またはほぼ同じになる金融商品が著しく多くなっています。これらの金融商品は連結財務諸表に次の見出しで報告されています。現金および預け金、金利付銀行預金、再販売契約のある有価証券、前受収益、預金、再販売契約で売却した有価証券、購入フェデラル・ファンドならびに短期借入。さらに、当社の(リース債権を除く)正味貸出しの一部はデレションが比較的短期であることから、これらの貸出金の公正価値は報告価値に近いと考えています。その他の種類の貸出金(2009年5月のコンデュイット連結に関連して追加された仕組資産担保ローンや保証債務に基づき2008年に取得した商業不動産ローンなど)の公正価値は、同じ残存期間を有する類似の信用格付けの類似のローンが貸出しの際に借り手に適用する現行金利を利用して将来の予想キャッシュ・フローを割り引いて見積もります。ローン・コミットメントは、条件が一般的な市場金利であるため報告価値はありません。

現行の会計基準により定義されている金融商品の計上された金額および公正価値の見積りは、上記短期金融商品ならびに経常的に公正価値で計上されている金融資産および負債を除き、2009年および2008年の12月31日現在で次のとおりでした。

(単位：百万ドル)	計上された金額	公正価値
2009：		
金融資産：		
満期保有目的の投資有価証券	\$20,877	\$20,928
正味貸出金(リース債権を除く)	9,013	8,729
金融負債：		
長期債務	8,838	8,461
2008：		
金融資産：		
投資有価証券：		
短期金融市場流動性ファシリティーに基づく購入	\$6,087	\$6,101
満期保有目的	15,767	14,311
正味貸出金(リース債権を除く)	7,269	7,269
金融負債：		
長期債務	4,419	3,510

注記14. 株式に基づく報酬

2009年5月、当社株主は2006年株式インセンティブ・プランを改定し、株式および株式に基づく報酬用として承認される普通株式数を20百万株から37百万株に増やしました。これには、ストック・オプション、株式増価受益権、譲渡制限付株式、後配株式および成果報酬が含まれます。2007年12月31日現在、6,461,698株が、2006年プランの下で付与されています。2008年12月31日現在、12,173,627株が、2006年プランの下で付与されています。2009年12月31日現在では、17,478,342株が、2006年プランの下で付与されています。

さらに、1997年株式インセンティブ・プランのうち、取消しおよび没収により発行可能であった、または発効可能となった株式(最高8百万株)が2006年プランの下で付与される可能性があります。1997年プランは、2006年12月18日に失効しました。2009年12月31日現在で、1997年プランの5,038,674株が2006年プランに追加されており、2006年プランから付与することができます。当社には、1997年プランのストック・オプションが残っていますが、以前のプランから新たに付与することはできません。

税制非適格のインセンティブで付与されるストック・オプションおよび株式増価受益権の行使価格は、付与時の株式の公正価値以上とすべきです。2006年プランおよび1997年プランの下で発行されたストック・オプションおよび株式増価受益権は、付与時から4年以上有効であり、10年以内に消滅します。2006年プランと1997年プランの下で発行される譲渡制限付株式の報酬の場合、付与時に株式が発行され、受取人は配当と議決権を有します。一般にこうした付与は3年以上有効です。2006年プランと1997年プランの下で発行される後配株式の報酬の場合、付与時には株式を発行しません。一般にこれらは2年から3年間有効です。2006年プランおよび1997年プランの下で付与される成果報酬は、目標達成に基づく一般に2年から4年間の業績期間に支払われます。成果報酬に対する支払は、各業績期間の終了後、特定の財務比率に基づいて現金または1株当たりの公正市場価格に等しい普通株式で行われます。

当社はオプション付与期間中、定額法に基づいて、付与日のオプションの見積公正価値に等しい報酬費用を計上します。付与されるオプションの公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルを使用しています。

オプション価格決定モデルに関連して使用した各年度の加重平均の仮定は、以下のとおりです。

	2009	2008	2007
配当利回り	4.82%	1.32%	1.34%
予想ボラティリティ	26.70	21.00	23.30
リスクフリー金利	2.49	3.17	4.69
予想オプション期間(年)	7.8	7.8	7.8

ストック・オプション、株価増価受益権、譲渡制限付株式報酬、後配株式報酬および成果報酬に関連する報酬費用で、当社が2009年、2008年および2007年の12月31日終了年度に、連結損益計算書の給与および福利厚生費の構成要素として計上した金額は、それぞれ126百万ドル、321百万ドルおよび272百万ドルでした。2009年および2008年の費用は、注記6に記載したリストラ計画に係る加速的付与に伴う13百万ドルおよび47百万ドルをそれぞれ除外しています。上記報酬費用に関連して、2009年、2008年および2007年度の連結損益計算書に計上した所得税額軽減効果の総額は、それぞれ50百万ドル、127百万ドルおよび109百万ドルでした。

2009年12月31日現在の2006年プランおよび1997年プランならびに2008年および2009年12月31日終了年度の活動に関する情報は下記のとおりです。

	株式 (単位：千株)	加重平均 行使価格	加重平均残存 契約期間 (単位：年)	本源的価値総額 (単位：百万ド ル)
ストック・オプションおよび株式増価受益権：				
2007年12月31日残高	16,368	\$48.94		
付与額	921	81.71		
行使額	(2,926)	44.99		
没収あるいは期限切れ	(47)	47.40		
2008年12月31日残高	14,316	51.86		
付与額	516	19.31		
行使額	(832)	40.57		
没収あるいは期限切れ	(833)	46.32		
2009年12月31日残高	13,167	\$51.64	4.10	\$24.8
2009年12月31日行使可能額	11,172	\$50.12	3.42	\$12.0

2009年、2008年および2007年に付与したオプションの付与時の公正価値の加重平均は、それぞれ2.96ドル、21.06ドルおよび22.44ドルでした。2009年、2008年および2007年12月31日終了年度に行使されたオプションの本源的価値の合計は、それぞれ5百万ドル、102百万ドルおよび129百万ドルでした。2009年12月31日現在、ストック・オプションおよび株式増価受益権関連の未認識報酬費用の合計は、見積没収額を差し引いた純額で7百万ドルでした。これは加重平均で21カ月の期間に認識される見通しです。

その他の株式報酬および関連活動の2008年および2009年12月31日終了年度の内訳は下記のとおりです。

	株式(単位：千株)	加重平均付与時 公正価値
譲渡制限付株式報酬：		
2007年12月31日残高	554	\$64.77
付与額	219	81.70
行使額	(265)	61.95
没収額	(19)	63.03
2008年12月31日残高	489	73.95
付与額	1,075	34.58
行使額	(279)	72.66
没収額	(38)	22.00
2009年12月31日残高	1,247	\$41.87

2007年に付与された譲渡制限付株式報酬の付与時公正価値の加重平均は、1株当たり69.06ドルでした。2009年、2008年および2007年に付与された譲渡制限付株式報酬の公正価値の合計は、それぞれ20百万ドル、16百万ドルおよび11百万ドルでした。2009年12月31日現在、譲渡制限付株式関連の未認識報酬費用の合計は、見積没収額を差し引いた純額で31百万ドルでした。これは加重平均で40カ月の期間に認識される見通しです。

	株式(単位：千株)	加重平均付与時 公正価値
後配株式報酬		
2007年12月31日残高	5,872	\$63.26
付与額	3,570	78.62
行使額	(2,665)	62.29
没収額	(313)	72.98
2008年12月31日残高	6,464	71.59
付与額	3,076	25.51
行使額	(2,843)	67.94
没収額	(124)	56.73
2009年12月31日残高	6,573	\$51.88

2007年に付与された後配株式報酬の付与時公正価値の加重平均は、1株当たり68.33ドルでした。2009年、2008年および2007年に付与された後配株式報酬の公正価値の合計は、それぞれ193百万ドル、166百万ドルおよび120百万ドルでした。2009年12月31日現在、後配株式報酬関連の未認識報酬費用の合計は、見積没収額を差し引いた純額で183百万ドルでした。これは加重平均で27カ月の期間に認識される見通しです。

	株式(単位：千株)	加重平均付与時 公正価値
成果報酬		
2007年12月31日残高	2,258	\$63.02
付与額	989	80.90
没収額	(542)	73.76
支払額	(425)	61.02
2008年12月31日残高	2,280	73.18
付与額	721	19.46
没収額	(1,502)	64.96
支払額	(1,069)	68.01
2009年12月31日残高	430	\$24.14

2007年に付与された成果報酬の付与時公正価値の加重平均は1株当たり67.84ドルでした。2009年、2008年および2007年に支払われた成果報酬の公正価値の合計は、それぞれ23百万ドル、35百万ドルおよび33百万ドルでした。2009年12月31日現在、成果報酬関連の未認識報酬費用の合計は、見積没収額を差し引いた純額で5百万ドルでした。これは加重平均で17カ月の期間に認識される見通しです。

当社は自己株式または未発行の授権株式を活用して、株式インセンティブ・プランに基づく普通株式の発行を実施する予定です。当社には、ストック・オプションの行使を含む株式発行を実施するための特別な自社普通株式購入方針はありません。当社には、オプションの行使およびその他の企業目的を含む福利厚生制度の下での普通株式発行を実施するための、一般的な株式購入方針があります。自社の普通株式購入の額およびタイミングは、当社の資本要件、福利厚生制度の下で発行が予想される株式の数、(当社の普通株式の取引価格をはじめとする)市況および法的考慮事項を含む様々な要因によって決まります。これらの要因は常に変化するため、当社が購入する可能性のある普通株式の数量および購入時期のどちらについても保証することはできません。

[前へ](#) [次へ](#)

注記15. 規制事項

自己資本規制：

当社は、連邦銀行監督当局が管理する様々な資本規制要件に従っています。最低自己資本要件を満たせない場合は、規制当局が命令のおよび自由裁量的措置を発動する可能性があります。そうした措置が発動されると、当社の連結財務諸表に直接的かつ重大な影響を与えかねません。適正な資本に関する規制指針の下、当社は、規制上の会計実務に従った連結資産、負債および簿外エクスポージャーの数量的測定を含む特定の資本要件を満たさなければなりません。当社の資本額とその分類は、構成、リスクのウェイト付けおよびその他の要因に関する規制当局の質的判断に従います。

適正資本を確保するための規制が定める数量的基準により、ステート・ストリートおよびSSBTは、次の表に記載された最低限のリスクベース自己資本比率ならびにレバレッジ比率を維持しなければなりません。リスクベースの自己資本比率は、調整後リスク加重総資産および市場リスクにより計算した総資産でTier 1 自己資本および総自己資本をそれぞれ除したものです。また、Tier 1 レバレッジ比率は、調整後四半期平均資産でTier 1 自己資本を除いたものです。2009年および2008年12月31日現在、ステート・ストリートおよびSSBTは最低所要自己資本要件を全て満たしています。

2009年12月31日現在、SSBTは、適正な資本に関する規制の枠組みの下で「自己資本が良好」と分類されました。「自己資本が良好」と分類されるためには、表に記された「自己資本が良好」のガイドライン比率を超えなければならず、その他の要求も満たさなければなりません。2008年および2009年12月31日現在、SSBTは全ての「自己資本が良好」要件を超えていました。経営陣は、2009年12月31日以降、SSBTの資本評価分類を変える状況または事象は生じていないと考えています。

2009年12月31日現在の規制資本比率および関連額は次のとおりでした。

(単位：百万ドル)	規制ガイドライン ⁽¹⁾		ステート・ストリート		SSBT	
	最低限	自己資本が良好	2009	2008	2009	2008
リスクベース比率 ⁽²⁾ ：						
Tier 1 自己資本	4%	6%	17.7%	20.3%	17.3%	19.8%
総自己資本	8	10	19.1	21.6	19.0	21.3
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽²⁾	4	5	8.5	7.8	8.2	7.6
株主資本総額			\$14,491	\$12,774	\$14,668	\$13,339
資本トラスト証券			1,450	1,450		
売却可能有価証券およびキャッシュ・フロー・ヘッジの未実現損失			2,313	5,458	2,309	5,453
取得に付随する繰延税金負債			521	560	521	560
年金プランの資金状態に関する認識額			168	227	168	227
控除：						
のれん			4,550	4,527	4,387	4,370
その他無形資産			1,810	1,851	1,716	1,787
その他控除 ⁽³⁾			578	1	185	
Tier 1 資本金			12,005	14,090	11,378	13,422
適格劣後債			999	1,058	999	998
帳簿上または帳簿外の信用リスク引当金			104	38	104	38
売却可能株式の未実現利益			1		1	
Tier 2 資本			1,104	1,096	1,104	1,036
金融子会社への投資の控除			(148)	(156)		
総資本			\$12,961	\$15,030	\$12,482	\$14,458
調整後リスク加重総資産および市場リスクにより計算した総資産：						
帳簿上資産 ⁽²⁾			\$56,780	\$45,855	\$54,832	\$44,212
簿外資産			10,159	23,364	10,159	23,415
市場リスクにより計算した総資産			752	366	703	303
合計			\$67,691	\$69,585	\$65,694	\$67,930
調整後四半期平均資産 ⁽²⁾			\$140,978	\$179,905	\$138,914	\$175,858

- (1) SSBTは、金融持株会社としての地位を維持するために「自己資産が良好」という規制上の指定を満たす必要があります。これには、最低6%のリスクベースTier 1 自己資本比率(調整後リスク加重総資産および市場リスクにより計算した総資産で、Tier 1 自己資本を除します。)、最低10%のリスクベース総自己資本比率(リスク加重総資産および市場リスクにより計算した総資産で総自己資本を除します。)ならびに最低5%のTier 1 レバレッジ比率(調整後四半期平均資産でTier 1 自己資本を除します。)を維持することが含まれます。「自己資本が良好」との指定により、当社は最低6%のリスクベースTier 1 自己資本比率と最低10%のリスクベース総自己資本比率を維持しなければなりません。
- (2) Tier 1 自己資本比率、リスクベースの総自己資本比率およびTier 1 レバレッジ比率ならびに帳簿上のリスク加重資産および調整後四半期平均資産は、AMLFの条件により許可された、連邦準備金制度のAMLF下で適格な関連のない短期証券投資信託から購入した資産担保コマーシャルペーパー(該当する場合)の影響を考慮していません。
- (3) 2009年の金額には資本に計上できない繰延税金資産が含まれています。

現金、配当、貸付およびその他の制限：

2009年に、当社の銀行子会社は連邦準備金制度により、支払準備を満たすために約12.1億ドルの平均総額現金残高を維持するよう要求されました。さらに、連邦および州の銀行規制は、親会社に対する銀行子会社の支払配当に制限を設けました。したがって、SSBTによる、親会社に対する配当は、当局の事前承認が必要になる可能性があります。

連邦準備法は、SSBTによる特定の関連会社への与信額が、親会社も含め特定の担保で保全されていること、関連会社1社への与信額はSSBTの定義された資本および剰余金の10%に制限されること、ならびに全関連会社への与信額はSSBTの資本および剰余金の20%に制限されることを義務づけています。

2009年12月31日現在の当社の連結留保利益には、持分法を用いて報告されている非連結会社の未分配利益を表す374百万ドルが含まれていました。

注記16. デリバティブ金融商品

当社は当社の顧客のニーズに応え、トレーディング活動を行い、金利および通貨リスクを管理するために、デリバティブ金融商品を使用しています。

トレーディング活動の一環として、当社は、現金商品を売買し、外国為替先渡契約、外国為替および金利オプションならびに金利スワップを含むデリバティブ金融商品を使用することにより、外国為替市場および金利市場の双方でポジションを取っています。全ての外国為替契約は、現在の市場レートで毎日評価しています。

金利契約には、基礎となる金利指数の動きに基づきキャッシュ・フローを交換するという相手方との取引が含まれます。金利スワップ契約には、基礎となる元本を交換することなく、名目的な額に基づいた固定金利または変動金利による一連の利払いの交換が含まれます。金利オプション契約は、プレミアムを対価として購入者が一定期間にあらかじめ決定した名目価値をもとにして金利を受け取る権利であり、義務ではありません。金利先物契約は、将来の一定日に契約した価格で金融商品を売買する約束です。現金で決済されることもあれば、契約商品の引渡しにより決済されることもあります。

外国為替契約には、同意したレートで決済日に1つの通貨を別の通貨に交換する契約が含まれます。外国為替契約は一般に、外国為替先渡契約・スポット契約・オプション契約で構成されています。

デリバティブ金融商品には、金利および為替変動リスクの管理が必要であり、様々な度合いの市場リスクや信用およびカウンターパーティリスク(返済に関連するリスク)も伴います。市場リスクは、金利、外国為替レート、ならびにその他の市場主導の要因および価格の変動により財務上の悪影響をもたらすリスクと定義されます。当社は、様々なリスク管理ツールおよび手法を利用して、当社のトレーディング活動に関連する市場リスクの計測、監視および管理を行っています。かかるリスク管理方法の1つがバリュー・アット・リスク(VaR)です。VaRは、ある一定の期間における統計上のある一定の信頼区間内での予想損失の見積額です。当社はリスク計測システムを使用して毎日VaRを計測しています。当社はVaRの計測に基準を設け、適用される規制基準に従い市場リスクに備えて資本を維持しています。

デリバティブ金融商品も信用およびカウンターパーティリスクの影響を受けます。このリスクは、借り手またはカウンターパーティが、借入の返済が不可能になるか返済する意思がない、または裏付けとなる契約条件に基づいた取引の決済を行わない、財務上の損失のリスクと定義されます。当社は、信用評価の実施、個々のカウンターパーティの限度の維持、相殺契約の締結および担保の受け取り要求により、信用およびカウンターパーティリスクを管理しています。担保条件は各カウンターパーティの信用度を包括的に評価した後に決定し、当該担保条件を毎日監視・調整しています。担保は一般的に現金または流動性の高い米国債で保有しています。デリバティブ金融商品への当社の参入に関連して、カウンターパーティに対して当社が担保を提供することを求められる可能性があります。

当社はデリバティブのカウンターパーティの多くと基本相殺契約を締結しています。これらの契約の一部には、信用リスクに関連する偶発条項が含まれており、これによりカウンターパーティはステート・ストリートの債務不履行を宣言し、カウンターパーティとのデリバティブ債務(純額)の現金決済を早める権利を有します。2009年12月31日現在、信用リスクに関連する偶発条項を伴う全てのデリバティブ商品の公正価値総額は、純額で負債ポジションにあり、その金額は合計約11.3億ドルでした。これに対し当社は、総額約647百万ドルの担保を差し入れました。ステート・ストリートの信用格付けが格下げされて契約に定めた水準を下回った場合、当該偶発条項に従って要求される可能性のある契約解除の事態に関連する最大追加支払額は、2009年12月31日現在、約478百万ドルでした。かかる事態による早期決済は、当社の連結経営成績には影響を与えません。

トレーディング活動：

トレーディング活動に関連し、当社は金融仲介機関ならびに金融資産の管理者およびサービスとしての役割において、デリバティブ金融商品を利用して当社顧客の投資およびリスク管理ニーズに対応しています。さらに、デリバティブ金融商品を使用して企業収益と流動性全体に貢献しています。こうした活動はトレーディング収入の獲得と正味受取利息の不安定性に対するヘッジを目的としています。当社が想定する市場リスクの水準は、当社の全体的な目標、流動性ニーズ、顧客のニーズおよび市場のボラティリティによって決定されます。

当社の顧客は、デリバティブ金融商品を利用して、各自の投資目標や事業活動に関連する金融リスクを管理しています。クロスボーダー投資に関して顧客は、海外投資で通貨を交換するために、また投資ポートフォリオの通貨リスクを管理するために外国為替先物予約を必要としています。当社は外国為替市場の活かな参加者として外国為替先物予約やオプションを提供し、顧客のニーズをサポートしています。トレーディング活動の一環として、当社は、現金商品を売買し、外国為替先物予約、外国為替および金利オプションならびに金利スワップを含むデリバティブ金融商品を使用することにより、外国為替市場および金利市場の双方でポジションを取ることがあります。為替先物ポジションは通貨および金利リスクを最小化するために全体で注意深くマッチさせています。全ての外国為替契約は、現在の市場レートで毎日評価しており、トレーディング・デリバティブの公正価値損益は連結損益計算書のトレーディング・サービス収入に計上しています。

当社は、退職後確定拠出福利制度(特に401(k)プラン)により系列外の投資運用会社が運用する安定的価値を有するファンド参加者を主な対象として、簿価保護を提供する商品を提供しています。簿価保護は、投資元本の安定性および安定成長を提供することと、簿価が市場価値を上回ったときに大勢の制度参加者が資金を引き出し、資産の流動性が参加者への償還に十分でなくなるという事態に際し不足分を補うことを意図したものです。当社はこれらの偶発事象を個々にトレーディング・デリバティブ金融商品(特に売建オプション)として処理しています。これらの契約は、四半期ごとに評価しており、未実現損失があった場合は連結損益計算書のその他費用に計上しています。

資産・負債管理活動：

資産・負債管理活動に関連して、当社は、デリバティブ金融商品を使用して金利リスクを管理しています。金利の変動に対する収益または財務状態の感応度として定義される金利リスクは、当社の資産や負債がさらされる重要な非トレーディング市場リスクです。

当社は、固定金利のポートフォリオ構成銘柄および各種デリバティブ金融商品(最も多くの場合金利スワップおよびオプション(例えば金利キャップおよびフロア))を使用して当社のエクスポージャーを特定、数量化およびヘッジすることで金利を管理しています。金利スワップ契約により、特定の損益計算書の資産または負債の金利特性が変わります。必要に応じて、金利先渡契約、スワップのオプション、ならびに取引所上場の先物およびオプションも使用されています。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブは、認識された資産および負債の公正価値の変更リスクを軽減するために利用されています。公正価値ヘッジの損益は、ヘッジされたリスクに起因する資産もしくは負債の損益とともに、正味受取利息または事務処理手数料およびその他収益に計上されます。公正価値の損益とヘッジされたリスクに起因する資産もしくは負債の損益との差異は、ヘッジの非有効を示しており、これは正味受取利息または事務処理手数料およびその他収益に計上されます。当社は、このように金利スワップ契約を使用して金利の変動によって生じたヘッジ対象項目の公正価値の変動に対するエクスポージャーを管理しています。

当社は、金利スワップ契約を締結して、特定の売却可能有価証券の受取利息を固定金利から変動金利に変更しました。ヘッジ対象の有価証券の加重平均期間は約8.1年です。これらの有価証券は、同様の満期、金利改訂および固定利率の金利スワップ契約でヘッジされています。金利スワップ契約は、受取利息を固定金利からLIBORに連動した変動金利に変更します。これにより、ベンチマーク金利の変更に起因する有価証券の公正価値の変動に対する当社のエクスポージャーは緩和されます。

当社は、金利スワップ契約を締結して、2本の劣後債の支払利息を固定金利から変動金利に変更しました。1本の劣後債の満期は2010年で年率7.65%の固定金利を支払う一方、その他の劣後債の満期は2018年で年率5.25%の固定金利を支払います。これらの債券は、同様の名目額、満期および固定利率利札の金利スワップ契約によりヘッジされています。金利スワップ契約は、固定金利をLIBORに連動した変動金利に変更します。これにより、ベンチマーク金利の変更に起因する劣後債の公正価値の変動に対する当社のエクスポージャーは緩和されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして分類されたデリバティブは、変動金利資産または負債に関して受け取るまたは支払うキャッシュ・フローの変化を相殺するために利用されます。非常に有効と考えられるキャッシュ・フロー・ヘッジの損益は、収益がヘッジ対象項目により影響を受けるまでその他包括利益に計上されます。損益は、その他包括利益累計から収益へ再分類されると、正味受取利息に計上されます。デリバティブの公正価値の変動が予定取引のキャッシュ・フローの変動性を超える程度として定義されるキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効性は、事務処理手数料およびその他収益に計上されています。

当社は、金利スワップ契約を締結して、特定の売却可能有価証券の受取利息を変動金利から固定金利に変更しました。ヘッジ対象の有価証券の加重平均期間は約3.9年です。これらの有価証券は、同様の満期、価格の改定およびその他の特性の金利スワップ契約でヘッジされています。金利スワップ契約は、受取利息を変動金利から固定金利に変更します。これにより、ベンチマーク金利の変更に起因する有価証券のキャッシュ・フローの変動に対する当社のエクスポージャーは緩和されます。

当社は、金利スワップ契約を締結して、劣後債の金利支払を変動金利から固定金利に変更しました。劣後債の満期は2015年でLIBORに連動した変動金利を支払います。この債券は、同様の想定元本および満期の金利スワップ契約によりヘッジされています。この金利スワップ契約は、変動金利を5.35%の固定金利に変更します。これにより、ベンチマーク金利の変更に起因する劣後債の金利支払の変動に対する当社のエクスポージャーは緩和されます。

次の表は、12月31日現在のトレーディング活動および資産・負債管理活動のために保有または発行したデリバティブ金融商品の契約額または想定元本の総額を示しています。

(単位：百万ドル)	2009	2008
取引：		
金利契約：		
スワップ契約	\$261	\$13,718
購入オプションおよびキャップ	169	1,058
引受オプションおよびキャップ	169	4,590
先物	747	779
購入先物オプション		1,444
外国為替契約：		
先渡しおよびスポット	565,661	688,812
購入オプション	10,977	16,183
引受オプション	10,710	16,294
クレジット・デリバティブ契約：		
クレジット・デフォルト・スワップ契約	170	145
その他契約：		
売建オプション ⁽¹⁾	52,948	54,825
資産・負債管理：		
金利契約：		
スワップ契約	2,577	3,019

(1) 安定的価値を有するファンドに提供される簿価保護に関連する名目金額については、注記10を参照してください。

当社の資産・負債管理活動に関連して、当社の金利リスクを管理するため公正価値およびキャッシュ・フローのヘッジとして手当てした金利スワップ契約を実行しました。これらの金利スワップ契約およびヘッジされた関連資産・負債の想定元本の総額は、次の表に示されています。

(単位：百万ドル)	2009			2008		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計	公正価値 ヘッジ	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計
売却可能投資有価証券	\$1,707	\$170	\$1,877	\$2,165	\$36	\$2,201
利付定期預金 ⁽¹⁾				118		118
長期債務 ⁽²⁾⁽³⁾	500	200	700	500	200	700
合計	\$2,207	\$370	\$2,577	\$2,783	\$236	\$3,019

- (1) 2008年12月31日終了年度については、利付定期預金の総加重平均金利は契約ベースで2.95%でしたが、ヘッジの効果を含めると3.45%でした。
- (2) 長期債務の公正価値ヘッジにより、連結財務諸表に表示された長期債務の簿価が2009年および2008年の各12月31日終了年度にそれぞれ31百万ドルおよび56百万ドル増加しました。
- (3) 2009年および2008年の各12月31日終了年度の長期債務の総加重平均金利は、それぞれ契約ベースで3.93%および5.76%でした。ヘッジ効果を考慮すると、それぞれ3.84%および5.59%でした。

キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、金融商品の公正価値の変動はその他包括利益累計額に残存し、一般には損益がヘッジしたキャッシュ・フローの変化に影響を受ける将来の期間の連結損益計算書に計上されます。

2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度の外国為替契約に関連する外国為替取引収益は、それぞれ677百万ドル、10.8億ドルおよび802百万ドルでした。外国為替契約に関連する将来の現金必要額がもしあれば、各契約の下で交換される通貨の総額で示されます。ただし、当社と相手方が決済日に契約決済相殺額を支払うこと、または受領することに同意していない場合に限られます。

次の表は、基本相殺契約の影響を除く当社連結財務諸表に計上したデリバティブ金融商品の公正価値を示しています。基本相殺契約の影響は注記13に開示されています。

(単位：百万ドル)	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	2009年12月31日		2009年12月31日	
	貸借対照表の 表示科目	公正価値	貸借対照表の 表示科目	公正価値
トレーディング活動に利用されたデリバティブ：				
金利契約	その他資産	\$13	その他負債	\$13
外国為替契約	その他資産	6,345	その他負債	6,398
クレジット・デリバティブ契約	その他資産	1	その他負債	1
合計		\$6,359		\$6,412
ヘッジとして指定されたデリバティブ：				
金利契約	その他資産	\$20	その他負債	\$206
合計		\$20		\$206

次の表は、デリバティブ金融商品の使用による当社連結財務諸表への影響を示しています。

	連結損益計算書のデリバティブに関する利益(損失)の表示科目	連結損益計算書で認識されたデリバティブに関する利益(損失)の金額
	2009年12月31日終了年度	
(単位：百万ドル)		
トレーディング活動に利用されたデリバティブ ⁽¹⁾ ：		
金利契約	事務処理手数料およびその他収益	\$5
外国為替契約	事務処理手数料およびその他収益	(5)
外国為替契約	トレーディング・サービス収入	677
その他のデリバティブ契約	トレーディング・サービス収入	(3)
合計		\$674

(1) 安定的価値を有するファンドに提供される簿価保護に関連する売建オプションの未実現損失はその他費用に計上されており、2009年12月31日終了年度は合計約9百万ドルでした。

	連結損益計算書のデリバティブに関する利益(損失)の表示科目	連結損益計算書で認識されたデリバティブに関する利益(損失)の金額	公正価値ヘッジ関係のヘッジ対象項目	連結損益計算書の公正価値ヘッジ関係のヘッジ対象項目に関する利益(損失)の表示科目	連結損益計算書で認識されたヘッジ対象項目に関する利益(損失)の金額
	2009年12月31日終了年度		2009年12月31日終了年度		
(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ：					
金利契約	正味受取利息	\$(30)	長期債務	正味受取利息	\$30
金利契約	正味受取利息	(22)	預金	正味受取利息	22
金利契約	事務処理手数料およびその他収益	200	売却可能有価証券	事務処理手数料およびその他収益	(208)
合計		\$148			\$(156)

デリバティブに関する利益(損失)とヘッジ対象項目に関する利益(損失)の差異は、ヘッジの非有効性を示しています。事務処理手数料およびその他収益に計上された2008年および2007年のヘッジの非有効性は、重大なものではありません。

	その他包括利益で認識されたデリバティブの利益(損失)の金額	OCIから連結損益計算書に再分類された利益(損失)の表示科目	OCIから連結損益計算書に再分類された利益(損失)の金額	連結損益計算書で認識されたデリバティブに関する利益(損失)の表示科目	連結損益計算書で認識されたデリバティブに関する利益(損失)の金額
	2009年12月31日終了年度		2009年12月31日終了年度		
(単位：百万ドル)					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ：					
金利契約	\$14	正味受取利息		正味受取利息	
合計	\$14				

注記17. 正味受取利息

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
受取利息：			
銀行預金	\$156	\$760	\$416
投資有価証券：			
米国財務省および連邦機関	520	889	1,106
州および地方公共団体	225	246	205
その他の投資	2,075	1,931	2,292
売戻条件付購入有価証券およびフェデラル・ファンズ放出	24	339	756
貸出金およびリース債権 ⁽¹⁾	239	269	382
トレーディング勘定資産	20	78	55
AMLF関連受取利息	25	367	
その他の利付資産	2		
受取利息合計	3,286	4,879	5,212
支払利息：			
預金	195	1,326	2,298
短期借入	205	375	959
長期債務	304	229	225
AMLF関連支払利息	18	299	
支払利息合計	722	2,229	3,482
正味受取利息	\$2,564	\$2,650	\$1,730

(1) 2008年の受取利息は、当社のSILOリース取引に関する税金のキャッシュ・フロー予想の変更に関連して計上された98百万ドルの累積的控除を反映しています。当社のSILOリース取引に関する追加情報は、注記10に示されています。

注記18. 従業員福利厚生

SSBTおよびその米国関連会社は、従業員非拠出型の税制上適格な確定給付年金制度に加入しています。この制度は2008年1月1日付けで修正され、同制度に対する雇用主の支給金が同日をもって打ち切られました。従業員勘定残高には、従業員の退職まで年間金利が加算され続けます。当社には確定給付年金制度に加え、SERP(補充型幹部退職年金制度)と呼ばれる非適格の非積立式補助的年金制度があります。これは、特定の幹部に、許可される適格制度の制限を超えた確定給付年金を提供するものです。米国外の従業員は、各地域の確定給付年金制度に加入しています。

SSBTおよびその米国関連会社は、退職した従業員に対する健康管理と健康保険を提供する退職後年金制度に加入していません。

12月31日現在の測定日現在の米国内外の確定給付年金制度に関する合同情報および退職後年金制度に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	第1次米国内外 確定給付年金制度		退職後年金制度	
	2009	2008	2009	2008
給付債務：				
期首	\$765	\$830	\$94	\$86
勤務費用	13	18	4	4
金利費用	45	47	6	5
従業員拠出		1		
制度変更		5		
年金数理損失(利益)	14	(34)	14	6
支払給付	(33)	(33)	(7)	(7)
支払費用		(3)		
削減	(1)	(22)		
決済	(7)			
特別退職金			1	
外貨換算	12	(44)		
期末	\$808	\$765	\$112	\$94
公正価値の年金資産：				
期首	\$692	\$878		
年金資産運用収益実績	113	(144)		
従業員拠出	46	54	\$7	\$7
支払給付	(33)	(33)	(7)	(7)
支払費用		(3)		
制度清算	(7)			
外貨換算	17	(60)		
期末	\$828	\$692	\$	\$
前払(未払)給付費用：				
拠出状態(年金資産から給付債務を控除)	\$20	\$(73)	\$(112)	\$(94)
正味前払(未払)給付費用	\$20	\$(73)	\$(112)	\$(94)

(単位：百万ドル)	第1次米国内外 確定給付年金制度		退職後年金制度	
	2009	2008	2009	2008
連結貸借対照表に認識された金額(12月31日現在)：				
非流動資産	\$60	\$40		
流動負債	(2)	(1)	\$(10)	\$(7)
非流動負債	(38)	(112)	(102)	(87)
貸借対照表に認識された正味前払(未払)費用	\$20	\$(73)	\$(112)	\$(94)
その他包括利益累計額に認識された金額：				
過去勤務費用	\$(4)	\$(4)	\$5	\$5
純損失	(204)	(254)	(49)	(36)
その他包括損失累計額	(208)	(258)	(44)	(31)
定期的な正味給付費用を上回る累積的雇用者拠出金	228	185	(68)	(63)
連結貸借対照表で認識した正味資産(債務)	\$20	\$(73)	\$(112)	\$(94)
累積的給付債務	\$796	\$750		
年金数理上の仮定(米国制度)：				
12月31日現在の給付債務の決定に使用した条件：				
割引率	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
将来報酬伸び率	4.50	4.50		
12月31日終了年度の定期的給付費用の決定に使用した条件：				
割引率	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
将来報酬伸び率	4.50	4.50		
年金資産の予想長期運用収益	7.25	7.50		
12月31日現在のヘルスケア費用のトレンド・レート：				
翌年度費用の想定トレンド・レート			8.40%	9.00%
費用の想定トレンド・レート(下限)			4.50	5.00
最高のトレンド・レートに到達する年			2028	2016

今後10年間の予想給付金支払額は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	第1次米国内外		退職後 年金制度
	確定給付 年金制度	非適格SERP	
2010	\$41	\$24	\$10
2011	41	21	10
2012	43	19	10
2013	44	4	9
2014	31	10	9
2015～2019	168	63	38

当社米国の確定給付年金の全てに対する累積的給付債務は、2009年および2008年12月31日現在、それぞれ739百万ドルおよび737百万ドルでした。

当社は、年金資産の期待長期運用収益の仮定を立てるため、各資産クラスの過去の収益および将来的な予想収益ならびに年金ポートフォリオの目標資産配分を考慮しました。この分析により、2009年12月31日終了年度の年金資産想定長期運用収益は7.25%になりました。

年金資産：

年金資産の投資方針・戦略の主目的は、年金の給付および費用債務を期日に支払うために十分な資源を確保する方法で、年金資産を投資することにあります。年金資産の投資ポートフォリオと拠出金は、給付支払を期日に行うために十分な流動性を提供し、妥当なリスク制約の下で元本を保護しリターンの最大化を図ることを意図しています。次に重要な目的は、競争力のあるリターンを生み出して、ステート・ストリートの財政的な負担を制限することによって、制度の長期的な実行可能性を強化し、退職プログラムを維持する能力に寄与することにあります。

年金資産はもっぱら加入者の利益のために管理されており、一般に公正妥当と認められた信託基準(ERISAおよびその他の適用法規の全ての適用条項を含みます。)を満たしています。経営陣は年金資産の投資方針がERISAによって規定される慎重・分散投資基準を満たしていると考えています。年金資産を慎重に分散化されたポートフォリオとするために、リスクとリターンのバランスならびに収益と資本の値上がりによる資産の成長のバランスをとるべく、様々な資産クラスに分散投資されます。

制度が所有する参加ユニットの公正価値は、制度年の最終営業日の償還価値に基づいており、その償還価値は各ファンドにおける原資産の公正価値に基づいています。他のファンドにおける参加ユニットの純資産価値は、各ファンドにおける原証券の公正価値に基づいています。

リミテッド・ライアビリティ・コーポレーションやリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップへの投資は、ファンド・マネジャーにより決定される公正価値で評価され、リミテッド・ライアビリティ・コーポレーションの原純資産の見積公正価値に制度の持分比率を掛け合わせた価値に相当します。

上記の方法により算出される公正価値は、正味実現可能価値を示していない、あるいは将来の公正価値を反映していない可能性があります。さらに、経営陣はその評価方法が適切であり他の市場参加者にとって矛盾しないものであると考えていますが、金融商品の公正価値を決定する際に異なる方法論や仮定を用いれば、決算日の時点で異なる公正価値が測定される可能性があります。

次の表は、現行の会計基準によって規定される公正価値階層のレベルに応じた2009年12月31日の時点における継続的公正価値で測定された制度の資産を記載したものです。

	2009年12月31日現在の継続的公正価値測定			財務諸表の 純計上額合計
	活発な市場に おける公表価格 (レベル1)	重要な観察可能な 市場インプットに 基づく価格算定方 法 (レベル2)	重要な観察不可 能な市場イン プットに基づく 価格算定方法 (レベル3)	
(単位：百万ドル)				
資産：				
米国年金制度				
国内大型株		\$109		\$109
国内小型株		12		12
先進国株式		59		59
新興市場株式		32		32
投資適格債券		293		293
高利回り債券		27		27
不動産投資信託		22		22
オルタナティブ投資(合同運用型ファンド)		8		8
オルタナティブ投資(ファンドオブファンズ)			\$13	13
プライベート・エクイティ			2	2
現金		10		10
公正価値(期末時点)		\$572	\$15	\$587
英国年金制度				
先進国株式		\$24		\$24
英国債券		139		139
投資適格債務		23		23
オルタナティブ投資			\$24	24
英国年金制度合計		\$186	\$24	\$210
その他の非米国年金制度(英国を除く)				
保険グループとの年金契約			\$31	\$31
その他の非米国年金制度合計(英国を除く)			\$31	\$31
公正価値で計上された資産合計		\$758	\$70	\$828

2009年12月31日現在の重要な観察不可能なインプットを利用した
公正価値測定

	米国年金制度	米国年金制度	英国年金制度	非米国年金 制度 (英国を除く)
	オルタナティブ 投資	プライベート・エ クイティ	オルタナティブ 投資	保険グループ との年金契約
(単位：百万ドル)				
資産：				
公正価値(2009年1月1日現在)	\$12	\$3	\$24	\$34
純売買益			(1)	(3)
未実現利益(損失)	1	(1)	1	
公正価値(2009年12月31日現在)	\$13	\$2	\$24	\$31

制度の投資戦略は、資産の分散化を図り、一部の投資のパフォーマンスが悪化して投資価値が低下する集中リスクを軽減することを目的としています。制度が発行体の許容限度額を超えないようにするために、制度の保有資産の大部分は四半期ごとにモニターされています。年金資産の実際の加重値が投資方針で定められた許容範囲内にするために、制度は月ベースでリバランスを行っています。制度の営業活動によるキャッシュ・フロー(給付支払、経費、拠出)は、投資配分を月ベースで見直すために使われます。キャッシュ・フローによって十分な給付が支払えない場合には、投資配分のさらなる見直しが行われます。

2010年12月31日終了年度の税制上適格な米国・非米国の確定給付年金制度、SERPおよび退職後年金制度への予想雇用者拠出金は、それぞれ5百万ドル、24百万ドルおよび10百万ドルです。

ステート・ストリートは、米国連邦税法により課せられた適格年金限度額を超える確定給付年金を特定の幹部に提供するための未積立SERPを有しています。このSERPに関する各12月31日終了年度の情報は次のとおりです。

(単位：百万ドル)	非適格SERP	
	2009	2008
給付債務：		
期首	\$209	\$211
勤務費用	2	4
金利費用	10	12
年金数理利益	(16)	(11)
支払給付	(2)	(7)
決済	(21)	
期末	\$182	\$209
未払給付費用：		
拠出状態(年金資産から給付債務を控除)	\$(182)	\$(209)
純未払給付費用	\$(182)	\$(209)
12月31日現在の連結貸借対照表の認識金額：		
流動負債	\$(24)	\$(15)
非流動負債	(158)	(194)
連結貸借対照表で認識された純未払額	\$(182)	\$(209)
その他包括利益累計額と認識された金額：		
純損失	\$(60)	\$(83)
その他包括損失累計額	(60)	(83)
定期的純給付費用を超える雇用主の累積的拠出	(122)	(126)
連結貸借対照表に認識された純債務	\$(182)	\$(209)
累積的給付債務	\$171	\$175
年金数理上の仮定：		
給付債務と定期的給付費用を決定するのに使用された仮定は、次の例外を除き、退職後年金制度に記載されたものと一致します。		
将来の給付の増加率 SERP	4.75%	4.75%
将来の給付の増加率 役員SERP	10.00%	10.00%

2009年および2008年12月31日現在、累積的給付債務が年金資産を超過する確定給付年金制度は、累積的給付債務がそれぞれ239百万ドルおよび787百万ドル、年金資産がそれぞれ39百万ドルおよび513百万ドルです。

2009年および2008年12月31日現在、予想給付債務が年金資産を超過する確定給付年金は、予想給付債務がそれぞれ263百万ドルおよび843百万ドル、年金資産がそれぞれ42百万ドルおよび521百万ドルです。

ヘルスケア費用のトレンド・レートが1%増加すれば、2009年12月31日現在の退職後年金給付債務は7%増加し、2009年の総勤務費用および金利費用は9%増加します。逆に、ヘルスケア費用のトレンド・レートが1%減少すれば、2009年12月31日現在の退職後年金給付債務は6%減少し、2009年の総勤務費用および金利費用は8%減少します。

次の表は、当社の米国・非米国の確定給付年金、退職後年金およびSERPの12月31日終了年度の年金数理で決定された費用を示しています。

(単位：百万ドル)	米国・非米国の確定給付年金			退職後年金		
	2009	2008	2007	2009	2008	2007
定期的純給付費用の構成要素：						
勤務費用	\$13	\$18	\$62	\$4	\$4	\$3
金利費用	45	47	44	6	5	5
年金資産仮定期利回り	(56)	(59)	(55)			
移行債務の償却						1
過去勤務費用の償却			(2)			
純損失の償却	6	4	12	1	1	1
定期的純給付費用	8	10	61	11	10	10
決済	(1)					
削減	(1)		(19)			
特別退職給付				1		
費用合計	\$6	\$10	\$42	\$12	\$10	\$10
次の会計年度でその他包括利益累計額から償却する見積金額：						
過去勤務費用						\$1
純損失	\$(7)	\$(6)	\$(4)	\$(2)	\$(1)	(1)
見積償却額	\$(7)	\$(6)	\$(4)	\$(2)	\$(1)	

(単位：百万ドル)	非適格SERP		
	2009	2008	2007
定期的純給付費用の構成要素：			
勤務費用	\$2	\$4	\$12
金利費用	10	12	10
過去勤務費用の償却			2
純損失の償却	3	8	5
定期的純給付費用	15	24	29
決済	4		
削減			13
費用合計	\$19	\$24	\$42
次の会計年度でその他包括利益累計額から償却する見積金額：			
過去勤務費用			
純損失	\$(5)	\$(7)	\$(9)
見積償却額	\$(5)	\$(7)	\$(9)

一部の当社米国従業員は、401(k)貯蓄プランに税引前給与の一部を、またはRoth IRA(個人退職勘定)に税引後給与の一部を、あるいはその両方を米国内国歳入庁(IRS)の定める年間拠出額の上限まで拠出する資格があります。これらの拠出金の当社負担分は現金で支払、その関連費用は2009年が73百万ドル、2008年が87百万ドル、2007年が25百万ドルでした。さらに、いくつかの米国外事務所の従業員は、他の現地の年金制度に加入しています。これらの年金制度関連の費用は、2009年、2008年および2007年でそれぞれ、45百万ドル、55百万ドルおよび33百万ドルでした。

貯蓄プランにおける普通株式とその引受権は、有資格従業員がESOPとして知られる従業員持株制度を通じて取得することができます。このESOPはノンレバレッジ型年金制度です。報酬費用は制度の算式から要求される拠出額に等しく、公開市場における普通株式の購入に対して支払われる現金または自己株式から拠出される株式の公正価値と同額です。ESOPが保有する株式の配当は留保利益に繰り入れ、株式は1株当たり利益を計算するために発行済株式として取り扱います。

注記19. 設備費および情報システム・通信費

設備費および情報システム・通信費には、建物、賃借物件の改装費、コンピューターおよび設備・家具・備品の減価償却費用が含まれます。2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度の総減価償却費は、それぞれ394百万ドル、365百万ドルおよび319百万ドルでした。

当社は、マサチューセッツ州ボストンに位置する本部の建物として、約872千平方フィートをワン・リンカーン通り(One Lincoln Street)に賃借しており、また、関連して366千平方フィートの地下駐車場を賃借していますが、これらは、20年の取消不能のキャピタル・リースであり、2023年9月に満了します。さらに、当社は英国に位置する事務所として約362千平方フィートを20チャーチル・プレイス(Churchill Place)に賃借しています。これは2028年12月に期限が切れる20年のキャピタル・リースですが、オプションで最初の15年経過後は賃借契約を取り消すことができます。2009年および2008年12月31日現在、上記キャピタル・リースに関連する純帳簿価額は、それぞれ総額660百万ドルおよび675百万ドルです。連結貸借対照表の土地建物および設備に計上されており、関連負債は長期債務に計上されています。キャピタル・リースの資産償却は各リース期間中、設備費に計上されています。リース料支払いは負債の控除として計上され、一部がみなし金利費用として計上されます。2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度は、これらのキャピタル・リース債務に関連する支払利息が、正味受取利息に反映されており、それぞれ47百万ドル、36百万ドルおよび36百万ドルでした。2009年および2008年12月31日現在のキャピタル・リースに関連する資産の累積的償却費は、それぞれ185百万ドルおよび139百万ドルでした。

当社は、土地建物および設備に関する取消不能なオペレーティング・リースを契約しています。それらのほぼ全てのリースが更新オプションを含みます。事務所スペースのオペレーティング・リースに関連する費用は設備費に計上されています。コンピューターおよび機器のオペレーティング・リースに関連する費用は、情報システム・通信費用に計上されています。

2009年、2008年および2007年のサブリース収益を控除したレンタル費用の総額は、それぞれ230百万ドル、241百万ドルおよび199百万ドルでした。2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度のサブリース収入控除後レンタル費用の総額は、それぞれ17百万ドル、11百万ドルおよび15百万ドルになりました。

2007年度中に、2007年7月のインベスターズ・ファイナンシャル(Investors Financial)取得の結果、オフィススペースの全般的評価に関連して、当社はボストンのオフィスビルの1つに関連したオペレーティング・リースを終了しました。このリースの終了により約91百万ドルの費用が認識されました。この費用は、取得に関連して当社の2007年連結損益計算書に計上された合併・統合費用に含まれています。

以下は、2009年12月31日現在の取消不能キャピタル・リースおよびオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース支払額の要約を記載した表です。将来の最低レンタル契約債務は、キャピタル・リース65百万ドルおよびオペレーティング・リース77百万ドルの合計サブリース・レンタル契約債務により減額されました。将来のオペレーティング・リース支払額が前年までの報告額と比べて減少するのは、概して既存のリースの調整および変更や、米国とヨーロッパにおける特定のリースに関連する取消オプションの算入が原因です。

(単位：百万ドル)	キャピタル・リース	オペレーティング・リース	合計
2010年	\$74	\$229	\$303
2011年	75	184	259
2012年	72	158	230
2013年	72	132	204
2014年	73	108	181
2015年以降	785	222	1,007
合計最低リース支払額	1,151	\$1,033	\$2,184
利払相当額の控除	(413)		
最低リース支払額現在価値	\$738		

注記20. 費用

2009年6月、米国証券取引委員会(SEC)のスタッフはSSBTに「ウェルズ・ノーティス(民事提訴の意思通知)」を送付しました。それは、2007年およびそれ以前の期間における債券のアクティブ運用戦略に関するSSgAによる開示と運用についてSECが実施している調査に関するものでした。「ウェルズ・ノーティス」を受けて、当社はSECやその他の政府および規制当局との間でこの問題の解決案に関して協議を重ねました。2009年第4四半期中に行ったそれらの協議に基づいて、当社は政府当局との間の解決案と債券のアクティブ運用戦略に関連して現在進行中の別の訴訟に配慮し、当該債券戦略に関するSSgAの運用に関わる訴訟リスクとその他の費用を賄うために、当初は2007年に設けられた準備金に250百万ドルを積み増すことが妥当であると判断しました。その結果、この法的リスクに関する当社の見積りに関連して、2009年連結損益計算書に250百万ドルの引当金を計上しました。このリスクに関連する規制当局の調査問題は2010年2月に決着しましたが、その内容については注記10でより詳しく説明しています。

2007年と2008年中に、債券市場の流動性および価格問題はSSgAが運用するある種の勘定の有価証券の市場価値にマイナスの影響を与えました。こうした退職年金向け投資勘定では、保有資産の基礎価値の変動とは無関係に、参加者が一定の純資産価値でユニットを購入し、償還することができます。当該投資勘定は、全ユニットが一定の純資産価値で償還される場合、当該投資勘定の不足を補うことに同意する独立第三者金融機関と契約を締結しています。当該金融機関は、当該投資勘定の将来の投資に関し、状況によってはこの保証を打ち切る権利を有しています。

2008年中に、上記の問題を受けて、第三者保証人がこの勘定の金融保証を打ち切ることを検討しました。当社は法律上または契約上そのような義務はなかったものの、その当時の市場環境中でリスク増大を示していることが確認されていたこれらの投資勘定から、約24.9億ドルの資産担保証券およびモーゲージ証券を購入することを選択し、当社の連結貸借対照表に売却可能投資有価証券として分類しました。また、当該投資勘定に総額450百万ドルを拠出して、当該投資勘定の帳簿価額に対する当該投資勘定ポートフォリオ保有額の市場価値の比率改善を図ることにしました。したがって、当社はこの拠出のために2008年連結損益計算書で450百万ドルの引当金を計上しました。

各12月31日終了年度のその他費用の構成は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

	2009	2008	2007
顧客保証債務		\$200	
有価証券処分	\$114	187	\$79
規制当局の手数料および賦課金	71	45	3
その他	331	460	396
その他費用合計	\$516	\$892	\$478

2008年の第3および第4四半期中に、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク(Lehman Brothers Holdings Inc.、以下「リーマン」といいます。)およびその関連会社数社が破産またはその他の支払不能手続を申請しました。当時、当社にはリーマンまたはその関連会社に、無担保の金融エクスポージャーはありませんでした。しかし、リーマン企業グループ各社とのレポ取引契約に関連して、特定の顧客に対し保証を行いました。当時の市場環境において、裏付けの担保の市場価値は低下していました。そうした市場価値の低下により担保価値が保証債務を下回り、当社は見積正味エクスポージャーに対して200百万ドルの準備金を貸借対照表に、同額の引当金を2008年連結損益計算書に計上しました。その準備金は、リーマン事件後に当社が取得した担保の公正価値を控除した保証債務を履行する費用に基づいています。注記4に記載の商業用不動産ローンで構成される担保は、連結貸借対照表の貸出金およびリース債権に計上されています。

注記21. 法人税

12月31日終了年度の法人税費用の内訳は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
当期：			
連邦税	\$75	\$1,065	\$424
州税	39	299	133
非米国	157	309	338
当期費用合計	271	1,673	895
繰延：			
連邦税	383	(442)	(155)
州税	28	(194)	(59)
非米国	40	(6)	(39)
繰延費用合計(利益)	451	(642)	(253)
法人税費用合計	\$722	\$1,031	\$642

上の表は2009年5月のコンデュイットの連結に関連して計上された特別損失に関わる24.1億ドルの所得税額軽減効果を含んでいません。売却可能投資有価証券の売却による正味利益に関連する法人税費用は、2009年が147百万ドル、2008年が27百万ドル、2007年が3百万ドルでした。米国外に所在する事業に起因する税引前収益は、2009年が801百万ドル、2008年が11.1億ドル、2007年が11.3億ドルでした。

米国外子会社の税引前利益は、有効に米国に送金される場合は米国の税制に従います。2009年12月31日現在、一部の米国外子会社の利益剰余金11.5億ドルを無期限で再投資することを決定しました。米国送金に課せられる米国法人税の引当金は計上されていません。また、送金に課せられる税金負債を決定するのは実務上困難です。

2008年中には、2008年7月に署名され法律となった「税の公正と事業の競争力」と題されるマサチューセッツ州の法律に関連する繰延法人税費用について、当社は4百万ドルの減少を計上しました。

12月31日現在の繰延税金負債と資産の重要な構成要素は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2009	2008
繰延税金負債：		
リース金融取引	\$505	\$535
外貨換算		63
固定資産・無形資産	725	775
その他	30	51
繰延税金負債合計	1,260	1,424
繰延税金資産：		
外貨換算	32	
売却可能有価証券未実現損失、純額	3,353	3,522
繰延報酬	165	172
確定給付年金制度	124	169
営業費用	231	272
不動産	36	44
その他	39	49
繰延税金資産合計	3,980	4,228
繰延税金資産評価性引当金	(7)	(6)
正味繰延税金資産	3,973	4,222
正味繰延税金(資産)	\$(2,713)	\$(2,798)

経営陣は、評価性引当金が繰延税金資産の合計を実現可能な総額に減額するのに適当と考えています。当社には2009年12月31日の時点で、上記の表の「その他」に含まれる16百万ドルの米国・州外の繰越欠損金に関連する繰延税金資産がありました。繰越欠損金は2010年初めに消滅します。

各12月31日終了年度の上記の特別損失を含まない税引前利益に基づく実効税率に対する米国家定税率の調整は、以下のとおりでした。

	2009	2008	2007
米国連邦法人税率	35.0%	35.0%	35.0%
法定税率からの変化：			
連邦税軽減効果を控除後の州税	1.7	3.4	2.2
非課税所得	(3.1)	(2.0)	(1.7)
税額控除	(1.6)	(0.9)	(1.6)
外国税差額	(5.0)	(1.4)	(2.2)
LILLOおよびSILLO取引関連の条項	0.1	2.4	2.0
控除不能ペナルティ	1.0		
その他、純額	0.5	(0.3)	
実効税率	28.6%	36.2%	33.7%

12月31日現在の未実現の税金軽減効果に関連する期中増減は次のとおりです。

(単位：百万ドル)	2009	2008
期首残高	\$345	\$305
前年中の税務ポジションに関連する増加額	14	41
決済		(1)
期末残高	\$359	\$345

上記の表の残高に含まれているのは、2009年、2008年12月31日現在の294百万ドルの税務ポジションですが、これに関しては最終的な控除可能額はかなり確かなものですが、その控除可能の時機は不確定です。

当社は現在、多くの税務当局による監査を受けています。未認識の税金軽減効果が次の12カ月で大きく変わることは合理的にありえます。どのような変化も当社の実効税率に大きな影響を与えることはないものと思われます。

当社は、法人税費用の一構成要素として法人税関連の金利および違約金を計上しています。法人税費用は2009年および2008年の各12月31日終了年度でそれぞれ、およそ3百万ドルおよび22百万ドルです。当社は、2009年および2008年12月31日にそれぞれ、65百万ドルおよび62百万ドルの金利支払が発生しています。当社の主な管轄地において、検査を受けることがあるのは、最も早くて2000年です。

注記22. 普通株式 1 株あたり利益

次の表は、各12月31日終了年度の普通株式 1 株当たり基本利益と希薄化後利益の計算書です。

(単位：1株あたり利益を除いて百万ドル)	2009	2008	2007
特別損失控除前当期純利益	\$1,803	\$1,811	\$1,261
控除：			
優先株式割引の前払い	(106)		
優先株式配当	(46)	(18)	
優先株式割引の増価	(11)	(4)	
普通株主に帰属する特別損失控除前純利益	1,640	1,789	1,261
現金配当の支払 ⁽¹⁾	(118)	(389)	(311)
未分配利益	\$1,522	\$1,400	\$950
平均発行済株式数(単位：千株)：			
基本平均株式	470,602	413,182	360,675
平均参加証券	875	713	698
調整済基本平均株式	471,477	413,895	361,373
基本平均株式	470,602	413,182	360,675
希薄化有価証券の効果：			
ストック・オプションと株式報酬	3,401	2,910	4,788
株式関連金融商品		8	25
希薄化後平均株式	474,003	416,100	365,488
反希薄化有価証券 ⁽²⁾	10,294	2,012	1,091
特別損失控除前普通株式 1 株当たり利益：			
基本：			
分配後	\$0.27	\$0.94	\$0.86
分配前 ⁽³⁾	3.23	3.38	2.63
基本	\$3.50	\$4.32	\$3.49
希薄化後	\$3.46	\$4.30	\$3.45

- (1) 普通株主と参加証券(権利未確定の譲渡制限付株式および取締役株式の保有者を含みます。)に対するこの期間の支払を表します。
- (2) 発行済ストック・オプションを表しますが、証券の行使価格がこの期間の普通株式の平均公正価値より大きいため、希薄化後平均株式の計算には含まれません。
- (3) 調整済基本平均株式に分配される未分配利益を表します。

注記23. 事業区分別情報

当社には2つの事業分野、すなわち「投資サービス」および「投資管理」があります。当社のサービスおよび経営組織を考えれば、これらの事業成績は、金融サービス産業の企業も含めた他社の事業成績とは必ずしも比較可能ではありません。

「投資サービス」は、米国ミューチュアル・ファンド、世界各地の集合投資ファンドその他の投資プール、企業・公的退職プラン、保険会社、財団および基金にサービスを提供しています。商品には、カストディ、会計、毎日の価格設定および管理、マスター・トラストおよびマスター・カストディ、記録保存、外国為替、仲介およびその他のトレーディング・サービス、証券金融、預金および短期投資ファシリティ、貸付およびリース金融、投資マネジャーおよびオルタナティブ投資マネジャー業務のアウトソーシングならびにパフォーマンス、リスクおよびコンプライアンスの分析が含まれており、機関投資家をサポートしています。当社は、50%所有の関連会社、ボストン・ファイナンシャル・データ・サービス(Boston Financial Data Services, Inc.)およびインターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービス(International Financial Data Services)のグループ企業を通してミューチュアル・ファンドおよび合同運用型ファンドの株主会計を含む株主サービスを提供します。

「投資管理」は、投資管理サービスおよび投資調査サービスを含む広範な金融資産管理サービスを提供しており、その主な対象は世界各地の機関投資家です。これらのサービスには、パッシブおよびアクティブな米国内外の株式・債券投資戦略ならびにその他の関連サービス(証券金融など)が含まれます。

収益および費用は、経営情報システムを通じて各事業項目に直接的に計上され、配分されます。当社は全般的な顧客関係およびその他要因に基づいて、自社商品およびサービスの価格を設定しています。そのため、収益は必ずしも、個別企業の場合と同じように事業分野内の商品の市場価格を反映しません。資産および負債は、経営の戦略的および戦術的目標を支持する方針に従って配分されています。資本はリスクウェイトを掛けた資産と経営判断をもとに配分されます。これらの事業が独立事業体である場合に必要資本配分ではありません。

以下は当社の事業区分別の営業成績の要約です。「事業の売却」欄の金額は、2008年7月の当社の売却以前のシティストリート(CitiStreet)との合併企業の事業成績を示しています。2009年の「その他」の欄の金額には、当社のAMLFへの参加に関連した正味受取利息、2008年に取得した商業用不動産ローンに関連した貸倒引当金、および2007年7月のインベスター・ファイナンシャル・サービスの取得に関連して計上した合併・統合費用が含まれます。2008年の「その他」の欄の金額には、当社のAMLFへの参加に関連した正味受取利息、シティストリートとの合併事業の売却益、主として事業費削減計画に関連して計上された再編成費用、担保付買戻契約に関連した顧客保証の見積純エクスポージャーに対する引当金およびインベスター・ファイナンシャル・サービスの取得に関連して計上した合併・統合費用が含まれます。2007年の「その他」の欄の金額は、インベスター・ファイナンシャル・サービスの取得に関連して計上した合併・統合費用を示しています。「事業の売却」および「その他」の欄の金額は、ステート・ストリートの事業区分には配分していません。

12月31日終了 年度 (単位：別段 の記載がある 場合を除いて 百万ドル) 手数料収入： サービシング 手数料 管理手数料 トレーディング ・サービス 証券金融 事務処理手 料その他 手数料収益合 計 正味受取手 数料 投資有価証券 関連利益(損 失)、純額 撤退その他 関連費用控除 後のシティス トリート持分 売却益 収益合計 貸倒引当金 繰入額 事業費用 法的エク スポージャー 引当金、純額 投資勘定出 資引当金 再編成費用 顧客保証債務 合併・統合 費用 費用合計 継続事業によ る法人税差引 前利益(損失) 税引前利益率 平均資産 (単位：十億 ドル)	投資サービス			投資管理			事業の売却			その他			合計			
	2009	2008	2007	2009	2008	2007	2009	2008	2007	2009	2008	2007	2009	2008	2007	
手数料	\$3,276	\$3,745	\$3,388										\$3,276	\$3,745	\$3,388	
管理手数料				\$824	\$1,028	\$1,141							824	1,028	1,141	
トレーディング・サービス	1,094	1,467	1,152										1,094	1,467	1,152	
証券金融	387	900	518	183	330	163							570	1,230	681	
事務処理手数料その他	72	200	196	99	85	73			\$ (8)	\$ 2			171	277	271	
手数料収益合計	4,829	6,312	5,254	1,106	1,443	1,377			(8)	2			5,935	7,747	6,633	
正味受取手数料	2,489	2,472	1,573	68	104	135			6	22	\$ 7	\$ 68	2,564	2,650	1,730	
投資有価証券関連利益(損失)、純額	141	(54)	(27)										141	(54)	(27)	
撤退その他関連費用控除後のシティストリート持分売却益															350	
収益合計	7,459	8,730	6,800	1,174	1,547	1,512			(2)	24	7	418	8,640	10,693	8,336	
貸倒引当金繰入額	24			1							124		149			
事業費用	4,867	5,642	4,787	800	1,133	974			5	7			5,667	6,780	5,768	
法的エクスポージャー引当金、純額			(47)	250		514							250		467	
投資勘定出資引当金					450										450	
再編成費用												306			306	
顧客保証債務												200			200	
合併・統合費用											49	115	\$ 198	49	115	198
費用合計	4,867	5,642	4,740	1,050	1,583	1,488			5	7	49	621	5,966	7,851	6,433	
継続事業による法人税差引前利益(損失)	\$2,568	\$3,088	\$2,060	\$123	\$ (36)	\$ 24			\$ (7)	\$ 17	\$ (166)	\$ (203)	\$ (198)	\$ 2,525	\$ 2,842	\$ 1,903
税引前利益率	34%	35%	30%	10%	(2)%	2%										
平均資産(単位：十億ドル)	\$143.4	\$157.9	\$120.0	\$3.4	\$3.3	\$3.0			\$0.5	\$0.5			\$146.8	\$161.7	\$123.5	

注記24. 米国外活動

当社は、米国外活動を、米国外に住所を持つ顧客に起因する収益を生む資産および事業活動と定義します。当社事業の性質上、米国内・米国外活動を正確に分けることはできません。移転価格の決定および資産・負債管理方針の適用を含む非米国外活動に関連する営業結果を決定するには、主観的な判断が適用されています。支払利息の配分は、短期借入資金の平均費用に基づいています。

次の表は、各12月31日終了年度の米国外の営業結果の要約です。

(単位：百万ドル)	2009	2008	2007
営業結果：			
手数料収益合計	\$2,452	\$3,129	\$2,707
正味受取利息	426	632	713
収益合計	2,878	3,761	3,420
費用	2,465	3,203	2,233
税引前利益	413	558	1,187
法人税費用	158	215	415
当期純利益	\$255	\$343	\$772

次の表は、当社顧客の住所に基づいた、12月31日現在の米国外の資産の要約です。

(単位：百万ドル)	2009	2008
利付銀行預け金	\$15,052	\$22,086
米国外投資有価証券	21,168	9,611
その他資産	16,079	17,316
資産合計	\$52,299	\$49,013

注記25. 親会社財務諸表

次の表は、銀行・非銀行子会社を連結しない親会社の財務諸表です。

損益計算書

12月31日終了年度 (単位：百万ドル)	2009	2008	2007
売戻条件付購入有価証券の利息		\$105	\$446
連結銀行子会社からの現金配当	\$250		70
連結非銀行子会社と非連結企業からの現金配当	25	52	120
その他、純額	(11)	(8)	74
収益合計	264	149	710
買戻条件付売却有価証券の利息		64	360
その他支払利息	178	211	208
その他費用	53	77	86
費用合計	231	352	654
法人税軽減効果	(38)	(75)	(76)
連結子会社・非連結会社の持分法未処分利益調整前利益(損失)	71	(128)	132
特別損失(税引後)	(20)		
連結子会社・非連結会社の持分法未処分利益(損失)：			
連結銀行子会社	(1,987)	1,814	1,177
連結非銀行子会社および非連結会社	55	125	(48)
当期純利益(損失)	\$ (1,881)	\$1,811	\$1,261

貸借対照表

12月31日現在 (単位：百万ドル)	2009	2008
資産の部：		
利付銀行子会社預け金	\$4,227	\$2,770
売却可能投資有価証券	128	256
短期金融市場流動性ファシリティーに基づき購入した満期保有目的 の投資有価証券(2008年の公正価値3,099ドル)		3,089
子会社への投資：		
連結銀行子会社	14,668	13,339
連結非銀行子会社	1,947	1,158
非連結企業	256	252
手形およびその他売掛金：		
連結銀行子会社から	143	422
連結非銀行子会社および非連結会社から	301	239
その他資産	380	229
資産合計	\$22,050	\$21,754
負債の部：		
短期金融市場流動性ファシリティーに基づく短期借入		\$3,063
コマーシャル・ペーパー	\$2,777	2,588
未払税金、費用、その他負債：		
連結銀行子会社による		447
連結非銀行子会社による	9	9
第三者による	165	255
長期債務	4,608	2,618
負債合計	7,559	8,980
株主持分	14,491	12,774
負債および株主持分合計	\$22,050	\$21,754

キャッシュ・フロー計算書

12月31日終了年度 (単位:百万ドル)	2009	2008	2007
営業活動により生じた(で使用された)正味現金	\$ (62)	\$144	\$170
投資活動:			
利付銀行子会社預金の純増加	(1,457)	(703)	(1,226)
売戻条件付有価証券の取得による支出、純減少		6,801	2,489
売却可能有価証券の売却および満期償還による収入	36	10	4
売却可能有価証券の取得による支出		(168)	(3)
AMLFに関連する有価証券の純減少(増加)	3,104	(3,089)	
連結銀行子会社への投資、純額		(4,572)	(300)
非銀行子会社および非連結会社への投資	(776)	(214)	(13)
子会社からの受取手形の純(増加)減少		(146)	18
その他、純額		(21)	129
投資活動により供給された(使用された)純現金	907	(2,102)	1,098
財務活動:			
買戻条件付売却有価証券の純減少		(6,293)	(2,479)
AMLFに関連する短期借入の純(減少)増加	(3,063)	3,063	
コマーシャル・ペーパーの純増加	189	233	1,357
発行費用控除後の長期債務発行による収入	1,992	493	1,488
長期債務の支払		(25)	(516)
発行費用控除後の普通株式公募による収入	2,231	2,251	
TARP優先株式投資の償還	(2,000)		
TARP普通株式ワラントの買戻	(60)		
TARP優先株式発行による収入		1,879	
普通株式を取得するためのワラントの発行による収入		121	
普通株式の取得による支出			(1,002)
株式報酬およびストック・オプション行使のための普通株式発行による収入	34	12	
自己株式の売却による収入		623	185
現金配当の支払	(168)	(399)	(301)
財務活動により供給された(使用された)正味現金	(845)	1,958	(1,268)
純増減			
期首の現金および銀行預け金			
期末の現金および銀行預け金	\$	\$	\$

銀行持株会社による統計的開示

平均資産、負債および株主持分の分布、金利および金利差(未監査)

各年度の平均貸借対照表および正味受取利息分析は下記のとおりです。

12月31日終了年度 (単位：百万ドル、完全課税相当ベース)	2009			2008			2007		
	平均残高	金利	平均 レート	平均残高	金利	平均 レート	平均残高	金利	平均 レート
資産：									
利付非米国銀行預け金	\$11,744	\$125	1.07 %	\$17,645	\$725	4.11 %	\$7,420	\$415	5.60 %
利付米国銀行預け金	12,418	31	0.25	6,358	35	0.56	13	1	7.19
売戻条件付購入有価証券	3,701	24	0.65	10,195	276	2.71	12,466	664	5.32
フェデラル・ファンズ放出	68		0.29	2,700	63	2.33	1,936	92	4.77
トレーディング勘定資産	1,914	20	1.02	2,423	78	3.22	972	55	5.60
投資有価証券：									
米国財務省および連邦機関	23,892	520	2.18	23,434	889	3.79	21,705	1,106	5.10
州および地方公共団体 ⁽²⁾	5,958	348	5.85	6,138	343	5.59	5,268	251	4.79
その他投資	51,340	2,075	4.04	42,655	1,931	4.53	44,017	2,292	5.21
AMLFに基づく購入投資有価証券	882	25	2.86	9,193	367	4.00			
商業および財務ローン	7,934	168	2.11	9,967	306	3.07	8,759	365	4.18
リース金融 ⁽²⁾	1,769	74	4.18	1,917	(30)	(1.57)	1,994	29	1.45
その他利付資産	1,303	2	0.15						
利付資産合計 ⁽²⁾	122,923	3,412	2.78	132,625	4,983	3.75	104,550	5,270	5.04
現金および銀行預け金	2,237			5,096			3,272		
その他資産	21,650			23,976			15,660		
資産合計	\$146,810			\$161,697			\$123,482		
負債および株主持分：									
利付預金：									
定期預金	\$6,905	58	0.84	\$4,115	142	3.45	\$2,476	135	5.45
貯蓄預金	711	3	0.46	7,101	81	1.14	5,081	178	3.50
非米国預金	61,551	134	0.22	68,291	1,103	1.62	60,663	1,985	3.27
利付預金合計	69,167	195	0.28	79,507	1,326	1.67	68,220	2,298	3.37
買戻条件付売却有価証券	11,065	3	0.03	14,261	177	1.24	16,132	701	4.35
フェデラル・ファンズ取入	956		0.04	1,026	18	1.77	1,667	86	5.15
その他短期借入	16,847	197	1.17	5,996	180	2.99	4,225	172	4.09
AMLFに基づく短期借入	877	18	2.02	9,170	299	3.26			
長期債務	7,917	304	3.84	4,106	229	5.59	3,402	225	6.62
その他利付負債	1,131	5	0.46						
利付負債合計	107,960	722	0.67	114,066	2,229	1.95	93,646	3,482	3.72
無利子預金：									
特別定期預金	372			14,547			9,836		
要求預金	14,804			5,384			225		
非米国預金 ⁽³⁾	267			678			579		
その他負債	10,090			14,614			9,769		
株主持分	13,317			12,408			9,427		
負債および株主持分合計	\$146,810			\$161,697			\$123,482		
正味受取利息		\$2,690			\$2,754			\$1,788	
受取利息の支払利息に対する超過額			2.11 %			1.80 %			1.32 %
純利子差益 ⁽¹⁾			2.19			2.08			1.71

(1) 純利子差益は、完全課税相当の正味受取利息を平均利付資産で除したものです。

(2) 完全課税相当収益は1つの発表方法で、ここでは、税免除の投資有価証券に投資して得た節税額を、法人税費用に対応する経費のある受取利息に含めます。この方法は免税の有価証券と有税の有価証券の成績の比較を容易にします。調整は、35%の連邦法人税率を使用し、適用すべき州法人税で調整し、関連する連邦税金軽減効果を控除して計算されます。上記記載の受取利息を含む完全課税相当調整額は、2009年、2008年および2007年の各12月31日終了年度において、それぞれ126百万ドル、104百万ドルおよび58百万ドルでした。

(3) 非米国無利息預金は、2009年、2008年および2007年の各12月31日の時点において、それぞれ45百万ドル、270百万ドルおよび10.2億ドルでした。

下記の表は、利付資産および利付負債の量的変動ならびに金利の変動による完全課税相当受取利息および支払利息の変動を要約したものです。量および利率の双方に起因する変動は、各区分の変動の割合に基づいて配分されています。

12月31日終了年度 (単位：百万ドル、完全課 税相当ベース)	2009年と2008年の比較			2008年と2007年の比較		
	量の変動	率の変動	純(減少)増加	量の変動	率の変動	純(減少)増加
下記に関連する受取利 息：						
利付非米国銀行預け金	\$ (243)	\$ (357)	\$ (600)	\$ 573	\$ (263)	\$ 310
利付米国銀行預け金	34	(38)	(4)	34		34
売戻条件付購入有価証券	(176)	(76)	(252)	(121)	(267)	(388)
フェデラル・ファンズ放 出	(62)	(1)	(63)	37	(66)	(29)
トレーディング勘定資産	(16)	(42)	(58)	81	(58)	23
投資有価証券：						
米国財務省および連邦 機関	17	(386)	(369)	88	(305)	(217)
州および地方公共団体	(10)	15	5	42	50	92
その他投資	393	(249)	144	(71)	(290)	(361)
AMLFに基づく購入投資 有価証券	(332)	(10)	(342)	367		367
商業貸付および金融貸付	(62)	(76)	(138)	51	(110)	(59)
リース・ファイナンス	2	102	104	(1)	(58)	(59)
その他利付資産	2		2			
利付資産の合計	(453)	(1,118)	(1,571)	1,080	(1,367)	(287)
下記に関連する支払利 息：						
預金：						
定期預金	96	(180)	(84)	89	(82)	7
貯蓄預金	(73)	(5)	(78)	71	(168)	(97)
非米国預金	(108)	(861)	(969)	250	(1,132)	(882)
買戻条件付売却有価証券	(40)	(134)	(174)	(81)	(443)	(524)
フェデラル・ファンズ取 入	(1)	(17)	(18)	(33)	(35)	(68)
その他短期借入	324	(307)	17	73	(65)	8
AMLFに基づく短期借入	(270)	(11)	(281)	299		299
長期債務	213	(138)	75	47	(43)	4
その他利付負債	5		5			
利付負債合計	146	(1,653)	(1,507)	715	(1,968)	(1,253)
正味受取利息	\$ (599)	\$ 535	\$ (64)	\$ 365	\$ 601	\$ 966

四半期要約財務情報(未監査)

(単位:百万ドル,百万株,1株当たり数値を除く)	2009年四半期				2008年四半期			
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
手数料収益合計	\$1,526	\$1,471	\$1,516	\$1,422	\$1,881	\$1,899	\$2,006	\$1,961
受取利息	877	898	773	738	1,427	1,027	1,137	1,288
支払利息	180	175	193	174	584	502	480	663
正味受取利息	697	723	580	564	843	525	657	625
投資有価証券関連純利益(損失)	57	42	26	16	(51)	(3)	9	(9)
撤退その他関連費用控除後のシ ティストリート持分売却益						350		
収益合計	2,280	2,236	2,122	2,002	2,673	2,771	2,672	2,577
貸倒損失引当金	35	16	14	84				
費用合計	1,565	1,733	1,364	1,304	2,311	1,925	1,841	1,774
法人税および特別損失控除前利 益	680	487	744	614	362	846	831	803
法人税費用	182	160	242	138	106	369	283	273
特別損失控除前利益	498	327	502	476	256	477	548	530
特別損失(税引後)			(3,684)					
当期純利益(損失)	\$498	\$327	\$(3,182)	\$476	\$256	\$477	\$548	\$530
普通株主に帰属する特別損失控 除前当期純利益	\$498	\$327	\$370	\$445	\$234	\$477	\$548	\$530
普通株主に帰属する当期純利益 (損失)	\$498	\$327	\$(3,314)	\$445	\$234	\$477	\$548	\$530
特別損失控除前普通株式1株当 たり利益:								
基本:								
分配後	\$0.01	\$0.01	\$0.01	\$0.24	\$0.24	\$0.24	\$0.23	\$0.23
分配前	1.00	0.65	0.79	0.79	0.30	0.86	1.13	1.13
基本	\$1.01	\$0.66	\$0.80	\$1.03	\$0.54	\$1.10	\$1.36	\$1.36
希薄化後	1.00	0.66	0.79	1.02	0.54	1.09	1.35	1.35
1株当たり利益(損失):								
基本	\$1.01	\$0.66	\$(7.16)	\$1.03	\$0.54	\$1.10	\$1.36	\$1.36
希薄化後	1.00	0.66	(7.12)	1.02	0.54	1.09	1.35	1.35
平均発行済普通株式数:								
基本	493	493	462	432	431	431	402	388
希薄化後	498	498	466	435	432	435	407	394
1株当たり配当	\$0.01	\$0.01	\$0.01	\$0.01	\$0.24	\$0.24	\$0.24	\$0.23
普通株式価格:								
高値	\$55.87	\$55.46	\$49.20	\$46.09	\$58.05	\$74.85	\$85.31	\$86.55
安値	39.25	42.81	28.01	14.43	28.06	29.09	63.23	69.75
終値	43.54	52.60	47.20	30.78	39.33	56.88	63.99	79.00

[前へ](#)

(3)【管理会社の未監査財務情報】(参考情報)

以下に記載する管理会社の日本語の貸借対照表および損益計算書は、本件受託者が連邦預金保険公社(FDIC)に提出する財務情報に基づき、本有価証券報告書において参考として開示するために管理会社によって作成されたものです。したがって、以下の貸借対照表および損益計算書は、監査を受けていません。当該財務情報は、連邦準備銀行の加盟銀行に適用のある法令に従い提出されるものであり、当該財務情報を提出期限内に提出しなかった場合または提出した当該財務情報に虚偽があった場合には、かかる法令により刑罰が科されることがあります。

上記財務情報は、米ドルで作成され表示されていますが、以下の貸借対照表および損益計算書は、財務諸表等規則第132条の規定に基づき、円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2011年3月4日に顧客に提示した1米ドル=82.36円です。

【管理会社の貸借対照表】

ステート・ストリート・コーポレーション
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

連結貸借対照表

12月31日終了年度

	2009 百万ドル	2009 百万円	2008 百万ドル	2008 百万円
資産の部				
現金および銀行預け金	\$ 2,460	\ 202,606	\$ 3,081	\ 253,751
利付銀行預け金	26,544	2,186,164	55,635	4,582,099
満期保有目的投資有価証券	20,877	1,719,430	18,765	1,545,485
売却可能投資有価証券	72,192	5,945,733	53,777	4,429,074
フェデラル・ファンズ放出	-	-	-	-
売却条件付購入有価証券	2,387	196,593	1,635	134,659
貸出金	10,836	892,453	9,113	750,547
トレーディング勘定資産	4,489	369,714	12,442	1,024,723
土地建物および設備	848	69,841	1,055	86,890
非連結の子会社および関連会社への投資	-	-	-	-
のれん	4,387	361,313	4,370	359,913
その他の無形資産	1,716	141,330	1,787	147,177
その他の資産	7,005	576,932	9,568	788,020
資産合計	\$ 153,741	\ 12,662,109	\$ 171,228	\ 14,102,338
負債の部				
預金：				
国内店 米国	\$ 17,963	\ 1,479,433	\$ 37,159	\ 3,060,415
無利息	12,005	988,732	32,599	2,684,854
有利息	5,958	490,701	4,560	375,562
海外店 米国外	76,729	6,319,400	78,077	6,430,422
無利息	107	8,813	270	22,237
有利息	76,622	6,310,588	77,807	6,408,185
フェデラル・ファンズ取入	4,532	373,256	1,081	89,031
買戻条件付売却有価証券	10,552	869,063	11,161	919,220
トレーディング債務	4,549	374,656	11,840	975,142
その他の短期負債	20,172	1,661,366	12,203	1,005,039
劣後債および無担保債	999	82,278	998	82,195
その他の負債	3,577	294,602	5,362	441,614
負債合計	139,073	11,454,052	157,881	13,003,079
連結子会社に対する少数株主持分	-	-	8	659
自己資本	-	-	-	-
優先株式	30	2,471	30	2,471
普通株式	10,151	836,036	10,192	839,413
資本剰余金	6,738	554,942	8,726	718,673
利益剰余金	(2,251)	(185,392)	(5,609)	(461,957)
その他包括利益累計額	-	-	-	-
その他の自己資本構成項目	-	-	-	-
自己資本合計	14,668	1,208,056	13,339	1,098,600
負債・自己資本合計	\$ 153,741	\ 12,662,109	\$ 171,220	\ 14,101,679

【管理会社の損益計算書】

ステート・ストリート・コーポレーション

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

連結損益計算書

12月31日終了年度

	2009		2008	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
1. 利息収入:				
a. 貸出金に関わる利息および手数料収入:				
(1) 国内店:				
(a) 不動産を担保とする貸出金				
(1) 1 から 4 人の家族向住宅不動産を担保とする貸出金	\$ 0	\ 0	\$ 0	\ 0
(2) その他の不動産を担保とする貸出金	22	1,812	13	1,071
(b) 農業生産資金ローンおよびその他の農家向ローン	0	0	0	0
(c) 商業・工業ローン	7	577	9	741
(d) 家計、家族およびその他個人支出用の個人向ローン:				
(1) クレジットカード	0	0	0	0
(2) その他(一括払い、割賦、学生ローンの全ておよびクレジットカード以外のリボルビング・クレジット)	2	165	5	412
(e) 外国政府および公的機関へのローン	0	0	0	0
(f) 国内店でのその他のローン	107	8,813	143	11,777
(2) 海外店、エッジ法および契約に基づく子会社ならびにIBF	32	2,636	142	11,695
(3) ローンに関わる利息および手数料収入合計(項目 1.a.(1)(a)乃至 1.a.(2)の合計)	169	13,919	312	25,696
b. リース金融債権による収入	72	5,930	(37)	(3,047)
c. 預金機関向債権残高に関わる利息収入	154	12,683	756	62,264
d. 証券に関わる利息および配当収入:				
(1) 米国財務省証券および米国政府機関債務証券(モーゲージ証券を除く)	88	7,248	246	20,261
(2) モーゲージ証券	1,183	97,432	1,313	108,139
(3) その他の証券(米国の州および地方公共団体が発行した証券を含む)	1,536	126,505	1,811	149,154
e. トレーディング資産からの利息収入	18	1,482	76	6,259
f. フェデラル・ファンズ放出および売戻条件付購入有価証券の利息収入	24	1,977	236	19,437
g. その他の利息収入	20	1,647	18	1,482
h. 利息収入合計(項目 1.a.(3)乃至 1.gの合計)	3,265	268,905	4,730	389,563
2. 支払利息:				
a. 預金利息:				
(1) 国内店の預金利息:				
(a) 決済勘定(NOW勘定、ATS勘定および電話・自動振替勘定)	0	0	3	247
(b) 非決済勘定:				
(1) 貯蓄預金(MMDAを含む)	2	165	73	6,012
(2) 100,000ドル以上の定期預金	58	4,777	142	11,695
(3) 100,000ドル未満の定期預金	0	0	0	0
(2) 海外店、エッジ法および契約に基づく子会社ならびにIBFの預金利息	143	11,777	1,165	95,949
b. フェデラル・ファンズ取入および買戻し条件付売却有価証券の費用	3	247	131	10,789
c. トレーディング債務およびその他借入金の利息	266	21,908	402	33,109
d. 劣後債および無担保債の利息	45	3,706	54	4,447
e. 支払利息合計(項目 2.a乃至 2.dの合計)	517	42,580	1,970	162,249

	2009		2008	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
3. 正味利息収入(項目1.hから項目2.eを控除)	2,748	226,325	2,760	227,314
4. 貸倒引当金・リース損失準備金	149	12,272	0	0
5. 非利息収入:				
a. 受託業務による収入	3,899	321,122	5,216	429,590
b. 国内店預金勘定のサービス料	4	329	44	3,624
c. トレーディング収入	613	50,487	1,029	84,748
d. 該当なし				
(1) 証券売買による手数料および報酬	54	4,447	54	4,447
(2) 投資銀行・顧問ならびに引受の手数料および報酬	114	9,389	94	7,742
(3) 年金販売による手数料および報酬	0	0	0	0
(4) 保険・再保険業務による引受収入	0	0	0	0
(5) その他の保険業務による収入	0	0	0	0
e. ベンチャー・キャピタル収入	0	0	0	0
f. 正味サービス手数料	0	0	0	0
g. 正味証券化収入	0	0	0	0
h. 該当無し				
i. ローンおよびリースの売却による正味利益(損失)	0	0	0	0
j. その他の所有不動産の売却による正味利益(損失)	0	0	0	0
k. その他の資産(証券を除く)の売却による正味利益(損失)	423	34,838	351	28,908
l. その他の非利息収入	789	64,982	1,028	84,666
m. 非利息収入合計(項目5.a乃至5.lの合計)	5,895	485,512	7,815	643,643
6. 該当無し				
a. 満期保有目的有価証券の実現利益(損失)	0	0	0	0
b. 売却可能有価証券の実現利益(損失)	184	15,154	(53)	(4,365)
7. 非利息費用:				
a. 給与および福利厚生費	2,636	217,101	3,361	276,812
b. 土地建物および固定資産関連費用(賃貸収入を除く)(給与および福利厚生費ならびにモーゲージ金利を除く)	1,017	83,760	1,018	83,842
c. 該当無し				
(1) のれん減損損失	0	0	0	0
(2) その他の無形資産についての償却費用および減損損失	127	10,460	138	11,366
d. その他の非利息費用	2,005	165,132	3,152	259,599
e. 非利息費用合計(項目7.a乃至7.dの合計)	5,785	476,453	7,669	631,619
8. 法人税控除および特別損益その他調整前の利益(損失)	2,893	238,267	2,852	234,891
(項目3に項目4、5.m、6.a、6.bおよび7.eを加算または減算)				
9. (項目8に対する)法人税費用	966	79,560	1,038	85,490
10. 特別損益その他調整前の利益(損失)(項目8から項目9を控除)	\$ 1,926	\ 158,625	\$ 1,814	\ 149,401
11. 法人税考慮後特別損益その他調整	(3,664)	(301,767)	0	0
12. 銀行および非支配(少数)持分に帰属する当期純利益(損失)(項目10および11の合計)	\$ (1,738)	\ (143,142)	\$ 1,814	\ 149,401
13. 控除: 非支配(少数)持分に帰属する当期純利益(損失)(当期純利益の場合は正の値、当期純損失の場合は負の値)	\$ (1)	\ (82)	\$ -	\ -
14. 銀行に帰属する当期純利益(損失)(項目12から項目13を控除)	\$ (1,737)	\ (143,059)	\$ 1,814	\ 149,401

4【利害関係人との取引制限】

通常、本信託は、本件受託者およびその関連会社と、本人として取引することを禁止されています。ただし、本信託は、本件受託者およびその関連会社をサービス提供者として雇うことができます。加えて、本件受託者およびその関連会社は、他のファンドの管理、証券の売買、投資および管理コンサルティングならびにブローカーサービスを含む、他の金融、投資またはその他の専門的活動に関わることができます。

従業員による個人的な証券取引に関する制限については、上記「第一部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 倫理規程」をご参照下さい。

5【その他】

訴訟事件

上記「3 管理会社の経理状況」の注記10をご参照ください。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) PDRサービシズ・エルエルシー(スポンサー)

資本金の額

2009年12月31日現在、スポンサーの間接的な100%親会社であるNYSEユーロネクスト(下記記載)の資本金の額は、6,871百万ドルです。

事業の内容

スポンサーは、1998年4月6日に設立されたデラウェア州のリミテッド・ライアビリティ・カンパニーです。その事務所は、NYSEユーロネクスト方、10005 ニューヨーク州、ニューヨーク ウォールストリート 11(11 Wall Street New York, New York 10005)に所在します。NYSEユーロネクストによるAMEXおよびその全ての子会社の買収を受けて、2008年10月1日にスポンサーはNYSEユーロネクストの間接的な100%子会社になりました。NYSEユーロネクストは、スポンサーの、1933年証券法で定義されるところの「支配関係人」です。

(2) ALPSディストリビューターズ・インク(手続代理人)

資本金の額

2010年9月30日現在、資本金の額は1,827,457ドルです。

事業の内容

ALPSディストリビューターズ・インクは、コンサルティングから卸売サービスまで、多岐にわたるディストリビューション・サービスを提供しています。

(3) ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・エルエルシー(マーケティング・エージェント)

資本金の額

2009年12月31日現在、資本金の額は324,558,574ドルです。

事業の内容

SSGMIは、専門化した投資研究ならびに外国為替、株式、債券およびデリバティブの取引を提供しています。同社の目的は、投資顧問業者および資産保有者のためにポートフォリオの価値を高め、保全することです。世界市場の要所におけるその独特の立場から、同社はその顧客に対して、独自のフローに基づいた研究、革新的なポートフォリオ戦略、取引過程の最適化ならびに複数のアセット・クラスおよび市場における世界的な繋がりによって価値を生み出し、解明します。SSGMIは、米国の登録済みのブローカーディーラーであり、FINRAおよびSIPCのメンバーです。SSGMIは、SSCの100%子会社です。

2【関係業務の概要】

(1) PDRサービシズ・エルエルシー(スポンサー)

スポンサーは、自己の費用で、随時、ユニットを公衆に販売するブローカーに対して追加的な販売促進インセンティブを提供することができます。これらのインセンティブは場合によっては、一定の参加要件(特定の期間中にかなりの数のユニットを販売した等)を満たしたブローカーにのみ与えることができます。

(2) ALPSディストリビューターズ・インク(手続代理人)

ALPSディストリビューターズ・インクは本信託の手続代理人であり、80203 コロラド州、デンバー 1100 スイート ブロードウェイ 1290(1290 Broadway, Suite 1100, Denver, CO 80203)に所在します。

(3) ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・エルエルシー(マーケティング・エージェント)

SSGMは、02111 マサチューセッツ州、ボストン リンカーン・ストリート 1(1 Lincoln Street, Boston, MA 02111)に所在する、本信託のマーケティング・エージェントであり、本信託の販売および販売促進をすることに同意しています。マーケティング・エージェントは、かかるサービスを提供するために負担する費用につき、本信託がスポンサーへの払い戻しを行う金額の中から、スポンサーより払い戻しを受けます。

3【資本関係】

SSGMは管理会社の関連会社です。

第3【投資信託制度の概要】

上記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (4) ファンドに係る法制度の概要」をご参照ください。

第4【参考情報】

該当事項はありません。

第5【その他】

該当事項はありません。

[訳 文]

SPDR信託シリーズ1**独立した登録公認会計事務所の監査報告書**

SPDR信託シリーズ1の受託者および受益者各位

私どもの意見では、添付の貸借対照表(投資有価証券明細表を含みます。)、関連する損益計算書、純資産変動表および財務ハイライトは、全ての重要な点において、2009年9月30日時点のSPDR信託シリーズ1(以下「本信託」といいます。)の財政状態、表示された期間の経営成績、純資産の変動および財務ハイライトを、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠して、適正に表示しているものと考えます。これらの財務諸表と財務ハイライト(以下「財務諸表」といいます。)は本件受託者にその責任があり、私どもの責任は監査に基づいてこれらの財務諸表についての意見を表明することであり、私どもは、公開会社企業会計監査監視委員会(米国)の基準に準拠してこれらの財務諸表の監査を行いました。この基準は、私どもに、財務諸表に重要な虚偽の表示がないか否かについて合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを要求しております。監査は、財務諸表における金額および開示を裏付ける証拠を試査により検証すること、使用されている会計原則および運用者が行った重要な見積もりを検討すること、財務諸表全般の表示について評価することを含んでいます。私どもは、上述の監査(カストディアンとの文書のやりとりに基づく2009年9月30日現在の有価証券の確認、および買入有価証券の引渡しが無了であった場合の代替的監査手続きの適用を含みます。)が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供していると信じております。

プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー

マサチューセッツ州ボストン

2009年11月24日

[次へ](#)

SPDR Trust, Series 1

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Trustee and Unitholders of
SPDR Trust, Series 1

In our opinion, the accompanying statement of assets and liabilities, including the schedule of investments, and the related statements of operations and of changes in net assets and the financial highlights present fairly, in all material respects, the financial position of SPDR Trust, Series 1 (the “Trust”) at September 30, 2009, the results of its operations, the changes in its net assets and the financial highlights for the periods indicated, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. These financial statements and financial highlights (hereafter referred to as “financial statements”) are the responsibility of the Trustee; our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits. We conducted our audits of these financial statements in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States).

Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits, which included confirmation of securities at September 30, 2009 by correspondence with the custodian, and the application of alternative auditing procedures where confirmations of securities purchased had not been received, provide a reasonable basis for our opinion.

PricewaterhouseCoopers LLP
Boston, Massachusetts
November 24, 2009

[次へ](#)

SSCの前期財務諸表に対する監査報告書は、当期財務諸表に対する監査報告書をご参照ください。

[前へ](#)

[訳 文]

独立した登録公認会計事務所の監査報告書**SPDR S&P 500 ETFの受託者および受益者各位**

私どもの意見では、添付の貸借対照表(投資有価証券明細表を含みます。)、関連する損益計算書、純資産変動表および財務ハイライトは、全ての重要な点において、2010年9月30日時点のSPDR S&P 500 ETF(以下、「本信託」といいます。)の財政状態、表示された期間の経営成績、純資産の変動および財務ハイライトを、アメリカ合衆国で一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して、適正に表示しているものと考えます。これらの財務諸表と財務ハイライト(以下、「財務諸表」といいます。)は本件受託者にその責任があり、私どもの責任は監査に基づいてこれらの財務諸表についての意見を表明することであり、私どもは、公開会社企業会計監査監視委員会(米国)の基準に準拠してこれらの財務諸表の監査を行いました。この基準は、私どもに、財務諸表に重要な虚偽の表示がないか否かについて合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを要求しております。監査は、財務諸表における金額および開示を裏付ける証拠を試査により検証すること、使用されている会計原則および運用者が行った重要な見積もりを検討すること、財務諸表全般の表示について評価することを含んでいます。私どもは、上述の監査(カスタディアンおよびブローカーとの文書のやりとりに基づく2010年9月30日現在の有価証券の確認を含みます。)が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供していると信じております。

プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー
マサチューセッツ州ボストン
2010年11月23日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Trustee and Unitholders of SPDR S&P 500 ETF Trust

In our opinion, the accompanying statement of assets and liabilities, including the schedule of investments, and the related statements of operations and of changes in net assets and the financial highlights present fairly, in all material respects, the financial position of SPDR S&P 500 ETF Trust (the “Trust”) at September 30, 2010, the results of its operations, the changes in its net assets and the financial highlights for the periods indicated, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. These financial statements and financial highlights (hereafter referred to as “financial statements”) are the responsibility of the Trustee. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit of these financial statements in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audit, which included confirmation of securities at September 30, 2010 by correspondence with the custodian and brokers, provide a reasonable basis for our opinion.

PricewaterhouseCoopers LLP
Boston, Massachusetts
November 23, 2010

[次へ](#)

[訳 文]

登録独立監査人の監査報告書

ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)の株主および取締役各位

我々は、添付の2009年および2008年の12月31日現在のステート・ストリート・コーポレーションの連結貸借対照表ならびに2009年12月31日に終了した3年度各々についての連結ベースの損益計算書、株主持分変動表およびキャッシュ・フロー計算書を監査しました。これらの財務諸表は、同社の経営陣の責任です。我々の責任は、我々の監査をもとにこれらの財務諸表について意見を表明することです。

我々は、公開会社会計監督委員会(米国)の基準に準拠して監査を行いました。この基準は、財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査を計画し実施することを我々に求めています。監査は、財務諸表の金額および開示事項を裏付ける証拠を、試査により検証することを含みます。監査は、さらに、経営陣により適用された会計原則および経営陣によりなされた重要な会計上の見積りを評価すること、ならびに財務諸表全体の表示を評価することを含みます。我々は、我々の監査が、意見表明のための合理的な基礎を得たと判断しています。

我々の意見では、上記の財務諸表は、2009年および2008年の12月31日におけるステート・ストリート・コーポレーションの連結ベースの財務状態ならびに2009年12月31日に終了した3年度各々についての同社の連結ベースの経営成績およびキャッシュ・フローを、米国で一般に認められた会計原則に従って、全ての重要な点において公正に表示しています。

我々はさらに、公開会社会計監督委員会(米国)の基準に従って、2009年12月31日現在の財務報告に関するステート・ストリート・コーポレーションの内部統制を、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が発表した「内部統制 - 統合的枠組み」に定められた基準に基づいて監査しました。2010年2月22日付けの我々の報告書には、それに関する無限定意見が記載されています。

(署名)アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー

マサチューセッツ州ボストン

2010年2月22日

[前へ](#) [次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

THE SHAREHOLDERS AND BOARD OF DIRECTORS OF
STATE STREET CORPORATION

We have audited the accompanying consolidated statement of condition of State Street Corporation as of December 31, 2009 and 2008, and the related consolidated statements of income, changes in shareholders' equity, and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2009. These financial statements are the responsibility of the Corporation's management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the consolidated financial position of State Street Corporation at December 31, 2009 and 2008, and the consolidated results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2009, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), State Street Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2009, based on criteria established in Internal Control—Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 22, 2010 expressed an unqualified opinion thereon.

/s/ Ernst & Young LLP

Boston, Massachusetts
February 22, 2010

[前へ](#)